

令和5年度
こども・若者支援体制整備及び機能向上事業

報告書

令和6年3月

こども家庭庁 支援局 虐待防止対策課

目次

第1章 事業の概要	1
1-1 事業の背景・目的	1
1-2-1 事業の背景	1
1-2-2 事業の目的	1
1-3 事業の概要	2
1-3-1 本事業の概要	2
1-3-2 実施自治体	3
1-3-3 本事業のアドバイザー一覧	5
1. 北海道	7
2. 宮城県	13
3. 茨城県	30
4. 埼玉県	37
5. 福井県	48
6. 静岡県	52
7. 愛知県	55
8. 滋賀県	62
9. 和歌山県	68
10. 岡山県	79
11. 徳島県	83
12. 香川県	91
13. 福岡県	95
14. 佐賀県	103
15. 長崎県	106
16. 仙台市	108
17. 千葉市	115
18. 京都市	119
19. 堺市	129
20. 東京都大田区	138
21. 東京都八王子市	148
22. 愛知県春日井市	163
23. 愛知県豊田市	169
24. 三重県亀山市	174
25. 滋賀県近江八幡市	181
26. 滋賀県大津市	184

27. 大阪府吹田市	187
28. 大阪府豊中市	194
29. 奈良県御所市	201
30. 山口県萩市	213
31. 福岡県久留米市	220
32. 沖縄県石垣市	230

第1章 事業の概要

1-1 事業の背景・目的

本節では、最初に事業の背景を述べ、つぎに事業の目的を記する。

1-2-1 事業の背景

我が国では、働くことができない若者たちやひきこもりなど若者の自立をめぐる問題が深刻となり、児童虐待、いじめ、少年による重大事件、有害情報の氾濫など、こどもや若者をめぐる厳しい状況が続いていたこどもや若者の健やかな成長が、我が国の社会発展の基礎をなすものであることに鑑み、関連分野における知見を総合して諸問題に対応するため、平成 21 年に「子ども・若者育成支援推進法」が成立し、平成 22 年 3 月 1 日に施行された。

- 「子ども・若者育成支援推進法」は、総合的なこども・若者育成支援のための施策を推進することを目的とされている。
- 地方公共団体は、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な実施を図るため、単独で又は共同して、関係機関等により構成される子ども・若者育成支援推進法第 19 条第 1 項に規定する子ども・若者支援地域協議会。（以下「子若協議会」という。）を置くよう努めるものとされている。
- 「子ども・若者総合相談センター」は、子ども・若者育成支援推進法第 13 条に規定するこども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点（以下「子若センター」という。）としての機能を担う体制を、単独又は共同して確保するよう努めるものとされている。

1-2-2 事業の目的

「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」（以下「本事業」）という。）では、自治体を実施する取組（アドバイザーの招へいや講習会の開催等）に対し国が支援を行い、子若協議会及び子若センターの新規設置や機能向上を図ることを目的とする。

1-3 事業の概要

本節では本事業の概要、本事業の実施自治体、本事業のアドバイザー一覧を記す。

1-3-1 本事業の概要

子若協議会及び子若センターの新規設置や機能向上等を目的として、自治体が次の（ア）から（オ）を実施する場合において国が支援する。

（ア）アドバイザー等の招へいに係る支援

子若協議会及び子若センターの設置・運営のためのノウハウや、こども・若者に対する切れ目のない支援を行うための助言を得ることを目的として、アドバイザー¹や先進自治体²職員を招へいする場合（又は、実施自治体職員が先進自治体を視察し、先進自治体職員から助言を得ようとする場合）

（イ）都道府県が管内市区町村を対象として開催するこども・若者支援体制の整備に関する講習会等（子若協議会及び子若センターの設置促進等に資するもの）に係る支援

都道府県が管内市区町村を対象として開催するこども・若者支援体制の整備に関する講習会等を開催する場合

（ウ）子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会等に係る支援

子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会等を開催する場合

（エ）孤独・孤立対策、就職氷河期世代支援に関する講習会等

孤独・孤立対策、就職氷河期世代支援に関する講習会等を開催する場合

（オ）相談業務に従事する職員の資質向上に係る支援

子若センターで相談業務に従事している職員の支援技術の向上等を目的として、当該職員を他の自治体に派遣する、もしくは他の自治体の子若センター等の職員を指導員として実施自治体に招へいする場合

*後述する実施自治体ごとの報告書内「（2）令和5年度実施内容」においては、自治体が発行した事業（メニュー）に対し、実施回ごとにその実施内容が整理されている。そのため、（2）の実施内容（メニュー）は、必ずしも（ア）から開始するとは限らない。（例えば、（イ）のみを実施した自治体の報告書では、（2）令和5年度実施内容は、（イ）から開始し、（イ）のみの記述である。）

¹ アドバイザーについては、「図表 1-3-2 本事業のアドバイザー一覧」を参照ください。

² 先進自治体とは、子若協議会及び子若センターの設置や取組において、他の自治体の参考となるような取組等を行っている自治体である。

1-3-2 実施自治体

本事業の実施自治体は、公募により選定した。

都道府県 15 箇所

市区町村（指定都市を含む）17 箇所

実施自治体及び実施事業一覧は、以下のとおりである。

図表 1-3-1 報告書に掲載されている自治体の実施事業（メニュー）一覧

番号	実施自治体	報告書上の事業内容(メニュー) (該当種別に○)				
		(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)
1	北海道		○			
2	宮城県	○	○		○	○
3	茨城県			○		
4	埼玉県		○	○		
5	福井県		○			
6	静岡県	○				
7	愛知県		○			
8	滋賀県	○				
9	和歌山県	○	○	○	○	○
10	岡山県		○	○		
11	徳島県		○	○	○	
12	香川県			○		
13	福岡県	○	○	○	○	
14	佐賀県		○			
15	長崎県		○			
16	仙台市	○		○		
17	千葉市			○		
18	京都市	○				
19	堺市	○		○	○	
20	東京都大田区	○			○	
21	東京都八王子市	○		○		○
22	愛知県春日井市	○				
23	愛知県豊田市			○		
24	三重県亀山市	○				
25	滋賀県近江八幡市			○		
26	滋賀県大津市	○				
27	大阪府吹田市	○		○		
28	大阪府豊中市	○				
29	奈良県御所市	○	○			
30	山口県萩市			○		
31	福岡県久留米市	○				
32	沖縄県石垣市	○		○		○

1-3-3 本事業のアドバイザー一覧

本事業のアドバイザーは、以下（敬称略、順不同）のとおりである。

図表 1-3-2 本事業のアドバイザー一覧

番号	氏名 (敬称略、順不同)	主な所属	役職
1	小山 秀之	・特定非営利活動法人 Peer 心理教育サポートネットワーク	・理事長
2	門田 光司	・久留米大学 文学部	・教授
3	松尾 秀樹	・認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス ・さが若者サポートステーション	・理事 ・総括コーディネーター
4	数山 和己	・認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス ・佐賀県子ども・若者総合相談センター	・職員 ・相談責任者
5	井村 良英	・認定特定非営利活動法人 育て上げネット	・執行役員
6	田中 成幸	・合同会社 Co-Work-A	・代表社員兼 CEO
7	金田 文子	・一般社団法人 パーソナルラボ	・専務理事
8	永野 咲	・武蔵野大学 人間科学部	・准教授
9	松田 考	・一般社団法人 ソーシャルペダゴジーネット ・札幌市若者支援総合センター	・代表理事 ・館長
10	深谷 篤史	・特定非営利活動法人 メンタルコミュニケーションリサーチ	・理事
11	松本 有貴	・徳島文理大学 人間生活学部	・教授
12	樋口 進	・独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター	・名誉院長
13	古市 邦人	・一般社団法人 NIMO ALCAMO	・代表理事
14	新崎 国広	・ふくしと教育の実践研究所 SOLA	・主宰
15	金城 隆一	・特定非営利活動法人 沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい	・代表理事
16	加藤 隆弘	・九州大学大学院医学研究院 精神病態医学	・准教授
17	岡部 茜	・大谷大学 社会学部	・講師
18	原 未来	・滋賀県立大学 人間文化学部	・准教授
19	菅野 周平	・特定非営利活動法人 青少年自立援助センター	・事務局長
20	谷口 仁史	・認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス	・代表理事

21	新田 大志	・特定非営利活動法人 ジェルメ・まるしえ	・代表
22	野田 満由美	・特定非営利活動法人 み・らいず2	・理事

1. 北海道

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

北海道内に子若協議会を設置している市町村は札幌市、石狩市、帯広市、苫小牧市及び中頓別町の4市1町であり、道内市町村の約2.8%に留まっている。未設置の市町村においては、各部署・機関の相談窓口がそれぞれ対応しているが、いじめ、不登校、ひきこもりなど困難を抱えるこども・若者の支援を実施するためには、教育、福祉、医療等の様々な機関が繋がりがあって総合的な相談・支援体制を構築する必要がある、地域における切れ目のない相談・支援体制の構築をどのように進めるかが課題となっている。

令和5年12月22日に閣議決定されたこども大綱においては、「こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する」ことをこども施策の基本的な方針の柱の一つに掲げ、こども・若者への必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、様々な分野の関係機関・団体が連携し、社会全体で切れ目なく支えようとしており、道においても、地域における相談・支援体制の構築に向けた具体的な検討が行われるよう、働きかけを行う必要がある。

(2) 令和5年度実施内容

(イ) こども・若者支援体制の整備に関する講習会

図表 1-3-3 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和6年 1月17日	ひきこもり、ヤングケアラーなど困難を有する子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用した支援の実際	札幌市若者支援総合センター 館長 松田 考 氏	市町村職員、北海道子ども・若者支援地域協議会構成機関職員、(総合)振興局の職員等	57人 (オンライン (ZOOM) にて実施)
		苫小牧市子ども・若者支援地域協議会設立について	苫小牧市健康こども部青少年課 主査 吉村 隆志氏		

①第1回

(a) 講習会の目的

本講習会は、子若協議会を中心としたネットワークを形成し、社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者（ひきこもり、若年無業者等）に対して切れ

目のない支援を連携して行うため、地域において支援に携わる者に支援体制の整備等に係る知識をもたらすことを目的として開催した。

テーマについては、昨年度の研修会における参加者アンケートで複数の方から「ひきこもり・ヤングケアラーを取り上げてほしい」、「実際の事例、具体的な実践例を知りたい」との声があったことから、子若協議会の重要性と絡めて設定し、札幌市内でこども・若者等の居場所「いとこんち」を運営する札幌市若者支援総合センター 館長 松田 考 氏に講師を依頼した。

また、子若協議会設立までの具体的な事務や流れを参加者に知ってもらいたいとの思いから、令和5年6月に新たに苫小牧市子若協議会を設置した市の担当職員である吉村 隆志 氏に設立にあたっての背景や経緯の報告（行政説明）を依頼した。

図表 1-3-4 講義資料（講習会開催案内チラシ）

**北海道
困難を有する子ども・若者の
支援連携研修会**

日時 ▶ 令和6年1月17日(水) 10:00～12:00

対象者 ▶ 市町村・(総合)振興局の職員、子ども・若者支援地域協議会構成員等

プログラム ▶

- 10:00 開会
- 10:05 「ひきこもり、ヤングケアラーなど困難を有する子ども・若者の支援に係る子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用した支援の実際」 講師 松田 考
- 11:40 「苫小牧市子ども・若者支援地域協議会設立について」 報告者 吉村 隆志
- 12:00 閉会

講師 ▶

松田 考 氏 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 子ども若者支援担当部長
札幌市若者支援総合センター 館長

不登校やひきこもりなど困難を抱える若者や家族の相談に応じながら、さっぽろ子ども・若者支援地域協議会の立ち上げに参画し、行政機関・学校・民間団体の連携によるネットワークの構築を進めてきた。2020年6月より子ども若者の居場所「いとこんち」を設立し、地域社会による子育て（ソーシャル・ペダゴジー）に取り組んでいる。一般社団法人ソーシャルペダゴジーネット 代表理事。

報告者 ▶

吉村 隆志 氏 苫小牧市 健康こども部青少年課 主査

現在、小学校、中学校、警察など関係機関と協働し、青少年の非行防止に対する取り組みや子ども・若者なんでも相談案内窓口の相談担当として、これまでケースワーカーとして培った経験を活かし、相談に対し適切な窓口につなぐ一次的な受け皿として従事している。

お申込はこちらから <https://www.harp.lg.jp/I9QMI89c>

締め切り ▶ 令和6年1月10日(水)

お問い合わせ:北海道保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課(TEL :011-204-5663)

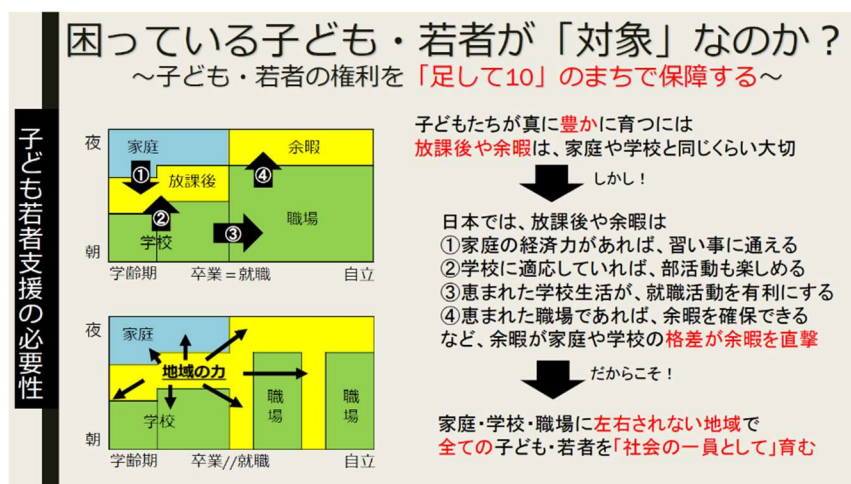
(b) 講習会の内容

全国各地で子若協議会の立ち上げや運営に係る講師をされている松田氏からは、ひきこもりやヤングケアラーなど困難を抱える若者や家族の相談に応じながら、行政・学校・民間団体の連携により地域でこども・若者を支えるネットワークづくりを実施されてきた実践例についてご講演いただいた。

こどもたちが豊かに育つためには、放課後や余暇の時間が大切（この大事な時間を「余っている暇」と名付けたのはミステイク）で、放課後・余暇の時間を地域の方で支えていく必要があり、そもそも困難を抱えたこども・若者だけでなく、すべてのこども・若者を社会の一員として育むことが重要であることをご説明いただいた。また、社会環境の変化に伴い、かつて「学校や職場」よりも身近な存在として自分を守り育ててくれた「近所のおじさんや親戚のおばさん」との関係が希薄化し、自分と家族は直に学校、職場、社会と向き合わないとならなくなっていること、特に学校を離れた後は支援が途切れやすくなるため、切れ目のない支援にあたっては、こども・若者の居場所づくりが重要であること、必要なのは「相談窓口」ではなく、「こども・若者の居場所」で、悩みごとや相談の声はその居場所から拾うもの、といった趣旨のお話があった。

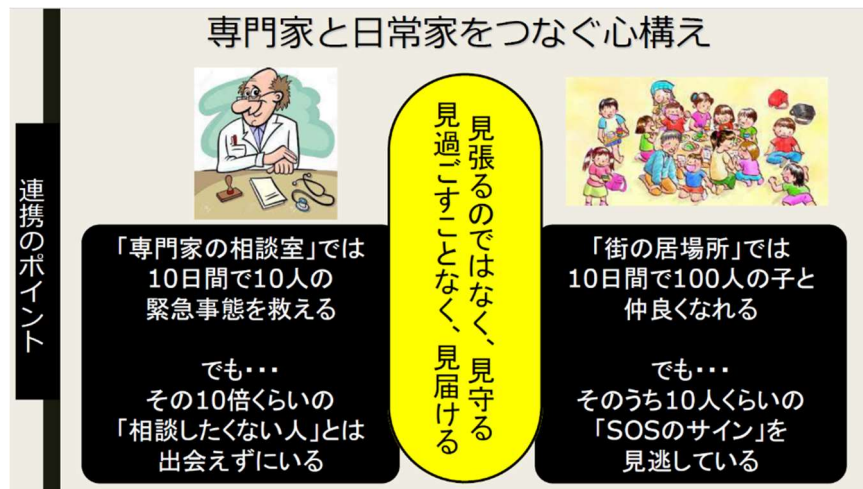
講演後の質疑応答の時間には、その場で参加者からの質問がなかったことから、事前に参加者から募った「講師に聞いてみたいこと」の中から数問を選んで松田氏に質問し、回答をいただいた。

図表 1-3-5 講義資料（子ども若者支援の必要性）



(出所) ①ひきこもり、ヤングケアラーなど困難を有する子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用した支援の実際、②松田 考、③札幌市若者支援総合センター、④講師提供資料
※①講演テーマ②講師名③組織名称④講師提供資料（以下同様）

図表 1-3-6 講義資料（専門家と日常家をつなぐ心構え）



（出所）①ひきこもり、ヤングケアラーなど困難を有する子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用した支援の実際、②松田 考、③札幌市若者支援総合センター、④講師提供資料

続けて、苫小牧市のこども・若者なんでも相談案内窓口の相談担当者であり、小中学校や警察など関係機関と協働して青少年の非行防止に取り組まれている吉村氏から、苫小牧市子若協議会設立についての経緯等をご説明いただいた。

苫小牧市においては、平成28年度からこども・若者育成の支援体制の検討を進め、令和5年6月に苫小牧市子若協議会の設立に至ったが、最大16部署が検討に関わり、現在の構成機関数は34機関。既存の協議会や会議等と機能が重複しないよう調整を要したことなど、設立にあたっての背景や経緯と共に、苦労や工夫が伝わった。相談者から相談が寄せられた際に、助言や支援に結びつけるための調整など、子若協議会の個別支援のイメージについてご説明いただくと共に、今後は、実務者同士の更なる連携の強化を図ることが必要と感じており、次年度は高等学校等も苫小牧市子若協議会の構成員に加えるよう手続きを進める予定であること、相談したくても相談にまで至らない当事者やご家族の存在と、相談者が話しやすい環境を整えることの必要性についてお話があった。

報告後の質疑応答の時間には、講師の松田氏から感想と質問が寄せられ、吉村氏とお二人で意見交換をしていただいた。

図表 1-3-7 講義資料（苫小牧市子若協議会設置の取組）

2 子ども・若者支援地域協議会設置の取組



② 子ども・若者育成支援の取り組み経過

年月	取組内容
H28. 8	苫小牧市子ども・若者育成支援検討会議 設置
9	第1回検討会議 開催
H29. 2	子ども・若者育成支援事業調査 実施
8	第2回検討会議 開催
R 2. 2	先達都市（帯広市）視察
R 3. 12	第3回検討会議 開催
R 4. 2	第4回検討会議 開催
3	とまこまい子ども・若者なんでも相談案内『KOWAKA』 設置
6	第5回検討会議 開催
R 5. 2	第6回検討会議 開催
3	苫小牧市青少年相談協議会 廃止
6	苫小牧市子ども・若者支援地域協議会 設置



（出所）①苫小牧市子ども・若者支援地域協議会設立について、②吉村 隆志、③苫小牧市健康こども部青少年課、④講師提供資料

図表 1-3-8 講義資料（苫小牧市子若協議会設置の取組）

3 子ども・若者支援地域協議会の概要



④子ども・若者支援地域協議会個別支援イメージ



（出所）①苫小牧市子ども・若者支援地域協議会設立について、②吉村 隆志、③苫小牧市健康こども部青少年課、④講師提供資料

(c) 講習会から得られたこと

ひきこもり・ヤングケアラーなど困難を抱えるこども・若者への支援策の実践例と苫小牧市子若協議会の設立に係る経緯等を知ることができ、有意義な講習となった。

終了後の参加者アンケートにおいては、「こども・若者の支援における支援者の心構えを学ぶことができた」、「切れ目のない支援が大切なんだと感じた」、「子若協議会の組織づくりについて知ることができてよかった」、「子若協議会設立までの経緯が非常にわかりやすかった」といった感想が寄せられ、講習会を通じて、子若協議会の有効性・必要性に関して、市町村をはじめ関係者の理解が深まったものと考えられる。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

本研修における参加者の所属は青少年行政所管部署だけでなく、社会福祉、教育に係る部署もあり、その職も事務職に限らず保健師や心理士、児童福祉司等様々であったことから、今後のこども・若者支援における分野横断的な切れ目のないネットワークづくりが期待される。

こども大綱に基づきこども政策が推進される中、道としても地域における相談・支援体制の構築に向けた検討が進むよう、引き続き情報提供や働きかけを行い、こども・若者への切れ目のない支援を推進していきたいので、国においても子若協議会及び子若センターの新規設置や機能向上等を目的とした事業を継続していただきたい。

2. 宮城県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

宮城県では、子ども・若者育成支援推進法で定める社会生活を営む上での困難を有するこども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的とし、宮城県子若協議会及び石巻圏域子若協議会を設置しているところである。

また、石巻圏域においては委託（委託先：NPO 法人 TEDIC）により石巻圏域子若センターを運営し、こども・若者の様々な相談に対して関係機関と連携したワンストップの相談サービスを行っている。

石巻圏域子若協議会においては、指定支援機関（NPO 法人 TEDIC）が支援の主導的な役割を果たし、関係機関の連携強化が図られているところである。

一方で、宮城県子若協議会においては、宮城県内四つの圏域を設定し、実務担当者部会という枠組みで圏域ごとの連携強化を図っているところではあるが、まだまだ関係機関同士の連携が十分ではなく、より一層の連携強化が今後の課題である。

また、宮城県内の岩沼市では、令和3年度に導入された HATCH いわぬまを中心に、様々なアプローチが行われている。このプログラムはひきこもり支援事業として実施され、民間団体の協力を得ながら、不登校やひきこもりで悩む当事者やその家族への支援を積極的に行っている。しかし、HATCH いわぬまの利用者が増加する中で、義務教育期間の者の利用も増え、これに伴い教育との連携の必要性が増している。

また、若者向けのオンライン就労支援プログラムを導入し、若者のひきこもりに対する新たな支援手段として積極的な活用を呼びかけている。このプログラムを活用することで、若者たちがオンライン上で就労スキルを身につけ、社会への参加が促進されることが期待される。

一方で、地域における子若協議会などの協議プラットフォームが存在せず、これまで十分な議論が行われてこなかったことが課題として浮かび上がる。このような協議の不足により、地域全体での情報や事例の共有が不足し、支援の一貫性や連携性に影響を与えることが想定される。

生活環境や社会経済の変化が背景となり、不登校やひきこもりが増加している中で、既存の支援体制が十分ではないことも課題として挙げられる。特に、岩沼市では、重層的支援の体制が整備されていないため、多面的な課題に対する包括的なアプローチが難しい状況である。今後は、子若協議会の設立や既存の協議プラットフォームの活用を含め、地域全体での協力強化が求められ、より効果的で統合的な支援体制の構築が必要となる。

(2) 令和5年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-9 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 9月8日	子ども・若者支援地域協議会の活性化について	合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸 氏
2	令和5年 12月5日	岩沼市の現状と課題について	認定特定非営利活動法人育て上げネット 執行役員 井村 良英 氏
3	令和5年 12月19日	理想の地域像について	認定特定非営利活動法人育て上げネット 執行役員 井村 良英 氏
4	令和6年 1月10日	支援体制の重層化について	認定特定非営利活動法人育て上げネット 執行役員 井村 良英 氏
5	令和6年 1月26日	ネットワークの構築について	認定特定非営利活動法人育て上げネット 執行役員 井村 良英 氏
6	令和6年 2月13日	子ども・若者支援地域協議会の活性化及び子ども・若者総合相談センターの設置について	札幌市若者支援総合センター 館長 松田 考 氏

① 第1回

(a) 招へいの目的

宮城県子若協議会における関係機関同士の連携の強化等を図るために、子若協議会の立ち上げや運営についてのアドバイザーとして実績のある合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸氏に意見を求めたものである。

特に宮城県子若協議会における実務担当者部会（4 圏域）について、機関同士の連携に課題があることから、宮城県の状況や課題をお伝えした上で、子若協議会への参加者を増やす方法や具体的な連携強化の運営手法をご教示いただくために招へいすることとした。

(b) 助言・指導の内容

- ・ 宮城県子若協議会への自治体の参加率が低いのであれば、「自治体支援の取組事例」を共有する場とする手もある。たとえば自治体の人口規模によって課題やできる取組も違うことから、そういった視点でグループ分けをしてみるのも手である。また、都市部や地方部でも子ども・若者の現状や課題が違うことから、そのような切り口で情報交換してみるのも有効である。

- ・ 宮城県子若協議会における研修活動の中で、地域の支援機関を「年齢」と「役割」で整理していくようなグループワークも一つの手である。地域の支援の空白地帯が明らかになる。
- ・ 自治体の支援力を高めていくためには、県の担当者が市町村の担当者と顔見知りとなることが大切である。そうすることで、市町村の現状を把握するとともに若者支援を意識づけていくことにつながる。
- ・ 市町村との関係を築いた後、子若協議会や子若センターを設置するメリットを説いていくことで、市町村の担当者が設置について検討する際に抱く「漠然とした不安」は「コントロールされた不安」へと変わっていく。
- ・ 市町村が子若協議会を設置した後は、一緒に悩みや課題について共有をし、支援を続けていくことが大事である。

(c) 助言・指導から得られたこと

このたびの助言を通して、子若協議会を活性化するための考え方や具体的な手法について学ぶことができた。子若協議会の参加者にとって魅力的な場を提供することで、参加意欲を高めるとともに、地域の取組や課題を共有していくことで、圏域の連携や支援力を高めることにつながることを知ることができた。今後は、各機関同士の顔の見える関係性を意識しながら、連携を深めていくことで、子若協議会のより一層の活性化を図っていきたい。

② 第2回

(a) 招へいの目的

宮城県の子若協議会における関係機関同士の連携の強化等を図るために、子若協議会の立ち上げや運営に関するアドバイザーとしての実績があり、令和5年度の宮城県子若協議会の実務担当者部会に講師として参加いただいた札幌市若者支援総合センター館長 松田 考 氏に意見を求めたもの。

また、宮城県では子若センターを県内に一箇所設置しているところではあるが、県内の一部の圏域のみを対象としていることから、子若センターの他圏域への展開を目指している状況である。今後設置が可能となった場合に備え、子若センターの運営手法等をご教示いただくために招へいすることとした。

(b) 助言・指導の内容

- ・ 会議への参加者を増やすためには、関係機関から子若協議会への理解を深めてもらうことが必要である。説明のために関係機関に足を運ぶことで、子若協議会の意義を感じていただき、参加者を増やすことにつながるができる。
- ・ 子若協議会における研修活動の中でグループワークを扱う場合は、参加者の意欲

を高めるような場づくりをするための仕掛けを設計しておくことが大事である。グループごとにファシリテーターを置いて、参加者が戸惑わないようにすることや話しやすい雰囲気に参加できるような場づくりをしていく必要がある。

- ・ 子若協議会の場が参加者にとって参加メリットのある場としていくことを意識すべきである。困りごとや課題を共有したり、参加者同士がつながることにメリットを感じることができるよう場にしていく必要がある。
- ・ 子若センターを設置する際には、対象者が足を運ぶような場所づくりが大切である。いかに対象者にリーチするかが鍵となる。
- ・ 既存施設や事業と連携を図りやすい場所に子若センターを設置することが望ましい。参加者の利便性の向上をすることで、適切な支援につなげることができる。

(c) 助言・指導から得られたこと

このたびの助言を通して、子若協議会を活性化するための具体的な手法をはじめ、子若センターを設置する際の手法等について学ぶことができた。子若協議会の意義を参加者に理解していただき、参加メリットを感じることでできるような場づくりを行っていくことが重要だと理解することができた。また、子若センター設置の際には利用者の立場を十分に考慮した体制整備が必要だと感じた。

今回学んだ内容を今後の子若協議会の運営や子若センターの設置検討に活かしていきたい。

③第3回

(a) 招へいの目的

岩沼市の課題を見える化するとともに、子若協議会の必要性を検討していくためには、若者支援に関する専門的知識や経験が豊富である認定特定非営利活動法人 育て上げネット 執行役員 井村 良英氏から助言をいただき、今後の発展につなげていきたいと考える。

また、関係機関の連携や重層化に伴う体制整備の方策についての助言も井村氏の得意とするところであり、地域全体が多世代でお互いを助け合い、地域共生社会を築くためには、アドバイザーの経験に基づく助言を受け、「支援の在り方」についての担当職員の知見を深めることを目的としている。

(b) 助言・指導の内容

オンラインにより事業を実施し、アドバイザーからいただいた助言の概要は以下のとおりである。

- ・ 重層的支援体制とは、地域の実情に応じて「地域共生」をどう考えていくかであり、どのような社会を理想として描いていくか、アセットベースドアプローチ・自助環

境づくりが重要な視点である。

- ・ 支援体制の重層化により、行政は、横断的連携が図られ、職員同士のコミュニケーションが増える。また、既存の仕組みを位置づけ直すことにより、業務のスクラップ&ビルドのチャンスが得られる。
- ・ 新たなネットワークを構築するということは、仲間が増えることである。そのためには、連携先に「一緒に仕事をすると自分たちの仕事が楽になる」と感じてもらう必要がある。
- ・ こども・若者を支える＝新しい地域文化づくりである。重層的支援の断らない相談も参加支援の受け皿があって成り立つ。行政だけでなくみんなでこどもを育てるという新しい地域文化を創れるか否かが互助（自助環境づくり）のカギとなる。
- ・ 将来的に重層的な支援体制を展開していくためにも、まずはこども・若者支援体制整備を基盤として社会づくりに取り組むと良い。

(c) 助言・指導から得られたこと

アドバイザーからの助言の中で、特に大きな学びとなったのは、「できることを持ち合わせて困りごとをかけ合わせる」という考え方である。「連携」という言葉のイメージは良いが、実際は業務が増えてしまうことや押し付け合いの雰囲気になることが多い。

しかし、この視点から協力者を探し、課題解決に取り組んでいくことで、関わりたい・つながりたいと思ってもらえるようになる、ということをご教示いただいた。関係部署・機関とのネットワーク構築は、岩沼市が抱える課題である。この課題を解決するためにも、まずは助言を受けた担当職員が実践していき、市域全体の助け合う体制づくりにつなげていきたいと考える。

④第4回

(a) 招へいの目的

第3回のアドバイザーからの助言を踏まえ、「連携」を中心に「理想とする地域像」や岩沼市における子若協議会立ち上げに向けた具体的方策の検討を行った。

(b) 助言・指導の内容

オンラインにより実施し、アドバイザーからいただいた助言の概要は以下のとおりである。

- ・ 多世代を意識した困りごとのかけ合わせ、社会課題の解決に注目し、アドバイザーと職員とのやり取りの中で挙げた「つながりの切れないまちいわぬま」を地域の理想像として掲げた。
- ・ やりがいや生きがいを感じられること、自分が必要とされることは大きな支援要

- 素であり、自分があるのままで活躍できる場をいくつ提供できるかが重要である。
- ・ 福祉と教育の二択ではなく、この二つの間に若者支援がある場合、当事者の自助力が上がる。地縁を生かせば、アセットベースドアプローチ支援の実現も可能。

(c) 助言・指導から得られたこと

理想とする地域像「つながりの切れないまちいわぬま」を軸に、地域資源を増やしながらか、地域の強い絆・地縁の構築方法を検討していくことを方向性として定めた。

また、岩沼市の人口統計から見えてくる特徴をアドバイザーとともに分析し、将来的に課題となる支援の不足点を把握することができた。

こどもの義務教育後の自立を考えた際に、連携先は、福祉分野や教育分野に限らず、産業振興分野とも協働していくことで、人材不足解消と人材支援を協力しながら取り組むことができることを助言いただいた。

不登校・ひきこもりの居場所は、必要であるが、社会の役に立つような仕事をしたいと思っている当事者がほとんどであり、居場所づくりの一步先の「つながりづくり」や「役割づくり」を進めるとよいという助言を受け、既存の社会資源や新たなネットワークを活用し、市域で展開していきたいと考える。

⑤第5回

(a) 招へいの目的

5回目は、3回目及び4回目で受けたアドバイザーからの助言について整理を行う。また、そのアドバイスの意義について岩沼市担当課職員で共有し、詳しく掘り下げを行った。

(b) 助言・指導の内容

オンラインにより事業を実施し、アドバイザーからいただいた助言の概要は以下のとおりである。

- ・ 支援体制の重層化が、経済や景気の改善に即効性はないかもしれない。しかし、人口の年齢構成が変わり、人口が減っていく未来を見据えたときに地域全体で互いに支え合い、実際の課題や困難に向き合う仕組みを作り、取組んでいく地域文化を醸成することは、地域共生社会の実現、地域住民に多くの利益をもたらす。
- ・ 行政において「横串をさす」ことは、美しいキャッチフレーズではあるが、行政構造上、実際に実施することは簡単ではない。しかし、実務担当者会議で相互理解の機会を作ることで、横串をさしこみ、関わりたい・つながりたいと思える関係を築き、包括的な支援体制につなげていくことは可能。その考え・一人ひとりの実践が地域全体に浸透していくことで担い手が増え、世代を超えた支援の文化を築くことが可能となる。

- ・ 部署間の連携により、助け合いの地域を構築する際、目標を具体的に定める必要がある。様々な事例や提案を通じて、担当職員とアドバイザーが協力し、最終的に「つながりの切れないまちいわぬま」というビジョンを形成することができた。
- ・ 地域全体が参加できる沙龙的な機会も活用し、新しいイニシアティブが生まれ、地域全体の支援が促進される。このアプローチにより、予算の制約を乗り越えつつ、成果の最大化とこども・若者の健全な発展を促進できることが期待できる。

(c) 助言・指導から得られたこと

アドバイザーからの助言を受け、子若協議会は、予算がほとんどない中でも希望を創出できる重要な事業であり、まちづくりと地域の期待を形成する取組を実施できる可能性があることを学ぶことができた。

現在の厳しい環境下で多くの仕事に取り組んでいる方々が、この実務担当者会議を通じてお互いに共感し合う場を見つけることには大きな意義がある。会議を通じて、共感を呼ぶ可能性のある人々と出会い、情報や経験を共有することで、参加者間のコミュニケーションが一層深まり、協力関係が築かれることが期待されると感じた。

岩沼市では、既存の会議体を活用することも視野に入れ、子若協議会の設立に向けて引き続き検討していくこととした。

⑥第6回

(a) 招へいの目的

岩沼市域の地域資源を活用し、どのように支援体制の重層化を実現していくか検討を行い、「つながりの切れないまちいわぬま」の実現に向けた体制構築の具体化を進める。

体制構築のスタートとして開催する実務担当者会議について、留意すべきポイントを整理する。

(b) 助言・指導の内容

アドバイザーからいただいた助言の概要は以下のとおり。

- ・ 実務担当者会議を通じ、教育、福祉、子若協議会の構成メンバーと協力しながら、地域全体をつなげ、義務教育後の自立支援を充実させてみてはどうか。さらに、予算の制約を考慮して、設置に予算を必要としない形でコミュニケーションの場を提供する。これにより、地域の関係者がお互いに知り合い、協力体制を構築しやすくなる。
- ・ 実務担当者会議をネットワーク参加者にとって魅力的なものにすることが重要。参加者が、協力できる場となるよう心掛け、満足度向上を図る。形だけの開催を避けるためには、具体的なアクションや成果の可視化を通じて参加者のモチベーシ

ョンを高め、会議が持続可能で継続的な成果を生む仕組みを整えることが不可欠である。

(c) 助言・指導から得られたこと

市域全体での協力体制を構築するためには、慎重な計画と段階的な取組が必要であることを学ぶことができた。支援の重層化の進捗には時間がかかるものの、子若協議会は、その時間を有効に活用できる優れたプラットフォームであるということアドバイザーからの助言を通じて理解することができた。子ども・若者育成支援推進法は、横断的なネットワークを整備することで、困難を有する子ども・若者を支援することが規定されているため、子若協議会メンバーは会議での方針や取組について協議し、実行に移すことが可能になることをご教示いただいた。

今回の学びを今後のネットワークづくりに活かしていき、実務担当者会議では各部門の縦割りで活動している中で、出てくる意見を網羅的に収集・検討し、支援領域において最適な提案や施策を導き出すことができるような運営を目指したいと考える。

(イ) こども・若者支援体制の整備に関する講習会

図表 1-3-10 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 11月7日 (仙南)	子ども・若者支援 について世帯支 援から考える	札幌市若者支援総 合センター 館長 松田 考 氏	・宮城県子ども・若者 支援地域協議会の 各構成機関 ・各市町村の青少年 に係る各種相談に携 わる部署 ・各市町村の社会福 祉協議会 ・子ども・若者支援を行 う民間の支援団体等	16人
		情報交換(テー マ別グループワ ーク)	特定非営利活動 法人チャイルドライ ンみやぎ 代表理事 小林 純子 氏		
2	令和5年 11月8日 (登米・気仙 沼)	子ども・若者支援 について世帯支 援から考える	札幌市若者支援総 合センター 館長 松田 考 氏	・宮城県子ども・若者 支援地域協議会の 各構成機関 ・各市町村の青少年 に係る各種相談に携 わる部署 ・各市町村の社会福 祉協議会 ・子ども・若者支援を行 う民間の支援団体 等	10人
		情報交換(テー マ別グループワ ーク)	特定非営利活動 法人チャイルドライ ンみやぎ 代表理事 小林 純子 氏		

3	令和5年 11月13日 (大崎・栗原)	子ども・若者支援 について世帯支 援から考える	札幌市若者支援総 合センター 館長 松田 考 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県子ども・若者 支援地域協議会の 各構成機関 ・各市町村の青少年 に係る各種相談に携 わる部署 ・各市町村の社会福 祉協議会 ・子ども・若者支援を 行う民間の支援団体 等 	7人
		情報交換(テー マ別グループワ ーク)	特定非営利活動 法人チャイルドライ ンみやぎ 代表理事 小林 純子 氏		
4	令和5年 11月14日 (仙台)	子ども・若者支援 について世帯支 援から考える	札幌市若者支援総 合センター 館長 松田 考 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県子ども・若者 支援地域協議会の 各構成機関 ・各市町村の青少年 に係る各種相談に携 わる部署 ・各市町村の社会福 祉協議会 ・子ども・若者支援を 行う民間の支援団体 等 	31人
		情報交換(テー マ別グループワ ーク)	特定非営利活動 法人チャイルドライ ンみやぎ 代表理事 小林 純子 氏		

① 第1回から第4回

(a) 講習会の目的

- ・ 宮城県の子若協議会における参加機関の支援体制の強化を図るため、札幌市若者支援総合センター 館長 松田 考氏を招へいした。また、講演内容としては、「世帯支援」をキーワードとし、こども・若者の置かれている現状や支援方法について、事例を交えながら説明していただくことで、実務担当者が必要とされるスキルの習得を図ることとした。
- ・ 圏域内の機関同士の「顔の見える関係づくり」を促進するため、ファシリテーターとして、特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事の小林純子氏を招へいした。活動としては、事前に参加者に興味のあるテーマを募り、希望テーマごとにグループ分けをした上で、情報交換等を実施することで参加者の情報共有や関係性の構築を図ることとした。
- ・ 講習会は、宮城県内四つの圏域ごとに関係機関を集め、同一の内容を実施した。

(b) 講習会の内容

【講演】

- ・ こども・若者にとって家庭が第1の居場所、学校が第2の居場所であるが、その他の第3の居場所の存在が必要となる。放課後の居場所にも格差が生じているのが日本の現状である。

- ・ 日本人の大学入学時の平均年齢は早いため、日本の若者は生き急がされているのではないか。(日本 18.3 歳 OECD 平均 21.8 歳)
- ・ 顕在化する問題が減少し、社会課題が家庭内に「密室化」してきている。
- ・ 家族が障がいと向き合うのは難しく、「悩んでいるけど困っていない親子」が相談のスタートラインに立つまでの期間、社会の中で過ごせる場所が必要である。
- ・ 支援の局面で力を発揮する「専門家」と日常的に関わって関係を築く「日常家」のどちらの存在も必要である。
- ・ 学校は各支援機関につなぐためのキーマンであるが、卒業後に同じような働きをする機関が必要である。若者の居場所をつくり、関係性を続けていくことが大切である。
- ・ 親と教師以外の大人に出会える格差を生じさせないのが大事である。そのためには、居場所があって、その中で関係性をつくれるような地域であることが大切である。

【情報交換（テーマ別グループワーク）】

- ・ グループごとに自己紹介や活動紹介、課題と感じていること等について情報交換を行った。
- ・ 希望テーマごとにグループをわけ、「不登校・ひきこもり」、「こども・若者の貧困問題」、「児童虐待」について意見交換等を行った後、グループごとの発表による全体共有を行った。

(c) 講習会から得られたこと

【講演】

- ・ 日本のこども・若者の置かれている現状を知るとともに、こども・若者を支援していく居場所や地域の大切さを知ることができた。
- ・ 支援者にも様々な立場や役割があり、それぞれが連携し、切れ目のない支援を行っていくことの必要性を知ることができた。
- ・ 札幌市の先進的な事例を知ることによって、具体的な支援方法やアウトリーチ型の支援等の実務担当者にとって必要な知識を得ることができた。
- ・ 今後は年齢や制度による切れ目のない支援体制を築いていくために、より一層、関係機関同士の連携を強化していきたいと考える。

【情報交換（テーマ別グループワーク）】

- ・ 各回、それぞれの地域が持つ課題を出し合うワークを行ったところ、高齢化、少子化、地域内の連携の濃淡、支援を行う人材やリソースの格差など、多様な問題が浮き彫りになった。
- ・ 4 圏域とも、「不登校・ひきこもり」、「こども・若者の貧困問題」、「児童虐待」をテーマとしてグループワークを行ったが、不登校・ひきこもりのグループへの参加

希望が非常に多かった。

- ・ 不登校・ひきこもりのグループの中では、不登校より 30～40 代のひきこもりについて親族からの相談を受けている機関、団体が多く、日常的な悩みを語り合っていた。
- ・ 支援者としての悩みを語り合う中で、他機関、他団体の行っている支援内容や手法を聞いて参考になるヒントを得たという参加者も多く見られた。
- ・ 不登校支援団体が作成した宮城県のこどもの居場所マップを講師が持参し、今後の参考になると好評だった。
- ・ 希望テーマについてグループ内で意見交換をしたり、他のグループの発表を聴くことで、参加者それぞれが興味・関心のある分野についての知識を深めたり、情報を共有することができた。
- ・ グループワークを行うことで、「顔の見える関係づくり」を促進し、圏域内の機関同士の連携強化を図ることができた。

【会議後アンケートの抜粋】

■ 仙南圏域

- ・ 子若協議会が法的根拠のあるものであることや国の流れ、県としての動きも知ることができた。講師 松田氏の「顔の見えるだけでなく、手や足が見えるような関係」の話が印象的だった。グループワークは、互いの役割について情報交換し合うことで収穫があった。
- ・ 松田氏の講演が大変参考になった。支援の切れ目をなくしていくためのヒントがたくさんあった。

■ 登米・気仙沼圏域

- ・ 子若協議会の必要性について理解することができた。札幌市の講演が大変参考になった。
- ・ 関係機関の方とたくさん話ができて、将来的につながるようなグループワークでよかった。

■ 大崎・栗原圏域

- ・ 若者支援には出向いていくことが大事だということがわかってよかった。若者を支援する意義の解像度が上がった。
- ・ 様々な機関の方のお話が聞けてよかった。こども・若者支援には連携が大事だと感じた。

■ 仙台圏域圏域

- ・ 講話を受けて、自分の先入観に気づかされることが多いと感じた。発達障がい分野で活動しているが、普段あまり接点のないこども・若者支援の現状をうかがうことができ、参考になった。

- ・ 札幌市の事業に関わる話、とても刺激を受ける内容だった。顔の見えるつながり、本当に大事だと思う。グループワークも話し合いが熱を持ちよかった。
- ・ 地域の課題について話し合うことができよかった。様々な所属の方から解決方法を提案してもらい大変助かった。支援者同士のつながりの大切さを改めて認識できた。
- ・ 学校がスーパーミッドフィルダーという言葉に、教員の立場としてうれしく思ったが、すべてのこどもに対応できていたかと振り返ると反省ばかり。今回のように顔をつなぐ関係づくり大変よかった。

(エ) 孤独・孤立対策、就職氷河期世代支援に関する講習

図表 1-3-11 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和6年 1月26日	多様な分野と連携した仕組みづくりのためにできること	認定特定非営利活動法人育て上げネット 執行役員 井村 良英 氏	宮城県職員、岩沼市職員、岩沼市社会福祉協議会職員	21人
2	令和6年 2月8日	不登校からひきこもりの切れ目のない支援とは	特定非営利活動法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 氏	行政機関(宮城県・岩沼市)、岩沼市社会福祉協議会、教育関係者、民間の支援団体等	35人

①第1回

(a) 講習会の目的

当講習会の主旨は、岩沼市における地域共生や支援の重層化を促進するため、多様な分野との連携を強化することに焦点を当て実施した。岩沼市職員及び岩沼市社会福祉協議会の担当者・支援者を対象に行われ、ワークショップを通じて参加者同士の相互理解を促進した。各機関の連携を強化することにより、義務教育後の若者をはじめ多世代に対する重層的支援を通じ、こども・若者支援体制の構築のスタートアップとする。当講習会は、多様な環境下で多くの仕事に取り組む担当者・支援者に対するサロンの機能を持つ会となることを目指すものである。

(b) 講習会の内容

前段として、講師の井村氏から子ども・若者育成支援推進法について説明を受け、本事業の目的や理念について理解を深めた。また、多様な分野と連携した仕組みづくりを

考えていくために、地域共生社会や重層的支援体制の整備について、ご教示いただき、参加者全員が横断的ネットワークの必要性を学び、共通理解を得ることができた。

後段として、グループワークを通じて参加者同士の自己紹介を行った。付箋を利用し、過去に受けた「市民の声」を振り返りながら、今でも心に残っている言葉をグループ内で共有した。その後、「市民の声」に対し、参加者は自身の仕事や個人として「できること」に焦点を当て、付箋にアイデアや提案を記入した。これにより、個々の職務や貢献のポイントが視覚的に明確化された。最後に、多様な分野との連携において特に困難を感じている障がいや課題について、参加者からのフィードバックを付箋にまとめることで、実践的な課題への理解を深めた。

(c) 講習会から得られたこと

講習会の結果として、参加者は分野の垣根を超える連携に対するマイナスイメージの認識に変化が生じた。講師の話を通じて、連携の重要性と利益が浸透し、意識改革が進んだと感じられた。特にワークショップは意見交換を重視し、参加者同士が主体的に情報や経験を共有する場となった。地域共生や支援の重層化に向けた共通理解が深まり、新たな連携の可能性が広がった。

また、グループワークでは、高齢者虐待に関する話題が浮上し、印象的な見解が共有された。虐待をする家族が元々は虐待の被害者であることが多く、結果として親が虐待し返されている状況が浮かび上がった。参加者はこの負の連鎖を断ち切るためには福祉の改革が必要だという意見をグループ内で共有した。この洞察により、参加者は単なる問題解決だけではなく、支援体制の根本的な見直しや社会的な連携が必要であることを理解し、今後の業務に新たな視点を持つことが期待される。

これらの成果を踏まえ、コミュニケーション強化や共通の目標設定を含んだ連携と協力を奨励する環境・文化づくりが必要だと感じた。地域の課題に対する包括的かつ前向きなアプローチを確立するため、引き続き岩沼市にふさわしい支援体制の重層化及びネットワーク構築を目指していきたいと考える。

②第2回

(a) 講習会の目的

当講演会の目的は、岩沼市における不登校やひきこもりの問題に対する地域全体の関心を高め、福祉と教育の連携を強化することである。参加者には、ネットワークを通じた支援活動の重要性を理解してもらい、市域の統一感のある支援体制を構築していくことを促す。また、不登校やひきこもりの切れ目のない支援に焦点を当て、参加者が具体的な支援策やアプローチを共有し、地域社会全体での問題解決に向けた取組を進める契機となることを目指すものである。

(b) 講習会の内容

当講演会は、今年度立ち上げた「岩沼市不登校・ひきこもりサポートネットワーク検討会」で開催した。参加対象は、行政機関（宮城県・岩沼市関係部署）、教育関係者（市内小中学校・近隣高等学校等）、市社会福祉協議会、民間の支援団体等となる。

講演会では、不登校やひきこもりの問題に深く関わってきた金城氏を講師として招いた。金城氏は、貧困問題にも焦点を当てており、地域の課題に対する包括的アプローチについてご教授いただいた。講演では、不登校やひきこもりの問題に対する最新の情報や貧困問題と不登校の関連性について学び、貧困問題には経済的な支援だけではなく、教育的・心理的なサポートを含めた包括的アプローチが必要であることを認識するなど、新たな視点を得た。

また、後半では、参加者がグループワークで事例検討を行い、年齢別の支援策について具体的なアプローチを検討した。当事者、家族のそれぞれのニーズに合わせた支援策など、個別のケースに適した対応策を模索した。これにより、参加者は、実践的な視点から支援分野ごとの課題や可能な対策を共有することができた。

講演会実施後は、ファシリテーターを金城氏とし、福祉分野の担当職員等との意見交換会を実施し、岩沼市の現状と課題について率直に議論を行った。また、全国の先進的な取組を紹介していただき、市域での対策や改善策を模索し、貧困と不登校の問題の相関性に対して、フリースクール（スペース）や学習支援以外の塾に貧困世帯に属する児童も通える環境の整備といった解決策など、新たな視点やアイデアが生まれた。

(c) 講習会から得られたこと

講演会及び意見交換会の結果から、ネットワークの意義や方向性の重要性が浮き彫りになった。地域の課題に対処するためには、官民連携を含むネットワークが不可欠であり、その主体性が強調された。また、相対的貧困の特徴や不登校・ひきこもり支援の早期対応の必要性についても共通の理解が得られた。これらの課題に対処するには、ネットワーク協議会等で具体的な目標を設定し、実践的なアクションプランを策定することが重要になると考える。さらに、市域の特性やニーズに合わせた対策を柔軟に検討し、早期に支援を提供することが問題解決の鍵となることが明らかとなった。このような学びを踏まえ、地域社会全体が協力し合い、持続可能な支援体制の構築を目指していきたいと考える。

図表 1-3-12 講習会の様子（写真）



(オ) 相談業務に従事する職員の資質向上に係る支援

図表 1-3-13 実施内容

回数	日程	派遣元(先)自治体
1	令和6年1月19日 ～ 令和6年1月21日	静岡県富士市

①第1回

(a) 派遣の目的

静岡県富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」では、市民の中から有志のボランティアを募り、「サポーター」として養成し、こども・若者を地域全体でサポートしていく体制作りを行っている。他機関や地域資源への紹介・つながりが中心となる子若センターにおいて、1団体で相談者を抱え込まず、地域の中にできるだけ多くの接点を作り出し、地域で支えていく環境を作ることは非常に重要な観点であると考えている。

地域の視点から見ても、支援・被支援の分断を生まず、地域の一員として助け・助けられる関係性を育むことは望ましい。また、支援者が地域課題を地域（市民）から取り上げ、地域（市民）の力を弱めてしまいかねない構造から、脱することができると思う。そういった取組の構想と実態を学びたいため、「ココ☆カラ」への石巻圏域子若センターの相談員派遣を実施した。

(b) 活動内容

図表 1-3-14 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年 1月19日	12:30～15:30	「ココ☆カラ」視察・ヒアリング
	16:30～18:30	「サポぬま」視察(食料配布会準備)
	18:30～19:30	「サポぬま」ヒアリング
令和6年 1月20日	10:00～12:30	富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」視察・訪問同行
	13:30～16:30	若者応援サポーター養成講座受講
	16:30～19:00	富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」視察

1日目は、「ココ☆カラ」の相談窓口兼若者の居場所となっている施設を見学させていただくとともに、各事業内容について、スタッフの体制や行政所管部局との連携について、事務面について等のお話を伺った。

その後沼津に移動し、「ココ☆カラ」とも連携して活動している「サポぬま」（ココカラの受託団体「青少年就労支援ネットワーク静岡」）の沼津のボランティアサポーターの

活動名)の食料配布会の準備に参加させていただき、様々に活動しているサポーターや、自身も食料を必要としている若者等含め約30人で約150世帯分の食料の仕分けを行った。その後、「サポぬま」や現在の活動の経緯、その前提となる考え方や意識についても伺った。

2日目は、1日目に引き続き「ココ☆カラ」を視察し、利用に来ていた若者との交流や、相談員の訪問同行をさせていただいた。午後は市民ボランティアの養成講座に参加し、ボランティア登録とサポーター活動につながるまでの流れや、若者とサポーターがどのように関わってきたのか、それぞれの視点からの思いなどを伺うことができた。

また、夕方には、若者・サポーター・スタッフ等が“ごちゃませ”で集う懇親会にも参加させていただいた。

(c) 派遣によって得られたこと

【接点をつくる居場所機能】

子ども・若者が気軽に利用でき、相談員だけでなく若者同士や地域の大人(サポーター)と出会うことができる場や機会が必要。そのためにも、子若センターとして居場所機能を持つことは有効である。今回の視察では、「ココ☆カラ」の部屋に若者やサポーターがふらっと集い、お昼ご飯を一緒に食べたり、別の部屋を使ってサークル活動が始まったりと、様々な人が出入りし、交流が生まれる場になっている様子を見ることができた。(もちろん、ひとりの時間を過ごしている若者も居られる空間だった。)居場所機能を持つだけでなく、サークル活動やミニイベント、セミナー実施等を盛り込むことで、接点を作る仕掛けが必要である。

【ひとりでやらない】

ひとりで抱え込まず、たくさんの人の力で応援をしていく仕組みづくりが必要である。支援をしていると、担当だからとひとりで抱えてしまい、支援の枠にとらわれて「事業や制度がないからできない」と行き詰ってしまいがちである。今回の視察では、「みんな“いいよ手伝うよ”って言うってくれるから、困ったことがあったらなんでも言ってみようがくせになっている」「自分たちだけでやろうではうまくいかなかったが、一緒にやろうでうまくいった」等の声を聞くことができた。一個人としての人とつながりやおせっかい、1人より2人、2人より4人とたくさんの人と人同士が繋がり、できる人ができる範囲で応援し合うということで、困りごとが解消されていくことを知ることができた。まずは一つひとつ、困りごとがあればその人が住む地域で力になってくれそうな人を探し、声をかけ合いながら、たくさんの人が子どもや若者を応援する仕組みや雰囲気づくりに近づけていくことの必要性を学んだ。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

宮城県においては、本事業を活用することで県の抱えている課題感の解決に寄与する

ような助言等をいただくことができた。具体的には、子若協議会の意義を関係機関に伝えていくことの重要性や参加メリットのある場づくりの手法等について学ぶことができ、より一層の子若協議会の連携強化を図ることができるものであると感じた。

また、子若センター設置の際の手法や留意点等を知ることができ、利用者にとって必要な視点等を学ぶことができたことから、他圏域へ子若センターを設置することとなった場合の参考としていきたい。

加えて、本事業を活用することで、他県から著名な講師を招へいし、先進的な取組等について取扱うことができたため、参加者の知識の習得や満足度の向上につなげることができた。

本事業の活用により得た知識や留意点を来年度以降の事業設計の参考にし、より一層こども・若者の支援体制の充実を図っていきたい。

岩沼市においても本事業を活用することで多くの学びと気づきを得た。アドバイザー及び講師との対話・相談や講演を通じて、こども若者支援の重要性を深く理解するとともに、こどもや若者の健全な成長と発展は、地域全体の活性化に不可欠であり、適切な支援が提供されることで、こどもや若者の可能性が最大限に引き出されることを強く感じた。

先進的な情報や専門的知識を得ることで、支援体制の向上に向けた新たなアイデアや取組を模索できた。支援の効果を最大化するためには、地域内外のネットワーク構築が肝要であり、リソースや情報の共有を足掛かりに包括的な支援体制を構築する必要があることを学んだ。そして、支援体制は一元化されるべきではなく、個々のニーズや状況による多層的なアプローチが求められていると感じた。

今回の経験を活かし、より効果的であり、岩沼市におけるふさわしいこども・若者に対する支援体制の構築に努めて行くことを期待する。

3. 茨城県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

【現在の状況】

- ・ 平成 27 年 12 月に、茨城県子若協議会を設立。
- ・ 相談機関同士が顔の見える関係を築き、相談者へのより良い支援につなげていくための取組を重点的に実施しており、毎年、実務者会議や研修会を通して、相談機関同士の情報交換等を行っている。

【課題】

- ・ 不登校、ひきこもり、発達障がいなどこども・若者をめぐる課題が複雑、多様化しているため、相談及び支援を行うためには、更なる高い技術が必要となっている。
- ・ 市町村では、教育や福祉等それぞれの担当部署で相談に対応しているケースが多く、地域において切れ目のない相談・支援体制をどのように構築していくか課題である。

(2) 令和 5 年度実施内容

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-15 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和 5 年 10 月 2 日	困難を抱える子ども・若者及び保護者に対する支援方法	徳島文理大学 教授 松本 有貴 氏	茨城県子若協議会 構成機関職員	26 人
2	令和 6 年 1 月 26 日	トラウマの理解と保護者・子どもへの関わり	特定非営利活動法人 メンタルコミュニケーションリサーチ 理事 深谷 篤史 氏	茨城県子若協議会 構成機関職員	25 人

① 第 1 回

(a) 講習会の目的

社会生活を営む上で困難を有するこども・若者の支援には、その保護者の理解、協力が不可欠である。一方、支援現場では、保護者と良好な関係を築くことが困難なケースも少なくない。

本講演では、「保護者を含めた支援方法」について学ぶとともに、グループワー

クを通じて、相談機関相互の連携強化を図る。

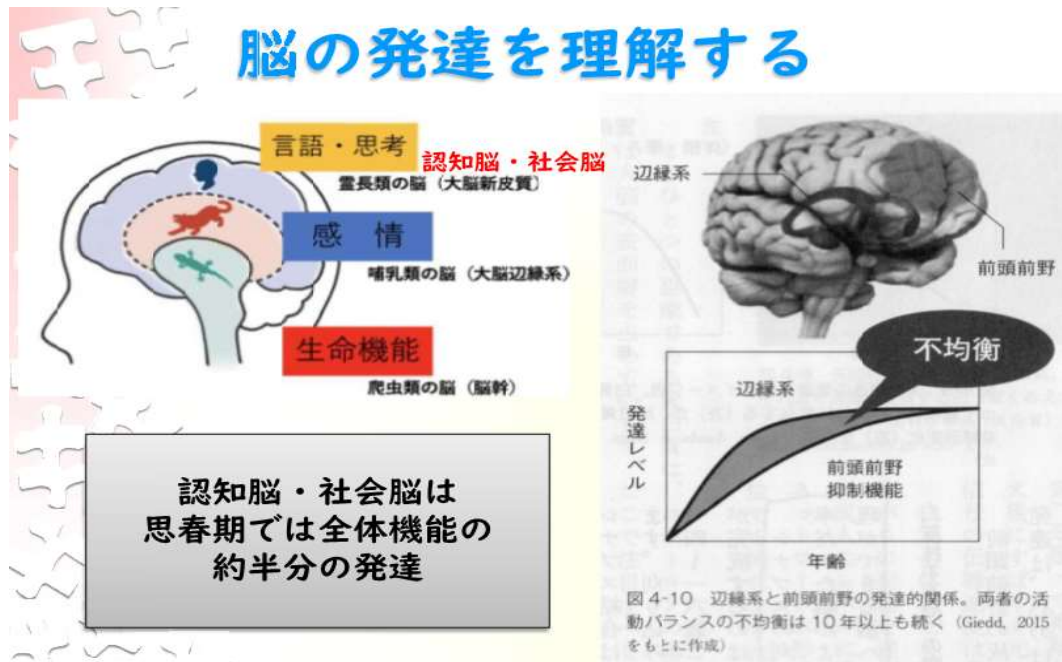
(b) 講習会の内容

徳島文理大学教授 松本 有貴氏に、以下の概要のとおり講演及びグループワークを実施いただいた。

【こども・若者の問題の理解】

- ・ 支援の前にこども・若者の気持ちに共感して耳を傾け、気持ちをわかってあげることにより、信頼できる援助関係につながる。
- ・ 行為を否定することなく本人を支えていく。アイメッセージ（例：私はやめてほしい）を使う方が、本人は受け止めやすい。
- ・ 思春期では、感情脳が早く発達するが、認知脳・社会脳（言語・思考）が全体機能の約半分までの発達しかしないため、不安等を上手く表現できないことから、困りごと等を見逃されやすい。（図表 1-3-16）

図表 1-3-16 講義資料（こども・若者の問題の理解）



(出所) ①困難を抱える子ども・若者及び保護者に対する支援方法、②松本 有貴、③徳島文理大学、④講師提供資料

【保護者支援】(図表 1-3-17)

- ・ 保護者がまず自分を大切にしてもらうことが大事。マインドフルネスやリラクゼーション等を実施すると、不安・怒り・苦痛等がリラックスし軽減される。
- ・ 保護者が子どもとつながっていると感じる関係づくりが大切。
- ・ 短い時間でよいので、親子で一緒に過ごす時間があることで、子どもの脳の活動が高まる。
- ・ 環境は脳を作るため、受容や共感の言葉(例:あなたはそう思うのね)を子どもにかけると良い。

図表 1-3-17 講義資料(保護者支援)

2 保護者支援

自己管理スキル

自分を大切にできるスキル

- ・ マインドフルネス=今、ここに注意を向ける
- ・ リラクゼーション=心身のリセット

子どもと関わるスキル

よい関係作り=子どもとつながる

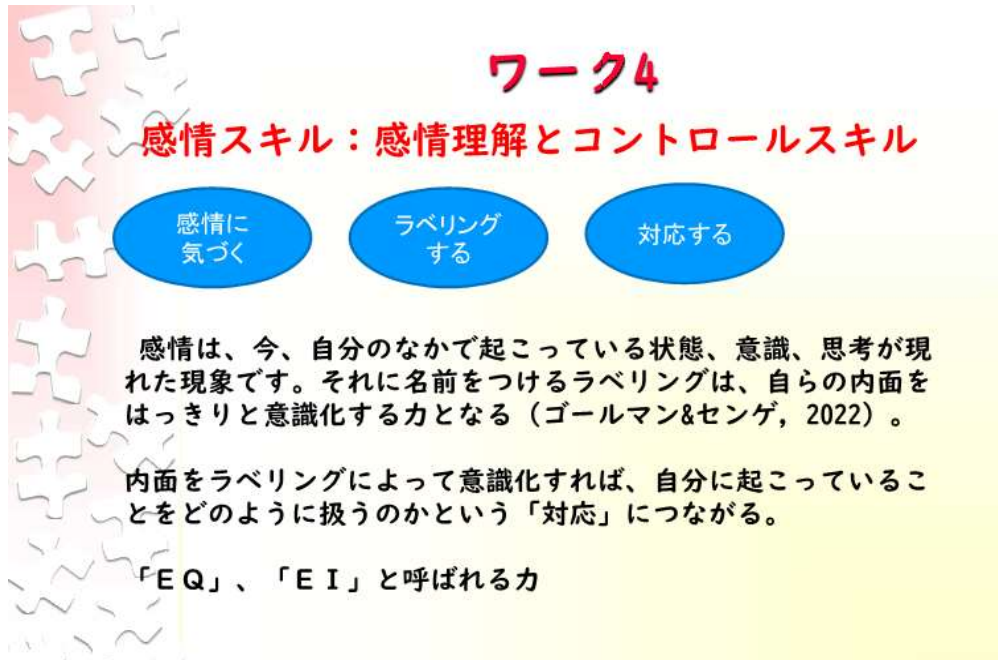
- ・ いっしょに過ごす時間
- ・ 言葉がけ
- ・ スキンシップ

(出所) ①困難を抱える子ども・若者及び保護者に対する支援方法、②松本 有貴、③徳島文理大学、④講師提供資料

【支援者の役割】

- ・ 誰か助けてくれる人がいるだけで違うので、支援者がサポーターとなり、子どもと保護者にとっての力になっていく。
- ・ 感情をラベリングすることで、自らの内面をはっきりと意識化し、どのように扱うのか「対応」につながる。自分でラベリングが難しい保護者や子どもに対し、支援者が手助けすることで感情理解につながる。(図表 1-3-18)

図表 1-3-18 講義資料（支援者の役割）



（出所）①困難を抱える子ども・若者及び保護者に対する支援方法、②松本 有貴、③徳島文理大学、④講師提供資料

(c) 講習会から得られたこと

社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者及び保護者の支援という共通のテーマをもとに情報交換を行うことができ、有意義な講演会の場となった。

参加者からは、「脳の発達過程の関係で、児童のアンバランスさが生じている部分があることを初めて知り、勉強になった。」「様々な立場からの意見や考えを聞くことができた。」といった意見があがった。

今後も、共通のテーマについて学ぶ機会を設け、各機関における支援内容の強み・弱みを把握し、困難を抱える子どもや若者が適切に相談できる体制を整備するとともに、支援内容の充実を図っていきたい。

② 第2回

(a) 講習会の目的

困難を抱えている人や困った人と言われる方の中には、様々なトラウマとなる体験をしたことが、行動・こころ・からだ等に影響している場合がある。

本講演では、「トラウマ」について理解を深め、トラウマを抱えた子ども・若者及びその保護者の支援方法を学ぶとともに、グループワークを通じて、相談機関相互の連携強化を図る。

(b) 講習会の内容

特定非営利活動法人メンタルコミュニケーションリサーチ理事 深谷 篤史氏に、以下の概要のとおり講演及びグループワークを実施いただいた。

【トラウマについて】(図表 1-3-19)

- ・ 身体的被害が大きい「ショックトラウマ」が一般的に有名。(例：戦争、事故、性被害、暴力等)
- ・ 人間関係のトラウマとして「発達性トラウマ・複雑性トラウマ」があり、反復して行われることによりトラウマとなる。(例：児童虐待、いじめ、ハラスメント等)
- ・ その他のトラウマとして、貧困、差別、孤立等もあげられる。また、何もされなくて辛かったこともトラウマとなる場合がある。

図表 1-3-19 講義資料 (トラウマについて)

トラウマ (心的外傷)



ショックトラウマ	発達性トラウマ・複雑性トラウマ	その他のトラウマ
戦争 災害 事件 事故	DV 児童虐待 マルトリートメント いじめ ハラスメント	慢性ストレス 医療処置 貧困 差別 孤立

(出所) ①トラウマの理解と保護者・子どもへの関わり、②深谷 篤史、③特定非営利活動法人メンタルコミュニケーションリサーチ、④講師提供資料

【自律神経系について】(図表 1-3-20)

- ・ 体の仕組みとして、危機を乗り越えるために、対話や和解を試みる等副交感神経の腹側迷走神経が働く。そこで上手く危機を乗り越えられない場合、距離をおくことや、攻撃的に対応する等交感神経が働く。さらに危機を乗り越えられない場合は、体を守るため、無関心や反応ができなくなる等副交感神経の背側迷走神経が働く。
- ・ あがったエネルギーが溜まり、体に残ってしまうと(低覚醒のままだと)、

トラウマとして残ってしまう。

図表 1-3-20 講義資料（自律神経系について）

耐性の窓

・ 刺激を受けても過度に覚醒せず、自然に落ち着きに戻れるような、最適な状態の範囲



「レジリエンスを育む ポリヴェーガル理論による発達性トラウマの治癒」P191を参考に発表者が作成

（出所）①トラウマの理解と保護者・子どもへの関わり、②深谷 篤史、③特定非営利活動法人メンタルコミュニケーションリサーチ、④講師提供資料

【心理的援助(心理教育)】（図表 1-3-21）

- ・ 心理教育とは、本人や保護者等に必要な知識や情報を知ってもらう機会を広げ、どう問題に対処するかを協働して考えることで、問題に取り組やすくなる支援法の一つ。
- ・ 心理教育の話をする、見通しがたったり、安心したりする。
- ・ 心理教育の話だけををするのではなく、その前後に理解や情緒的な話をする、相手に伝わりやすい。

図表 1-3-21 講義資料（心理的援助(心理教育)）



(c) 講習会から得られたこと

トラウマを抱えている方の相談を受ける参加者も多く、興味を持って聴講されている姿が見られた。また、グループワークでは架空事例を用いて、情緒的な対話を挟みながら心理教育を実施するという心理教育の練習を行う等、日々の業務に活かせる実践的な内容であった。

参加者からは、「二次受傷になりうるような発言をしていなかったか等自分の言動を配慮するポイントを学ぶことができた。」「今後の面接で、知識や技法を活かしていきたい。」といった意見があがり、自身の言動を見つめなおす良い機会にもなり、有意義な講演会となった。

来年度以降も、県内で子ども・若者の育成支援に携わる職員が共通のテーマについて学ぶ機会を設け、支援体制の充実を図っていきたい。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

茨城県子若協議会の構成機関を対象とし、アドバイザーによる講演やグループワークを通して、それぞれの機関が抱えている困りごとや強み、弱み等を改めて認識することができた。

参加者アンケートの結果では好評を博しており、有意義な研修であったことから、来年度以降も構成機関の関心が高いテーマを中心とした研修、グループワーク等を実施し、対面ならではの利点を活かした県内関係機関の円滑な連携と協力体制の強化を推進していきたい。

4. 埼玉県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

埼玉県内 63 市町村のうち、子若協議会を設置しているのは 2 市、子若センターを設置しているのは 1 市のみとなっている。子若協議会に類するネットワークを持つ自治体も含めると 25 市町が何らかの連携体制を持っているが、まだ大半の自治体がこどもや若者の支援のためのネットワークを構築できていない状況である。困難を抱えるこども・若者が早期に適切な支援につながるためには、住民にとって身近な市町村において子若協議会等が設置されていることが必要であると考えられる。そこで、市町村の子若協議会等の設置を推進していく必要がある。

また、埼玉県内には多くの支援団体が存在し、それぞれが他分野との連携についての難しさを感じている。子若協議会が未設置であっても支援機関同士の連携ができるよう、支援機関同士の関係づくりのきっかけを作っていく必要がある。

(2) 令和 5 年度実施内容

(イ) こども・若者支援体制の整備に関する講習会

図表 1-3-22 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和 5 年 11 月 24 日	若者の置かれた状況と若者支援における協議会の役割について	合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中成幸 氏	県職員 県内自治体の職員	31 人

① 第 1 回

(a) 講習会の目的

先に述べたとおり、埼玉県内の子若協議会設置自治体は 2 箇所であり、子若協議会に類するネットワークを含めると何らかの支援体制をもつ自治体は 25 箇所である。多くの自治体の担当者は子若協議会への関心はあるものの、他の制度や子若協議会との整理がよくわからない、設置まで手が回らないなどの悩みを持っていた。

そこで、若者支援において子若協議会がなぜ必要なのか、他の制度では不十分な部分をどのようにカバーできるのか、改めて理解を深めることを目的とした。

(b) 講習会の内容

会場での参加のほか、オンラインでの参加も可能とした。

会場とオンラインでそれぞれ 4 人程度のグループを作り、講演とグループワークを交

互に行いながら講習会を進めた。

図表 1-3-23 実施時間と内容

時間	実施内容
13:30～13:45	事務局からの趣旨説明等
13:45～15:50	講演・演習・グループワーク ・テーマ 若者の置かれた状況と若者支援における協議会の役割 ・講師 合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中成幸 氏 ※オンライン参加者はブレイクアウトルーム設定
15:50～16:00	質疑応答

- ・ 始めに、若者の置かれた状況について、各種数値を用いてお話しいただいた。学校におけるいじめや暴力事件の件数、失業率や非正規雇用者比率、若者の自己認識の国際比較などを通じて、肯定的な気持ちを持ちづらい現代の若者の姿が示された。
- ・ こどもや若者の困難は様々な形があり対応が難しいが、それに対処できずに困難が深刻化すると、「社会的行方不明」状態になり一層支援が難しくなるほか、社会的な負担が増すことが説明された。
- ・ 支援対象の年代や支援領域、支援段階を用いてマッピングすることで、既存の支援体制と子若協議会及び子若センターがどのような位置づけになるのか、どのような部分で子若協議会及び子若センターが活用できるのかを明確化した。また、自治体の活用例についても紹介された。
- ・ グループワークでは、地域でのこどもや若者の困難や課題について共有し、それぞれの地域で行っている取組の内容や特徴を紹介しあった。

(c) 講習会から得られたこと

終了後に参加者からアンケートを取った結果、参加者全員が研修会の内容について肯定的に受け止めていた。グループワークでの意見交換が参考になったという声を多く頂いたほか、各種調査結果や生活保護費の試算など、具体的な数値によって若者支援の必要性が分かりやすく伝わったとの感想があった。

グループワークは少人数で行ったため、それぞれの市町村の取組について、気軽に意見交換したり質問したりすることができ、子若協議会及び子若センターの設置はハードルが高いと感じていた参加者にも参考になったようである。

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-24 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 11月13日	不登校やひきこもる若者の自立支援と支援機関の連携	特定非営利活動法人メンタルコミュニケーションリサーチ 理事 深谷 篤史 氏	県内で若者支援に携わる機関・団体の職員	69人
2	令和6年 2月6日	一人ひとりの個性に応じた就労支援と多様な支援機関の連携	一般社団法人 NIMO ALCAMO 代表理事 古市 邦人 氏	県内で若者支援に携わる機関・団体の職員	33人

①第1回

(a) 講習会の目的

新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除された後も、不登校の生徒やひきこもる若者が依然として増加している現状がある。そこで、様々な分野の支援者から関心の高い、不登校やひきこもる若者の自立支援や家族支援、アウトリーチの手法について学ぶ機会を提供し、それぞれの支援者の知識やスキルを向上させる。

また、若者が不登校やひきこもりになってしまう要因は一つとは限らず、複数の要因を抱えているケースが多い。そこで、この課題を解決するために、多分野の支援機関の方々に不登校を事例としたグループワークを行い、関係支援機関の支援者同士の顔の見える関係をつくり、連携体制を推進する。

(b) 講習会の内容

図表 1-3-25 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 11月13日	13:30～13:40	開会・事務局説明等
	13:40～15:05	講演 ・テーマ 「不登校やひきこもる若者の自立支援と支援機関の連携」～家族支援やアウトリーチの手法を通して～ ・講師 特定非営利活動法人メンタルコミュニケーションリサーチ 理事 深谷 篤史 氏
	15:05～15:15	休憩
	15:15～16:15	事例検討 ・グループワーク
	16:15～16:25	休憩
	16:25～17:00	情報交換(自由参加)

【講演の内容】

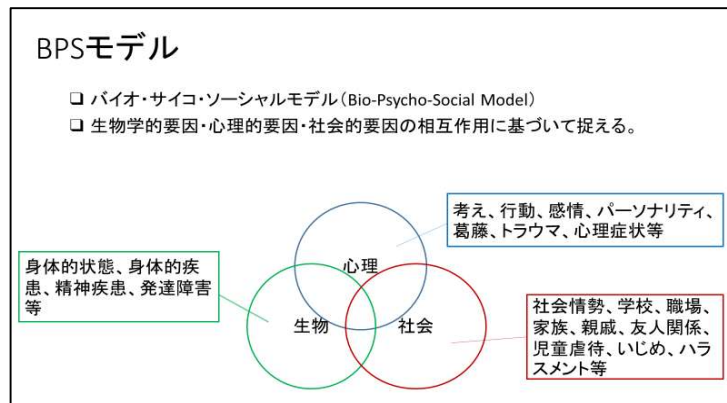
■不登校・若年層ひきこもり支援

不登校、ひきこもりの定義や現状、またその要因としてBPSモデルを用いて説明があった。心理的要因として、自分を高めて強くあること、他者より秀でることへの意識が強いため、

- ・ 自分の弱みを見せられない（恥を強く感じる）
- ・ 孤立することへの不安。
- ・ 自己決定、自己責任を取ることに不安
- ・ 脅される主体性への不安

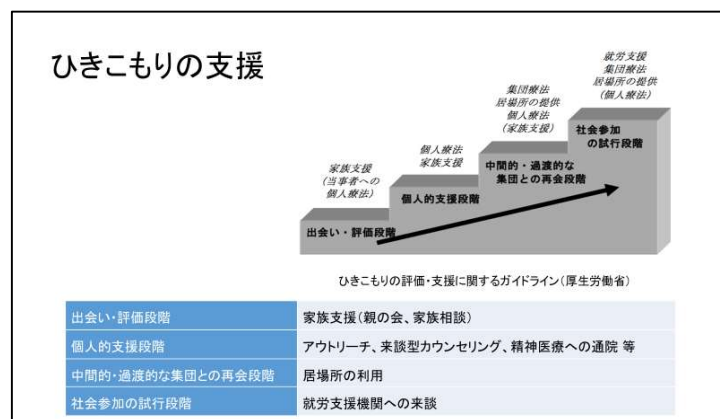
が強くなり、自己決定や集団状況、対人関係、恥の感情、葛藤を回避することが多くなる。結果として、ひきこもり状態が強化、持続していく。

図表 1-3-26 講義資料 (BPSモデル)



(出所) ①「不登校やひきこもる若者の自立支援と支援機関の連携」～家族支援やアウトリーチの手法を通して～、②深谷 篤史、③特定非営利活動法人メンタルコミュニケーションリサーチ、④講師提供資料

図表 1-3-27 講義資料 (ひきこもりの支援)



(出所) ①「不登校やひきこもる若者の自立支援と支援機関の連携」～家族支援やアウトリーチの手法を通して～、②深谷 篤史、③特定非営利活動法人メンタルコミュニケーションリサーチ、④講師提供資料

■外部連携について

- 一つの支援機関ではニーズを満たせない。(支援内容の限界、職種、人員等)
例)
 - ・ 充実した居場所がないため、他機関と連携して居場所と繋がる。
 - ・ 医療的な視点が必要なので、精神医療機関と繋がり医師の見解を仰ぐ。
- 複合的なニーズ
例)
 - ・ 経済的な問題があるので、自治体の相談窓口につなぐ。
 - ・ 児童虐待があるので、児童相談所と連携する。
 - ・ ヤングケアラーの問題があるので、民間支援団体に繋ぐ。

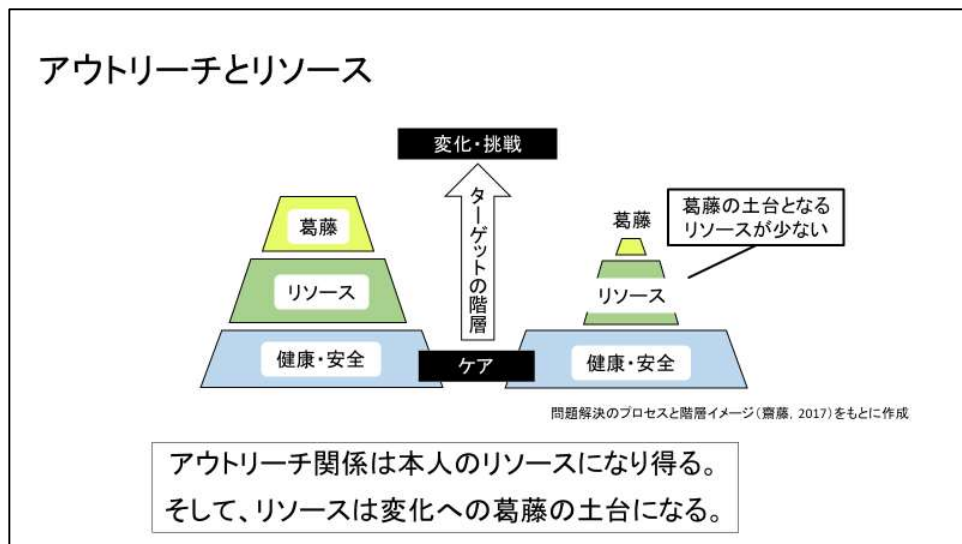
■アウトリーチと家族支援

- ・ ひきこもり状態にある本人が変化していくには「葛藤」が必要となる。葛藤する中で、変化しようとする気持ちの方向に進めるように支援していく。土台となる「健康・安全」の上に「リソース」が必要で、アウトリーチは本人のリソースになり得る。そして、リソースは変化の葛藤の土台となる。

※リソースとは、心身が肯定的な感覚になるものの総称

(喜び、安心、憧れ、希望、成功、達成、貢献、繋がり、賞賛、強み、愛情等)

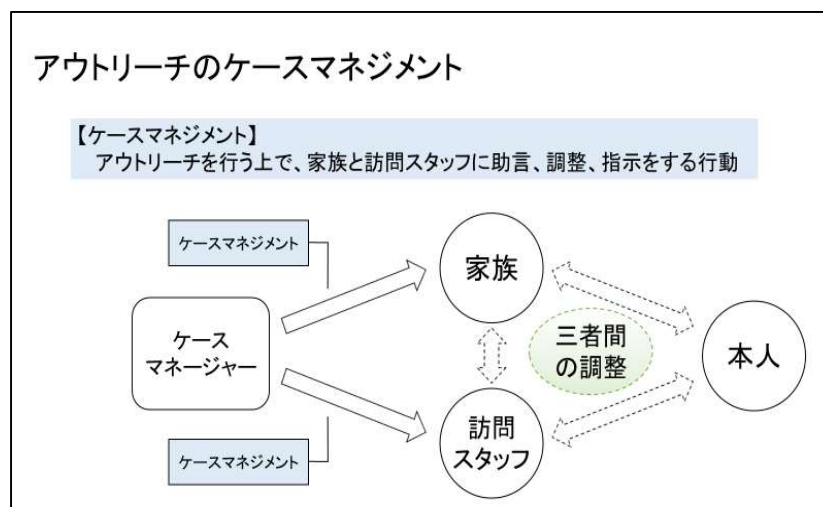
図表 1-3-28 講義資料 (アウトリーチとリソース)



(出所) ①「不登校やひきこもる若者の自立支援と支援機関の連携」～家族支援やアウトリーチの手法を通して～、
②深谷 篤史、③特定非営利活動法人メンタルコミュニケーションリサーチ、④講師提供資料

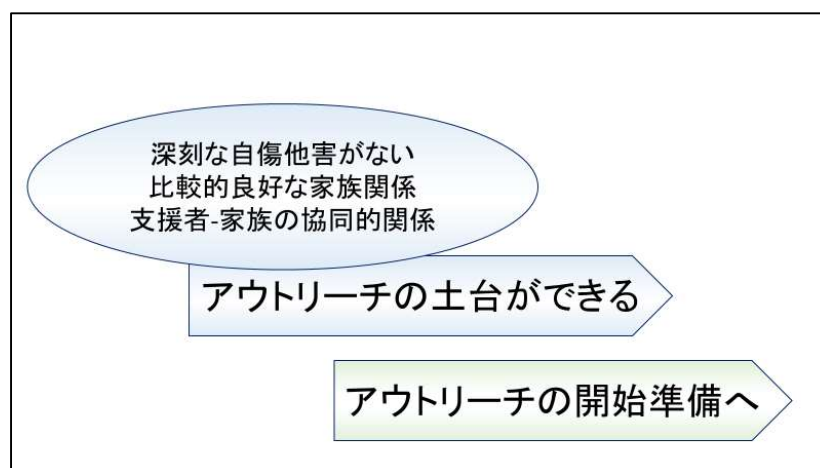
- ・ アウトリーチは万能な支援方法ではないので、適切に導入しないと大きなリスクとなる。安全かつ効率的に行うためにケースマネジメントが必要となる。

図表 1-3-29 講義資料（アウトリーチのケースマネジメント）



（出所）①「不登校やひきこもる若者の自立支援と支援機関の連携」～家族支援やアウトリーチの手法を通して～、②深谷 篤史、③特定非営利活動法人メンタルコミュニケーションリサーチ、④講師提供資料

図表 1-3-30 講義資料（アウトリーチ）



（出所）①「不登校やひきこもる若者の自立支援と支援機関の連携」～家族支援やアウトリーチの手法を通して～、②深谷 篤史、③特定非営利活動法人メンタルコミュニケーションリサーチ、④講師提供資料

- ・ アウトリーチにおける本人への関わりでは距離を保ちながら繋がりを維持する。
そして、距離感を保てる範囲で、葛藤できるように支援することが大切。
- ・ 距離感を認識するうえで、本人の非言語を観察する。
（うつむく、視線を逸らす、黙る、声のトーンが低い、等）
（視線が合う、すぐに返事がある、声のトーンが柔らかい、話題に応じる等）
- ・ ポジティブなコミュニケーションスキル
 1. 簡潔に
 2. ポジティブに

3. 具体的な行動に言及する
4. 自分の感情に名前をつける
5. 思いやりのある発言をする
6. 部分的に責任を受け入れる
7. 支援を申し出る

【グループワークの内容】

講演後のグループワークでは、6人ずつのグループで不登校の事例をもとにアウトリーチを開始する想定で事例検討を2回行った。

■ 1回目

- ・ 訪問スタッフを選ぶ
- ・ 本人への説明の仕方を考える
- ・ 訪問スタッフとの情報共有

■ 2回目（グループメンバーを変更して話し合う）

- ・ どのような外部連携、内部連携が考えられるか。
- ・ どのようにその連携を進めるか。

(c) 講習会から得られたこと

当日は定員70人に対して69人が参加。深谷氏からは講演資料に加えて「訪問支援補助シート」も用意して頂き、実践的で内容の濃い講演となった。講演後の質疑応答でも多くの参加者から手が挙がり、今抱えている当事者についての具体的な対応や関わり方についてアドバイスを頂くことが出来た。

また、講演会後のグループワークでは、講演の内容を具体的な事例として多分野の支援機関の方々に意見交換することで、多様な意見や考えを共有することが出来た。そのことで、参加者の視野の広がりや支援機関同士の連携を推進していく一助とすることが出来たと考える。

事後のアンケート調査では、「非常に参考になった」が61%、「参考になった」が39%と回答者全員から肯定的な感想を寄せられていた。

②第2回

(a) 講習会の目的

コロナ後の経済活動の活性化に伴い、雇用状況の改善や人材不足と言われる業種もある一方で、ひきこもりやニートとなり就労に困難を抱えている若者も多くいる現状がある。そこで、若者の支援機関や団体等の支援者に対して、ひきこもりやニートなど就労に困難を抱える若者一人ひとりの個性に応じた就労支援のポイントを学び、知識やスキルを向上させる機会を提供する。

また、多分野の支援機関の方々とグループワークを行い、関係支援機関同士の顔の見える関係づくりを行い、若者支援の連携体制を推進する。

(b) 講習会の内容

図表 1-3-31 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年 2月6日	13:30～13:40	開会・事務局説明等
	13:40～14:45	講演 ・テーマ 「一人ひとりの個性に応じた就労支援と多様な支援機関の連携」 ・講師 一般社団法人 NIMO ALCAMO 代表理事 古市 邦人 氏
	14:45～14:55	休憩
	14:55～16:10	グループワーク ・グループワーク① ・グループワーク②
	16:10～16:20	休憩
	16:20～17:00	情報交換(自由参加)

【講演の内容】

■ 今日の「働けない」を取り巻く環境

- ・ 精神的な理由で休職している人の数が年々増加（10～20代の比率が高い）
- ・ 最低賃金の上昇に伴い、アルバイトの難易度が上がっている

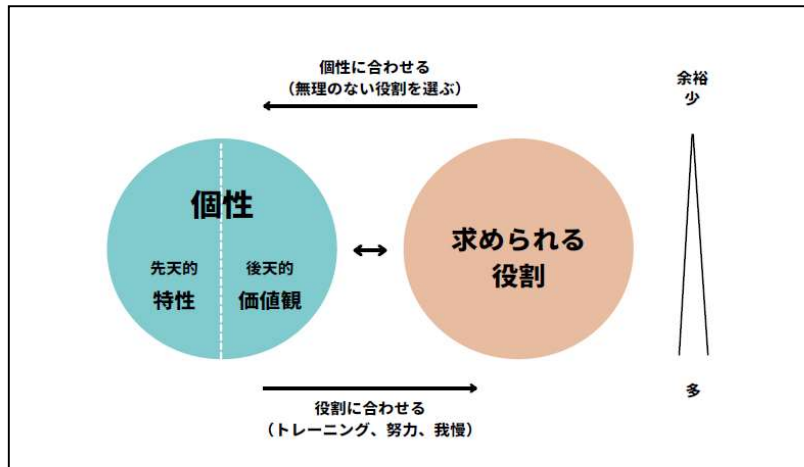
講師の古市氏の実践例から

- ・ 24時間いつ来ていつ帰ってもいい「シフトフリー」
体調や家庭の事情等により、決められた時間に出勤が難しい方が、体調の良い時だけ出勤するなど、自分のペースで働けるモデル。
- ・ 1人分の仕事を複数人でシェアする「ワークシェア」
慣れるまでは、ゆっくりと時間をかけたり、複数人で同時に行ったりするなどして業務負担を下げるができる。
- ・ 姿を見せずに働ける「アバター接客」
自分の姿を見られることに抵抗を感じるといった事情や、地方在住で希望する仕事に就けないなど、就労における不利を抱えた人が働きやすいモデル。

■ 働けていない若者の「働けなさ」を理解していく語彙や視野の重要性

- ・ 個性に合わせるか、求められる役割に合わせるか

図表 1-3-32 講義資料（個性に合わせてか、求められる役割に合わせてか）



(出所) ①一人ひとりの個性に応じた就労支援と多様な支援機関の連携、②古市 邦人、③一般社団法人 NIMO ALCAMO、④講師提供資料

- ・ 余裕がない時は、個性に合わせて役割を選んでいくと無理なく仕事ができる。しかし、そのままだと成長がなく飽きてくる。そこで、仕事ができるようになり余裕ができたタイミングで、資格を取ったりフルタイムで働いたり等のトレーニングや努力をして、仕事（役割）に自分の個性を合わせて働くように導くことも一つの方法である。
- ・ 自分の特性を漠然としてではなく、具体的に言葉にしていくことで困難を回避した仕事（役割）を見つけることができる。

図表 1-3-33 講義資料（自分の特性を表す語彙を豊かにしていく）

特性の例	
記憶力：	ワーキングメモリー、短期記憶、長期記憶
注意力：	単一 ⇔ 複数
曖昧さ：	ゼロエラー耐性 ⇔ 曖昧さ耐性
感情：	感じやすい ⇔ 感じにくい
感覚：	過敏 ⇔ 鈍感
関心：	自分中心 ⇔ 他者中心
開放性：	好奇心旺盛 ⇔ 保守的
誠実性：	まじめ・自律的 ⇔ 場当たりの
覚え方：	見て覚える、聞いて覚える、書いて覚える、体で覚える
▶ 「ストレス」「指摘されたこと」「没頭できること」を考えてみる	

(出所) ①一人ひとりの個性に応じた就労支援と多様な支援機関の連携、②古市 邦人、③一般社団法人 NIMO ALCAMO、④講師提供資料

■ 障害要因をいかに解決していくかの支援計画を立てる

障害要因を具体的に分析し、それぞれに対する支援を考えていく。その際に、自

分たちで出来ることと自分たちでは出来ないことを分け、出来ないことに対しては他の支援機関を頼ることも大切。

図表 1-3-34 講義資料（阻害要因と支援計画がつながっているケース）

キャリアコンサルタントBさんの支援計画

阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ① 気持ちが不安定で、就労の不安が大きい（抑うつ傾向） ② 閉鎖環境（電車）への恐れ ③ 仕事をしていない自分には価値が無いと思っている ④ 就労ブランクがあるが故の職業知識の不足や自信のなさ
支援計画	<ul style="list-style-type: none"> ① 本人の希望を聞きつつ、必要に応じて心療内科などへの受診もすすめる ② 混雑していない時間帯の電車に乗ってみるなど慣れるための計画や、電車を使わずに通える職場を探す ③ 認知の歪みに気づき、修正していくための心理カウンセリングを別途チーム内の心理士に実施してもらう ④ 興味のある仕事起点で、仕事内容の説明や、不安の整理などを行っていく。職場体験先のネットワークも活用。

（出所）①一人ひとりの個性に応じた就労支援と多様な支援機関の連携、②古市 邦人、③一般社団法人 NIMO ALCAMO、④講師提供資料

【グループワークの内容】

講演後のグループワークでは Zoom のブレイクアウトルームを利用し、各自が選んだテーマ毎に 5 人程度のグループに分かれ、講義の中で印象的だったことや、テーマの中で話し合いたいことについて、グループを変えて 2 回行った。

■ テーマ

- ア、就職先開拓、職場体験、企業との連携
- イ、障害グレー、福祉的就労
- ウ、就労へ向けた他機関との連携
- エ、本人への関わり方、信頼関係づくり

(c) 講習会から得られたこと

当日はオンライン開催であったが、33 人の参加者が熱心に講義を聞き、グループワークでも活発に意見交換がされていた。参加者が今回のテーマである就労支援分野のみならず、福祉分野、教育分野、保健・医療分野など多岐にわたることで、グループワークや情報交換会では普段話を聞けない分野の人たちからの情報を得ることができ、参加者の満足度も高かった（満足度 90%）。

講師の古市氏には情報交換会にまで参加いただき、「これだけ多くの支援分野の人たちが集まって研修する機会は貴重で、支援機関のネットワークを構築する上でも大切なことだ」というお言葉を頂いた。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

いずれの講習会も、ほぼすべての参加者から「参考になった」と肯定的な評価が寄せられた。特にすべての講習会で取り入れたグループワークについては、講師のファシリテーションのもと、参加者それぞれが抱えている問題意識や自所属の取組などを共有し、活発な意見交換が行われた。

埼玉県では、子若協議会及び子若センター共に設置自治体が少なく、こどもや若者の支援に向けた連携体制の構築について課題があるが、講習会の開催・受講を通じ、自治体・支援団体ともにネットワーク構築に向けた意識付けが着実に進んでいると感じた。今後も講演やグループワークで支援機関同士の関係づくりを支援し、県全体のこどもや若者を支援する力の底上げを図りつつ、市町村の事情に応じて子若協議会等の設置を後押ししていきたい。

5. 福井県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

【現在の状況】

平成 28 年 4 月に、福井県子若協議会を設立。子ども・若者総合相談センターについては総合窓口を設けるということではなく、児童相談所における養護相談、若者サポートステーションにおける就職支援、教育総合相談所における教育相談など、実情に合わせてそれぞれ相談に応じ、福井県子若協議会において関係課が情報を共有することとしている。

毎年、福井県子若協議会構成機関の会議において情報共有を行うとともに、令和 4 年度からは県内市町と県機関と連携を強化するために意見交換会を実施することとしている。

【課題】

市町の現状として、子若協議会の設置が進んでおらず、福井県内で子若協議会を設置しているのは 1 自治体に留まる。昨年度から始めた市町と県機関との意見交換会を活用し、関係機関の連携の重要性を認識してもらい、福井県における子若協議会のあり方や今後の活動を検討していく必要がある。

(2) 令和 5 年度実施内容

(イ) こども・若者支援体制の整備に関する講習会

図表 1-3-35 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和 5 年 10 月 10 日 (嶺北会場)	子ども・若者を取り巻く状況と、子ども若者支援地域協議会を活用した他地域の取組み	合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中成幸氏	福井県子ども・若者支援地域協議会構成機関、県が設置する相談センター及び福井県嶺北地域の市町青少年育成担当課	22 人
2	令和 5 年 10 月 11 日 (嶺南会場)	子ども・若者を取り巻く状況と、子ども若者支援地域協議会を活用した他地域の取組み	合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中成幸氏	福井県子ども・若者支援地域協議会構成機関、県が設置する相談センター及び福井県嶺南地域の市町青少年育成担当課	11 人

①第 1 回・2 回 (同内容)

(a) 講習会の目的

相互連携のスタートアップとして、令和 5 年 4 月に田中氏に講演及び意見交換のコーディネートをお願いし、関係機関の連携の重要性についてお話いただいた。しかし、この意見交換会では県と市町ともに参加機関の専門分野が異なっていたり、分野ごとに連

絡協議会を開催し連携を図っていたりすることから、各分野での連携は取れていて、子若協議会全体としての連携の必要性や課題が見いだせないといった意見も聞かれた。このため第2回目の意見交換会として本講習会を活用し、他県の事例等を参考に、どういったときに子若協議会の連携が有効に機能するかを考えてもらい、今後のこども・若者支援の活性化につなげることを目的とした。同講習会の開催案内は、図表 1-3-36 のとおり。

図表 1-3-36 講義資料（意見交換会の開催案内）

子ども・若者支援のための意見交換会（グループワーク）の開催について	
1 目的	子ども・若者への支援をより効果的かつ円滑に実施するため、他県の事例等を参考に県内青少年育成担当者による意見交換会を開催し、連携強化を図る。
2 開催日時	①令和5年10月10日(火)13:30～15:00 ②令和5年10月11日(水)13:30～15:00
3 会場	①福井県警察本部葵分庁舎第2会議室 ②敦賀市立看護大学 教室B
4 出席者	福井県子ども・若者支援地域協議会構成機関、 県が設置する相談センターおよび ①嶺北地域の市町青少年育成担当課(こども家庭庁担当課) ②嶺南地域の市町青少年育成担当課(こども家庭庁担当課)
5 内容	(1)導入講演「子ども・若者を取り巻く状況と、子ども・若者支援地域協議会を活用した他地域の取り組み」 合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中 成幸氏 (2)意見交換(グループワーク) テーマ「ケース検討と地域の支援リソースの可視化」
6 講師紹介	合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中 成幸 氏 慶應義塾大学商学部卒業 東京大学大学院総合文化研究科修了 2008年に株式会社野村総合研究所(NRI)入社、子ども・若者支援に関する調査研究・コンサルティングと、新規事業創出支援に関わるコンサルティングを主軸に公共民間問わず様々なクライアントとプロジェクトに従事 2017年にNRIを退職、合同会社 Co-Work-A を立ち上げ、各地の子ども・若者支援の取り組みをサポートする傍ら、困難を抱える子ども・若者を支援する特定非営利活動法人育て上げネットと、若者の起業支援、事業開発支援を行うGOB Incubation Partners のパートナーとして”三足の草鞋”の複業生活を送る。

子が見られた。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

福井県では、福井県子若協議会の設置以降、庁内関係課のこども・若者関連の実施事業等の情報共有の場としての活用のみが続く状態であったため、福井県子若協議会の活性化や市町関係課との顔の見える関係づくりを目指して意見交換会を実施することとしたが、内容や進め方において課題を感じていた。

今回の事業で関係機関の連携の重要性や、連携によりどんなことができるのかを講師による講演やグループワークにより担当者が理解することができたと考えられる。しかし、市町においては、相互連携の重要性への理解はあっても諸事情により積極的に新たな子若協議会の設置を検討できない状況も考えられることから、今後さらに子若協議会の設立メリットを市町に伝えていくために一段進んだ情報提供の必要があると感じた。

また、福井県子若協議会の役割についても再確認し、広く困難を抱える「こども・若者」の支援に何ができるか検討していきたい。

6. 静岡県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

静岡県子ども・若者支援ネットワーク（静岡県子若協議会）を設置しているが、庁内組織のみで構成しており、外部機関との連携はとれていないのが現状である。困難を有するこども・若者及びその家族を支援するためには、外部機関を含めた関係機関による実効性のある支援体制づくりが課題である。

静岡県内の自治体では、指定都市を含む35市町のうち、子若協議会は8市、子若センターは3市が設置している。子若協議会未設置の市町では、予算・職員の確保が課題に挙げられるほか、既存の会議体等で支援体制確保ができていているとの認識もある。一方、こども基本法とこども大綱の趣旨を生かした支援体制の確認・整備・充実が望まれる。

(2) 令和5年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-38 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和6年 1月31日	こども若者支援体制の整備 及び機能向上のための先進自治体視察	調布市子ども生活部児童青少年課 課長 菊地 栄一 氏 子ども若者支援係 係長 飯田 義幸 氏、本間 恭平 氏 立川市子ども家庭部子ども育成課 課長 竹内 佳浩 氏 青少年係 係長 宮川 聖一 氏、佐藤 音色 氏

①第1回

(a) 視察の目的

先進自治体の視察を通して、静岡県の支援体制や課題について再確認し、整備・充実を図ることを目的とする。調布市の展開する課をまたいだ支援連携方法や子若協議会及び子若センターの運営方法、各関係機関の情報提供方法、また、立川市の展開する相談等の窓口を設置しない子若協議会の連携、支援方法、研修会の企画・運営、情報共有方法、就労支援を参考に、静岡県子若協議会の機能向上を図るとともに、「子供・若者支援機関マップ」の作成や、困難を有するこども・若者支援のための合同相談会等の効果的な実施、官民の連携・協力による切れ目のない支援体制の確保に生かす。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-39 実施時間と内容

時間	実施内容
10:30～11:30	調布市相談支援体制・取組についての説明及び県取組への助言・指導 ・子若協議会設立の経緯、運営方法と課題、官民の連携協力、学習・相談・就労支援の具体的な取組や対策、切れ目のない支援の展開、広報活動等、支援全般に必要なノウハウについて具体的に助言を得た。
11:30～12:00	子ども若者総合相談センター「ここあ」視察 ・学習支援、相談、居場所機能を発揮するために必要とされる環境づくりについて助言を得た。
14:00～15:30	立川市相談支援体制・取組についての説明及び県取組への助言・指導 ・子若協議会設立の経緯、相談等の窓口を設置しない子若協議会の運営方法と課題、官民の連携・協力、相談・就労支援等の具体的な取組や対策・連携、切れ目のない支援の展開、広報活動等のノウハウについて具体的に助言を得た。

(c) 助言・指導から得られたこと

【調布市】

各自治体で抱える問題や課題は異なる。自地域の子ども・若者を取り巻く環境に目を向け、必要とされる支援を分析することが大切。子若センター利用者が増加することは、支援内容も多様化し、相談員への負担も増加する。支援方法の検討や相談員の確保が課題となる。特に市町において、義務教育終了後の世代へのアプローチが途切れやすいため、高校や大学などを子若協議会構成機関に加える必要がある。成長とともに支援が途切れないう、相談記録のシステム化が必要。子若協議会構成機関同士の事例紹介や施設見学会等を行い、日頃から顔の見える関係性を築くことで日々の対応において連携が取りやすくなる。

【立川市】

支援の途切れやすい15歳以降の支援を「子ども・若者自立支援」とし、教育・福祉・保健医療・矯正・更生等7つの支援重点カテゴリーを設定。各カテゴリーに属する機関を市内の官民の機関で構成。近隣地区の機関をオブザーバーとして置くことで専門的見地から助言が得られる。ネットワーク会議、支援者勉強会、合同学校相談会等を開催し、ネットワーク連携強化を図る。市では若者の相談窓口を持たないため、都のサポートセンターにつなぐなど市と都の連携も必要である。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

実際に現地視察することにより、立地・交通事情等の地域環境からその自治体の実情がうかがえ、抱える問題や課題、取組への理解を深めることができた。子若協議会や子若センターの意義・目的に触れつつ、様々な主体が連携する重層的な支援の大切さや官民連携の一層の重要性を認識することができたと同時に、県の取組においては、これまで以上の体制整備・充実が求められると実感した。

切れ目のない支援体制の整備が大きな課題であることも再認識でき、今後は、市町・民間への更なる情報の周知や働きかけ、連携強化が必要である。その他、先進自治体におけるこれまでの反省点や課題、県取組への率直な意見・助言・指導を得ることができたことは、大変貴重な機会となった。

7. 愛知県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

愛知県では、住民にとって身近な市町村単位で子若協議会及び子若センターの設置を促進し、県はそのバックアップを行うという体制で取組んでおり、現在、子若協議会及び子若センターは県内 18 市町に設置されている。

しかしながら、子若協議会及び子若センターの更なる設置促進には苦慮しているところであり、今後、未設置の市町村にいかに関わりかけていくかが課題である。また、こども・若者を取り巻く問題が複雑化・複合化する中で、子若協議会及び子若センターを設置済みの市町についても、更なる支援ネットワークの充実と支援体制の機能向上が課題である。

(2) 令和5年度実施内容

(イ) こども・若者支援体制の整備に関する講習会

図表 1-3-40 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 11月21日	子ども・若者の 多様な居場所 づくりをめざして	特定非営利活動法人 こうべユースネット 理事長 辻 幸志 氏	こども・若者支援に 携わる市町村職員 等	60人
			特定非営利活動法人 青少年自立援助セン ター北斗寮 理事長 鈴木 法政 氏		
2	令和6年 1月24日	ケアリーバー支 援について	武蔵野大学 人間科学 部 准教授 永野 咲 氏	こども・若者支援に 携わる市町村職員 等	78人
			愛知県中央児童・障害 者相談センター		

①第1回

(a) 講習会の目的

- ・ こども・若者の支援にあたる関係機関が、「社会生活を営む上で困難を有するこども・若者を支援する地域ネットワーク」について、基本的な知識やその必要性の理解を深めるとともに、子若協議会の設置及び運営の参考となる具体的な事例を共有することにより、地域支援ネットワークの形成を促進する。
- ・ こども・若者を取り巻く課題は、複雑化・複合化しており、これらの課題や個別のニーズに対応した多様な居場所づくりが求められている。本研修会では、様々な居

場所事業の取組事例を共有することにより、地域の実情に応じた支援のあり方等について学ぶ機会とする。

(b) 講習会の内容

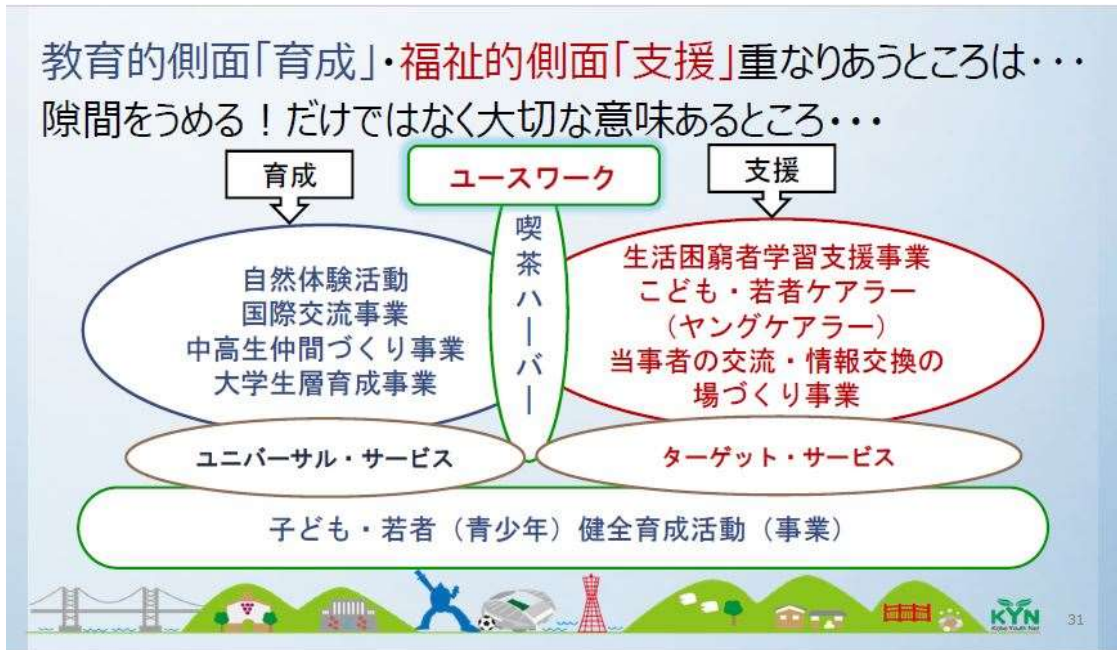
「子ども・若者の多様な居場所づくりをめざして」をテーマに、2件の事例発表があった。(図表 1-3-41)

図表 1-3-41 講義資料 (次第)

令和5年度第2回子ども・若者支援担当者研修会 次第	
日 時	令和5年11月21日(火) 午後1時30分から (オンライン開催)
1	開会
2	内容
(1)	事例発表1 「地域での居場所事業～ユニバーサルな活動とターゲット支援の観点から～」 特定非営利活動法人こうべユースネット 理事長 辻 幸志 氏
(2)	事例発表2 「ゆるくつながりつづける支援～若者の自立に向けて～」 特定非営利活動法人青少年自立援助センター北斗寮 理事長 鈴木 法政 氏
(3)	意見交換・質疑応答

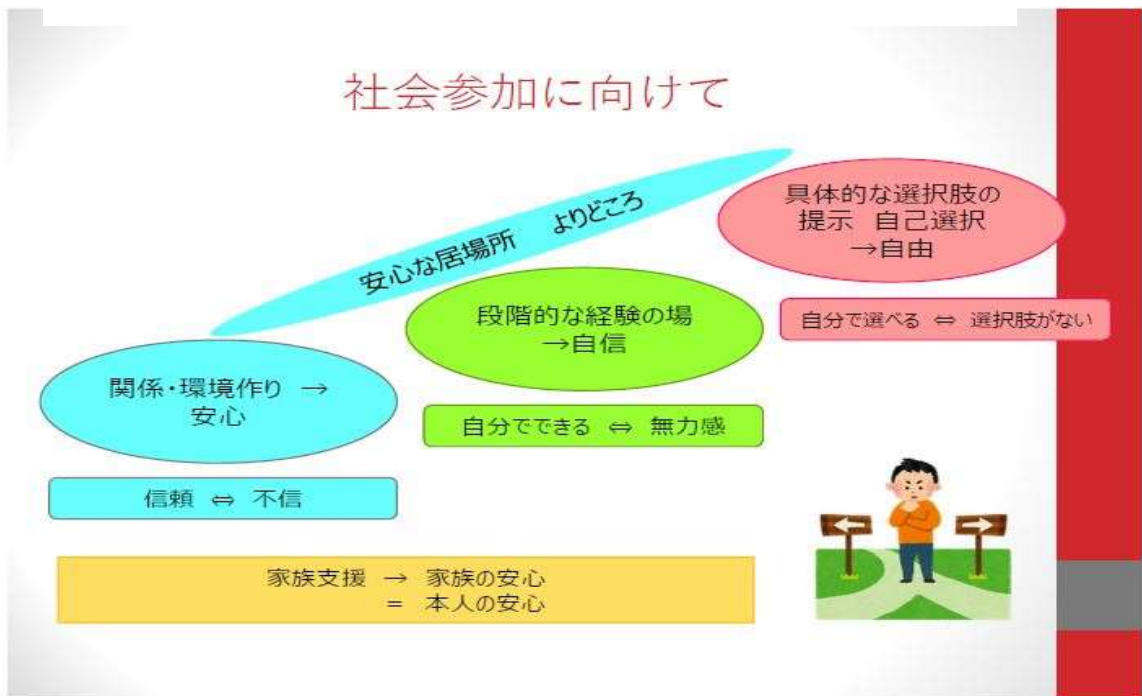
- ・ 講師の辻 幸志氏からは、青少年健全育成活動を土台とした様々な事業内容について説明いただいた。すべてのこども・若者を対象とする「ユニバーサル・サービス（教育的側面：育成）」事業と、特定のニーズを持つこども・若者を対象とする「ターゲット・サービス（福祉的側面：支援）」事業、その両面を併せもった交流の場（居場所）で活動するユースワーカーの取組について具体的に紹介いただいた。(図表 1-3-42)
- ・ 講師の鈴木 法政氏からは、ひきこもり支援の方策やポイントについて解説があり、当事者の「よりどころ」となる居場所事業について紹介いただいた。マンツーマンの学習支援事業である「ここくる教室」・「若者・外国人未来塾」は、居場所的な側面もあることが説明された。(図表 1-3-43)

図表 1-3-42 講義資料（事例発表1）



（出所）①地域での居場所事業～ユニバーサルな活動とターゲット支援の観点から～、②辻 幸志、③特定非営利活動法人こうべユースネット、④講師提供資料

図表 1-3-43 講義資料（事例発表2）



（出所）①ゆるくつながりつづける支援～若者の自立に向けて～、②鈴木 法政、③特定非営利活動法人青少年自立援助センター北斗寮、④講師提供資料

(c) 講習会から得られたこと

- ・ 特定非営利活動法人こうべユースネットの取組からは、青少年が様々な経験や体験、周囲の人々とのコミュニケーションを通じて自己成長し、社会との関わりをつくる場が居場所につながることを学んだ。ユースワーカーとの日頃からの良好な関係性が、困難な状況に陥った時には相談できる場があるという青少年の安心感につながり、予防的観点からも居場所の重要性を再確認した。
- ・ 特定非営利活動法人青少年自立援助センター北斗寮は、ひきこもり当事者が段階的に経験を積み、様々な選択肢から自己決定できるようサポートしている。その支援の土台には、継続したかかわりによって築かれた安心感があり、その信頼関係自体が当事者の居場所となっていると感じた。また、学習支援事業に参加していた当事者が、事業終了後それぞれの進路で社会に居場所を得ながらもときどき再訪し、日常生活の報告や気軽に相談できる場になっているというエピソードから、学習支援のみならず安心して過ごせる居場所として機能し、そのような「よりどころ」が本人の更なる挑戦につながることを実感した。
- ・ 官民が連携して地域に多様な居場所を創出し、利用することも・若者のニーズに適切に対応できるよう選択肢の幅を広げることが重要であり、参加者それぞれの立場でできることや今後の課題について考えるきっかけとなった。

②第2回

(a) 講習会の目的

- ・ こども・若者の支援にあたる関係機関や団体等の地域における支援ネットワークの活性化を図るため、先進的な取組から支援のあり方等について学ぶ講演会を実施する。
- ・ 令和6年4月1日施行の改正児童福祉法では、社会的養育経験者（以下「ケアリーバー」という。）に対する自立支援の強化が盛り込まれ、児童養護施設や里親家庭でこどもを育成する制度である「社会的養護」に関する支援への関心が高まっている。そこで、有識者の講演と愛知県の取組事例を通して、ケアリーバー支援についての理解を深める。

(b) 講習会の内容

「ケアリーバー支援について」をテーマに、基調講演及び事例発表があった。(図表1-3-44)

図表 1-3-44 講義資料（次第）

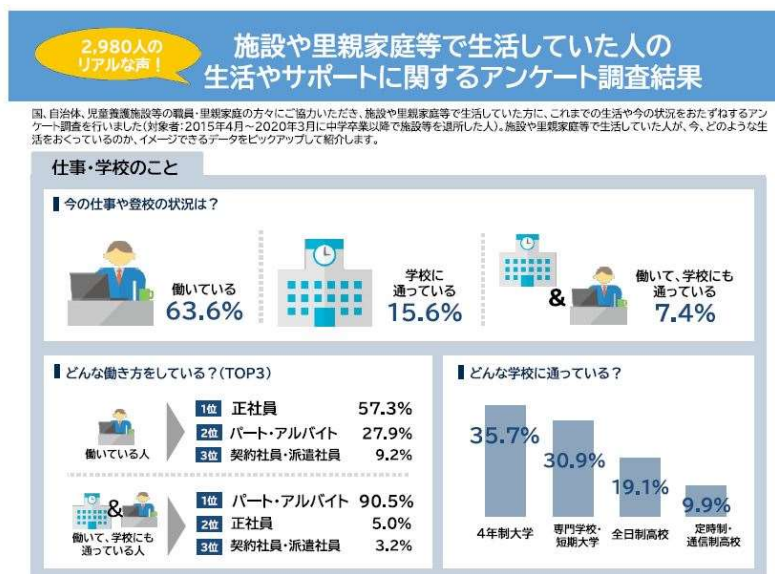
令和5年度子ども・若者支援ネットワーク講演会 次第

日 時 令和6年1月24日（水）午後1時30分から
（オンライン開催）

- 1 開会
- 2 内容
 - (1) 基調講演
「社会的養護のもとで生活した若者の「その後」と参画」
武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 准教授 永野 咲 氏
 - (2) 事例発表
「愛知県社会的養護自立支援事業」
愛知県中央児童・障害者相談センター児童相談課 支援コーディネーター
 - (3) 意見交換・質疑応答
- 3 閉会

- ・ 基調講演では、武蔵野大学 人間科学部 准教授 永野 咲氏から、「社会的養護のもとで生活した若者の「その後」と参画」というテーマで講演いただいた。はじめに、自身も調査研究委員として携わったケアリーバーの実態把握に関する初めての全国調査とその結果について説明があった。さらに、保護を必要とすることもたちの「声」や「意見」を尊重する重要性が示された。こどもの「声」を聴きとることにより、こどもたちがライフプラン決定の主体性を取り戻すこと、ひいては、未来の社会的制度への参画にもつながっていくことが解説された。（図表 1-3-45）

図表 1-3-45 講義資料（基調講演）



（出所）①社会的養護のもとで生活した若者の「その後」と参画、②永野 咲、③武蔵野大学人間科学部社会福祉学科、④講師提供資料
（児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査 概要版より引用）


- ・ 愛知県中央児童・障害者相談センターからは、児童福祉法に基づく社会的養護自立支援事業の取組や対応実績について説明があった。また、日頃の支援を通して感じた社会的養護下のこどもたちの傾向や課題、支援者として心掛けていることについても紹介があった。(図表 1-3-46)

図表 1-3-46 講義資料 (事例発表)

「愛知県社会的養護自立支援事業」のとりくみ

「自立支援コーディネーター」と「生活相談支援担当職員」の配置

- ▶愛知県では平成30年度から社会的養護自立支援事業を実施
- ▶令和5年度から支援体制の強化(2エリア体制)
 (中央児童・障害者相談センター、西三河児童・障害者相談センターに
 「自立支援コーディネーター」と「生活相談支援担当職員」を配置)
 ⇒担当先は**対象者の居住地**によって決定される
 (施設等入所中は施設等の所在地による)
- ▶支援対象:愛知県が措置していた児童



施設の職員や里親さんと子どもたちの自立を考えしていきます。

10

(出所) ①愛知県社会的養護自立支援事業、②支援コーディネーター、③愛知県中央児童・障害者相談センター児童相談課、④講師提供資料

(c) 講習会から得られたこと

- ・ 基調講演のなかで紹介された全国調査結果について、回答率の低さや、さらには調査票を届けることすらできなかった対象者が大勢いたことが紹介された。社会的養護を離れた後、途切れてしまった消息をつかむことの困難さを考えさせられるとともに、措置中から信頼関係を構築し、措置解除後も安心して相談できる場の重要性を改めて感じた。また、保護を必要とするこどもたちが気持ちを表明することは簡単なことではなく、支援者は、日頃の何気ない会話から小さな自己決定を引き出していく工夫が必要であると感じた。小さな自己決定と意見表明を積み重ねることで、安心して自分の意見を発信することができるようになると、自分の人生に対する決定やさらには社会への参画にもつながること、また、経験者の貴重な意見を反映した実効性のある制度とするためにも、当事者の「声」に耳を傾けることの重要性を学んだ。
- ・ 愛知県における「社会的養護自立支援事業」では、県内2箇所の児童相談所に専任の「自立支援コーディネーター」と「生活相談支援担当職員」を配置し、児童相談所の職員であることにより、措置中から関係性を構築し継続的な支援を実践できることが強みであるとの説明があった。児童福祉法の改正により、今後支援対象の

年齢要件が弾力化されるが、なるべく早い時期から信頼関係を築き、事業活用の啓発にも取組む必要があると感じた。参加者からは、「具体的な取組内容や対応状況の説明が参考になった」との意見が多くあった。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

研修会及び講演会では、子若協議会設置の有無に関わらず多数の参加が得られ、県内全体で支援ネットワークの必要性に関する気運の醸成を図ることができた。また、こども・若者が抱える複合的な課題に対して多様な支援が求められるなか、市町村等の取組にも参考となるような事例や知見を共有することができた。

今後も当該事業を活用し、広く関心が持たれているテーマを設定し、県内外の先進的な取組事例等を共有する研修会を継続して開催するとともに、市町村に対して個別の説明機会を設け、それぞれの実情に応じたきめ細やかな助言を行うことにより、支援ネットワークの整備促進と機能向上を一層図っていききたい。

8. 滋賀県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

【こども・若者支援に係る現在の状況と課題】

- ・ 県のこども・若者支援においては、福祉、保健、医療、教育、健全育成・非行防止、労働等各分野での支援がなされている。ただし、こども・若者支援では主訴が明確ではないが、生きづらさを感じざるを得ない相談が多い。その際、制度の狭間に陥り支援が中断するケース、一つの機関で抱え込んでしまうという課題が見られている。また、分野横断的な支援体制の構築が未だ強化されていない現状がある。
- ・ このような課題が市町の中でも挙がっている一方、市町単位の子若協議会の設置は6市にとどまっている。必要性を感じている一方、マンパワーや予算の問題、既に各分野に類似した会議もある等の理由から新たな設置に声を上げる市町が少ない。とりわけ予算の問題は大きい。

【上記課題を克服するための令和5年度の目標】

- ・ 滋賀県子若協議会内において、当事者部会を設置開催し、こどもや若者の声を拾い上げ、施策に反映していく仕組みがない。こども基本法・大綱の成立も踏まえ、整理が必要である。
- ・ 滋賀県の取組、子若協議会設置済み市町の好事例等を横展開し、子若協議会の設置促進を図る。

【令和5年度のこども・若者支援に関する活動予定（実施済みの内容も含む。滋賀県子若センターの活動または子若協議会及び子若センターの設置に向けた取組状況を含む）】

- ・ 若者当事者の声を拾い上げる当事者部会の設置（3回）。
- ・ 設置市町担当者会議（1回）。
- ・ 実務者会議、代表者会議の開催。

(2) 令和5年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-47 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 8月31日	当事者部会について	滋賀県立大学 人間文化学部 准教授 原 未来 氏 大谷大学 社会学部 講師 岡部 茜 氏
2	令和5年 11月17日	実務者会議について	滋賀県立大学 人間文化学部 准教授 原 未来 氏 大谷大学 社会学部 講師 岡部 茜 氏
3	令和6年 1月24日	実務者会議について	滋賀県立大学 人間文化学部 准教授 原 未来 氏

			大谷大学 社会学部 講師 岡部 茜 氏
--	--	--	------------------------

①第1回

(a) 招へいの目的

【令和5年8月31日】

滋賀県子若協議会の中で、当事者の声を聞き、施策に反映するために当事者部会を設置する。その開催に向けて具体的な部会の内容及び当事者が安心して意見を発言するための配慮・工夫について検討する。

アドバイザーの選定については、当該部会の設置検討の過程で継続的なスーパーバイズをして頂いた。また、当事者の声を聞く取組についても実施や支援の経験があり、本取組のアドバイザーとして適切な助言を受けられると考えた。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-48 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 8月31日	9:30～10:30	当事者部会の内容について
	10:30～11:00	当事者部会の今後の進め方について
	11:00～11:30	初回開催時の流れ、当事者への配慮について

部会開催につき、具体的にどのように当事者の声を聞けばよいか、配慮する事項は何か等、当日のファシリテーションや今後の展開について助言を頂いた。また、当事者が意見を安心して発言できるよう、部会の動機付けや位置づけをどのように説明していくかについて話を伺った。また、当日の会場の環境設定、人員配置、記録の作成方法等について助言を頂いた。

(c) 助言・指導から得られたこと

【アドバイザーから得た主な意見】

当事者が意見をすぐに発言できる人ばかりではないことから、以下の意見を頂いた。

- ・ 事前準備の段階で、当事者部会がどういう部会であるか、担当者から丁寧に説明する必要があること（無理して参加する必要はないことや、個人が特定されないことがないように配慮があること等）。
- ・ 部会当日に当事者にできる限り不安を感じさせないように、録音・録画について了承を頂いたうえで、記録者は別室からモニターでのリモート作業により記録を行うこと。
- ・ 自分にとって安心した場にするため、お互いを知る・場に慣れることをメインに、部会の冒頭にゲームを取り入れる等のアイスブレイクの時間を多く配分すること。

【助言から得られた気づき・効果等】

実際に当事者から意見を聞くということは、「自分が〇〇で辛かった時こういう施策があったら・・・」というように、本人にとってマイナスな経験を話されることも想定される。助言を通し、自己開示が受容され、お互いの信頼関係を築くことができる「安心して話せる場所」だと感じてもらう必要性を改めて考えさせられた。また、その導入として共通して楽しめるゲーム等で意見交換参加への心理的ハードルを下げる取組はお互いの円滑なコミュニケーションに有効であった。

現在、地域での居場所や相談支援の拠点が増えてきているが、こども・若者にとって「安心ができる・居心地がいい」と感じる事ができないと、本当に困っている気持ちを見逃したり、受け止めきれなかったり、そもそもつながることができないという問題が生じる可能性があることも今回の助言を通じて考えさせられた。

支援の入り口、居場所等の活動には、本人にとって少しでも安心感や心理的ハードルが下がるように、本人と支援者が一緒に取組むツールの検討や、本人が信頼している人との同行支援等、前置きの支援も含めてデザインすることにも注意を払わなければならない。

②第2回

(a) 招へいの目的

【令和5年11月17日】

実務者会議（令和6年2月開催）の実施に向けて、当事者部会で得られた意見をどのような形で、捉え直し、受け止めることができるのかについて意見交換することを目的とした。また、実務者会議という場を利用し、各実務担当者の日々の活動の中で、当事者から得られた意見を取組の中で反映してもらうためにはどう投げかける必要があるかについて検討し、子若協議会及び総合相談窓口の未設置市町への設置促進の投げかけについて意見を伺うためとした。

アドバイザーの選定理由については、前回同様である。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-49 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年	10:00～10:30	実務者会議の内容について
11月17日	10:30～11:30	今後の進め方について

実務者会議開催に向けて、当事者部会で出た意見について、行政としてどのような受け止めが必要かについて検討した。また、実務者会議という場において、一堂に集う市

町や支援機関の担当者への投げかけや、各機関が真摯に当事者の声を受け止め、日々の実務に反映してもらえるかについて助言を受けた。

未設置の各市町に対しても、子若協議会及び総合相談窓口の設置についてどのような手段や方法が有効かについて助言を受けた。

(c) 助言・指導から得られたこと

【アドバイザーから得た主な意見】

- ・ 当事者からの意見については、行政の応答責任として、課題を整理の上、施策へのフィードバックが必要になること。
- ・ 出た意見については、年度内に応える形で受け止めること。
- ・ どのように出てきた意見を受け止めるのかについては実務担当者同士のグループワーク等で十分に話し合う時間を設定すること。
- ・ 各市町への子若協議会及び総合相談窓口の設置に向けた呼びかけについては、県からの報告等では聞き流しになることもあり、直近で子若協議会を設置した市町に取組や課題について発表してもらうことでより具体的な助言になる。呼びかけにあたっては当事者部会の意見も取り入れ、子若協議会があったからこそできた支援といった全体像を含めて、テーマ設定を考える必要がある。

【助言から得られた気づき・効果等】

当事者の意見を受け止めることができても、それについてどのように議論し、どのような結果になったかまでを含めることで、部会が完結することを意識する必要がある。前提として、グループワークにおいて具体的な課題解決をイメージしてもらえるように、部会から得られた意見について、どのようなことを問題意識として持つ必要があるのか、その問題背景にある原因は何か、といったような、主催側の課題整理を提起できるようにする視点が得られた。

開催した実務者会議において、幅広く市町の行政担当者への参加の呼びかけも行い、直近2市の取組報告については、アドバイザーから得られた意見を参考に、それぞれの市の子若協議会の特徴や取組、子若協議会を設置した強み等を加えてもらうことによって、より具体的に市町単位での活動を実務者に共有・イメージしてもらうように設定することができた。

③第3回

(a) 招へいの目的

【令和6年1月24日】

前回に引き続き、実務者会議（令和6年2月開催）の実施へ向けての検討を行うことを目的とした。当事者部会での意見がどのように扱われ、どのような結果となったのか「フィードバック」という視点をポイントに、実際に実務担当者に検討してもらうグル

ープワークの進行について検討した。また、グループワークで得られた学びや知見を活かして、日々の活動に対しての捉え直しや、新たな行動につながるような機会とするための意見を伺った。

アドバイザーの選定理由については、1・2回目と同様。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-50 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年	15:00～16:30	当事者部会の意見の受け止め方について
1月24日	16:00～17:00	グループワークの具体的な進行について

当事者部会の受け止め方についての留意しておくべきことについて助言を受ける。また、当事者部会開催からフィードバックまでの一連のプロセスにあたって、当事者や各機関に対してどのように発信・共有していくかについて意見を伺う。グループワークの進行について、グループ分けや意見交流の時間の確保等について、また、施策への課題整理をもとにトークテーマに関する助言を受ける。

(c) 助言・指導から得られたこと

グループワークの進行について、グループ分けや意見交流の時間の確保等について、また、施策への課題整理を骨子にトークテーマに関する助言を受ける。

【アドバイザーから得た主な意見】

■当事者部会の意見の受け止め方について

- ・ こども・若者の意見表明の機会が確保されても、その意見が十分に検討されないまま、聞き流しになることが多く見受けられ、「フィードバック」をして初めて意見を受け止めることとなる。
- ・ 声として挙げられた意見が、実務者会議等の場でどのように扱われ、どのような結果になったのかは、当事者に対して見える化を図る必要があること。
- ・ 手段として、実務者会議→代表者会議の場でそれぞれ議論したこと、当事者の意見が今後のアクションでどのように扱われるのかを今までのプロセスも含めて報告書等の成果物として残すことにより、当該取組の他の機関における実施への機運を高める材料にもなる。
- ・ 当事者部会などこども・若者の意見発表の機会は徐々に確保されているが、声の大きな人だけではなく、声の小さな人、挙げられない人の声にも目を向ける必要がある。今回の当事者部会で人選プロセスに手上げ方式ではなく、ランダム選出を採用したことは、小さな声をすくい上げる一つの工夫として今後発信・展開していく必要がある。

■グループワークの進行について

- ・ 各グループでの意見が出やすいようできる限り少人数体制で行い、議題に対して意見交換する時間をできるだけ確保する必要がある。
- ・ 議論については、例えば、当事者の意見について「今制度があって対応できること」、「今制度がないが対応できること」は分けて考える必要がある。そこから、既に実施しているのに届いていないのはなぜか、今制度がないがインフォーマルな支援として下支えのない取組をどのように継続していくのかといった関連する課題についても併せて考えることで、今後施策に反映すべきことが整理できる。

【助言指導から得られた気づき・効果等】

部会を開催したこと、その中で議論されたことを次は代表者会議や他の協議会に対して展開し、ネットワーク全体のこども・若者支援に対する機運を高めることも、フィードバックの役割の一つであることが意識できた。併せて、そのためのツールとして各機関や支援者等に情報共有するために、アドバイザーの助言に基づき、全体の報告書の作成を滋賀県子若協議会の活動として併せて取り入れることとした。

(3) 事業を実施してみてもの感想や意見、要望等

滋賀県において、子若協議会は令和4年度に2市が新たに加わり、19市町中6市で設置されている。

本事業を活用し、こども・若者の意見を施策に反映するという機運を組み合わせ、本年度は独自の取組として当事者部会を開催することができた。本事業として支援いただくことで、管内市町への事例の展開においても情報共有が図りやすいものとなった。

また、こども・若者の意見を聞くことは重要ではあるが、実際に意見を引き出すことや、雰囲気作りの演出については、単独の機関で検討することは困難であるため、専門家のアドバイスを受けることにより、取組をより効果のあるものとして実施することができた。

こども・若者支援は、要保護児童対策地域協議会他、様々な分野との連携が必要であり、特に生活困窮者自立支援制度や重層的支援体制整備事業など既存の公的ネットワークの活用も視野に入れた取組も必要と考える。

今後も県内の未設置市町の子若協議会設置が進むように、アドバイザーの招へいに加え、先進地視察等の他の事業の利活用を積極的に促してまいりたい。

9. 和歌山県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

和歌山県では、厚生労働省と県が協働して行う「地域若者サポートステーション」に子若センターを併設した「若者サポートステーション WithYou (以下「WithYou」という。)を県内 3 箇所を設置し、さまざまな困難を抱える若者の相談と出口の一つとしての就労に向けた支援をシームレスに接続できるよう体制を整備している。

和歌山県の課題として、年々増加傾向にある相談件数において、その相談内容が県北部では主に仕事に関する相談、南部では主に学校・家庭に関する相談となっているなど地域差が生じており、それぞれの課題に応じた対応と支援機関の連携を進めていく必要がある。また、子若協議会については、県として設置しているものの、県内 30 市町村においては未設置となっており、引き続き設置を進めるよう働きかける必要がある。

(2) 令和 5 年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい (又は先進自治体の視察)

図表 1-3-51 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和 5 年 12 月 18 日	個性に合わせた就労支援 について	一般社団法人 NIMO ALCAMO 代表理事 古市 邦人 氏

①第 1 回

(a) 招へいの目的

依存症やひきこもりなどの様々な課題を抱えているこども・若者の総合相談窓口である WithYou きのかわの職員に対し、長年にわたり就労相談・支援に従事されてきたアドバイザーから様々な知見を得るための場を設けた。これにより、社会生活を営む上で困難を有するこども・若者を支えるための全般的な知識及び具体的な手法について職員に習得させるとともに、新たな視点を通じて相談支援技術の向上を図ることを目的としている。

(b) 助言・指導の内容

アドバイザーのこれまでの経歴や現在の取組について拝聴し、ケース検討の型を学んだ上で、ケース検討ワークを行った。ケース検討の型では、支援計画をたてる際に必要となる項目として、「出口の見立て」、「支援期間」及び「阻害要因」の設定について説明を受けた。特に、「阻害要因」を排除できれば効果的な支援へと繋げていくことができるため、「阻害要因」の適切な設定が重要と助言を得た。この型にならって、実際の事例をもとにケース検討ワークを行い、知識及び技術の習得を図った。

図表 1-3-52 講義資料（個性に合わせた就労支援」について）

自団体の課題を洗い出し、必要な連携をとっていく（サポステの事例）

企業とのネットワークづくり

・職場体験先へ行く不安を減らすために担当者は職場情報を見える化しておく
 ・定期的に企業とのマッチング会をひらき、企業の人材不足解消ニーズにもつなげていく

職場体験のハードルを下げる、業務チェックリスト

ケース検討の型

支援の流れ例（サポステ）

インテーク面談の聞き取り項目例（サポステ）

主訴
 印象（外見／様子）
 通院歴（診断名／投薬）
 家族構成／生活環境
 経歴／生育歴
 特性・体質／自動思考
 ソーシャルサポート（周囲の協力者）
 今困っていること／その状態への現状の対処など

就労を支える土台となる生活はどうか、体調や病状はどうか、
 その人を取り巻く関係者や自身への理解はどうかなどアセスメントしていく。

（出所）①個性に合わせた就労支援について、②古市 邦人、③一般社団法人 NIMO ALCAMO、④講師提供資料

(c) 助言・指導から得られたこと

ケース検討ワークをとおして、活発な質疑が行われ、アドバイザーから専門的な解説、助言を得られたことで、今後の相談支援技術の向上が期待できる。

図表 1-3-53 講義の様子（写真）



(イ) こども・若者支援体制の整備に関する講習会

図表 1-3-54 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和6年 1月20日	切れ目のない支援の実現へ	関西大学 人間健康学部・大学院心理学研究科 教授 石田 陽彦氏	自治体職員・支援機関職員・団体職員等	21人

①第1回

(a) 講習会の目的

講師は、長年にわたり自治体のスーパーバイザーやその他要職を歴任され、不登校や青年のひきこもり対策などに取組んできた経験と実績を踏まえて、県・市町村・民間団体が一体となって取組む切れ目のない支援と繋がり続ける支援を実践するための方策について、こども・若者を取り巻く環境を交えながら講演いただくことで、自治体と民間におけるこども・若者支援の重要性や連携の必要性について理解を深めてもらうことを目的としている。

図表 1-3-55 講義資料（開催案内「切れ目のない支援の実現へ」）

参加無料
無料託児付き

切れ目のない支援の実現へ

【-1歳から40歳まで】を合言葉に切れ目のない支援と繋がりが続く支援を実現している、奈良県葛城市子ども・若者サポートセンターの取り組みを伺いながら切れ目のない支援をみなさんで一緒に考えてみませんか！

講師：石田 陽彦 氏

関西大学 人間健康学部・大学院心理学研究科 教授
日本心理臨床学会 理事
奈良県臨床心理士会 会長

子ども家庭庁の子ども・若者地域支援協議会及び子ども・若者総合相談センター設置研修講師をはじめ、奈良県臨床心理士会会長、奈良県葛城市「子ども・若者育成支援協議会」スーパーバイザー・カウンセラーなどを兼任。不登校、青年の引きこもり対策のほか、地域支援臨床心理士の育成に取り組んでいる。

日程 令和6年 1月 20日(土)

時間 14:00～16:00

会場 JA橋本支店ビル3階 会議室
〒648-0073 橋本市市臨1-1-6

対象者 自治体職員・支援機関職員・団体職員等

主催 若者サポートステーションWithYouきのかわ
和歌山県子ども・若者支援地域協議会
子ども家庭庁 子ども・若者支援体制整備及び機能向上事業
自治体職員・支援機関職員・団体職員 対象セミナー

(b) 講習会の内容

関西大学人間健康学部大学院心理学研究科教授の石田陽彦氏を講師として招き、「切れ目のない支援の実現」に向けて必要となる「寄り添う事」や「傾聴」について、奈良県葛城市子ども・サポートセンターの取組を通じて紹介いただいた。また、「切れ目のない自立支援」や「連携」という都合の良い言葉で「たらいまわし」を生まないために、「属人的な支援」ではなく「地域で支援」する組織づくりの重要性について説明があり、参加者からの「質疑応答」についても活発な意見交換を行った。

図表 1-3-56 講習会の様子（写真）



(c) 講習会から得られたこと

悩みを抱える若者への接し方について、実例を用いた説明のため理解しやすかった。また、「地域で支援する」ことを中心に据えるためには、自治体の組織機構の在り方や他支援機関との連携について、改善の継続性が必要であることを参加者間で共有できた。

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-57 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 12月8日	「ワーカーと考える連携の在り方」について	社会福祉法人愛徳園基幹相談支援センターシャローム 精神保健福祉士 谷口 喜昭 氏 和歌山児童家庭支援センターきずな 社会福祉士 西園 円香 氏 有田川町長寿支援課地域包括支援センター 社会福祉士・精神保健福祉士 平岡 義郎 氏 和歌山市保健所保健対策課 精神保健福祉士 廣澤 多嘉子 氏	行政、教育、福祉、医療従事者等	75人

①第1回

(a) 講習会の目的

近年、子ども・若者の孤立・孤独を防ぐための対策として、生涯にわたる切れ目のない支援の必要性が高まっている。そのためには、役割や考え方、事情の異なる機関同士の連携が不可欠であるが、機関同士の連携を円滑に行えていない場合もある。当講習会では、不登校やひきこもり、介護に障がい福祉、子どもから高齢者と様々な支援の現場で活躍しているワーカー達を招いて、参加者とともに「連携の在り方」について考える

ことを目的としている。

図表 1-3-58 講義資料（開催案内「ワーカーと考える連携の在り方」について）

こども家庭庁「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」
こども・若者支援に関わる関係機関職員対象セミナー

ワーカー
と考える

パネルディスカッション
連携の在り方

定員 80名
要申込
参加無料

日時 2023年12月8日(金) 14:00～16:00 (開場13:30)
場所 和歌山城ホール 4階 大会議室

社会福祉士や精神保健福祉士の方々と共に連携の在り方についてディスカッションします。
議題：孤立対策が強化される中、生涯に渡り切れ目のない支援が重要とされています。学童期～老年期の対象年齢の異なる支援機関の方々とパネルとしてお話し、支援の中で工夫していることなどをお聞かせします。

パネルディスカッション パネリスト

谷口 喜昭氏 精神保健福祉士
社会福祉法人愛徳園基幹相談支援センターシャローム

西園 円香氏 社会福祉士
和歌山児童家庭支援センターきずな

平岡 義郎氏 社会福祉士・精神保健福祉士
有田川町長寿支援課地域包括支援センター

廣澤 多嘉子氏 精神保健福祉士
和歌山市保健所保健対策課

お申込み
二次元コード

若者サポートステーションわかやま
和歌山県子ども・若者支援地域協議会

(b) 講習会の内容

社会福祉法人愛徳園基幹相談支援センターシャロームの谷口 喜昭氏、和歌山県児童家庭支援センターきずなの西園 円香氏、有田川町長寿支援課地域包括支援センターの平岡 義郎氏及び和歌山市保健所保健対策課の廣澤 多嘉子氏をパネリストとして招き、「連携の流れ」からはじまり、「関係機関との役割分担」、「繋ぎ先となる支援機関の情報入手の方法」そして「繋ぎ先が見つからない場合の対処方法」及び参加者からの「質疑応答」について活発な意見交換を行った。

図表 1-3-59 講習会の様子（写真）



(c) 講習会から得られたこと

様々な職種のワーカー達による現場の声を聞くことで、支援者側の困りごとや悩みごとを共有できる良い機会となった。例えば、連携の仕方やスキルが支援者個人の力量に左右されやすいため、特定の支援者が多数のケースを抱え込み過度な負担となっている場合どうするか、また、支援対象者の情報を各関係機関へ繋げる方法として、ICT活用による情報共有化も考えられるが、一方で個人情報の漏洩リスクをどう考えどこまで対応していくか、さらに、どこにも繋ぎ先がない支援対象者の場合に対応するか、などである。このような悩ましい問題事項こそ各関係機関の連携を密にし、支援対象者と繋がり続けることの重要性を再認識できた。

(エ) 孤独・孤立対策、就職氷河期世代支援に関する講習

図表 1-3-60 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 10月6日 (田辺市会場)	孤立する子ども・ 若者～その背景 と地域連携の在り 方～	紀南児童相談所 所長 桐本 吉祥 氏	一般、保護者、行政、 教育、福祉、医療従事 者等 ※参加対象地域：紀 伊半島中南部（西牟 婁郡）	27人
2	令和5年 11月8日 (新宮市会場)	孤立する子ども・ 若者～その背景 と地域連携の在り 方～	紀南児童相談所 所長 桐本 吉祥 氏	一般、保護者、行政、 教育、福祉、医療従事 者等 ※参加対象地域：紀 伊半島南端部（東牟 婁郡）	19人

①第1回・2回（同内容）

(a) 講習会の目的

講師は、長年にわたり和歌山県の児童福祉行政に携わって、困難を抱える子ども達とその家族の支援を続けており、今どきの子ども・若者を取り巻く状況や課題について取り組んでいる。特に、児童相談所が関わる子ども達とその背景、様々なハンディを抱える子ども達を支える家族の困難さ、支援を必要とする側と支援する側のジレンマ等、実際の業務及び支援における体験談を講師から直に聞くことで、参加者が今後実施する支援につながる知識やヒントを掴むことを目的としている。

(b) 講習会の内容

和歌山県紀南児童相談所所長の桐本吉祥氏から、「孤立する子ども・若者～その背景と地域連携の在り方～」をテーマに講演いただいた。

導入では、長年携わっている児童福祉行政において、孤立する子ども達の抱える課題や、その子ども達を支える家族の困難さについて、体験談を交えて説明いただいた。

次いで、過去と現在の社会構造の変化及び複雑化によってもたらされた今どきの子ども・若者を取り巻く状況を分析し、困難を抱える子ども・若者の現状について説明いただいた。

最後に、支援する側ができること、支援のために必要なこととして、支援機関同士の「横のネットワーク」だけでなく、年齢階層で切れ目のない「縦のネットワーク」も考慮した重層的支援の推進等を説明いただいた。

(c) 講習会から得られたこと

【第1回目】

講習会を通じて、孤立する子ども・若者及びその家族との「関係性」、支援する側の各機関同士の「関係性」そして地域社会との「関係性」など、「関係性」の構築が重要であることを感じた。また、支援を必要としている者に対して、様々な角度から見ていける柔軟な視点を持つこと、いわゆる「視点を変える」思考を保持しながら支援を行うことの必要性を感じた。

【第2回目】

前回（令和5年10月6日開催）の講習会では紀伊半島中南部（西牟婁郡）の方を、今回は紀伊半島南端部（東牟婁郡）の方を対象地域として参加者を募った。そして、当講習会の肝である「関係性」に基づいた支援を行う上で、地域社会の違いを考慮した「関係性」の構築の必要性を改めて感じ、柔軟な視点・視野を保持しながら支援を行うことの重要性を再認識した。

図表 1-3-61 講義資料（開催案内「孤立する子ども・若者」）



(オ) 相談業務に従事する職員の資質向上に係る支援

図表 1-3-62 実施内容

回数	日程	派遣元(先)自治体
1	令和5年 11月15日	福岡県大野城市
2	令和5年 11月16日	長崎県長崎市

①第1回

(a) 派遣の目的

福岡県においては、「福岡若者サポートステーション」「筑後若者サポートステーション」「福岡県若者自立相談窓口「若まど」(以下「若まど」という。))など、複数機関を同一の受託団体が一体的に運営することで、柔軟かつ総合的な支援を実施している貴重な事例がある。和歌山県においても、年々増加傾向にある相談件数に対応するために、限られた社会的資源・人的資源の効率的な運用が求められている。そのため、福岡県の運営手法等について学ぶことで、和歌山県における組織運営の一助となることを目的としている。

(b) 活動内容

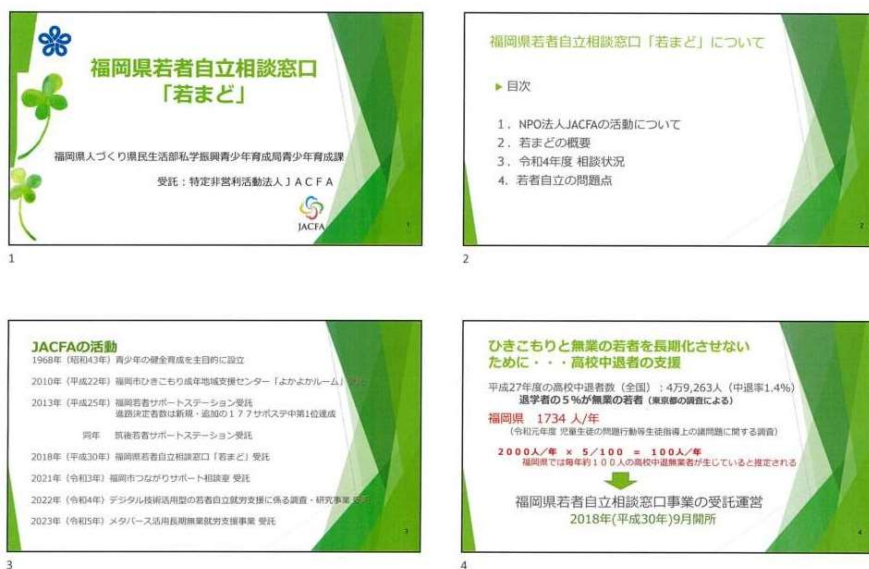
施設見学、事業内容の聴取、意見交換

(c) 派遣によって得られたこと

特定非営利活動法人 JACFA 代表とチーフコーディネーターから、法人設立及び行政からの各事業委託の経緯、利用者状況の傾向や取組について説明を受けた。今回見学した「若まど」では、各関係機関との会議を定期的で開催し、地域状況を熟知している機関を巻き込んだ支援を構築しており、滞留者を生み出さない取組ができている印象を受けた。また、福岡県から新たに委託された「メタバース活用長期無業者就労支援事業」について、デモプレイを通じた体験実習を受けた。新しいコミュニケーションツールの一つとして、個別相談や交流会、スキルアップセミナーやジョブトレーニングを行えるもので、ひきこもり等の対面相談が苦手な支援対象者へのアプローチ手法として可能性を感じた。

和歌山県でも総合相談センター機能とサポートステーション機能を併設した「WithYou」を一体的に運営しているため、今回の派遣を通じて得た知見を基に、より広く他機関を巻き込んで地域の社会資源の活用を推し進める一助にしたいと感じた。

図表 1-3-63 講義資料（「若まど」等について）



（出所）①「若まど」等について、②代表及びチーフコーディネーター、③特定非営利活動法人 JACFA、④講師提供資料

②第2回

(a) 派遣の目的

長崎県においては、「長崎若者サポートステーション」「佐世保若者サポートステーション」「五島若者サポートステーション」「長崎県子ども・若者総合相談センターゆめおす（以下「長崎県子若センター」という。）」など、複数機関を同一の受託団体が一体的に運営することで、柔軟かつ総合的な支援を実施している貴重な事例がある。そこで、年々増加傾向にある相談件数に対応するため、限られた社会的資源・人的資源を駆使しながら支援業務の質を上げるためのより効果的で効率的な運営手法等について学ぶことで、和歌山県の組織運営の一助となることを目的としている。

(b) 活動内容

施設見学、事業内容の聴取、意見交換

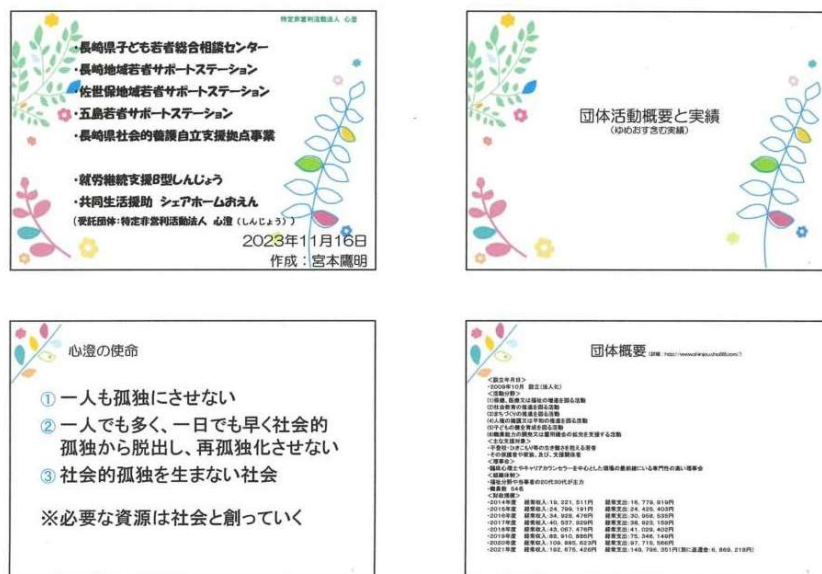
(c) 派遣によって得られたこと

特定非営利活動法人心澄理事長から法人設立及び行政からの各事業委託の経緯、利用者状況の傾向や取組について説明を受けた。「長崎県子若センター」、「サポートステーション」、「就労継続支援 B 型しんじょう」及び「共同生活援助シェアホームおえん」で構成される支援システムは、困難な状況にある若者の背中を押す機能と抱え込む機能を併せ持ち、足りない支援を相互補完できる良い取組だと感じた。また、長崎県子若センターの支援員として、「市民団体の中間支援専門家」、「居住型の就労支援施設職員」、

「性の専門家」、「地域の居場所作りの先駆者」などの非常勤スタッフが在籍することで、地域の多様な専門性と社会資源の繋がりを確保し支援の質を高めている印象を受けた。

和歌山県でも総合相談センター機能とサポートステーション機能を併設した「WithYou」を一体的に運営しているため、今回の派遣を通じて得た知見を基に、より広く他機関を巻き込んで地域の社会資源の活用を推し進める一助にしたいと感じた。

図表 1-3-64 講義資料（「長崎県子ども・若者総合相談センターゆめおす」等について）



(出所) ①「長崎県子ども・若者総合相談センターゆめおす」等について、②理事長、③特定非営利活動法人心澄、④講師提供資料

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

令和5年度も昨年度に引き続き、研修会、講習会及び派遣を通じて、県・市町村職員や医療、福祉、教育関係者に対する資質向上の機会を得ることができ、県内全域で支援ネットワークの整備促進と機能向上を一層図っていく契機となった。特に、和歌山県においては、厚生労働省と協働して行う「地域若者サポートステーション」に子若センターを併設した「WithYou」を県内3箇所を設置しているが、このような研修会等を通じて地域の関係機関と交流する機会を得ることで、地域連携の更なる強化に役立った。

なお、子若協議会については、県として設置しているものの、市町村においては未設置となっているため、このような研修会等を通じて、引き続き設置を進めるよう働きかけた。

また、昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響で控えていた先進自治体への職員派遣を実施することができ、実際に支援現場を視察することでしか得られない貴重な体験や意見に触れることができた。

今後も、複雑多様化する問題を抱えるこども・若者が孤立しないために、和歌山県の実情に即して市町村や関係機関との円滑な連携と協力体制の強化を推進していきたい。

10. 岡山県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

岡山県では、子ども・若者支援地域協議会として「おかやま子ども・若者サポートネット（以下「岡山県子若協議会」という。）」を、子ども・若者総合相談センターとして「岡山県青少年総合相談センター（以下「岡山県子若センター」という。）」を設置している。また、県内 27 市町村のうち、子若協議会は 4 市町で、子若センターは 2 市町で設置されている。

子若協議会の設置に向けた課題としては、調整機関の選定や関係機関との連携方法、子若協議会運営に係る予算・職員の確保などが挙げられるが、こども・若者が抱える問題は複雑・多岐にわたり、その状況は深刻さを増していることから、支援機関相互の連携や支援体制の強化が一層必要となっている。

このため、相談員や支援者としての資質の向上を図るとともに、子若協議会等の枠組みが住民にとって身近な市町村において活用され、切れ目のない相談・支援体制が構築されるよう、未設置市町村に対して子若協議会の設置を働きかけていく必要がある。

(2) 令和 5 年度実施内容

(イ) こども・若者支援体制の整備に関する講習会

図表 1-3-65 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和 5 年 8 月 31 日	おかやま子ども・若者サポートネット構成機関の実務担当者及び市町村子ども・若者育成支援関係課職員による情報共有・意見交換	岡山県子ども・福祉部子ども家庭課	・おかやま子ども・若者サポートネット構成機関 ・県・市町村子ども・若者育成支援関係課	45 人

①第 1 回

(a) 講習会の目的

子若協議会を設置済みの県内市町村は 4 市町に留まっていることから、子若協議会未設置市町村の関係職員に対し、岡山県子若協議会の実務者会議へのオブザーバー参加を促し、実務者会議出席の体験を通して、岡山県のこども・若者やその家族に関する相談・支援の実施状況や課題、関係機関等との連携方法、子若協議会の意義や有効性などへの理解を促進することにより、未設置市町村における子若協議会の設置に向けた気運の醸成を図る。

(b) 講習会の内容

子若協議会及び子若センター等の制度の枠組みや、こども大綱の策定に向けた国の動向などを説明し、岡山県子若センターにおける相談対応状況や相談支援に関する各種取組、岡山県子若協議会の構成機関相互の連携状況を共有するとともに、各構成機関における支援状況・支援体制や支援に当たっての課題などについて情報交換や意見交換を行うことにより、関係機関相互の更なる連携の強化を図った。

(c) 講習会から得られたこと

関係機関の実務担当者や市町村の関係職員による情報交換等の機会を設けることを通して、改めて支援担当者同士で顔の見える関係を構築することができた。また、それぞれの関係機関や団体における取組や現在抱えている諸課題について情報交換を行うことにより、支援に関わる機関相互の連携が不可欠であることを再確認することができ、子若協議会未設置の市町村に対し、支援ネットワークの必要性についての理解促進を図ることができた。

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-66 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 8月31日	シンポジウム 「ヤングケアラー への理解と支援 のあり方を考える」	<基調講演> 川崎医療福祉大学 講師 直島 克樹 氏 ----- <パネルディスカッション> ・ファシリテーター 直島 克樹 氏 ----- ・パネラー 特定非営利活動法人山科醍醐こどもひろば 社会福祉士 福崎 由貴子 氏 ----- 任意団体K& 代表 冠野 真弓 氏 ----- 高梁市 健康福祉部 子ども未来課 係長 辻 忠則 氏	・おかやま子ども・若者 サポートネット構成機 関 ・子ども・若者支援に 携わる相談機関 ・県・市町村子ども・若 者育成支援関係課 ・市町村要保護児童対 策地域協部会調整担 当者等	127 人

①第1回

(a) 講習会の目的

近年、社会問題となっている「ヤングケアラー」をテーマとして、民間支援団体や行政機関の支援担当者、ヤングケアラー経験者などを招き、ヤングケアラーへの理解と支援者の連携促進を目的としたシンポジウム形式の研修会を開催することにより、困難を有するこども・若者への支援を担う関係機関の担当者や相談員などのスキルアップを図るとともに、関係機関における今後の活動の充実や、関係機関相互のネットワークの強化に資する。

(b) 講習会の内容

基調講演では、川崎医療福祉大学講師の直島克樹氏から講演を頂いた。大人の代わりに家族のケアを担うヤングケアラーの実態や心情、こどもが持つ権利が保障されていないことなどの諸課題について説明があった。また、困難な状況にあるこどもたちへの支援のポイントや支援の具体例を示されるとともに、分野を超えたソーシャルワーカー同士の連携を地域につくることと、支援に必要な社会制度や仕組みを構築することが必要であるとし、こどものことを考える社会を構築していこうという提案が示された。

パネルディスカッションでは、ヤングケアラーの支援に関わっている多様な立場の講師の方々を招き、それぞれの取組や支援事例等を紹介いただいた後、ヤングケアラーへの支援のあり方等について討論を行った。

(c) 講習会から得られたこと

実際の支援事例やヤングケアラー経験者の体験談を聞き、ヤングケアラーのこどもたちとその家庭が抱える問題や実態について、相談員や支援関係者が理解を深めることができた。また、ヤングケアラーのこどもたちとその家庭への適切な支援のあり方を考えることにより、当事者の心情を理解した上で早期発見を行うことの重要性や、複数機関が連携して支援することの必要性について認識を高めることができた。

なお、シンポジウム参加者へのアンケートでは、回答者全員が「とても良かった（65人）」又は「良かった（35人）」と回答しており、参加者の満足度は高い結果となった。

(3) 事業を実施してみての感想や意見、要望等

本事業を通して、困難を有するこども・若者への支援を担う関係機関の担当者や相談員などのスキルアップを図るとともに、関係機関における今後の活動の充実や、機関相互のネットワークの強化の必要性について認識を高め、県内の子若協議会未設置市町村に対しても、子若協議会設置の意義や有効性などへの理解を促進し、子若協議会の設置に向けた気運の醸成を図ることができた。

引き続き、関係機関の実務担当者や市町村の関係職員による情報交換や研修等の機会を

設けることを通して、支援担当者同士で顔の見える関係を構築し、支援機関相互の連携や支援体制の強化が図られるよう取組んでまいりたい。

11. 徳島県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

不登校、ひきこもり、発達障がい、ヤングケアラーなど困難を抱えるこども・若者に対しては、各分野の支援機関が連携を密にし、それぞれの専門性を活かした支援を行っていく必要がある。そのため、平成 27 年度に教育、保健福祉、医療、矯正・更生保護、雇用など支援機関からなる徳島県子若協議会を設置し、複合化するこども・若者の課題に対応しているが、コロナ禍により各支援機関の連携が希薄となっていることから、支援ネットワークの再構築が課題となっている。

(2) 令和 5 年度実施内容

(イ) こども・若者支援体制の整備に関する講習会

図表 1-3-67 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和 5 年 12 月 13 日	子ども・若者を取り巻く状況と支援をめぐるトレンド	合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸氏	教育、保健福祉、医療、矯正・更生保護、人権擁護、雇用、育成支援関係者	45 人

①第 1 回

(a) 講習会の目的

ポストコロナにおいて、より一層支援機関の連携を強化し、困難を抱えるこども・若者への支援を実施していくことが求められる中、徳島県子若協議会等支援ネットワーク関係者が、現在のこども・若者が抱える様々な困難の現状・課題や意識について様々な角度から再認識・共有した上で、全国の先進的事例を学ぶことにより、各支援機関の今度の支援のあり方や手法を学ぶとともに、地域における子若協議会や子若センターの必要性及び設置手法についても知見を得る。

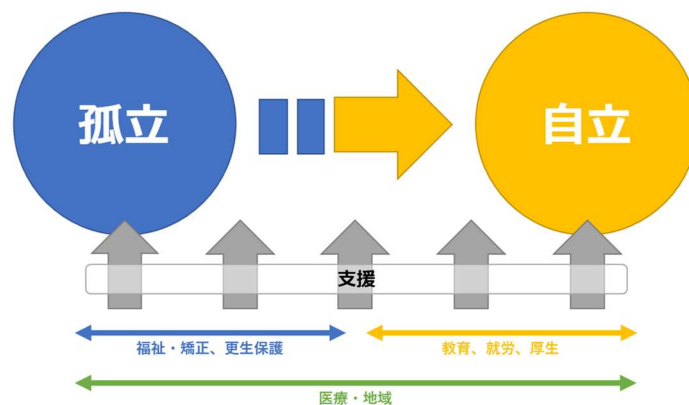
(b) 講習会の内容

- ・ 合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO の田中 成幸氏から、内閣府調査報告書等のデータに基づいた「こども・若者を取り巻く状況」、先進自治体の事例など「支援をめぐるトレンド」について、講演を頂いた。
- ・ こども・若者支援とは、困難に直面し悩んでいる若者を「孤立」から「自立」に向けて後押しする活動である。
- ・ 熊谷晋一郎氏（東京大学先端科学技術研究センター准教授・医師・科学者）によると、「自立とは依存先を増やすこと」。
- ・ 居場所の数・相談できる人がいる場の数・困ったときに助けてくれる人がいる場の

- 数（自室・家庭・学校・地域・インターネット空間など）の多さと、自己認識（自己肯定感・今の充実感・将来への希望など）の前向きさは、概ね相関している。
- 図表 1-3-68、図表 1-3-69 が示すとおり「若者支援」から「ユースワーク」へ。

図表 1-3-68 講義資料（若者支援）

若者支援の多くは、困難に直面し、悩んでいる若者を自立に向けて後押しする活動



CoWork A

39

（出所）①子ども・若者を取り巻く状況と支援をめぐるトレンド、②田中 成幸、③合同会社 Co-Work-A、④講師提供資料

図表 1-3-69 講義資料（ユースワーク）

ユースワークの2つの型「移行」と「フォーラム」
若者支援はユースワークの構成要素

型	移行 (Transit)	フォーラム (Forum)
考え方	若者個人を社会に適応してもらうための教育や移行支援	社会の在り方や方向性自体を若者と問い、議論、社会問題を定義する
性格	排他的	包摂的
社会と個人の関係	社会は個人の集合体 (ゲゼルシャフト)	社会はオーガニックな共同体 (ゲマインシャフト)

いわゆる“若者支援”

両角 (2023) より抜粋

CoWork A

42

（出所）①子ども・若者を取り巻く状況と支援をめぐるトレンド、②田中 成幸、③合同会社 Co-Work-A、④講師提供資料

- ・ ユースワークとは、グループあるいは個人での若者による、若者とともに行う、若者のための社会、文化、教育、環境、政治的な性質を持つさまざまな活動（欧州評議会勧告（2017）より）
- ・ 活動の主体が若者になっていることがユースワークのポイント（こども議会など）。
- ・ こども大綱案においても、「自己肯定感が高いこども・若者の割合」の目標設定が70%に設定されており、「困りごとを解消していく段階」から「新たな一歩を踏み出していく、自分で未来を作っていく段階」に対して、どのような支援ができるかを考えておくことが重要である。

(c) 講習会から得られたこと

現在のこども・若者が抱える様々な困難の現状・課題について、豊富なデータ、エビデンスに基づいた分析により、支援機関において客観的な理解を共有することができた。その上で、「若者による、若者とともに行う」活動である「ユースワーク」の考え方を説明いただき、新たなこども・若者の自立支援に向けた取組について、理解を深めることができた。今後、「こども・若者の自己肯定感」を意識しながら、支援に取り組んでまいりたい。

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-70 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和6年 2月5日	ネット依存・ゲーム障害の予防と対応ーネットやゲームは本当に問題なのかー	特定非営利活動法人 Peer 心理教育サポートネットワーク 理事長 小山 秀之氏	教育、保健福祉、医療、矯正・更生保護、人権擁護、雇用、育成支援関係者	54人

①第1回

(a) 講習会の目的

スマートフォン等の普及により、こども・若者のネット利用時間は年々増加傾向にある中において、日常生活等に悪影響を及ぼしているにもかかわらず、使用をやめることができない「ネット依存」「ゲーム障がい」の問題が顕在化している。

各支援機関が「ネット依存」「ゲーム障がい」の本質を理解することにより、その予防と対応について、今後の相談・支援等の場面で活かせるようになることを目的とする。

(b) 講習会の内容

- ・ 特定非営利活動法人 Peer 心理教育サポートネットワーク理事長の小山秀之氏から、「ネット依存・ゲーム障害の予防と対応」について、講演を頂いた。
- ・ ネット依存症、ゲーム障害については、知見が分かれています、未知な部分も多い
- ・ ゲームをやりすぎたからと言って、依存でも障害がある訳でもないこと
- ・ ネット等の功罪があり、ネット等のない社会は考えられない現在、付き合い方を考えていこうという提案
- ・ ネット依存とは、特定の何かに心を奪われ、「やめたくても、やめられない」状態になること。それがないと、苦しくて日々の生活が耐えられない状態
- ・ 現実から逃避したり、落ち込んだ気分を盛り上げたりするためにネットを利用
- ・ ゲーム障害/ゲーム行動症とは、次のすべてを満たすこと
 - コントロール障害（なかなか止められない）
 - ゲーム優先
 - 問題があっても継続（宿題が進まない、寝不足など）
 - 生活上の支障（学校に行けない、家族・友人との不和）
 - 一年継続（症状が重い場合を除く）
- ・ 親子関係の悪さが、ネット依存・ゲーム障害との関連があるとの報告が多い
- ・ 発達障害（注意欠陥多動症）のこどもは、ゲーム障害を発症しやすい
- ・ 元不登校児童生徒に対する調査においては、最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけは、「先生」「身体不調」「勉強が分からない」ことが上位であり、ネット、ゲームなどはランキング外
- ・ 不登校になった結果、ネット、ゲーム等の時間が増加する報告が多い
- ・ ネット依存等の予防のためには、学校生活が安定した方がよい
- ・ ネット、ゲームを完全に排除のではなく、安全な使い方を用意する（ハームリダクション）
- ・ ゲームのメリットとしては、「スキル向上による自己効力感の上昇」「適度なゲームの利用によるストレス低減」「ゲームを通じた他者とのコミュニケーション」「自分の居場所の確保（特に自閉症のこども）」など
- ・ こども・若者の60から70%が、インターネット空間を居場所として考えている
- ・ 居場所（インターネット空間）を奪うのではなく、居場所の数が多いほど、自己肯定感がある割合が高くなっていく
- ・ 家庭、学校、もう一つの居場所（サードプレイス）が必要。インターネット空間でもよい。3箇所は必要。
- ・ 支援者が関わる際には、絶対裏切らないことが大切。共感（分かろうとしてくれる姿勢・態度）が見えることが重要。
- ・ 自分の悩みを整理して言えるこどもは少ない。繰り返し、こどもの声を聞くことが

大切。

(c) 講習会の結果講習会から得られたこと

「ネット・ゲーム」に関することだけが問題ということも・若者は少なく、親子関係・学校生活の安定など、別に対応すべき問題があることが多い。インターネット空間がサードプレイスとして、多くの子ども・若者の居場所となっていることから、インターネット断ち（以下「断ネット」という。）により居場所を奪うのではなく、図表 1-3-71 が示すとおり「インターネットを節約する（以下「節ネット」という。）」によりネット以外の活動、関わりを増やしていく支援が必要等の説明を頂いた。

ネット等のない社会は考えられない現在、各支援機関がネット等のメリット・デメリットについて理解を深めることができ、図表 1-3-72 が示すとおり今後の相談・支援活動に係るヒントを得ることができた。

図表 1-3-71 講義資料（予防のまとめ）

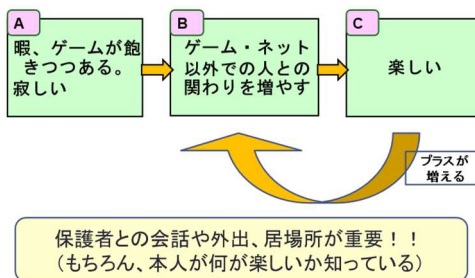
予防のまとめ

- ・ネット・ゲームの問題よりも、まず対応すべき課題はないか？
- ・親子の関係の安定(会話の断裂の回復等)
- ・大人のネット/ゲームの世界、デジタル機器への理解
(話が通じる大人)
- ・大人が見本となる(断ネットでなく節ネット)
- ・低年齢からのルール作りと機器の管理
- ・学校生活(先生・友人との関係・学業等)の改善
- ・ネット/ゲーム以外の楽しくやがいのある活動
- ・趣味を共有できるリアルな仲間や居場所づくり
- ・ネット/ゲームの問題を過少評価する認知の歪みを修正
- ・精神科合併症があるときは的確な診断と治療など

(出所) ①ネット依存・ゲーム障害の予防と対応ーネットやゲームは本当に問題なのかー、
②小山 秀之、③特定非営利活動法人 Peer 心理教育サポートネットワーク、④講師提供資料

図表 1-3-72 講義資料（節ネット）

節ネット: ゲーム/ネット以外の活動を増やす



(出所) ①ネット依存・ゲーム障害の予防と対応ーネットやゲームは本当に問題なのかー、
②小山 秀之、③特定非営利活動法人 Peer 心理教育サポートネットワーク、④講師提供資料

(エ) 孤独・孤立対策に関する講習会

図表 1-3-73 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和6年 1月12日	ひきこもりの理解と対応～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～	認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 理事 松尾 秀樹 氏	教育、保健福祉、医療、矯正・更生保護、人権擁護、雇用、育成支援関係者	43人

①第1回

(a) 講習会の目的

いつでも誰にでも起こる可能性があるひきこもりは、当事者自らが支援を求めることが困難な状況にあり、家族も問題を抱え込んでしまうことにより、適切な支援を受けることができず孤立状態が長引く傾向にある。

各支援機関が、ひきこもりの相談・支援にあたっての専門知識や心構えを習得することにより、外からは見えにくい当事者の想いに寄り添い、孤立するこども・若者及びその家族それぞれの多様性に応じた、きめ細やかな支援につなげていくことを目的とする。

(b) 講習会の内容

- ・ 認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 理事 松尾 秀樹氏から、「ひきこもりの理解と対応」について、講演を頂いた。
- ・ 不登校や若年無業者等の社会的課題の根源には、「孤独」「孤立」がある。
- ・ 「人間関係の貧困」とも言える孤独・孤立は誰にでも起こりうることであり、社会全体で対応しなければならない問題である。
- ・ ひきこもりになったきっかけは多種多様であるが、満15歳から満39歳では、「不登校」が約2割、満40歳から満64歳では「退職」が約3割。「その他」「無回答」の割合も高い。
- ・ ひきこもり当事者の声からは、「強い不安感」「自信のなさ」「他者の評価を気にしすぎる」が感じられる一方、「誰かから唆されたら行動できるかも」と、どこかで他者を信じたい気持ちも持っていることが分かる。図表1-3-74が示すとおり、ひきこもりも楽じゃない。

図表 1-3-74 講義資料（ひきこもり当事者の心理）

ひきこもり当事者の心理

1. **進むの地獄、退くも地獄**
⇒社会に向かっていくことも社会から離れていくこともできない
2. **心は家と社会の間にある**
⇒常に社会のことを気にしている
3. **真っ暗闇の中を歩いている**
⇒地中に閉じ込められている・真っ暗なトンネルを歩いている

KHJ全国ひきこもり家族会「保護者さんのための支援実践ハンドブック」p48より抜粋
<https://www.khj-h.com/wp-content/uploads/2018/04/KHJHandBook2018.pdf>

（出所）①ひきこもりの理解と対応～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～、②松尾 秀樹、③認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス、④講師提供資料

- ・ 支援における基本は、「共感」「提案」「継続」。「共感」とは、感情を共有すること。同情や憐れみとは根本的に異なり、もし自分がその状況だったらどう感じるのかを想像する。
- ・ その一方で、相手のことは完全に分かることはないという認識を持つておく必要もある。
- ・ 誰もが、支援対象にとっての「最初の相談窓口」になる可能性がある。話を聞く際、結論を急いで出さないように注意すること。まず話を聴く。
- ・ 支援のあり方について、最初の目標は、「少なくとも敵ではないと感じてもらえること」「何よりつながり続けること。孤立を防ぐこと」など。
- ・ 支援のゴールは、「本人だけでなく、周りの人たちも生きることが少し楽になること」「適度に他者へ依存できるようになること」。
- ・ 「支援者自身が燃え尽きない」ようにすること。
- ・ すべてのこども・若者が「安心」と「希望」を抱ける地域づくりのため、足りないもの必要なものは「協働」で創り出す総合的な支援体制を確立させる。

(c) 講習会から得られたこと

「人間関係の貧困」とも言える孤独・孤立は誰にでも起こりうることから、社会全体で対応しなければならない問題であること。ひきこもりは長期的支援が必要な場合もあるため、支援者自身が燃え尽きないように、支援者自身の支援ネットワークづくり、セルフカウンセリング、セルフコンパッション等について具体的に説明いただいた。各支援機関がひきこもり当事者の支援するにあたっての留意点、支援の目標・ゴールについて

ても理解を深めることができた。特にゴールの理解により、ゴールに向けた支援方法について、各支援機関がイメージすることができたと考える。今後は、各支援機関の「協働」による総合的な支援体制の確立について、連携を図ってまいりたい。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

令和5年度の実施にあたっては、各支援機関からのアンケート結果を参考に、講師及び講義内容を選定した上で実施した。現在のこども・若者が抱える様々な困難の現状・課題について理解を共有することができ、県内市町村には子若協議会及び子若センターの重要性を認識いただけたものと考えている。

また、コロナ禍により定着した会場参加とオンライン参加のハイブリッド方式での実施により、県内(中央・南部・西部)の支援機関から多数の参加を得ることができた。ポストコロナにより会場参加者が増加し、支援機関同士の顔の見える関係が再構築され、相互の「情報共有」及び「連携強化」を図ることができた。

今後も引き続き、多様化・複合化するこども・若者を取り巻く課題について講習会を開催し、子若協議会及び子若センターの新規設置に向けた機運醸成及び支援機関の資質向上を図るとともに、支援機関同士のコミュニケーションを図る場を設定するなど、更なるネットワークの強化に向け取組む必要がある。

12. 香川県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

香川県では、「かがわ子ども・若者育成支援ビジョン」に沿って、こども・若者の育成支援のための総合的で効果的な施策の推進に取り組んでいるところである。しかしながら、近年特に、児童虐待、いじめ、不登校、非行、ひきこもり、若年無業、貧困、ヤングケアラーなど社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者の課題は、多様化、複雑化している。そのため、複数の関係機関が連携して包括的に支援することが求められている。

(2) 令和5年度実施内容

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-75 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 10月23日	「社会的養護を必要とした若者たちのその後と参画」	武蔵野大学 人間科学部 准教授 永野 咲氏	香川県子ども・若者支援地域協議会実務者	43人
2	令和6年 1月26日	「若者のネット・ゲーム依存の現状と対応」	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 名誉院長 樋口 進氏	支援機関・団体や地域において、子ども・若者の育成支援に携わる者	56人

①第1回

(a) 講習会の目的

社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者を包括的に支援するため、香川県子ども・若者支援地域協議会代表者及び実務者研修会を開催し、個別ケース検討会議の具体的な対応策等についての研修を行う。

(b) 講習会の内容

図表 1-3-76 実施日程と内容

日程	時間	実施内容
令和5年	10:00～10:05	開会挨拶
10月23日	10:05～11:35	講演「社会的養護を必要とした若者たちのその後と参画」

	11:45～12:05	情報交換会・質疑応答
	12:05～12:10	閉会挨拶

会場はレクザムホール第2会議室。

社会的養護を必要とする若者の状況や移行期支援の若者の声について資料をもとに、ご講話いただいた。関係各機関の取組についての情報交換を行い、今後連携を深める機会とした。

図表 1-3-77 会場の様子（写真）



(c) 講習会から得られたこと

「来年4月からの児童福祉法の改正について聞いて良かった。自立支援ホームについて、22歳の壁は今、抱えている案件にリアルタイムに参考になった。」「業務に直結する内容で、進んでいくべき方向が当事者の声という形で示されたような感じを受けた。」など、参加者の満足度も高く、実務者の資質向上につながる効果的な研修会となった。

②第2回

(a) 講習会の目的

支援機関・団体や地域において、こども・若者の育成支援に携わる方の研修を行うとともに情報交換を行い、育成支援者としての支援力の向上とネットワークの強化を図る。また、対象者をこども・若者の育成支援者やこども・若者の育成支援に関心のある方として第1回目より参加対象者を広げ、幅広く参加者の資質向上につなげたく本研修会を行う。

(b) 講習会の内容

会場は香川県社会福祉総合センター 第1中会議室。

今回の講師として、令和5年度の本事業アドバイザーである独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 名誉院長 樋口 進氏にお願いをした。ネット・ゲーム依存について香川県の取組に対しても、度々助言をいただいている樋口氏から、「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」に沿ったお話をオンラインにていただいた。講演内容としては、

- ・ ネット・ゲーム使用・依存の現状
- ・ 過剰使用・依存の症状
- ・ 合併する心の特性
- ・ 予防のためのルール作り

- ・ 予防教育の例
- ・ 依存に対する親の対応
- ・ 依存対応の基本

について資料をもとに、大変分かりやすく、系統立てた講演内容であった。

図表 1-3-78 会場の様子 (写真)



図表 1-3-79 講習会の様子 (写真)



(c) 講習会から得られたこと

ネット・ゲーム依存について、対応を含め詳細な内容の講演であり、多くの悩める保護者、関係者へのアドバイスにつながったと思われる。参加者からは、「医療現場での体験を元に話されていて大変充実した内容で、行動を変えていくには怒るのではなく、褒めて変えていくことに目からうろこだった。」「ルール作りに第3者に入ってもらいなど、とても勉強になった。」「専門的なお立場からの系統立てられた分かりやすい講演だった。」という感想が多数あり、参加者のよい学びになったであろう。事後アンケートで、「意義があった、おおむね意義があった」と答えた参加者が100%となったことから、オンライン講演ではあったが、高い評価を得られたものと思っている。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

今回、この事業を活用させていただいて2回の研修会を開催することができた。講師の先生も令和5年度本事業アドバイザーから、香川県の現在の課題やニーズに合わせた方を選任することができ、大変実りある研修会を行うことができた。

また、2回ともに、会場参加とZOOMによるオンライン視聴のハイブリッド開催を行い、会場に来ることが難しい方はオンラインにて参加できるようにして、より多くの育成支援者に研修の機会を設けることができた。

この事業を通して、子若協議会の構成員が集い、研修会を行うことで、それぞれの立場での課題意識や資質の向上が感じられたとともに、困難を抱えるこども・若者の現状や取り巻く環境等を学ぶことで、各担当機関での機能向上をさらに図るきっかけにつながっ

たであろう。

こども・若者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いており、取り組むべき課題は山積していると言わざるを得ない昨今、特に、複合的で複雑な困難を有するこども・若者の支援にあたっては、教育、福祉、保健、医療などさまざまな関係機関が緊密に連携し、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を行うことが重要である。

そのためにも、関係者が集まる本研修会のような研修は重要であり、関係者の資質向上へもつながると考えられる。是非、来年度も継続してより充実した内容の研修を行っていきたいと考える。

図表 1-3-80 オンラインと会場によるハイブリッド開催会場の様子（写真）



13. 福岡県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

福岡県では、子若センターの役割を担う「若まど」を平成30年度に開設し、これまで、ひきこもりや若年無業者等、さまざまな困難を抱えるこども・若者の相談に応じるとともに、関係機関の紹介その他必要な情報提供を行い、適切な支援につなぐことにより、就学や職業的自立を支援している。また、子若協議会については、「若まど」を子若協議会の指定支援機関に指定し、関係機関と連携して、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えるこども・若者への支援に取り組んでいる。

福岡県の課題として、県内の60市町村のうち、子若センターの設置については、北九州市、福岡市及び久留米市の3市、子若協議会の設置については、北九州市及び福岡市の2市に留まっていることが挙げられる。このことから、指定支援機関である「若まど」は県下全域の対応を行うこととなるため、3市の窓口との連携に留まらず、子若センターの設置されていない市町村に対しても子若センターの周知と連携強化に努めていくことが重要と考えられる。そのためには、県内市町村のこども・若者への重層的な支援の理解を深めるとともに、「若まど」の相談員の知識・技術の更なる向上を図ることが必要である。

(2) 令和5年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-81 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和6年 2月2日	「若まど」スーパーバイズ(具体事案の検討)	久留米大学 文学部 教授 門田 光司 氏	「若まど」相談員、福岡 県若者サポートステー ション職員(オンライン)	9人

①第1回

(a) 招へいの目的

県が開設する「若まど」における相談対応を一層充実させることを主目的に、「若まど」の相談員が抱える具体的案件に対し、久留米大学 文学部 教授 門田 光司氏から直接的な助言を得る機会をオンラインで設けた。

(b) 助言・指導の内容

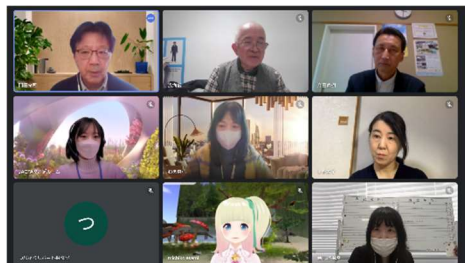
進路決定について悩む方への相談対応、また、家族関係とそれを受けた進路に悩む学生への相談対応の是非について門田氏から率直な意見を伺った。(図表 1-3-82)

(c) 助言・指導から得られたこと

相談員の対応の良かったところについて門田氏より直接の講評を受けた。また、対応における注意点や将来への提案などをご意見いただいた。相談業務においては、相談者本人の思い込みである可能性はないか、また、相談員が本人の言い分だけを受けて性急な対応を行うことは危険であるとの助言もあった。

今回は一般の研修会と異なり、類似事例ではなく相談員が抱える具体的事案そのものに対し専門的な研究者から直接評価、また詳細なスーパーバイズをもらえる機会であったことから、相談員資質の向上、自信の獲得あるいは今後の反省にもつながる有意義な機会であると考えられる。

図表 1-3-82 スーパーバイズの様子
(写真)



(イ) こども・若者支援体制の整備に関する講習会

図表 1-3-83 実施内容

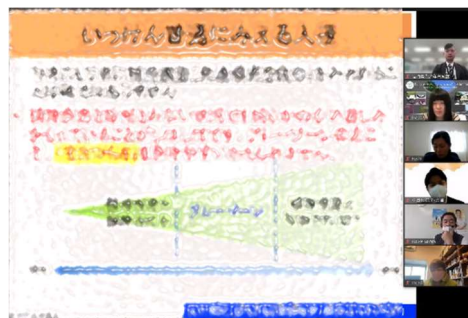
回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和6年 1月12日	ひきこもり家族・ 支援者に必要な 5つのステップ 『ひ・き・こ・も・り』	九州大学大学院医学 研究院 精神病態 医学 准教授 加藤 隆弘 氏	若者自立相談窓口相談 員、福岡県若者サポ ートステーション職員	13人

①第1回

(a) 講習会の目的

福岡県が開設する「若まど」における相談対応を一層充実させることを主目的に、九州大学病院にひきこもり研究外来を開設し、国内外でひきこもりに関する研究・医療実践活動を活発に展開される九州大学大学院医学研究院 精神病態医学 准教授 加藤 隆弘氏を招き、「ひきこもり家族・支援者に必要な5つのステップ『ひ』『き』『こ』『も』『り』』としてオンラインで講話いただいた。今回は、連携機関である福岡県若者サポートステーション（福岡県労働政策課が設置）からも職員が受講している。

図表 1-3-84 オンライン講話の様子
(写真)



(b) 講習会の内容

加藤氏からは、ひきこもりの支援の難しさ

を多角的な視点から説明いただいた。(図表 1-3-84)

これについて、ひきこもりそのものの多様な要因に基づく支援の困難さはもちろんあれど、社会的要因を原因とするものも同様にあり、ひきこもりの本人や周りの家族・関係者が抱くステレオタイプな「ひきこもり」のイメージ、偏見により苦しんでしまう場合があることを終始話されていた。ひきこもり自体も精神疾患その他さまざまな要因があり、投薬治療などを含め治る又は改善する余地が多くあることをしっかり認識し、ひきこもりやうつは甘えだというようなネガティブなイメージを改める必要についても述べられた。

また、ひきこもりの支援に際し、本人はもちろん支援する周りの家族、関係者等についても、抱え込み過ぎて燃え尽き症候群になるような場合もあるので、支援者同士での発散するような機会を設けたり、散歩をするなどの気分転換の機会を設けたりすることがとても重要であるとの説明があった。

(c) 講習会から得られたこと

ひきこもりの当事者を周りが追い込んでしまうということは想像に難くないが、当の本人が自身を追い込むことがある(セルフ・スティグマ)という点は、支援する立場の人(「若まど」職員に限らず、家族ほか支援者も含む)にとって必要な視点の提供だったと感じられた。

今回の講話の中では、短い時間とオンラインでの実施というところもあり、詳細なケース検討までの話は難しかったが、加藤氏による医学的見地からの貴重な研究内容を、支援に携わる人に向けた形に落とし込んだ形で説明されており、具体ながらも大変分かりやすい講話であったと感じた。

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-85 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 11月24日	発達障害とその支援について	久留米大学 文学部 教授 門田 光司 氏	行政職員、教員、NPO 団体等	29人
2	令和6年 2月16日	ひきこもり家族・支援者に必要な5つのステップ『ひ・き・こ・も・り』	九州大学大学院医学 学研究院 精神病態 医学 准教授 加藤 隆弘 氏	行政職員、教員、NPO 団体等	50人 程度

①第1回

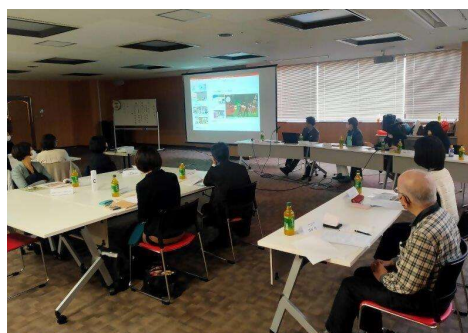
(a) 講習会の目的

子若協議会実務者会議に参画する各種機関・団体の活動状況情報交換、自立支援ソーシャルワークについての知識習得、円滑な連携体制構築のための意見交換を目的として開催した。

(b) 講習会の内容

冒頭において講習会趣旨及び福岡県の子も若者総合相談センターである「若まど」の概要の紹介を行った。続けて、久留米大学 文学部 門田 光司氏から、発達障がい成長段階ごとの課題と支援について、乳幼児期の課題と子育て支援、学齢期の課題と教育支援、青年期の課題とキャリア支援、成人期の課題と就労及び自立生活支援等について講話をいただいた。(図表 1-3-86)

図表 1-3-86 研修の様子(写真)



グループ討議(各機関の活動状況等についての情報交換)の後、門田氏の講話への質疑応答や、具体的事例に対する助言を受けた。

(c) 講習会から得られたこと

門田氏の発達障がいに係る段階ごとの特性を示した専門的な講話により、研修参加者の考えがより深まり、実務において参加者が抱える種々の悩みや課題、疑問についての解消の一助に繋がったと考えられる。また、グループ討議においては、様々な分野の参加者が、それぞれの抱える課題を共有したことで、普段自身の所属を超えて共有できない悩み、認識や課題の共有につながる有意義な時間を設けることができた。

併せて、テーマにまつわる質疑応答においては、グループごとに質疑内容をまとめ、門田氏に助言を仰ぐ時間として設けた。それに対し教授からは、診断をされていない発達障がい疑い(いわゆる「グレーゾーン」も含む)に留まる児童・家族についての対応や発達障がいの方に接する際の注意事項など、種々の事項について助言をいただいた。各種の研究等に基づいた具体的な助言は、参加者の今後の職務での対応に直接結びつくものになったと考えられる。

②第2回

(a) 講習会の目的

こども・若者支援体制の整備に関する講習会に引き続き、九州大学大学院医学研究院 精神病態医学 准教授 加藤 隆弘氏から講話いただいた。前回と異なり、子若協議会実務者会議として、関係団体から参加いただくものとした。

(b) 講習会の内容

冒頭、「ひきこもり」が日本独自のものではなく、世界中のトレンドとなりつつあることに言及があり、必ずしも特別なことではないという導入から始まった本講演は、実務者会議に参画する多業種の団体が出席したものであったが、誰もが非常に理解しやすい講話を展開された。(図表 1-3-87)

一例として、親がひきこもりのこどもを支援する際に、個々のニーズに基づいて支援することの重要性、また早期介入、適切な診断の重要性について紹介があった。

併せて、社会復帰のためのプログラムとして「FACE DUO (フェイスデュオ)」という、VR 映像でのロールプレイにより家族（主に親）が効果的な声掛けのスキル習得を行うことができる最新ツールの有用性の紹介があった。

最後に、質疑応答の時間においては、参加者から「8050 問題」への言及と共に「セルフネグレクト」の状況にある家庭での支援についての問いがあり、加藤氏の同様事例から家族関係向上や支援方法についての助言をいただいた。

また、「家族間で共依存関係になっている方への対応」への回答としては、先の質疑の内容も近いものがあると前置きした上で、依存関係にある方へのアプローチとしては相手を否定せずに、聴いてあげることが重要であるとの助言があった。

(c) 講習会から得られたこと

最新の事例と共に具体の支援対応の助言もあり、こども・若者支援に取り組む実務者に対して参考になる講話であったと考えられる。また、相手の話をまずは聴く、という姿勢は、相手をひとりの人間として尊重する基本の対応であるとも感じた。

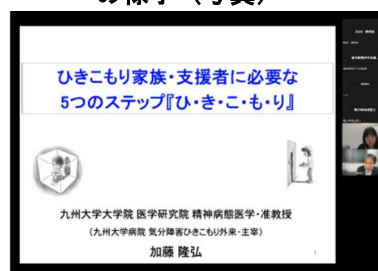
「ひきこもり」という状態のみ取り出すと、一般的にはネガティブなものとして映る傾向にあるが、ポジティブな部分を支援する側が見出すことの重要性を改めて認識させるものとなったと考えられる。

(エ) 孤独・孤立対策、就職氷河期世代支援に関する講習

図表 1-3-88 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和6年 1月22日	・第1部: 青少年支援 に携わる人 の研修会	福岡県非行防止・ネット依存防 止地域ミーティング講師 兼 元福岡県警少年育成指導官 泉 泰子 氏	行政職員、教 員、保護司、NPO 等 / 行政職員、 NPO 等	会場 37人、 ZOOM 70人

図表 1-3-87 オンライン講和
の様子 (写真)



		・第2部: 立直り支援 研究会			
--	--	-----------------------	--	--	--

① 第1回

(a) 講習会の目的

元福岡県警少年育成指導官で、現県非行防止・ネット依存防止地域ミーティング講師である泉泰子氏を招き、研修会及び研究会を実施した。

第1部においては、一般に支援に携わる関係者を対象にした研修会を会場及び ZOOM 配信において開催、また第2部においては、そこからさらに行政及び NPO 等の最前線で支援に当たっている方々に絞り、より詳細なケース等を共有し連携を強める場として開催した。

図表 1-3-89 研修会の様子 (写真)



図表 1-3-90 研修会の様子 (写真)

(b) 講習会の内容

第1部においては、今回招いた泉氏のほか、世田谷区立桜丘中学校の元校長である西郷孝彦氏も招き、二人それぞれの経験に基づく講演の他、二人の話を踏まえた短い対談を行った。泉氏においては学校からあぶれ、ひきこもり、または非行に走ってしまったこどもの実例を踏まえた「肯定」から始まる対応と、西郷氏においては学校で校則廃止を皮切りに種々の学校改革を行った経緯と理論、そして結果を具体的にお話いただいた。(図表 1-3-89、図表 1-3-90)



図表 1-3-91 研修会の様子 (写真)

第2部においては、泉・西郷両氏を交えた多くの行政関係者、専門機関の代表者を交え、関東での「東横キッズ」のように昨今懸念されている福岡県の「警固界限」と呼ばれる集まりのを中心、各機関の青少年支援の対応状況等を共有・議論を行った。(図表 1-3-91、図表 1-3-92)



(c) 講習会から得られたこと

第1部の研修会においては、支援に携わる上での心構えや、青少年支援の最前線となる教員の負担などの課題を、参加者の属性を問わず、改めて全体の共通理解として深められた印象がある。また、今回初めてハイブリッド開催としたこともあり、会場参加者以上にZOOMの参加者が増えた傾向があった。また、参加者アンケートにおいても、オンラインでの参加ができるのはありがたい、今後も続けてほしいという回答が目立った。

第2部の研究会においては、泉氏、西郷氏と外部講師が研究会に参加することで、各機関が感じる支援にあたっての傾向や現状を共有するだけでなく、各講師それぞれが持つ認識や視点も刺激となり、更なる連携強化につながる有意義な時間を設けることができたと考えられる。また、警固界限で支援にあっている団体からは、公園に集まる若者たちの現状や形態の分析、実施したアンケート結果等が示され、各機関の今後の支援対応に対し大いに参考になったものと思われる。

図表 1-3-92 研修会の様子（写真）



(3) 事業を実施してみての感想や意見、要望等

今回、県の指定機関であり委託先である「若まど」に対し、スーパーバイズの機会を全2回、オンラインで小規模に設けたが、いずれも相談員の直接の相談対応に資するものとなった。相談対応自体は毎日のことであるが、日々疑問等があってもそれを同僚以外に共有できる場面は少なく、解消まで繋げられる機会は貴重である。

また、その他各種会議・研修会等において、いずれにおいても属性の異なる対象者と講師の方を呼び開催したところであるが、研修会等の対象者・担当者が年ごとに変わる場合も多く、県下各種機関の理解度の底上げのためにも継続的にこういった学びの機会をつくるのが、何よりも重要であると改めて認識した。

一方で、ZOOM等のオンラインによる講義・講話は、コロナ禍以降要望が多く、距離や場所を問わないため、多くの人が参加しやすい場づくりができる反面、具体的なグループワークなど参加者同士で考えを深めるような場を設けるのが人的・技術的に困難であるため、研修会開催におけるそれぞれの媒体の特性を主催者側も理解してバランスよく開催することが求められていると感じた。

最後に、担当者としては子若協議会に資するアドバイザーとしてどのような講師が求められるのか選定に例年苦慮するところであるが、国からアドバイザーリストを示されていることで、今後の講師検討にも大変参考になった。併せて、県内のこども・若者支援に携わる多くの方々の知見や技能の引き上げのためには、それに応じた予算や検討が必要とされる場所であるが、本事業を活用することで、県内の子若協議会構成員の連携強

化、こども・若者支援に従事する方々のスキルアップや連携強化の機会創出にも大変寄与したものとする。なお、現在福岡県においては県、福岡市・北九州市の両指定都市及び久留米市（中核市）が子若センターを立ち上げているが、いずれも認知度向上のための広報や、連携強化のための関係性構築に苦慮しているところも課題としてあり、こういった場面を有効活用することで更なる円滑な対応に繋げるためにも、今後とも機会を見つけ、制度の利活用を図っていきたい。

14. 佐賀県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

佐賀県内 10 市 10 町では、子若協議会及び子若センターの設置が進んでおらず、こども・若者計画として整備している市町はない。

子若協議会や子若センターの設置、もしくは同様の支援を広げるために、各市町における相談対応の仕組み作りや教育、福祉部門との連携、こども・若者の居場所の提供や学習支援などの取組をさらに進める必要がある。

また、こども基本法第 10 条で努力義務とされる市町こども計画に、こども・若者育成支援に関する内容を盛り込むために、市町担当者への情報共有や計画策定のための情報提供が必要となっていた。

(2) 令和 5 年度実施内容

(イ) こども・若者支援体制の整備に関する講習会

図表 1-3-93 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和 6 年 1 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・こども基本法とこども大綱について ・佐賀県の子ども・若者支援について ・困難を抱える子ども・若者支援の重要性と自治体の役割について 	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭庁職員 佐賀県 こども未来課職員 合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸氏 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各市町こども政策担当者、福祉部門担当者、青少年育成担当者 ・佐賀県子若協議会構成機関 等 	56 人 (オンライン視聴者含む)

① 第 1 回

(a) 講習会の目的

まず、こども基本法や令和 5 年 12 月に閣議決定されたこども大綱を理解してもらい、各市町こども計画策定において参考としてもらうために、こども家庭庁の担当者から、こども大綱等に関する説明を行っていただいた。

また、現在こども・若者支援の中間支援を行う傍ら、多くの自治体で子若協議会と子若センターの設置・運営支援に携わってこられている合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO の田中 成幸氏より、困難を抱えるこども・若者支援の重要性と自治体の役割について講演いただき、子若協議会及び子若センター設置・運営のノウハウやその他自治体の役割について学ぶことを目的として研修会を実施した。

(b) 講習会の内容

図表 1-3-94 実施時間と内容

時間	実施内容
13:30～14:00	こども大綱の説明 ・説明者 こども家庭庁職員(オンラインにて説明)
14:00～14:15	佐賀県の子ども・若者支援について ・説明者 佐賀県こども未来課職員
14:15～15:15	困難を抱える子ども・若者支援の重要性と自治体の役割について ・講 師 合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸 氏

図表 1-3-95 「こども基本法とこども大綱について」の説明の様子(写真)



図表 1-3-96 「佐賀県の子ども・若者支援について」の説明の様子(写真)



図表 1-3-97 「困難を抱える子ども・若者支援の重要性と自治体の役割について」の説明の様子(写真)



(c) 講習会から得られたこと

現地開催と同時に YouTube にてライブストリーミング配信を行った。

現地・オンラインともに、各市町のこども若者の支援部局だけでなく、こども政策担当課、福祉部門や青少年育成部門、佐賀県子若協議会の構成機関である NPO 法人や県庁内の関係課など多くの所属から参加があった。

研修会では最初に、こども家庭庁長官官房総合政策担当参事官補佐の和田氏より、こども家庭庁の役割や基本姿勢、こども基本法、こども大綱、自治体こども計画策定支援の内容などについて幅広く御説明いただいた。

こども基本法第 10 条都道府県こども計画、市町村こども計画の策定（努力義務）、第 11 条こども等の意見の反映について、特に大事な部分として話をされ、併せてこども政策推進事業費補助金の紹介があった。

こども・若者支援のための講演として、合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO の田中氏からは、困難を抱えるこども・若者支援の重要性と自治体の役割として、こども・若者の現状についてのさまざまな統計データや他自治体での取組事例を御紹介いただいた。

一言で「困難」と言っても、虐待や貧困、ヤングケアラー、ひきこもりなど様々な状況があることを知った。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

本事業にて行った研修会の参加者からは内容が参考になったとの声や今後も引き続き情報提供をしてもらいたいといった声が多数あった。

開催にあたり、本事業アドバイザーリストを活用して講師を依頼し講義していただいた結果、困難を抱えるこども・若者支援のためには子若協議会や子若センターが中心となり、様々なネットワークにより切れ目ない支援を続けていくことの重要性をより感じることができた。

今後も研修会や他自治体の事例共有等により各市町や関係機関によるこども・若者への支援がこれまで以上に広がるように、取組んでいきたい。

15. 長崎県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

長崎県では長崎県子若センターを設置しており、令和4年度の相談者の内訳を見ると、「長崎県子ども・若者総合相談センター」が設置されている長崎市近辺に居住する相談者が多い。

また、多くの離島・半島を有することも含めて、定期的に来所・相談することが難しい相談者もいることが想定でき、県全域に同等の相談支援を行っていない状況が課題である。支援の対象となるこども・若者の情報共有や個別の支援方策を検討していく際には、分野を跨いだ総合的な支援が必要となるケースが多い。総合的な支援を行うには、市町が主体となった支援主体（子ども・若者支援地域協議会等）において、地域の資源を活用した個別具体的な支援方策を検討することが必要。

(2) 令和5年度実施内容

(イ) こども・若者支援体制の整備に関する講習会

図表 1-3-98 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 11月10日	アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ	認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 理事 松尾 秀樹 氏	子ども・若者支援地域協議会実務者会議委員、市町子ども若者支援担当者、県内子ども若者支援団体	25人

① 第1回

(a) 講習会の目的

県内の地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題で記載しているとおり、長崎県子若センターの令和4年度の相談実績からすると、センターが設置されている長崎市近辺に居住する相談者が多く、定期的に来所・相談することが難しい相談者もいることが想定できる。県全域に同等の相談支援を行っていない状況が課題である。

また、相談件数も年々増加傾向にあり、長崎県子若センターだけで相談を受け入れられる限界も見えてきている。

その課題解決方法として、訪問相談支援、アウトリーチが考えられたことや、多方面、重層的な支援ネットワークの活用が必要と考え、今回のテーマでの研修を依頼した。

(b) 講習会の内容

アウトリーチ活動を中核事業とした認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポ

ート・フェイスの自立に至るまでの総合的な支援事業を主にご紹介いただき、

【社会的課題の根源にあるのは「孤立」「孤独」】

先進国の中でも自殺率が一番高く、孤独を感じていることも多いことから、日本は孤立大国であり、ひきこもりはホームレスの200倍以上存在するとも言われている。ひきこもりの子たちを「いないことにしないこと」が大事であり、そのためにもアウトリーチがとても重要であること。

【独りよがりな支援をしないために自己観察が必要であること】

様々な支援の手法を学び多くの支援に関する情報を得て、支援者としての自分自身の支援を観察することが大事であり、独りよがりにならないよう抱え込まないことが必要である。

【長期的支援が必要な場合もあることから燃え尽きないこと】

支援者も不安はある。支援者自身も孤立しないことが重要である。
という三つの点について講習いただいた。

(c) 講習会から得られたこと

主に長崎県子若センター職員、サポートステーション職員、各市町子ども若者支援担当者の方々に受講いただいた。たくさんの事業の委託を受け、ワンストップ型の支援を行われている内容について説明いただいた。

いかに多面的・重層的支援が必要か。また、支援する中で、支援する人たちが孤立してはいけない、健康でいなければいけない。だからこそ色々な支援を知り、抱え込まない環境が大事である。

以上のような観点を含めて、多面的・重層的支援の重要性を学ばせていただいた良い機会となった。

(3) 事業を実施してみてもの感想や意見、要望等

今回は支援者向けの研修であったが、行政向けの研修で支援の仕組みづくりについても学ばせてもらう機会をこの事業を使って設けたい。今回の講習会でもあったように子ども・若者支援は、支援者が大切であることを改めて学んだことで、支援者が燃え尽きないよう、いかに負担を軽減し、よりよい環境で支援してもらえようような仕組みづくりを行っていくことが行政の役割だと再認識したため、今後もこの事業を活用してよりよい子ども・若者支援を行えるよう努めていきたい。

16. 仙台市

(1) 地域における子ども・若者支援に関する状況と課題

仙台市においては、令和4年度まで「子供相談支援センター」において、青少年期までを対象として相談対応を行ってきた。近年の若者の抱える課題の複雑化・多様化に対応するため、より一層、若者世代に焦点を当てた取組を進めていく必要があると考え、令和5年4月から仙台市子若センターに組織改正の上、子若センター体制を整備し、仙台市子若協議会を設置した。

課題としては、これまで匿名性の高い電話相談で支援機関の紹介をメインに相談支援を行ってきたため、複雑化した課題を抱える子ども・若者に対する伴走型の相談支援や支援の連携をコーディネートするノウハウが乏しいことから、分野を超えた連携をより円滑化するために、仙台市子若協議会におけるネットワークの強化を図っていく必要があることなどが挙げられる。

(2) 令和5年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-99 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 10月5日	石巻圏域子ども・若者総合相談センターの取組～すべての子ども・若者が自分の人生を自分で生きるために～	特定非営利活動法人 TEDIC 代表理事 兼 石巻圏域子ども・若者総合相談センター センター長 鈴木 平 氏
2	令和5年 10月24日	子ども・若者総合相談センターの運営について	福岡市若者総合相談センター ユースサポート hub
3	令和5年 11月14日	子ども・若者への支援の充実に向けて	愛知県西尾市子ども・若者総合相談センター コンパス
4	令和6年 2月1日	子ども・若者総合相談センターの機能・役割を考える	合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸 氏

①第1回

(a) 招へいの目的

仙台市では令和5年度から子供相談支援センターを仙台市子若センターに位置付けた。相談の対象年齢を引き上げたことにより必要となる相談員の人材育成・資質向上や子若センターの運営のノウハウを学ぶため、宮城県から石巻圏域子若センターの運営を受託している NPO 法人の代表から実務事例を通じた研修や相談支援に関する助言を受け、仙台市子若センターの機能向上を図るもの。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-100 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年	13:30~14:00	仙台市子若センター内見学・支援体制等の説明
10月5日	14:00~15:30	講話

まず、講師に向けて仙台市子若センターの機能強化や主な業務について説明をし、加えて仙台市子若協議会と仙台市子若センターの位置づけについて共有した。その後、講師に電話相談ブース・相談室・ふれあい広場（青少年対象の居場所事業）を見学していただいた。

講話では、仙台市子若センターの業務の良さと改善点について話題に出していただきながら石巻圏域子若センターの業務内容や人員・相談体制、宮城県子若協議会での役割について教示いただいた。

(c) 助言・指導から得られたこと

まず、仙台市子若センターの見学を通しての所感として、電話相談ブースのつながり先一覧の充実ぶり、ふれあい広場の自由な雰囲気がかども・若者の居場所として機能する素晴らしい場所と実感したという話をいただいた。また、仙台市子若センターが今年度「一緒に考えてつなぐ」というスタンスから面談を適宜入れた相談業務を重要視しているが、石巻圏域子若センターでは「相談は来所前提としていること」もあり、人員が限られている中で面談回数が増加することは子若センターの疲弊につながるため軽重をつける必要性についても指導いただきとても参考となった。また単一の機関で相談者を丸抱えすることがないように、「仲間である」宮城県子若協議会所属の団体や機関と連携し、重層的支援ができるよう、子若協議会の旗振り役を担っているということであった。今後、教示いただいた点を参考に仙台市子若センターの機能向上に向けて検討していきたい。

②第2回

(a) 招へい（視察）の目的

福岡市においては、令和4年8月に若者総合相談センターを開設しており、契約から開設までのスケジュールや運営のノウハウ、支援業務開始までの準備や相談支援の実績などについて学び、今後の仙台市子若センター運営の参考とするもの。また、相談の受付から個別支援、効果的な広報などについて実状を調査し、こども・若者への支援の更なる充実に向けた検討の参考にするもの。

(b) 視察の内容

図表 1-3-101 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 10月24日	14:00～15:45	福岡市若者総合相談センター ユースサポート hub 視察

支援に必要な人員体制、面接相談を中核に置いた相談対応、支援機関へのつなぎや連携、子若協議会の運営、業務委託の契約から開設までの準備などについて助言をいただいた。また、中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる「若者の居場所」を地域に増やしていくための取組や、就労に向けた一歩を踏み出す機会の創出を目的とした農業体験や必要なスキル獲得のための講座を開催するなどの事業について意見交換を行った。

(c) 視察から得られたこと

相談受付・対応について、相談者への助言や支援機関の紹介等では課題の改善が見込まれない場合は、個別支援計画を作成して継続的な支援を行っていることを学んだ。たらいまわしにならないよう、支援スキームをしっかりと立てており、仙台市も同様に取組むべきと感じた。思春期・青年期の若者が自身の困りごとを認識し、ニーズを表出することは難しく、相談の掘り起こしには、時間がかかるものと実感した。

福岡市では、15歳（中学3年生）、15歳から20代前半とターゲットを絞り、動画広告を行うなどの工夫を行っており、若者が相談につながりやすい取組や安心して相談できるような寄り添った対応を行うためには、仙台市においても、SNSの活用や相談員の資質向上に努めていきたい。

③第3回

(a) 招へい（視察）の目的

愛知県西尾市子ども・若者総合相談センター「コンパス」（以下「西尾市子若センター」という。）においては、SNSやオンラインゲームを活用して相談者をつなぎ、多彩なイベントによる居場所づくりなどを実施している。地域交流支援や居場所支援の取組について学び、仙台市の事業展開の参考とするもの。また、一人ひとりの問題に対してオーダーメイドによる伴走型支援や子若協議会による取組について助言を受け、仙台市の子ども・若者総合相談センターや子若協議会の機能向上に向けた検討の参考とするもの。

(b) 視察の内容

図表 1-3-102 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 11月14日	14:00～16:00	西尾市子若センター視察

受付や相談における SNS の活用や、西尾市子若センターの認知や理解を進めていくために子若協議会を活用して検討した広報・周知の工夫について助言をいただいた。また、オンラインの支援を通じて、子ども・若者当事者との接点を持ち、オンライン空間で培った信頼関係を基に現実の相談場面や居場所に接続していくなどの特色のある支援内容を学び、相談することのハードルを下げる取組が、早期の支援につながることを教えていただいた。

(c) 視察から得られたこと

相談者のたらいまわしを防ぐため、支援方針を相談員個人だけではなく、組織的な会議の場で検討していることを学んだ。相談者の処置状況では、情報提供のみで終結している相談者が全体の約4%と低く、西尾市子若センター自体が支援の中心となっていることが伺えた。

子ども・若者本人との信頼関係の構築を重視し、それぞれにあった必要な支援策を立案するオーダーメイドの伴走型支援については、仙台市も居場所機能や各種事業において参考にし、相談者への継続的な支援について検討していきたい。

④第4回

(a) 招へいの目的

子若センターの機能・役割について、関係する全職員が理解し、共通認識を持って、相談支援に携わる体制を構築するための参考とするもの。また、20代から30代の若者とつながるための効果的な手法や先進的な事例について学ぶため。さらに、仙台市子若協議会及び仙台市子若センターの運営状況を振り返り、現状や課題を整理して、アドバイザーから指導助言を受け、次年度の運営について検討するもの。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-103 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年 2月1日	13:30～14:00	仙台市子若センター内見学・支援体制等の説明
	14:00～14:15	子若協議会の運営について助言

	14:15～15:30	講話「子ども・若者総合相談センターの機能・役割を考える」
--	-------------	------------------------------

子若協議会の運営にあたっては、実務者を中心として開催し、現場の支援者同士の顔の見える場、関係の構築ができるようにすることが重要であり、それが、ネットワーク自体の支援力の向上につながるとの助言をいただいた。子若センターにおける相談支援については、様々な悩みを一次的に受け付け、相談者の情報を整理した上で適切な支援機関につなぎ、つないだ後も伴走していくことが重要であること、1回の相談でリファールすることは前提にはしないことなど、理想的な総合相談窓口の姿について教示いただいた。

(c) 助言・指導から得られたこと

仙台市子若協議会の運営について、より現場に近い実務者の連携推進のため、運営上の工夫を行っていききたい。

子若センターについては、「窓口の利用者はどんな人か」「利用する人に対して提供する価値はなにか」「どうやってサービスを届けていくか」など、教示いただいたチェックポイントを参考に機能向上に向けて検討していききたい。また、困難を抱えるこども・若者に対する効果的な広報としてリアル、バーチャルも含めたアウトリーチ的な関わりや各種 SNS の重要性を踏まえ、検討していききたい。

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-104 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 11月27日	「子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用した支援の実際」～本当に必要なところへ支援を届けるために～	札幌市若者支援総合センター 館長 松田 考 氏	子ども・若者支援地域協議会構成員及び当センター職員	32人

①第1回

(a) 講習会の目的

仙台市におけるこども・若者に関する相談支援や仙台市子若協議会のネットワークを活用した関係機関との連携、居場所の提供等の支援の強化を目的に、アドバイザーである札幌市若者支援総合センター館長の松田 考氏を講師に『「子ども・若者支援地域協議

会のネットワークを活用した支援の実際」～本当に必要なところへ支援を届けるために～』と題し、仙台市子若センターの相談員や仙台市子若協議会の実務担当者を対象に、札幌市での事例を通じた研修や助言を受けるもの。

(b) 講習会の内容

講話では前段部分として、こどもは「どの家に生まれるか選べない」状態で、不安要素の多い「家族単位」で生き延びるための支援をしていくことの重要性を教えていただいた。各国のデータと比較すると我が国は総じて早い年齢で大学入学しており、それが「レールから外れる怖さ」と相まって「もう一度やり直してもいい社会」という機運への障害となっているとのことだった。過去に社会問題となっていた非行について「密室化している」との話があり、家の中でのDVや不登校に変化しているのではないかと推測され、居場所や相談業務の重要性を伝えていただいた。札幌市における、義務教育終了となる16歳への支援や、講師が所属する協会が運営する「いとこんち」の事例を通して、親子を支援する居場所機能の大切さを教えていただいた。

(c) 講習会から得られたこと

仙台市子若センター職員21人と仙台市子若協議会の実務担当者11人で講話を聞いた。講習会の最後に振り返りを実施したところ、自分の業務に多く生かせること、自分が役に立っているということが分かり勇気が出たとの声が多く上がった。講話の中で、資格を有する「専門家」の存在だけ注目されがちであるが、資格の有無に関わらず、こども・若者の近くにて問題と向き合い、語り合う「日常家」の存在が大変重要であるという話に多くの参加者が関心を持っていた。質疑応答で教示いただいた、義務教育終了の16歳の支援を重要視している札幌市若者支援総合センターとして、対象者が中学卒業前からつながること、SNSなどを活用してメッセージを定期的にするなど地道なつながりづくりを大切にすることはとても参考になり、今後の相談支援体制の機能強化に向けて実践していきたい。

(3) 事業を実施してみても感想や意見、要望等

仙台市は、子若協議会及び子若センターの設置後間もないため、先進自治体の視察や講習会などを通じて、子若センターの機能や相談支援の在り方、子若協議会のネットワークの強化などについて学ぶことができた。今後、仙台市子若センターでは、相談の実績を重ねながら検討を行い、相談支援のスキームや組織的な支援方針の決定などを整理していきたい。また、対象年齢を拡大した20～30代の支援にあたっては、課題解決に向けた信頼関係の構築や前段階のケア、出口支援としての就労先である企業等とのマッチング、アフターフォローなどの取組については、長期的に検討していく必要がある。

仙台市子若協議会については、代表者による顔合わせの場となる一方で、実務者同士の

関係構築ができる場とはなっていないため、実務者同士が各々の強みやできることを理解し合い、個別支援において連携の必要が生じた場合に、円滑に協力し合うことができるよう、研修やグループワークを取り入れるなど実務者同士の更なる連携推進が図れるよう子若協議会の運営を工夫していきたい。

17. 千葉市

(1) 地域における子ども・若者支援に関する状況と課題

千葉市では、子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する者に対し、関係機関等が連携を取りつつ対応ができるよう、子ども・若者支援地域協議会として千葉市子若協議会を組織した。

しかし、指定都市であることから、相談支援を行う窓口、機関が区ごとに設置されることも多く、全市的に支援体制などの共通理解をする機会が設けにくいという課題を抱えている。

また、相談支援機関等を所管する行政担当者が短期間で交代することによって、支援に係る施策の深堀ができない、他の部局の相談支援機関所管担当者との関係が希薄になるといった状況も慢性的にみられる。

(2) 令和5年度実施内容

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-105 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和6年 2月19日	“千葉市”における子ども・若者支援の課題について	合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸 氏	千葉市子ども・若者支援協議会所属機関の実務者	40人

①第1回

(a) 講習会の目的

千葉市子若協議会においては、多くの相談支援機関に関わっていただいている。しかし、それぞれの機関同士の連携については、ケースを通じた一時的な連携はあるものの、日常的に相談をしたり、リファーしたりという形になる機関連携は一部に限られている状況がある。

千葉市子若協議会では、連携を密にとれる関係性の構築のために、年度中に代表者会議を1回、実務者会議を2回行っている。1回目の実務者会議では、ケースを元に支援のあり方について協議を行った。ただ、千葉市子若協議会における支援機関同士の顔の見える関係性の構築については課題が残った。

そこで、支援の行き届かない子ども・若者の状況の洗い出し、千葉市における支援の課題の顕在化のために、千葉市子若協議会第2回実務者会議において、講師を招聘して協議することとした。各相談支援機関の実務者及び担当行政職員たちが自ら支援内容の

発信をするとともに、千葉市の課題の洗い出しを行うことで、こども・若者支援を充実するための関係性づくりを進めていけるよう考えた。

(b) 講習会の内容

対象者：千葉市子若協議会構成機関の実務担当者及び所管の相談支援機関の実務担当者

内 容：講義・グループディスカッション

田中氏より、子若協議会の全国的な状況について情報提供をいただくとともに、子若協議会の充実のために自治体で行うべきことについて助言いただいた。協議の場面では、グループごとに、それぞれの所属における福祉、教育、自立・就労、保健・

医療、矯正・校正などの各分野の具体的な事業について、発見、誘導、支援、出口、定着といったフェーズごとに分類し、支援の範囲を可視化した。

可視化によって作成された各グループの支援マップをもとに、千葉市における支援事業の充実している点、真空地帯に係る課題についてディスカッションを行った。

ディスカッションにおいては、グループでの情報共有に重点をおけるようゆとりを持った時間設定とし、連携の方法や課題などについても協議を行った。

図表 1-3-106 講習会の様子

(写真)



図表 1-3-107 講義資料（令和5年度子ども若者支援協議会第2回実務者会議 タイムテーブル）

日時：令和6年2月19日 会場：千葉市役所1階 正庁

開始	終了	所要時間	行 程
13:30			1 開会
13:30	13:33	0時03分	2 挨拶 健全育成課長
13:33	13:35	0時02分	3 参加機関紹介
			※紙面での紹介。オブザーバーの紹介
			4 協議
13:35	13:40	0時05分	(1) 趣旨・流れの確認
			講師紹介：合同会社Co-Work-A 田中 成幸 氏
13:40	16:30	2時50分	(2) 講演・グループディスカッション
			グループ協議・全体共有（途中適宜休憩を設ける）
			①アイスブレイク・グループ作り
			②グループメンバーの支援内容の共有／支援マップ作り
			③支援機関マップについての共有
			④課題についての共有
16:30	16:40	0時10分	(3) 質疑
16:40	16:52	0時12分	5 情報交換
16:52	16:55	0時03分	6 連絡
16:55			7 閉会

(c) 講習会から得られたこと

田中氏の助言から、各機関の事業についてグループ内で丁寧に説明をする時間が取れたことで、相談や支援について細かい情報共有をすることができた。また、事業の洗い出し（図表 1-3-108）では、それぞれが、付箋紙を通じて事業についての評価や共感の意見を交換する機会を設けたことで、自分の携わる事業について振り返ることもできた。

協議を経て、「ある機関にとっての支援の出口は、ある機関にとっての入口かもしれない」といった支援の連続・継続の必要性、「発見」「誘導」に関する支援事業が多くない現状を地域課題としてどのように解決するかということの重要性について出席者から感想が出た。グループワークを通して課題を明らかにするという過程によって、信用、信頼のできる顔の見える関係作りをすることができ、当協議会の目的を十分に果たすことができた。

今回の手法については、こども家庭庁による「子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターに関する代表者会合（サミット）」での協議の有効性を踏まえて取り入れた。これまでの子若協議会では、参加者それぞれが自所属の事業については分かっている状況ではあるが、他者理解が進まないことによって課題が明らかになりにくいという側面があった。違った専門分野の事業を持った実務者が集まる子若協議会においては、内容もさることながら手法の工夫の重要性を強く感じた。

図表 1-3-108 事業の洗い出しの様子（写真）



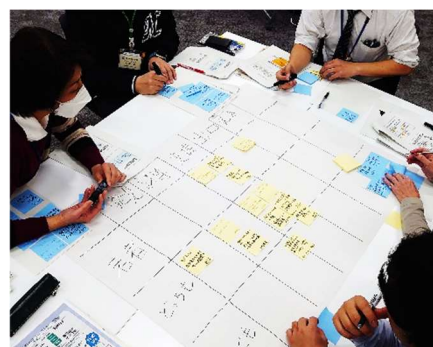
(3) 事業を実施してみてもの感想や意見、要望等

こども・若者支援については、どの相談支援機関も課題を感じている。支援内容が多岐にわたることや、支援対象が本人だけではなく家族等にも及ぶこと、若年段階で困難な状況に陥ることから、支援が長期にわたることなど、自所属だけでは解決しないケースがほとんどである。それは、専門的な支援ができるからこそケースを一つの機関で長期間抱えてしまうことにもつながっている。

今回の会議では、講師として田中氏を招聘し、グループワークを通じた支援機関マップづくり（図表 1-3-109）を実施したことで、出席者が自分たちの取組を言語化し、客観視する機会を作ることができた。

こども・若者支援については、子若協議会のあり方や会議の持ち方について行政担当者が単独で考えることが少なくない。支援に対して構成機関による温度差があることを踏まえると、関わっている機関にとって意義のあるものとなるような子若協議会となるよう努

図表 1-3-109 支援機関マップづくりの様子（写真）



める必要がある。本事業の実施は、こども・若者支援に係る施策や方向性について、第三者的立場の方から助言いただくことができる機会づくりとして非常に効果的で、連携の重要性を感じ取れるものだと言える。

こども・若者支援に係る機関連携については予算化が難しく、講師やアドバイザーの派遣にかかる財源も乏しい場合が多い。子若協議会の充実のため、国の施策としての子若機能向上事業は今後も継続をしていただきたい。

18. 京都市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

京都市では、こども・若者の支援を行う様々な分野の関係機関が密接に連携し、総合的に対応するための支援の仕組みとして、京都市子若協議会を設置していたが、令和2年度のひきこもり相談窓口の一元化に伴い、支援の大半を占めていたひきこもりへの相談対応を新たな支援体制で行うため、京都市子若協議会を廃止した。

現在は「京都市子ども・若者総合相談窓口」を通じて、社会生活を営むうえで様々な困難を有するこども・若者の相談・支援に取り組んでいる。相談の入り口が「子ども・若者総合相談窓口」業務のみになったことで、窓口を通じて、地域の支援機関や支援団体へつなげる役割はより求められるようになってきている。しかしながら、情報提供だけでは相談者がつながることは困難であり、支援機関との連携を強化していく必要がある。

また、京都市では、子ども・若者総合相談窓口以外に、青少年活動センターの運営、生活困窮世帯のこどもに対する学習支援業務、社会的養護自立支援事業をまとめて指定管理による委託を行っている。この受託団体である（公財）京都市ユースサービス協会では、窓口・運営・支援等の業務に加えて、地域若者サポートステーション事業も受託している。これら事業間の連携強化はもちろんのこと、（公財）京都市ユースサービス協会の持つネットワークを活用しながら、若者支援を強化していく必要がある。

(2) 令和5年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-110 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 10月31日	法人内他事業との連携協働強化について	特定非営利活動法人み・らいず2 理事 兼 堺市ユースサポートセンター センター長 野田 満由美 氏
		子若支援の流れ及び記録等のデータ管理について	
2	令和5年 11月14日	法人内他事業との連携強化について	特定非営利活動法人青少年自立援助センター 事務局長 菅野 周平 氏
		子若支援の流れ及び記録等のデータ管理について	
		子若支援のプログラム活用について	
		法人の運営に関する課題について	
3	令和6年 1月30日	法人内他事業との連携強化について	一般社団法人ソーシャルペダゴジー ネット 代表理事 松田 考 氏
		子若支援の流れ及び記録等のデータ管理について	
		子若支援のプログラム活用について	
		法人の運営に関する課題について。 特にワーカー育成について	

①第1回

(a) 招へい（視察）の目的

堺市では、子ども・若者総合相談センターと堺地域若者サポートステーションの機能を備えた施設として、堺市ユースサポートセンターを設置している。同じ施設内に二つの機能を備えている点は京都市と同様であるものの、堺市では子ども・若者総合相談窓口と京都サポートステーションとの事業連携は行っているが、個人情報の取扱い、記録の共有化、記録方法などが統一できていない。これに関して、堺市では、事業が密接な連携だけでなく、協働して事業展開している点で、特に職員がどちらの業務も行っており、一つの支援として存在している。また、プログラムによる支援（集団支援）を行っており、（公財）京都市ユースサービス協会の得意とする部分と似ていることもあり、その内容や支援の流れなど、参考になる点が多いと判断した。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-111 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 10月31日	14:00～16:00	質疑応答・意見交換・記録、書式などの閲覧

視察の流れとして、主に以下の質問を通じて、意見交換を行った。

【堺市ユースサポートセンターの運営について】

- ・ 職員体制は何人でどのような役割分担をされているのか。
- ・ 職員配置の際に考慮されている点があるか。
- ・ 子ども・若者総合相談業務以外の法人業務はどのくらい担われているのか。
- ・ 所内でのケースの管理、共有、検討の仕方はどのようにされているのか。
- ・ 法人内の他事業所間とのケース共有、検討の仕方はどのようにされているのか。
- ・ 地域の社会資源の開拓や連携はどのようにされているのか。
- ・ 所管課との連携はどのようにされているのか。

【子ども・若者総合相談業務及び堺地域若者サポートステーションとの一体運営について】

- ・ 職員体制は何人でどのような役割分担をされているのか。
- ・ 職員配置の際に考慮されている点があるか。
- ・ 統計の計上はどのように分けられているのか。
- ・ 一体運営することでのメリット、デメリットはあるのか。

【堺市ユースサポートセンターの事務について】

- ・ 相談支援についてマニュアルを作られているのか。

- ・ アセスメントツールなどを活用されているのか。
- ・ フェイスシートや記録、支援計画、同意書など、使用している様式類はどのようなものか。
- ・ 統計について、新規件数、相談者別、受付方法別、対象者の年齢、対応回数、相談経路、終結方法、終結までの平均的な期間、機関連携等の数を知りたい。
- ・ 統計事務について、使用している入力フォーム、相談内容の項目、新規や相談対応の計上の仕方を知りたい。
- ・ 社会資源については、どのように集約して管理、更新されているのか。

【堺市ユースサポートセンターの相談支援について】

- ・ SNS 相談を検討されているのか。されている場合は、対応、終結方法、導入までの準備、留意点等を知りたい。

【広報について】

- ・ 効果的な広報などどのような取組をされているのか。広報物の配架先等について知りたい。

【人材育成について】

- ・ 職員の育成（法人及び事業所として）に関して、どのような取組をされているのか。

(c) 助言・指導から得られたこと

堺市ユースサポートセンターでは、常勤職員が2人であり、それ以外は週2日から4日の非常勤職員である。それらの職員が、こども・若者支援と堺地域若者サポートステーションを兼務（併せてヤングケアラーの相談も含めて）して、支援の流れができていく。これらは当初から支援の一本化を目指したこともあり、一体的な支援体制を構築された。

インテークまでの待ち時間が主な課題で、個別相談の限界を感じておられた。そのため、利用者の状態（就労以前の状態、就労の可能な状態）によって、集団によるプログラムを段階別に配置しており、それを支援の軸にすることで、滞留や支援の遅れなどを回避できつつある。

このようなこども・若者支援から堺地域若者サポートステーションへと長期間で関わることや、利用者が多くなることで、ケースの情報共有や、統計の計上で課題があったが、現在はkintoneを活用して、利用者のフェイスシートや行動記録等を入力して、支援者全員が簡単に情報を扱えるようにしている。ただし、これらは、まだ完全移行できておらず、現状の課題解決の着手はこれからということであった。

また、ひきこもり支援として、相談等の対応は行っているが、直接家庭訪問を行っていないため、堺市とも密接に連携し、保健センターが訪問の役割を担っている。加えて、教員OBを連携担当として雇用しており、就労体験先や学校等の社会資源の確保を行っ

ている。

そして、子若協議会の参画団体との連携、協同も大きな強みになっており、子若協議会の事務局は市だけでなく、堺市ユースサポートセンターも担っている。支援においても、堺市ユースサポートセンターの機能で不足している部分を関係機関と連携したり、広報において、大型ショッピングモールで相談会や講演会を参画団体と協同で実施し、多数の相談を受けるなど、効果的に運用されていた。

以上を踏まえて、支援に関する情報共有のツールの活用やこども・若者支援から堺地域若者サポートステーションへの支援の一本化を検討していく。また、堺地域若者サポートステーションや青少年活動センターだけでなく、現状の支援機関等との連携状況や利用できるプログラム等の整理を行い、利用者の状況に対応できるような一覧表の作成や利用者の課題や状況に合わせた支援機関リファレンスツール等の作成に取り組みたい。

② 第2回

(a) 招へい（視察）の目的

八王子市は京都市と同様、八王子市若者総合相談センター（以下「八王子市子若センター」という。）及び八王子若者サポートステーション（以下「八王子サポステ」という。）が同施設で支援を実施している。京都市では事業連携は行っているものの、一体的な運営を計画していなかったため、個人情報の取扱い、記録の共有化、共有の記録方法等が統一できていない。（事業間で紹介をする場合はリファラーという形をとり、本人同意の下で情報共有を行っている。）京都市との違いは、この事業が密接な連携だけでなく、協働して事業展開している点である。特に、職員がどちらの業務も行っており、一連の支援になっている。また、プログラムによる支援（集団支援）を行っており、京都市ユースサービス協会の得意とする部分と似ていることもあり、その内容や支援の流れなど、参考になる点が多いと判断した。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-112 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年	13:00～16:00	質疑応答・意見交換・記録、書式などの閲覧
11月14日	17:00～20:00	施設見学及び、職員意見交換

視察の流れとして、以下の質問をもとに、質疑応答や意見交換を行うとともに、相談記録方法や様式などの閲覧を行った。

【八王子市子若センターの運営について】

- ・ 職員体制は何人でどのような役割分担をされているのか。
- ・ 職員配置の際に考慮されている点があるか。
- ・ 子ども・若者総合相談業務以外の法人業務はどのくらい担われているのか。
- ・ 所内でのケースの管理、共有、検討の仕方はどのようにされているのか。
- ・ 法人内の他事業所間とのケース共有、検討の仕方はどのようにされているのか。
- ・ 地域の社会資源の開拓や連携はどのようにされているのか。
- ・ 所管課との連携はどのようにされているのか。

【子ども・若者総合相談業務及び八王子サポステとの一体運営について】

- ・ 職員体制は何人でどのような役割分担をされているのか。
- ・ 職員配置の際に考慮されている点があるか。
- ・ 統計の計上はどのように分けられているのか。
- ・ 一体運営することでのメリット・デメリットはあるのか。

【八王子市子若センターの事務について】

- ・ 相談支援についてマニュアルを作られているのか。
- ・ アセスメントツールなどを活用されているのか。
- ・ フェイスシートや記録、支援計画、同意書など、使用している様式類はどのようなものか。
- ・ 統計について、新規件数、相談者別、受付方法別、対象者の年齢、対応回数、相談経路、終結方法、終結までの平均的な期間、機関連携等の数を知りたい。
- ・ 統計事務について、使用している入力フォーム、相談内容の項目、新規や相談対応の計上の仕方を知りたい。
- ・ 社会資源については、どのように集約して管理、更新されているのか。

【八王子市子若センターの相談支援について】

- ・ SNS による相談の実施は検討されているのか。されている場合は、対応方法、終結方法、また、SNS による相談を導入するまでの準備、留意点等を知りたい。

【広報について】

- ・ 効果的な広報として、どのような取組をされているのか。広報物の配架先等について知りたい。

【人材育成について】

- ・ 法人及び事業所の職員育成に関して、どのような取組をされているのか。

(c) 助言・指導から得られたこと

人員体制は八王子市子若センター、八王子サポステともに常勤4人である。今年度から、八王子市子若センターと八王子サポステは一体運営ではなく、別々に独立運営されている。これにより人員が確保できる反面、責任の所在が明確でなくなることやケース管理の負担が増えるなど、一体運営の課題を知ることができた。

③ 第3回

(a) 招へい（視察）の目的

札幌市では、若者の社会参加活動・交流の拠点として、札幌市若者支援施設「Youth+（ユースプラス）（以下「Youth+」という。）」を開設している。その中の Youth+では、京都市と同様、Youth+の相談部門として、子ども・若者総合相談窓口とさっぽろ若者サポートステーションが一体運営を行っている。

京都市では事業連携は行っているものの、一体的な運営を計画していなかったため、個人情報取扱い、記録の共有化、共有の記録方法等が統一できていない。（事業間で紹介をする場合はリファーという形を取り、本人同意の下で情報共有を行っている。）

京都市との違いは、この事業が密接な連携だけでなく、協働して事業展開している点である。特に、職員がどちらの業務も行っており、一連の支援になっている。

また、プログラムによる支援（集団支援）を行っており、京都市ユースサービス協会の得意とする部分と似ていることもあり、その内容や支援の流れなど、参考になる点が多いと判断した。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-114 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年 1月30日	14:00～16:00	施設見学及び統計、書式などの閲覧・質疑応答・意見交換

視察の流れとして、以下の質問をもとに、質疑応答や意見交換を行うとともに、相談記録方法や様式などの閲覧を行った。

【Youth+の運営について】

- ・ 職員体制は何人でどのような役割分担をされているのか。
- ・ 職員配置の際に考慮されている点があるか。
- ・ 子ども・若者総合相談業務以外の法人業務はどのくらい担われているのか。
- ・ 所内でのケースの管理、共有、検討の仕方はどのようにされているのか。
- ・ 法人内の他事業所間とのケース共有、検討の仕方はどのようにされているのか。
- ・ 地域の社会資源の開拓や連携はどのようにされているのか。
- ・ 所管課との連携はどのようにされているのか。

【子ども・若者総合相談業務及びさっぽろ若者サポートステーションとの一体運営について】

- ・ 職員体制は何人でどのような役割分担をされているのか。

- ・ 職員配置の際に考慮されている点があるか。
- ・ 統計の計上はどのように分けられているのか。
- ・ 一体運営することでのメリット・デメリットはあるのか。

【Youth+の事務について】

- ・ 相談支援についてマニュアルが作られているのか。
- ・ アセスメントツールなどを活用されているのか。
- ・ フェイスシートや記録、支援計画、同意書など、使用している様式類はどのようなものか。
- ・ 統計について、新規件数、相談者別、受付方法別、対象者の年齢、対応回数、相談経路、終結方法、終結までの平均的な期間、機関連携等の数を知りたい。
- ・ 統計事務について、使用している入力フォーム、相談内容の項目、新規や相談対応の計上の仕方を知りたい。
- ・ 社会資源については、どのように集約して管理、更新されているのか。

【広報について】

- ・ 効果的な広報として、どのような取組をされているのか。広報物の配架先等について知りたい。

【人材育成について】

- ・ 法人及び事業所の職員育成に関して、どのような取組をされているのか。

(c) 助言・指導から得られたこと

利用者向けには、人員体制は Youth+全体で、一つの支援機関として成立している。Youth+内には、ワーカー30人が働いていて、そのうち20人が相談対応をする。子ども・若者総合相談窓口とさっぽろ若者サポートステーションが Youth+内で一体運営を行っていることで、連携を図りやすくなっており、ワーカーの得意分野、パーソナリティー、所属している事業所の機能等を鑑みて、相談者の対応する人が選べたり、連携できたりして、相談者のニーズに応じた柔軟な対応が可能となっていることを知ることができた。

また、一体化されていることから記録方法が統一されており、相談者の情報共有についてスムーズに行うことが可能となっていたことも、柔軟な相談対応を行えることに繋がっていた。

図表 1-3-115 講義資料 (12月プログラムカレンダー)

その他にも、個別相談だけでなく、グループプログラム、セミナー等を実施していることや Youth+ が実施しているプログラムに参加することも可能であることから、利用者の段階に応じた参加はもちろん、相談以外での外出の機会や社会との接点をつくることができていた。(図表 1-3-115)

ケース管理共有方法として、個別ケースの検討については、週に 1 回 1 時間から 2 時間程度、気になるケースについて、共有、検討を行っていた。このケース検討の場には、様々な専門性や経験を持った職員が参加していることで、ケース検討をより効果的に実施することが出来ている点も見られた。加えて、月に 1 回、社会福祉士や心理士の有資格者毎のケース検討会も実施されていた。

なお、基本的に有資格者の専門相談員の担当ケースについて、支援方針は専門相談員に任せるが、相談者の段階に応じた事業参加への提案は行うとのことだった。

ケースの終結については、子ども・若者総合相談の方は、Youth+ を利用していることもあり、終結があまりない。本人が来館することが見込めたり、連絡が取れなくなったりしたときに終結とのことだった。

統計事務については、統計項目は対応毎にパソコンに入力し、項目は相談番号のほか、来所、電話等対応方法だけで、簡素化されていた。

人材育成については、経験豊富な多職種が参加するケース検討の場が若手職員への一番の育成で、職場内で多職種連携を学ぶ仕組みになっている。他には、年に 1、2 人のキャリアコンサルタントの資格取得を推進と外部研修を行っている。

広報については、総合相談窓口以外にも、幅広く事業を展開されており、事業を実施すると他機関から接触してくるため、広報活動に注力することは不要であった。相談の 51% が関係機関である。

相談窓口が一体化されることで、相談対応連携がスムーズになることや相談対応にも柔軟さが生まれている様子を知ることができた。京都市でも事業連携は行っているものの、記録方法等は統一されていないため、今後、今以上に柔軟な相談対応を行っていくためには記録方法の統一等について検討していきたいと考える。

しかし、視察先に関しては開設当初より一体化した形での運営を行っており、京都市とは経緯が異なるため、札幌市を参考にしつつ、京都市にあった相談窓口の在り方を検討していく必要がある。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

今回、京都市の子ども・若者総合相談窓口事業の受託団体と同じように、若者向けの事業を別で展開している自治体に視察を行った。その中で、堺市と札幌市は若者サポートステーション事業と一体化した運営を行っていた一方で、八王子市は今年度から一体化をやめている。

一体化のメリットとしては、多くの職員が関わることによって職員の多様性に富んだ支援が

できることや利用者の課題や状態に合わせた対応ができることがある。例えば、入口が「就労に向けた支援を行う機関」である「若者サポートステーション」だったとしても、人の関わりに課題がある場合は、こども・若者支援のプログラムや個別の相談を受けたり、場合によってはどちらの支援も受けられたりするなど、記録等が共有化されていることで、シームレスな支援を行うことができる。これらは京都市の子ども・若者総合相談窓口事業（子ども・若者総合相談センター）にとって参考になる部分である。

一方で、八王子市のように、事業を一体化することで、責任の所在が曖昧になるという懸念もあるので、課題点も含めて京都市でより良い運営を検討したい。

国への要望としては、子ども・若者総合相談窓口事業についても、若者サポートステーションのように、他都市との横連携や他機関と意見交換できる場があるとありがたい。全国規模の集まりだけでなく、地域単位で開催するなど、こども若者支援を行っている受託団体で意見交換やケース対応等の課題やノウハウの共有ができる場があれば、情報やノウハウの積み重ねができると考えている。

19. 堺市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

堺市では、平成 23 年 1 月に堺市子若センターを設置し、平成 24 年 3 月に堺市子ども・若者支援地域協議会 代表者会議を立ち上げた。平成 25 年から実務者会議を設置し、堺市子若センターを委託しているユースサポートセンターが調整機関となり、おおむね代表者会議を年 1 回、実務者会議を年 6 回実施している。

現在、堺市子若協議会設置から 10 年以上が経過し、社会情勢や地域の支援機関の内容や機能も変化してきている中、多様なこども・若者の状況に応じた協議が進められ、地域の支援が現状に応じてより充実していくよう堺市子若協議会の運営方法や機能について改善していきたい。

(2) 令和 5 年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-116 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和 5 年 9 月 20 日	子若協議会の現状と課題の共有及び今後の子若協議会の在り方について	特定非営利活動法人沖縄青少年援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 氏 合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸 氏
2	令和 5 年 10 月 11 日	堺市子ども・若者お助け見本市の取組の現状と課題について	特定非営利活動法人沖縄青少年援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 氏
3	令和 5 年 11 月 16 日	堺市子ども・若者総合相談センターの現状と課題について	特定非営利活動法人沖縄青少年援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 氏 合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸 氏
4	令和 5 年 11 月 28 日	令和 5 年度第 5 回子ども・若者支援地域協議会に向けて	合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸 氏
5	令和 6 年 1 月 18 日	堺市子ども・若者総合相談センターの現状と課題について	特定非営利活動法人沖縄青少年援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 氏
		令和 5 年度第 6 回子ども・若者支援地域協議会に向けて	合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸 氏

①第 1 回

(a) 招へいの目的

昨年度初めて本事業を利用してアドバイザーを招へいし、子若協議会の運営について

でご助言をいただくとともに実務者会議にも加わっていただいたことにより、堺市のこども・若者支援に関する課題の具体化と、課題へのアプローチ方法についてイメージすることが出来た。

昨年度いただいたご助言をもとに現在堺市子若協議会運営をすすめているが、今年度も引き続き、子若協議会運営の方法、こども・若者支援に関する課題への対応及び関係機関同士のつながりの強化を更にすすめていきたいと考えており、今年度の具体的な取組を検討する。

(b) 助言・指導の内容

今年度の堺市子若協議会の全体スケジュールの共有及び昨年度の助言をふまえ、具体的に堺市子若協議会運営をどのように工夫しているかについてお伝えし、その上で今年度後半の子若協議会をどう運営していけばよいかについてご助言いただいた。

特に実施時期が迫っている子ども・若者お助け見本市（商業施設において各機関を紹介したパネル展と相談会）の運営方法について、まず目的の明確化と具体的な事前準備及び当日運営についてアドバイスをいただいた。

(c) 助言・指導から得られたこと

子ども・若者お助け見本市（商業施設において各機関を紹介したパネル展と相談会）について、目的を明確にし、それを堺市子若協議会構成機関に理解いただいた上でイベントを実施することがまず大切であることを確認出来た。

具体的には、①相談機関を市民に広く周知すること、②関係機関同士がつながることが出来る場として有効活用すること、の2点の意味合いを持ったイベントであることを堺市子若協議会構成機関にいかにより具体的に伝え、それぞれの機関の職員の参加を促すか、ということについてご助言をいただき、当日の運営に向けた準備に活かすことが出来た。

②第2回

(a) 招へいの目的

子ども・若者お助け見本市（商業施設において各機関を紹介したパネル展と相談会）を10月10日（火）、11日（水）の2日間にわたり開催し（図表 1-3-117）、前回助言いただいた運営方法や目的が達成できているかについて、会場の雰囲気を実際にみていただきたいと思い、アドバイザーへ現地視察をお願いする。その上で、まず今回実施した内容の振り返りをどのように行うべきか、また次年度に向けた改善点についてご助言をいただく。

図表 1-3-117 堺市子ども・若者お助け見本市当日の様子（写真）



(b) 助言・指導の内容

まず、現場の運営方法については、ぱっと見て何をしているか分かりにくいので、具体的なメッセージを記載したのぼりを立てるなど、目に入りやすく、イメージが出来るものを置いてはどうか、またレイアウトについては、パネルの位置やパンフレットの配架方法などの工夫についての助言をいただいた。特に、今年度から意識した堺市子若協議会構成機関の職員同士の交流について、更にもどのような工夫が出来たかについて、当日スタッフとして参加していただいた職員の声を出来るだけ具体的に早期に集めることが次年度への運営に繋がるため、詳細で且つ回答しやすいアンケートの作成が必須である旨助言をいただいた。

(c) 助言・指導から得られたこと

実際の現場を見ていただいたことで、市として課題に思っていたことについてのイメージが共有出来、またすぐに具体的なアドバイスをいただけて大変有り難かった。特に、イベント自体は年1回継続実施していても、堺市子若協議会の実務者会議委員について、年度が替わると担当者が変更になる機関も多く、具体的な内容やイメージが伝わらないまま当日を迎えてしまうことが課題であった。それについて、今年度感じた課題や改善点を次年度に確実に引き継ぎ活かすことが重要であること、そのために当日参加したスタッフ全員からアンケートをとることを確認し合い、アンケートの具体

的な項目作成を本事業内で実施出来た。

③第3回

(a) 招へいの目的

子若センターとしての運營業務について、堺市の状況を踏まえて俯瞰的にとらえて議論し、助言・指導をいただき、具体的に何ができるかを考える機会とする。

(b) 助言・指導の内容

相談業務の中での下記の課題について相談し、助言をもらった。

- ・ 継続相談の頻度の限界→各相談員のケース数とケース状況の全体把握と、相談余力の可視化。
- ・ 電話対応にマンパワーが割かれる→マニュアルの整理。電話対応時間の明示や、将来的にも自動応答機能なども検討の余地があるのかどうかなど、未来的な話もできた。
- ・ 情報伝達の仕組み→グループウェアの活用で、情報の伝達漏れや複数の職員への伝達にかかる時間の効率化をアドバイスもらった。
- ・ 子若センターと地域若者サポートステーションのそれぞれの利用者層の境界領域の機会提供が不足→現在取組んでいる内容で、方向性は良い、どう加速できるかの議論。
- ・ 女性向けの就労体験先・機会が少ない→他のエリアや他の団体の企業開拓の情報共有をしてもらった。
- ・ 相談業務の「これでいいのか、これであっていいのか」→他のエリアや他の団体での取組など情報共有してもらった。
- ・ アウトリーチについて→現在の方向感で良いこと、アウトリーチのチーム形成していくことのアドバイスをもらった。
- ・ 全域カバー困難について→今後サテライト構想など、アウトリーチと合わせて検討していく。

(c) 助言・指導から得られたこと

実際の現場を見ていただいたこと、現場の相談員も会議に同席したことで、自分たちのやろうとしていることへの助言や励ましももらうことができ、相談員自身がエンパワメントしてもらえる機会となった。

一人ひとりの相談業務をどうするかというケースワーク（マイクロ）視点、特に相談対応の仕組みを一部変更することで、ケースワークに注力出来る時間を確保することが可能になるのではないかということ、また堺市としてどうするのかのマクロ視点で、議論できたことがよかった。日常的な業務の中では、視点が固定化しがちなので、このよ

うな機会に話せることが有効であった。

④ 第4回

(a) 招へいの目的

令和5年度第5回堺市子若協議会実務者会議に向けて、子ども・若者お助け見本市（商業施設において各機関を紹介したパネル展と相談会）に関する報告と次年度に向けた課題をどう整理していくかについて、アドバイザーから助言をいただく。

(b) 助言・指導の内容

子ども・若者お助け見本市（商業施設において各機関を紹介したパネル展と相談会）に関して次回の堺市子若協議会実務者会議でどのように報告すべきか、第2回の助言をもとに見本市の参画機関にアンケートを実施したが、それをどのように活かすべきか、課題の抽出方法についての助言をいただいた。

(c) 助言・指導から得られたこと

堺市子若協議会実務者会議が年間6回と決まっており、残り2回という限られた時間の中で、次年度の堺市子若協議会実務者会議で何をどのように取組んでいくのか、また子ども・若者お助け見本市（商業施設において各機関を紹介したパネル展と相談会）に関して今年度確認出来た課題をどう次年度に活かしていくかを考える必要がある。そのために、会議当日の時間をどう有効活用するか、グループワークをどう実施するかなど、具体的な会議運営についての助言をしていただいたことで、次回の堺市子若協議会実務者会議のイメージが出来た。

⑤ 第5回

(a) 招へいの目的

【堺市子若センターの現状と課題について】

第3回に引き続き、堺市子若センターの運營業務について、堺市の状況を踏まえて俯瞰的にとらえて議論し、助言・指導をいただき、具体的に何ができるかを考える機会とする。

【令和5年度第6回堺市子若協議会実務者会議に向けて】

今年度の総括及び次年度の課題整理を含めた堺市子若協議会実務者会議で確認すべき内容についてアドバイザーから助言をいただく。

(b) 助言・指導の内容

【堺市子若センターの現状と課題について】

第3回の助言時から、堺市子若センター内で意識してきたことの共有を行う。その

中で、特に初回の電話対応に関して、すべて相談者の意向に沿うことが出来るわけではないので、どこまで堺市子若センターでの対応が必要かを組織的に考えていくことの大切さについて助言いただく。ただ、マニュアル化、文字化をすべてすることは難しいので、例えば日々蓄積される悩みを四半期に1回でも振り返る時間を設けるなど、現状で出来る手立てを考えていくべきとの助言いただく。

【令和5年度第6回堺市子若協議会実務者会議に向けて】

前回堺市子若協議会実務者会議にアドバイザーに参加いただいていたので、当日のグループワークの振り返りを行った。子ども・若者お助け見本市（商業施設において各機関を紹介したパネル展と相談会）に来場されるペルソナ=人物像を3パターンくらい設定し、その中で更に具体的にどのような準備が必要かを考えていく堺市子若協議会の場に次回していこうと打合せを行った。

(c) 助言・指導から得られたこと

堺市子若センター業務に関して、前回助言からの振り返りが出来、アドバイザーから更に具体的助言を得られたことで、日々の業務に活かしていくことが期待できる。また、第6回の堺市子若協議会実務者会議に向けては、堺市子若協議会の運営側が具体的イメージを持った上で会議に臨んでいく視点やどのように堺市子若協議会構成機関に説明と課題共有を実施していけばよいかを考えることが出来た。

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-118 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 12月21日	令和5年度第5回子ども・若者支援地域協議会	特定非営利活動法人沖縄青少年援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 氏 合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸 氏
2	令和6年 2月22日	令和5年度第6回子ども・若者支援地域協議会	特定非営利活動法人沖縄青少年援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 氏 合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸 氏

①第1回

(a) 講習会の目的

第5回堺市子若協議会実務者会議に参加していただき、子ども・若者お助け見本市（商業施設において各機関を紹介したパネル展と相談会）の目的や対象者の再確認、課

題の共有を行い、次年度の開催に向けてグループワークを実施した。

(b) 講習会の内容

グループワーク実施時に議論に参加してもらい、その後、各グループからの内容を共有し、アドバイザーから助言をいただいた。

- ・ アイスブレイク
- ・ 見本市報告
- ・ 来年度の見本市に向けて
- ・ グループに分かれてディスカッション（金城氏、田中氏）

(c) 講習会から得られたこと

4 グループに分かれて、グループディスカッションを行ったが、それぞれ活発な意見交換が出来た。

第2回のアドバイザーからの助言時に感じていた、今年度感じた課題や改善点を次年度に確実に引き継ぎ活かすことが重要、という点について直接今年度の実務者委員と共有出来たことが大きかった。

② 第2回

(a) 講習会の目的

第6回堺市子若協議会実務者会議に参加していただき、今年度の総括と次年度に検討したい課題についてグループワークを実施した。

(b) 講習会の内容

グループワーク実施時に議論に参加してもらい、その後、各グループからの内容を共有し、アドバイザーから助言をいただいた。

- ・ アイスブレイク
- ・ 今年度の振り返り
- ・ 来年度に向けて
- ・ グループに分かれてディスカッション（金城氏、田中氏）

(c) 講習会から得られたこと

来年度の堺市子若協議会で取組みたい内容について、昨年度各機関からヒアリングした課題を再度振り返り、その内容と現状の課題はどうか、各機関のニーズ確認を行った。その中で、各機関が抱えている課題について考えていくことも重要であるが、各機関から代表して出てきている実務者だからこそ話し合えるテーマや事例検討の持ち方があるのではないか、などさまざまな意見交換が出来た。

アドバイザーからは、実際に支援者一人ひとりがすべての社会資源を把握していくことは難しく、また研修を1回したから支援がうまくいくというわけではないため、さまざまな事例から、現時点において堺市ではこういう資源が足りない、だからその資源を補う、あるいは創っていくためにどういう仕組み作りが必要かを話し合うことが大事である点、また現場の支援員がケースワークの質を高めるためのケーススタディを重ねていくことと、困難事例の共有やノウハウの共有など量をこなしていくことの、質と量の両方が必要である点をご教授いただいた。

(ウ) 孤独・孤立対策、就職氷河期世代支援に関する講習会

図表 1-3-119 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和6年 1月18日	孤独・孤立対策について ～ヤングケアラー支援 から考える～	特定非営利活動法人沖縄青少年援助 センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 氏 合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸 氏

① 第1回

(a) 講習会の目的

堺市子若協議会構成機関が、孤独・孤立に関する課題について、それぞれの機関でどのようなことが出来、どのような連携が必要かを学ぶための講習会。堺市子若協議会実務者委員だけでなく、構成機関の職員にも参加いただき、より広くこども・若者支援について伝える機会を作り、今後の連携に生かしていくためのものとする。

(b) 講習会の内容

ヤングケアラーを題材に、以下の流れで講演会を実施。ヤングケアラーについて、参加者がどのように考えているのか、事例から考えられる支援についてのグループワークなどを実施。

- ・ ワーク…ヤングケアラーについて考える（田中氏）
- ・ ヤングケアラーとは（金城氏）
- ・ ケースワーク 1、2（田中氏）
- ・ 事例 1、2（金城氏）
- ・ 質疑応答（田中氏）

(c) 講習会から得られたこと

具体的な対応事例やアニメを用いた架空事例を設定していただいたことで、各グループとも活発に話が出来た。

堺市において、ヤングケアラーの支援ははじまったばかりであり、具体的な支援メニューも少ない中、今後どのような視点でどう支援を行っていけばよいかを関係者で共有することが出来た。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

昨年度に続いて、同じアドバイザーに関わっていただけたことで、継続して堺市の現状や課題をご理解いただいた上で、助言をいただけたことが大変有り難かった。特に今年度は、子ども・若者お助け見本市（商業施設において各機関を紹介したパネル展と相談会）に関する具体的なアドバイスと次年度に向けた地ならしを行うことが出来た。また、新たに子若協議会の実務者委員となったメンバーも多かったが、アドバイザーから随所で俯瞰的にアドバイスをいただくことが出来、新しいメンバーとも子若協議会の意義を確認し合うことが出来た。

さらに、堺市子若センターに関しての現状と課題を共有させてもらうことで、今業務をしていく中で継続した方がよいこと、変更していくべきことなどが明確になり、また日常の業務を違う視点から見ていただける機会が、現場の職員にとって有効な機会となった。今年度得た知見を次年度の堺市子若協議会運営及び堺市子若センターの日々の業務に活かしていきたい。

20. 東京都大田区

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

大田区は、令和3年3月に「子ども・若者計画」を策定した。困難を有するこども・若者を対象とし、分野を問わず相談を受けとめる総合相談体制の構築及び子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備を重点事業として位置づけ、「子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備事業」に取り組んでいる。昨年度、大田区子若協議会を立ち上げ、10月には大田区若者サポートセンター フラットおおた（以下「フラットおおた」という。）を開設した。

フラットおおたを利用するこども・若者と地域とのつながりづくりや、横断的連携に基づく関係機関との相談支援体制整備等の課題について大田区子若協議会にて検討している。

(2) 令和5年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-120 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 11月22日	名古屋市子若センターの視察、支援の推進及び体制整備に関する助言について	名古屋市子若センター センター長 永井 文子 氏
2	令和6年 1月26日	北九州市子若相談センターの視察、支援の推進及び体制整備について	北九州市子ども・若者応援センター YELL
3	令和6年 2月2日	転換期の子育て環境～新たな共同性をめざして	大田区青少年問題協議会座長 兼 前東京成徳大学教授 子ども学部長 永井 聖二 氏

①第1回

(a) 招へい（視察）の目的

大田区における子若相談センター及び大田区子若協議会については、設置・開設から1年が経ち相談・居場所利用者における特徴や課題、また大田区子若協議会における構成メンバーや各会議体（代表者会議・実務者会議・ケース検討会議）の住み分け、効果的な実施内容等、様々な課題が発生している。そこで、開設にあたって視察し、事業の参考とさせていただいた、先進的に取り組んでいる名古屋市子若センターにおいて、現状の課題についての助言を受けた。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-121 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 11月22日	13:00～15:00	名古屋市子若センター本部にてセンター長・行政担当者との意見交換

- ・ 相談対応スタッフへのケアや、専門分野（精神科医分野）におけるスーパーバイズの仕組みをどのように整備したか。
- ・ 同行支援する際にどこまでの範囲を対象としているか。
- ・ 子若センターで行っている居場所事業とそれ以外に行っている若者向けの居場所事業における機能のどのように住み分けているか。
- ・ 子若協議会の各会議体の開催頻度・内容・実務への反映の仕方等について

(c) 助言・指導から得られたこと

大田区のフラットおおたは開設から一年が経ち、様々な課題が具体的に見えてきたところである。名古屋市子若センターについては、昨年度、フラットおおたの開設時に同補助事業で視察させていただいたところであり、事業運営について多くを参考とさせていただいた。そのため事業の親和性が高く、既に課題に対してどのように対応してきたかを具体的事例としてお伺いでき大変参考となった。

中でも、こども・若者（事業対象としている概ね15歳から39歳まで）を対象とした居場所事業については、子若センターで運営する居場所の他にも同自治体内でも様々なあるが、どのような住み分けを行っているかをお聞きした。「支援が現に必要される方の居場所や相談先」・「自身で課題解決が可能な方が行く居場所」、その中間として「悩みはあるが福祉や相談に拒否感がある。」という層に対して機能する居場所（オープン型交流スペース MoiMoi）を設けており、子若センターが「(支援を必要とされる方の) 発見機能」を重視している旨、助言いただいた。(図表 1-3-122、図表 1-3-123)

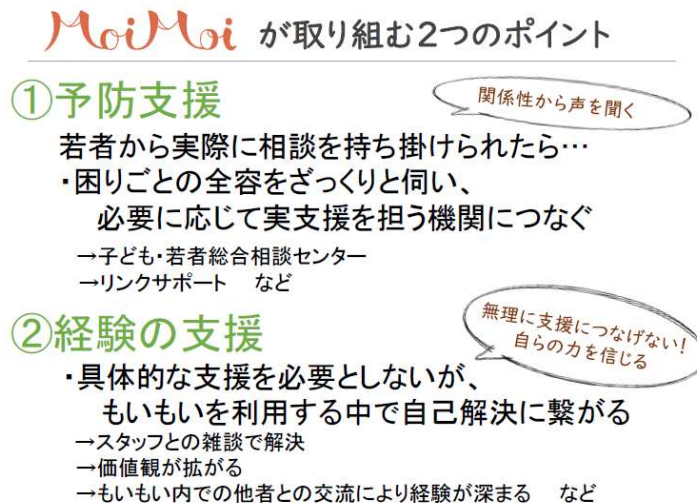
大田区においても対象年齢が重複した居場所は様々なあるが、その機能の明確な住み分け・位置づけについて今後活かしていく。

図表 1-3-122 講義資料（オープン型交流スペース MoiMoi 概要①）



（出所）①名古屋市子若センターの視察、支援の推進及び体制整備に関する助言について、②永井 文子、③名古屋市子若センター、④講師提供資料

図表 1-3-123 講義資料（オープン型交流スペース MoiMoi 概要②）



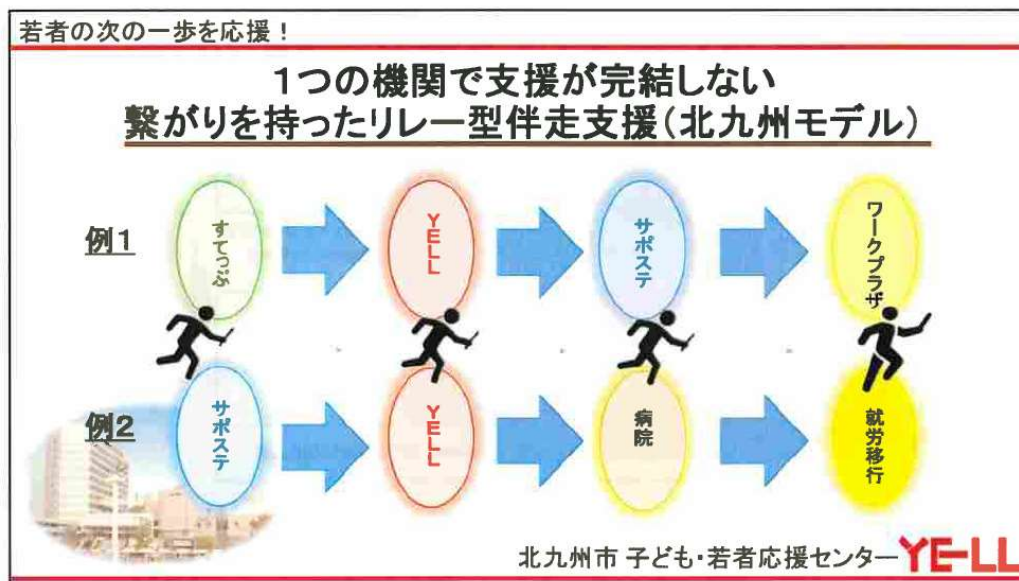
（出所）①名古屋市子若センターの視察、支援の推進及び体制整備に関する助言について、②永井 文子、③名古屋市子若センター、④講師提供資料

② 第2回

(a) 招へい（視察）の目的

フラットおおたを開設してから、一年が経過した。相談・居場所事業を実施する中で見えてきた課題に対応するために、数多くの対応実績があり、フラットおおたを開設するにあたり参考にさせていただいた、「北九州市子ども・若者応援センター「YELL」」を視察した。

図表 1-3-126 講義資料（北九州市支援モデル）



（出所）①北九州市子若相談センターの視察、支援の推進及び体制整備について、②センター長及び行政担当者、③北九州市子ども・若者応援センター YELL、④講師提供資料

相談数の増加に伴うスタッフの負担増への対応については、二点の助言をいただいた。1点目は、規約を整備すること。北九州市では、1日の最大相談件数を10件とし、それ以上の相談は基本、予約で対応しているとのことであった（緊急度合いによっては対応）。また、利用者がスタッフに依存しないよう、面談時には、次の面談までの間、約一週間は自身で対応できるような助言をしている。

2点目は、初来所時に本人の目的を聞き取ること。スタッフはその目的に応じて適切な支援先につないでいる。また、相談者の自立度を1から10段階で評価し、自立に向けて最適な支援を行うことが可能となっている。（図表 1-3-127）

図表 1-3-127 講義資料（若者の自立度）

若者の次の一步を応援！

若者の自立度（1～10段階）

自立度	段階	例示
自立 (YELL卒業)	1	就職(就学)活動ができる 「若者ワークプラザ」「ハローワーク」などへ向き個人で就職活動が行える。社会の基本的ルールやマナーが分かる。
	2	進路(希望の仕事や学校など)を選択できる 前向きに、「しごと(学業)」や「自分」について考えることができる。
社会参加 レベル	3	外での体験プログラムに参加できる ボランティア活動や体験活動に参加できる。他者とコミュニケーションが円滑に取れる。
	4	集団活動に参加できる グループワークなどに参加できる。
準ひきこもり レベル	5	二者関係OK(初対面者) 初対面の人や相談員との関係づくり・会話ができる。
	6	二者関係OK(近親者) 家族や親しいものとの関係づくり・会話ができる。
	7	特定の場所OK(単独) YELLに来ることができる(本人だけ)
	8	特定の場所OK(同伴) YELLに来ることができる(家族同伴)
ひきこもり レベル	9	外出困難(自宅生活) 自宅も含めた家の中の生活。
	10	外出困難(自宅生活) 自家のみの生活。

YELL

（出所）①北九州市子若相談センターの視察、支援の推進及び体制整備について、②センター長及び行政担当者、③北九州市子ども・若者応援センター YELL、④講師提供資料

子若協議会の実務者会議は年4回開催し、参加している支援機関施設の視察等、内容が工夫されていた。施設の視察は各支援機関の業務内容が分かり、大変好評であったとのこと。顔の見える関係性が構築されているため、ケース対応は関係者間ですぐに話し合いのできる状況であることも分かった。

子若センターの認知度合いを高めるためには、支援機関への認知度を上げることが重要とのことであった。市民の方は困りごとがあった際は、どこか身近な支援機関や病院に相談する。その相談先が、子若センターを把握していれば必要に応じて、利用につなげていただくことができると助言いただいた。参考にいただいた「子ども・若者支援機関マップ（北九州市）」は支援機関の情報が一枚に分かりやすくまとめられている。北九州市子ども・若者応援センター「YELL」は関係機関との連携や支援体制が構築されており、相談者の目的に沿ったつながりが適切にされている。よって、一つの支援機関で相談者を抱え込むことなく、一定のルールの下で効果的に機能している。フラットおおたは相談と居場所を中心とし、相談業務を中心とする北九州市子ども・若者応援センター「YELL」とは異なる面はあるものの、ルールの確立から広報面に至るまで大変参考になった。フラットおおたの今後の運用を考えるにあたり、活かしていく。

③ 第3回

(a) 招へいの目的

令和5年度第3回大田区青少年問題協議会において、こども・若者の活動参画の一助としていただくことを目的に、講演・講習を実施した。永井氏より「転換期の子育て環境～新たな共同性をめざして」をテーマに、時代によって変化してきたこども観や家族・学校の在り方、時代の変化に対応していくための新たな共同性といった視点から、若者支援の在り方について、協議会委員（自治会連合会、民生委員・児童委員連絡協議会、保護司会、青少年対策地区委員会、青少年委員会、警察署等様々な関係機関）に対してお話しいただいた。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-128 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年 2月2日	13:00～15:00	第3回大田区青少年問題協議会にて講演

令和5年度第3回大田区青少年問題協議会にて主に次の5点につき聞き取り、講演いただいた。

- ・ こども観の転換期
- ・ 家族の多様性

- ・ 学校の多様性
- ・ 意味ある他者の存在とフォーマリティの低い活動
- ・ 新たな共同性をめざして

(c) 助言・指導から得られたこと

今日における「こども観」が大きな転換期を迎えていることを主題に、その転換期に合わせた新たな共同性（学校・家族・支援体制等々の在り方）をもつことが必要である旨の助言・指導を受けた。現代の社会は従来の「皆が同じことをし、同じ方向を目指す共同性」から「個々の違いを最大限に尊重する共同性」を目指しておりこの転換には多大な労力がかかることを、日々現場でこども・若者と接する機会が多い協議会委員に対し、念頭においていただきたいとのお話をいただいた。

また現代のこども・若者に対して必要となる存在は、画一的な「目上の存在」「大人」ではなく、意思決定や人生の指針を決める際に参考となる身近な存在「意味ある他者」が大きな役割を果たすといったお話があり、フラットおおた自身が、この「意味ある他者」となりえるよう事業推進してほしいとの永井氏の希望も述べられた。今回のお話を協議会委員に活かしていただくとともに、子若センターとしてのあり方としても参考となった。

(エ) 相談業務に従事する職員の資質向上に係る支援

図表 1-3-129 実施内容

回数	日程	派遣元(先)自治体
1	令和5年 11月22日	名古屋市子若センター
2	令和6年 1月19日	堺市ユースサポートセンター
3	令和6年 1月26日	新潟市若者支援センター オール

①第1回

(a) 派遣の目的

フラットおおたでの相談支援・居場所事業は、名古屋市子若センターの事業と、支援対象の年齢や相談を受ける環境、その事業実施形態に親和性が高く、事業開始にあたっては、昨年度、同補助事業内で視察・助言を受けた。開設後一年が経ち、今年度は、実際にフラットおおた内で発生している課題の解決方法や、困難事例における具体的な対応の仕方等、実運営に基づく課題解決方法について、フラットおおたの職員を派遣し助言を受けた。

(b) 活動内容

図表 1-3-130 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 11月22日	13:00～15:00	名古屋市子若センター本部にてセンター長・行政担当者との意見交換

(c) 派遣によって得られたこと

フラットおおたで実際に発生している課題については、名古屋市子若センターでも類似している状況は発生しているが、既に開設から10年以上経ち、その経験から既に具体的な解決策を取っておられ、今後の事業運営の参考となった。

特に、参考となった事例として

- ・ 発達障がいを背景とした方の困難ケースについて、その具体的対応方法についての意見交換・助言
- ・ 従前の居場所機能から現在の実情に則しリニューアルするためのルール作りや、既存の利用者への対応
- ・ 対象年齢外へと到達した方に対する具体的な引き継ぎ先や方法
- ・ 関連機関への「子若センター」の役割を理解していただくために行った努力等をお伺いした。

上記事例解決方法や、居場所の機能の変遷などは今後のフラットおおたの実運営に活用していく。

② 第2回

(a) 派遣の目的

派遣フラットおおたは開所より1年が経過し、相談支援・居場所事業の利用者は増加している。また利用者のニーズも多様化しており、他機関での知見を得る必要性を実感していた。その中で大阪府堺市は人口約80万人と大田区と近く、ユースサポートセンターは12年の運営期間を経ている。またひきこもり支援センター・地域若者サポートステーションと併設しており、より緊密な連携事例について情報交換できると感じフラットおおた職員を派遣し、視察を設定した。

(b) 活動内容

図表 1-3-131 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年	13:30～14:00	堺市ユースサポートセンター事業説明
1月19日	14:00～14:30	プログラム見学

	14:30～15:30	情報交換
--	-------------	------

(c) 派遣によって得られたこと

フラットおおたとの共通点や相違点、ユースサポートセンターと地域若者サポートステーションや他機関との連携事例など多くの知見が得られた。また、アクティビティプログラムの様子も見学でき、今後の事業運営の参考になった。

特に参考になった事例としては

- ・ 利用者の段階別アクティビティプログラム運営方法
- ・ 地域若者サポートステーションへの移行プログラム「つなプロ」の企画・実施
- ・ 40代以上の方のリファー先・新規受付時の対応
- ・ 他機関と合同で企画・運営している中間就労プログラム「おとな職堂」
- ・ 生活困窮家庭学習支援とユースサポートセンターとの連携事例上記の知見については今後のフラットおおたの運営に活かしていく。

③ 第3回

(a) 派遣の目的

「フラットおおた」は昨年10月末を持って1周年を迎えた。開所してから気づいた、様々な問題点や課題が出てきている。これらの問題、課題は「フラットおおた」特有なものなのか、居場所として共通するものなのかを判断し、解決方法を検討する必要がある。そこで人口数が近く（大田区70万人、新潟市77万人）、開所して13年になる新潟市若者支援センター「オール」を視察し、これまでの経験をお聞きするとともにアドバイスをいただきたい。また、最近の利用状況をお聞きすることにより、「フラットおおた」のこれからの活動に活かしていきたい。

(b) 活動内容

図表 1-3-132 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年 1月26日	13:00～13:30	施設見学 ・相談室、居場所見学、利用方法の説明
	13:30～15:00	情報交換 ・利用者の傾向 ・特性が強い利用者の対応方法 ・相談事例

(c) 派遣によって得られたこと

居場所の多くの部分は、誰もが利用できるようになっており、学校帰りの高校生が一番多く利用している。また、施設にある音楽室や多目的ホールも誰にでも開放しているので、一般の若者使用が多い。

居場所の一部を仕切った場所を支援対象者の居場所、講座実施場所にしている。この利用と相談は登録しなければ利用できない。

居場所で起こる問題・課題は「フラットおおた」と共通していることが多い。適切な解決策はなく、都度最善を検討して対処しているとのこと。

登録者は、通院している方が多く、精神疾患における基礎知識や対応方法について、毎月医師によるアドバイスを受けている。この状況は「フラットおおた」も同じであり、定期的に医療関係の方からの定期的なアドバイス体制を確立したい。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

大田区では、子ども・若者育成支援推進法に基づき、子若センターとして令和4年10月31日にフラットおおたを開設した。

開設から1年が経ち200人を超える子ども・若者の登録があり、様々な背景や事情を抱える方々と出会うことができた。個別具体的な支援の中では様々な課題があり、今回、本事業を活用し、他自治体で活動されている子若センターの中でも、特に当区と事業形態が近い自治体に助言を得るために赴いた。

様々な子若センターを視察させていただき、現代の子ども・若者の複雑化・複合化している課題について各子若センターで出会う若者の共通点（孤独・孤立、発達障がい、貧困等々）や、それに対する具体的な個別ケース支援の在り方等聞かせていただき、課題に対して共感を抱くとともに、その支援方法やケース対応について大変参考となった。

今年度は施策形成・計画立案の行政側と実際の現場において支援に取り組んでいただいている事業者側どちらも本事業を活用させていただき、両面でのレベルアップを図るとも良い機会となった。

21. 東京都八王子市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

八王子市では、これまでの子ども施策に加え、若者支援を盛り込んだ「八王子市子ども・若者育成支援計画」を令和2年3月に策定し、義務教育終了後の若者に対する切れ目ない支援の実施を掲げた。その中核を為す事業として、子ども・若者育成支援推進法 第13条に基づく相談機能を有する八王子市若者総合相談センター（本センターは、高校生世代から39歳までを支援対象とするため、以下「八王子市若者センター」という。）を令和2年11月に開設し、多くの若者の悩みを受け止め、社会的自立を支援してきた。

また、若者による意見や提案を聴くといった社会参画のきっかけづくりの機会を設けるなど、「若者が住み続けたい」まちづくりを進めている。

さらに、令和5年11月に八王子市児童館条例を改正施行し、こどもの遊びや居場所を提供してきた児童館に、子ども・若者育成支援推進法 第13条に基づく子若センターの機能を追加し、名称を「子ども・若者育成支援センター（以下「八王子市子若センター」という。）」に変更した。満18歳到達をもって支援を途切れさせることなく、18歳以上の若者も含めた子ども・若者育成支援に関する相談に応じることで、上記若者センターへのつなぎ役も担っていくなど、支援機関との更なる連携を進めながら、より幅広い子ども・若者の支援を行っている。

しかしながら、長期のひきこもりや若者ケアラー、ケアリーバーなど支援や助言を必要とする若者は依然として多い状況にある。八王子市若者センターにおける若者支援の更なる充実を図るためには、若者一人ひとりへの伴走的な支援とともに、子ども・若者育成支援推進法第19条に規定される子ども・若者支援地域協議会（八王子市では高校生世代以降を対象とするため、以下「八王子市若者協議会」という。）を設置していくことが求められている。

(2) 令和5年度実施内容（実施した事業についてのみ記載）

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-133 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 9月22日	若者協議会について	認定特定非営利活動法人 スチュー デント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏
2	令和5年 11月29日～ 令和5年 11月30日	佐賀県での取り組みの視察	認定特定非営利活動法人 スチュー デント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏
3	令和5年 12月22日	若者支援について	認定特定非営利活動法人 スチュー デント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏

4	令和6年 2月5日	多機関連携について	認定特定非営利活動法人 スチュー デント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏
---	--------------	-----------	---

①第1回

(a) 招へいの目的

若者支援の更なる強化を図るため、令和6年度に設置を予定している八王子市若者協議会の設置に向けて、平成31年度の「子供・若者育成支援推進のための有識者会議」にも参加され、全国でも先駆的に機能的な子若協議会を整備した実績を有する、認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事の谷口 仁史氏を招へいし、八王子市若者協議会設置のポイント等についての助言を受け、設置の参考とすることを目的とする。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-134 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 9月22日	14:00～17:00	八王子市の若者支援の現状の説明(青少年若者課長) 佐賀県における認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイスの取組紹介(谷口氏) 質疑応答・意見交換

以下のような予め準備していた質問項目について、事例を用いた具体的な助言を受けることができた。

- ・ 子若協議会の立ち上げ時の想定と現実のギャップについて
- ・ 子若協議会設置要綱における調整機関と指定支援機関の具体的な役割分担について
- ・ 子若協議会にてケース検討して支援を行った事例について
- ・ 子若協議会の参加機関の選定方法や事前の調整内容について

(c) 助言・指導から得られたこと

上記の通り、現時点での子若協議会の設置に関する疑問点を解消することができた。特に、八王子市若者協議会における調整機関と指定支援機関の役割に関する、佐賀県での実務を踏まえた助言は、大変参考になった。また、子若協議会における「親の会」の役割や、ケース会議にアセスメント指標「Five Different Positions」を導入している点、関連するその他分野の会議体との共同研修の実施など、極めて実務的な助言を得ることができた。

今回は八王子市若者協議会の設置についての助言がメインであったが、それに付随してひきこもり支援におけるアウトリーチの重要性や、質の高い支援を実現するための人材育成方法についての有益な助言もいただいた。

②第2回

(a) 視察の目的

佐賀県子若センター運營業務を受託している認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイスを視察することで、若者支援に焦点を当てた包括的なプログラムを理解し、八王子市の取組の参考にすることを目的としている。具体的には、認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイスが実施している若者向けの職業訓練や、キャリアサポートプログラムの成功事例・課題に焦点を当てることで、若者が直面する課題やニーズに洞察を深めることが期待される。また、認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイスでの地域資源や企業との連携に焦点を当て、これを八王子市の状況に適用することで、若者たちがより良い将来を築くための環境整備に寄与することを期待する。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-135 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 11月29日	14:00～18:00	認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏 施設内見学及び質疑応答・意見交換
令和5年 11月30日	14:00～18:00	佐賀県子ども・若者総合相談センター 相談責任者 数山 和己 氏 質疑応答・意見交換 ----- 認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス 理事 松尾 秀樹 氏 質疑応答・意見交換

- 認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイスは、「佐賀県子若センター」「さが若者サポートステーション」「佐賀県ひきこもり地域支援センターさがすみらい」「佐賀市生活自立支援センター」といった複数分野の業務を受託し包

括的に支援にあたっている。前回の谷口氏の招へいで得た知識をもとに、実際に現場での支援について学ぶため、上記の支援機関を見学した。

- ・ 他の支援機関との連携を強化し、利用者を適切な支援機関につなげる等の八王子市が抱える課題に認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイスはどのように取り組んでいるのか調査した。
- ・ 結果として、どうすればより効果的で地域に密着したサポートを提供できるのかを理解することができた。

(c) 助言・指導から得られたこと

相談対応の手法は、単独の委託事業の枠の中で相談支援を行うのではなく、相談者に複数分野の支援業務を組み合わせる柔軟なアプローチを取っている。その複数の委託事業のどの対象にも含まれない相談者については、民間団体の自主事業として対応する等の柔軟性が求められ、八王子市においても検討すべき重要なテーマであることが分かった。

同様に、個別の相談支援から集団活動への参加支援にシフトする際には、相談者を既存のプログラムに合わせるのではなく、彼らの趣味や価値観に合わせ、個別のニーズに合わせたアプローチを取ることに焦点を当てている。

例えば、2日目の数山氏との意見交換では、利用者の価値観に合わせている事例を事細かく教えていただいた。流行している音楽ゲームを支援員が一定程度習得するためには、相当の時間を要していた。これまで、八王子市若者センターの支援員も、ゲームには積極的に親しむよう努めてきたつもりであったが、習熟レベルがはるかに高いことを実感した。利用者の心を掴むには、その位まで徹底的に行う必要があることを知り、これからの支援の精度を高めようと思った。

以上の取組を参考として、個別支援の在り方をより柔軟かつ効果的なものに見直すことを目指していきたい。

③第3回

(a) 招へいの目的

第3回目は、若者支援に関わる複数分野の支援機関にも参加してもらうことで、八王子市若者協議会設置に向けて課題となる多職種連携について、認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏より佐賀県での取組をご教示いただく。また、講義後半ではケース検討会議を行い、谷口氏にスーパーバイズしていただくことで、異なる分野の支援機関同士の連携がどうすれば促進されるか、具体的な手法を学ぶことが目的である。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-136 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 12月22日	14:00～17:00	若者支援についての講義 ・講師 認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏
		ケース検討会議(2事例)

- ・ 谷口氏から多職種連携の手法や、佐賀県子若協議会のケース会議で導入しているアセスメント指標「Five Different Positions」の活用方法について講義いただいた(図表 1-3-137)。

図表 1-3-137 講義の様子1(写真)



- ・ ケース検討会議では、担当する支援機関から10歳代の相談事例を提示してもらい、そのケースについて谷口氏に助言をいただいたうえで、全員で意見交換を行った。(図表 1-3-138)

図表 1-3-138 ケース検討会議の様子1(写真)



(c) 助言・指導から得られたこと

若者の抱える問題が複合化しているため、多職種連携での対応が必要となる。だが、専門が違くと専門用語や文化が違うため、違う職種同士のコミュニケーションは簡単ではない。そのため、佐賀県では誰でもわかる言葉で相談者やその家族の現状についての評価指標を設定している(Five Different Positions)。このように専門用語を一元

化することと、専門家それぞれが根拠立てて説明できるようにすることで、齟齬を生みづらくする仕組みを確立している。実際に、講義では 2 人一組で Five Different Positions を活用した事例検討を行ったが、評価結果にずれが生じた組がほとんどであった。これは、人によってももの見方が異なっていることを実感するための体験機会であり、相談者やその家族の現状についての共通認識を持ったうえで支援にあたることの大切さを理解することができた。八王子市若者協議会設置後のケース検討会議での参考にしたい。

ケース検討会議では、新たに支援機関につなぐ際に、新旧の支援が重なり合う期間を設けること、具体的には、つなぎ先の支援機関にも複数回付き添ってあげることが大切であることを学んだ。また、相談者が支援者以外の地域の様々な人との関係を作り、社会とつながって自立していくにはどうすればよいか等、実践的な助言をいただき、大変参考になった。こうした取組を八王子市若者協議会設置後も取り入れていきたい。

④ 第4回

(a) 招へいの目的

これまでの招へい・視察の総括として、認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏から学んだ「多職種連携の手法」「ケース検討のポイント」を踏まえ、改めてケース検討会議を行う。今回は、3 回目とは異なる支援機関からひきこもりを始めとする困難な事例を用意してもらい、谷口氏の講義の後に出口支援も含めて実際にケース検討を行うことで、八王子市若者協議会立ち上げ後の多機関連携のあり方を見据えて理解を深めることを目的とする。

また、八王子市「包括的な地域福祉ネットワーク会議ひきこもり支援部会」との合同開催とすることにより、他分野の支援機関との連携を深め、今後設置予定の八王子市若者協議会の効果的かつ効率的な運営につなげていく。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-139 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和 6 年 2 月 5 日	14:00～17:00	多面的アプローチについての講義 ・講師 認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏
		ケース検討会議(3 事例)

- ・ 谷口氏より事例検討の目的と意義、支援者自身の自己分析の必要性、情報提供の際のポイント、家族対応の留意点、アウトリーチ支援における準備の重要性などについて講義いただいた。(図表 1-3-140、図表 1-3-141)
- ・ ケース検討会議では、子ども家庭支援センター、東京都ひきこもりサポートネット、子ども・若者育成支援センター(旧児童館)から相談事例を提示してもらい、参加者全員で意見交換を行ったうえで、そのケースについて谷口氏に助言をいただいた。(図表 1-3-142)

(c) 助言・指導から得られたこと

講義では「対象者の情報収集と分析法」といったテクニカルな部分から、「抱え込まない関わり方」「対象者と希望的見通しを共有する」といった支援者としての姿勢についてなど谷口氏が実践を通じて会得してきたノウハウを知ることができた。

ケース検討会議では、支援の導入期ではなく支援が一定程度進んだケースについて、市内の支援機関としてどのような関わりができるかという視点で実施した。検討の中で支援機関同士の役割分担や相互連携の具体的な方法について議論がなされるなど、すでにケース対応についての連携が生まれている点が大きな成果である。

八王子市若者協議会設置前に、八王子市若者協議会の活かし方やケース検討のポイントについて第三者より客観的かつ実践的なアドバイスを受けながら学習する機会を持つことができ、それを市担当者や市内の支援機関が共有できたことは、現在検討している令和6年度の八王子市若者協議会設置により、若者支援の更なる強化を目指していく本市にとって非常に有意義なものであった。

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-140 講義の様子 2

(写真)



図表 1-3-141 講義の様子 3

(写真)



図表 1-3-142 ケース検討会議の様子 2

(写真)



図表 1-3-143 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 12月6日	子ども・若者支援のための居場所と地域ネットワーク	札幌市若者支援総合センター 館長 兼 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 こども若者支援担当部長 松田 考 氏	八王子市青少年若者課職員、若者センター職員	27人
2	令和6年 1月25日	不登校・若年層ひきこもり支援におけるアウトリーチとケースマネジメント	特定非営利活動法人メンタルコミュニケーションリサーチ 理事 深谷 篤史 氏	八王子市青少年若者課職員、若者センター職員、八王子市教育指導課スクールソーシャルワーカー	25人

① 第1回

(a) 講習会の目的

八王子市児童館は、若者支援の強化を図るため、11月から八王子市子若センターとして新たな機能を追加した。そこで、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会と、長く児童館（札幌では児童会館）を管理運営し、こども若者支援担当部長として中高生世代への支援（居場所や学習支援、家族相談など）に携わるとともに、札幌市若者総合支援センターの館長としての実績を有する松田氏を招へいし、若者相談機能についての具体的手法や他機関、保護者との連携、ユースワーカーの取組などに関する助言を受け、職員のスキルアップを図ることを目的とする。

(b) 講習会の内容

図表 1-3-144 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 12月6日	10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市の若者支援の成り立ちと現状についての紹介 ・子若センターの職員としての心構え ・子ども・若者の現状 ・具体的な取組の紹介と提案 ・ソーシャルペタゴジーについて

【子若センターの職員としての心構え】(図表 1-3-145)

現場の職員として、アイデンティティーが確立するサードプレイスの重要性を認識すること。その居場所づくりを地域で行い課題のある若者だけでなくすべての若者を取りこぼさない仕組みを作り、きちんと共感できる職員となること。

図表 1-3-145 講習会の様子
(写真)



【こども・若者の現状】

余裕なく生き急がされるこども・若者が多く、不満の爆発は家庭内や SNS の中で起き、社会課題が家庭内で密室化している。そこを法律に基づいたネットワークを活用し、垣根を超えた情報共有で支えていくことが重要となる。

【具体的な取組の紹介と提案】

日帰り里親、マイナス 1 歳の親支援などの具体例の紹介

居場所と相談窓口を両輪として支援することの大切さ、専門家に対し日常家としての職員の存在意義の確認。顔・腕前、行動範囲の理解と専門家につながる前のいつでも繋がれる備えの大切さ、見張るのではなく見守り、見過ごすのではなく見届ける心構えの必要性、提案。

【目指すこども・若者支援の形としてのソーシャルペダゴジーについて】

ユースワーク(相談・居場所)ソーシャルワーク(相談・生活)コミュニティワーク(居場所・生活)のすべてが重なるソーシャルペダゴジーで、すべてのこども・若者を社会で育てる考え方の必要性など。

(c) 講習会から得られたこと

札幌での先駆的な事例とともに、日本のこども・若者のおかれている現状や若者支援について、海外との比較で理解することができた。余暇の創出の必要性や、若者の様々な格差についても理解を深められた。

また、若者支援には、「居場所」と「相談窓口」の両輪が不可欠であり、「若者の居場所」と「ネットワーク」の重要性が再確認できた。

サードプレイスである我々の職場で「日常家」として若者と関わりながら、居場所・余暇の創出、関係団体とのネットワークづくりとその運用など、どう取組んでいくのか、機能させるためにどういう仕組みづくりが必要なのか考えさせられる内容であった。

行政の立場として課題も大きい。予算や市の計画、国からの指示、限られた資源をどう生かし活用するか、また「サービスのばら売り」とならないような調査の必要性など。そして、ソーシャルペダゴジーで、すべてのこども・若者を社会全体で育てる必要性を地域に伝えていく役割など、これから考えていかなければならないことが理解できた。

② 第2回

(a) 講習会の目的

八王子市子若センターとしての新たな機能として、社会的課題となっている若年層のひきこもり、不登校児への支援を実施することとなった。そこで、不登校や若年層ひきこもりの支援を研究し、家族支援、訪問支援（アウトリーチ）を基本活動として実施している特定非営利活動法人 メンタルコミュニケーションリサーチ 理事の深谷 篤史氏を招へいし、不登校や若年層ひきこもり支援に関する考え方、具体的手法としてのアウトリーチ支援について助言を受け、職員のスキルアップを図ることを目的とする。

(b) 講習会の内容

図表 1-3-146 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年 1月25日	10:00～12:00	・ひきこもりと不登校の定義、現状について ・BPSモデルについて ・ひきこもりと不登校の違い、支援する場合の注意点 ・アウトリーチについての定義と必要性について ・アウトリーチのケースマネジメント ・アウトリーチの専門性として必要なこと

【BPSモデルについて】

生物学的・心理的・社会的要因の相互作用に基づく捉え方

【ひきこもりと不登校の違い、支援する場合の注意点】

不登校は環境調整で解消されることもあるが、ひきこもりは自己強化意識が強い等心理的要因・生物学的要因があるため段階的支援が必要で、混同しない方がよい。

【アウトリーチについての定義と必要性について】

援助は必要でありながら自発的に相談に繋がらない人々に対する積極的はたらかけ、支援の実現を目指す支援法であり、家庭訪問を中心とする。

相談関係ではなく、カウンセリングはしない。雑談や一緒に過ごすことが大切で、消極的な同意（対象者が苦にならないところ）に基づき継続していく。

アウトリーチによって対象者のリソース（心身が肯定的な感覚になる喜び、成功、つながりなどの総称）を膨らませることが必要となる。リソースは対象者が変わろうとする葛藤の土台となる。リソースをつなぎ、膨らませ本人の葛藤を支援することが重要で、専門知識がなくてもできる部分である。

【アウトリーチのケースマネジメント】

アウトリーチを安全かつ効果的に行うためには、家族と訪問スタッフへのケースマネジメントが重要となる。アウトリーチ開始前に想定される本人及びその家族に関する状況として、家族と共同関係を継続できない、家族のドロップアウト、深刻な自傷他害の可能性、家族関係の不良など「困難」がある。これらの「困難」を調整し、土台ができて初めて開始準備が可能となる。

開始時には本人の拒否、本人へ説明できない家族、本人と訪問スタッフの相性問題やスタッフのスキル不足など、開始時に一度失敗すると再開が困難になるため、慎重かつ丁寧な家族との話し合いが必要となる。また、スタッフがアウトリーチの流れや、起こりうる危機状況をイメージしやすくすることで過剰な不安を感じないようマネジメントが重要。特に拒否された時の対応や本人とスタッフの相性が大事になる。

【対象者とのかかわりの中で、アウトリーチの専門性として必要なこと】

対象者とのかかわりの中で必要なアウトリーチの専門性として、以下が必要となる。

- ・ 距離感の認識（付きすぎず、離れすぎずの程よい距離の大切さ。そのために本人の非言語を観察、感じることで、早急な判断をせず経過の中で非言語の意味を理解するなど）
- ・ 自己調整プロセス（スタッフの内省、ネガティブ反応への心構え、専門的スキルの使用など）
- ・ 適正距離を維持するやり取り（侵襲性の低い対話、修正的なやりとり）
- ・ ポジティブなコミュニケーションスキルを使った葛藤的な対話（ひきこもり状態に関連する、現状からの変化に関する話題）

(c) 講習会から得られたこと

これから不登校・若年層ひきこもりへのアウトリーチ支援を行っていく八王子市若年者センターの職員として、不登校とひきこもりの違い、その支援の捉え方の違いをはじめ、基本的な心構えや身につけるべきスキル、留意点などについて、臨床の場で実践してきた具体的内容を含めた説明で、イメージがしやすく理解が深められた。

支援開始前に対象者本人の様子など様々な状況をふまえた綿密な計画を立て、継続した支援となるよう細心の注意を払って取り組んでいる様子を具体的に知ることができ、アウトリーチ支援を機能させるためのケースマネジメントの重要性を理解することができた。

今後実際に支援を行っていく上で、日頃から子どもたちの居場所として一緒に過ごし、遊び、話をしてきたことが活かせることが理解できたと同時に、やはり専門的視点での学びや経験を積んでいかなければならないことを学んだ。不安が大きすぎても自

信が強すぎてもよい支援にはならないことに気を付け、職員全体のスキルアップにつなげていく必要がある。

なお、今回、スクールソーシャルワーカー、八王子市若者センター職員と一緒に講習を受けたことにより、連携への基盤作りにもなった。

(オ) 相談業務に従事する職員の資質向上に係る支援

図表 1-3-147 実施内容

回数	日程	派遣元(先)自治体
1	令和5年10月10日 ～ 令和5年10月14日	長崎県
2	令和5年11月20日 ～ 令和5年11月21日	京都市

① 第1回

(a) 派遣の目的

長崎県では、八王子市と同様、子若センター事業と地域若者サポートステーション事業を併設している。地域において若者支援に係る他事業（アフターケア事業、各種障がい福祉サービス等）を多角的に運営している長崎県の子若センターに赴き、その効果的な連携方法や支援者の育成及び運営マネジメントについて研修を受けることにより、本市での支援現場の運営に生かす。研修においては、マネジメント層の職員だけでなく、現場の相談員や支援員との情報交換をすることにより、より実務的な知識や体験を得ることを目的とする。

(b) 活動内容

図表 1-3-148 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 10月10日	13:00～18:00	長崎県子若センター長より運営団体のビジョン、マネジメント、人材育成等について講義、アフターケア事業見学 ----- ケース検討会参加
令和5年 10月11日	10:00～18:00 (途中1時間休憩)	関連施設(グループホーム)見学、情報交換 ----- 居場所支援(就労継続支援B型事業所)に従事 ----- ケース検討会参加
令和5年 10月12日	10:00～18:00 (途中1時間休憩)	関連施設(宿泊支援事業)見学 ----- 情報交換

令和 5 年 10 月 13 日	10:00～18:00 (途中 1 時間休憩)	ミーティング参加
		子若センターに関する情報交換
		居場所支援(就労継続 B 型事業所)に関する情報交換
		地域若者サポートステーション事業(職場体験)に関する情報交換
		ケース検討会参加
令和 5 年 10 月 14 日	10:00～12:00	ミーティング参加
		地域若者サポートステーション事業全般に関する情報交換

(c) 派遣によって得られたこと

上記の目的に記載したとおり、若者支援に係る他事業との効果的な連携方法や支援者の育成、及び運営マネジメントについて効果を得ることができた。特に、利用者の状況や段階に応じた支援枠の使い方や、その際の支援情報の共有方法、一元的な利用登録についてなど、同一建物に併設していることの利点と課題について、十分な理解を得ることができた。また、長崎県子若センターの仕様上不足していた居場所支援について、就労継続 B 型事業を適切に活用することにより実現している点など、支援枠に関する工夫についても知ることができた。

また、地域における専門性を有する人材(性の多様性、思春期保健相談、多文化共生、宿泊支援など)に参画してもらうためのノウハウや現場での活用法、その際に扱う個人情報保護の方法、育成計画を踏まえた職員の個別面談、勉強会及び研修制度などの人材育成法や、長崎県子若センター内の会議の運営方法を学ぶことができた。

② 第 2 回

(a) 派遣の目的

京都市でも、子若センター事業と地域若者サポートステーション事業(以下「京都サポステ」という。)を併設しており、運営事業者は、両事業ともに公益財団法人ユースサービス協会が受託している。そこで、各事業についての実際の棲み分けや職員間の連携のあり方、登録方法や個人情報の取得方法などの具体的な運営方法について、また地域の支援機関等との連携方法やスーパーバイザーの設置方法などについて理解を深め、八王子市での運営に生かすことを目的とする。

(b) 活動内容

図表 1-3-149 実施日時と内容

日程	時間	内容
令和5年 11月20日	13:00～17:00	京都市ユースサービス協会の歴史と事業説明 京都市子若センター及び京都サポステ見学と事業説明
令和5年 11月21日	13:00～17:00	子若センターに関する情報交換 事例検討会への参加

(c) 派遣によって得られたこと

- ・ 京都市子若センターと京都サポステは同じ建物内に立地している。フロアで明確に区分するとともに、一部の兼任を除き、専任職員が各業務に従事していた。京都市子若センターは一次相談を主にした相談業務を担い、就労へ向けてのつなぎ先として京都サポステを案内している。事業間の連携により、適切な繋ぎを実施しているが、その後の支援状況の確認が課題である。それは京都サポステだけではなく、同団体が運営している青少年活動センターや他機関を案内した場合も同様であるとのことだった。他機関連携の重要性を痛感したと同時に、八王子市若者センターでも連携をより強化したいと感じた。
- ・ 京都市子若センターでは、相談業務に徹することで、時間をかけて相談者にしっかりと寄り添うことができているように感じた。参加させていただいた事例検討会では、相談者をより深く理解することに重点を置き、一つの事例に対してスーパーバイザー（京都市子若センターの場合、人間科学部心理学教授、公認心理師、臨床心理士、日本家族療法学会認定スーパーバイザー、いずれかの職種の人物）を含む複数の職員で情報共有等を行い、今後の方針を検討していた。第三者の目線を導入して検討することで、担当者だけでは気づけなかった視点に気づくことができると、スーパーバイザーを設置することの有効性を知ることができた。
- ・ 京都市子若センターは、京都サポステだけではなく、地域のユース世代が居場所（フリースペース）として活用している青少年活動センターも併設しているのが特徴である。京都市では、居場所における雑談から結果的に相談に結びつくケースもあった。八王子市では初回相談を行ったうえで、人に慣れるためのプログラム活動や、自由に過ごせるフリースペースを提供しているが、初回相談不要のイベントの実施等、フリースペースの利用者の拡大のための工夫について知識を得ることができた。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

本事業を通して、他自治体における子若協議会の開催手法並びに子若センターの運営方

法及びアウトリーチ支援等の実践事例を学べたほか、八王子市子若センターにおける支援業務の充実を図るうえで有益な、現代のこども・若者を取り巻く社会的背景や支援ノウハウ等、有識者の知見を得ることができた。また、研修会の実施によって、市内の支援機関同士の関係構築及び他自治体の子若センターとの顔の見える関係の構築にもつながり、今後の支援にとって欠かせない人的ネットワークを得ることができた。

複雑かつ多様化していく若者の課題に対し、今回学んだことを活かして、八王子市における若者支援を充実させていきたい。

22. 愛知県春日井市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

春日井市では、平成 23 年度に春日井市子若協議会を設置しており、代表者会議と実務者会議をそれぞれ年 1 回ずつ開催しているが、会議内容は、こども・若者支援に関する市の施策説明や構成団体の近況報告等に限定されている。

また、「子ども・若者総合相談」として電話及びメール相談を行っているが、匿名相談であることからケース対応ができない上に、特に当事者からの相談が減少傾向にある。このような状況から、春日井市子若協議会、春日井市子若センターともに、有効性のある事業計画による活性化が必要であると考えている。

(2) 令和 5 年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-150 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和 5 年 9 月 22 日	子若協議会について	立川市 子ども家庭部子ども育成課 青少年係長 宮川 聖一 氏 青少年係 佐藤 音色 氏
2	令和 5 年 9 月 22 日	子若協議会の活性化及び 次年度以降の事業計画に ついて	合同会社 Co-work-A 代表社員兼 CEO/認定特定非営利活動法人育て 上げネット パートナー 田中 成幸 氏
3	令和 5 年 12 月 15 日	子若協議会とセンターにつ いて	枚方市 子ども未来部子どもの育ち見 守り室子ども相談課
4	令和 5 年 12 月 15 日	子若協議会とセンターにつ いて	吹田市 教育委員会地域教育部青少 年室青少年活動サポートプラザ 主査 尾崎 聡葉 氏
5	令和 6 年 2 月 15 日	センターと子若協議会の活 性化及び次年度の事業計 画について	合同会社 Co-work-A 代表社員兼 CEO/認定特定非営利活動法人育て 上げネット パートナー 田中 成幸 氏

① 第 1 回

(a) 招へい（視察）の目的

立川市は、名古屋市に隣接する春日井市同様に、大都市近郊の自治体であり、人口規模も近い。「立川市子ども・若者自立支援ネットワーク」の名称で、子若協議会を円滑に運営されていることから、その運営方法と子若協議会の構成団体や会議階層及び内容について教示いただくことで、春日井市子若協議会を活性化させるヒントが得られればとの考えにより、第一の視察先とした。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-151 実施日時と内容

日程	時間	内容
令和5年 9月22日	13:00～13:45	立川市子ども・若者自立支援ネットワークについて説明を受ける
	13:45～14:30	春日井市からの質問について回答
	14:30～16:00	意見交換

立川市子ども・若者自立支援ネットワーク運営委託先である認定 NPO 法人育て上げネットによる子若協議会の運営や研修会の内容について、相談窓口を設置しない支援体制のあり方、研修会や学校相談会の内容について現状を聞かせていただき、意見交換を行った。

(c) 助言・指導から得られたこと

立川市子ども・若者自立支援ネットワーク構成団体について、立川市では当事者団体が含まれておらず、会議が「市への要望の場」となりにくい状況にあった。構成団体の見直しが子若協議会活性化の一步かもしれず、春日井市においても検討すべきと考える。

また、構成団体における課題が「学校相談会」という事業に繋がった事例を示され、立川市子ども・若者自立支援ネットワークの同一目標としての事業が存在することが、子若協議会の支援体制の底上げに繋がるとの思いを強くした。春日井市にも複数の高等学校や通信制高校が存在することから、次年度以降に向けて研究を深めたい。

② 第2回

(a) 招へいの目的

田中成幸氏は、愛知県のアドバイザーを務めておられることから、研修会等で以前から存じ上げていた。このたび、本事業に応募するにあたり、春日井市の環境や規模に見合った視察先先進自治体についてのアドバイスをいただいたこともあり、立川市視察の報告と今後の視察先や展望についての助言をいただくため、指導をお願いした。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-152 実施日時と内容

日程	時間	内容
令和5年	16:30～17:00	立川市視察の報告
9月22日	17:00～17:30	今後の視察先についての助言
	17:30～18:00	次年度以降の事業についての助言
	18:00～18:30	意見交換

先進自治体の子若協議会の事業について、特に堺市における「子ども・若者お助け見本市」について紹介いただいた。また、子若協議会を活性化させるための方策について、前述の堺市や立川市の「学校相談会」のように、具体的な事業を持つと前進しやすいとの助言をいただいたことから、次年度以降、春日井市子若協議会においてどういった事業ができるかのアイデアについて意見交換を行った。

(c) 助言・指導から得られたこと

立川市の「学校相談会」にも通ずるが、子若協議会で一つの事業を持つことの重要性を改めて感じた。事業実施に向けては、子若協議会構成団体の意思統一や予算等、様々な課題が予想されるが、その方策や実現ならなかった場合の落としどころといった、現場に即した助言をいただいた。今後は、数年のスパンをもって、春日井市子若協議会及び春日井市子若センターの活性化に向けてアドバイスをいただく方向である。

③ 第3回

(a) 招へい（視察）の目的

枚方市は、枚方市子若協議会を円滑に運営されているとともに、子若センターが充実していることから、その運営方法と子若センターの体制や内容について教示いただくこととした。視察により、春日井市協議会の活性化や春日井市子若センターの見直し等について検討材料が得られればとの思いによるものである。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-153 実施日時と内容

日程	時間	内容
令和5年 12月15日	10:00～10:40	枚方市子若協議会及び子若センターの現状について説明を受ける
	10:40～11:20	春日井市からの質問について回答
	11:20～12:00	意見交換

枚方市子若協議会、特に実務者会議の活動状況や会議の内容、その選定方法について細かく説明いただいた。また、当事者だけでない相談支援や居場所支援の充実ぶり、それを支える人員体制や財源（補助金の活用）について開示いただいた。

(c) 助言・指導から得られたこと

実務者会議の内容については、毎年度頭を悩ませているところであるが、枚方市では、グループ検討の時間に多くを割くことで、参加者に充実感を持たせる工夫を行っていた。

相談支援や居場所支援については、春日井市とは比較にならない人員配置と予算措置である。少なくとも、心理や福祉系の資格保持者の配置は必要であるとの思いを新たにした。

④ 第4回

(a) 招へい（視察）の目的

吹田市は、青少年の拠点となる施設を核として、こども・若者支援に力を入れておられることから、その施設を実際に見学させていただくこと、また、どのような支援体制を敷かれているかについてお尋ねすることを目的に視察を行った。

青少年が自由に来所でき、それが相談支援に繋がる施設は春日井市にはなく、今後のこども・若者支援の一つの在り方として参考とさせていただくためである。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-154 実施日時と内容

日程	時間	内容
令和5年 12月15日	14:00～14:40	当該施設の紹介及び子若協議会及び子若センターの現状について説明を受ける
	14:40～15:10	春日井市からの質問について回答
	15:10～16:00	施設内見学及び意見交換

子育て青少年拠点である「夢つながり未来館」内の青少年活動サポートプラザについてと、青少年活動サポートプラザ内の子若センターについて、大変熱心にご紹介いただいた。施設を核として、支援が広がる事例を目の当たりにすることができた。

(c) 助言・指導から得られたこと

地域に受け入れられる施設があり、それを十分に活用している好事例を見せていただいた。立地の良さに加えて、人員配置も手厚く、実際に来所しているこどもたち

との会話から、満足具合が見て取れた。

また、昨年度から、大阪府内（大阪市を除く）の子若協議会設置自治体での会合を始めたとのことであり、愛知県内でも同様の機会を持つことは検討に値するものと考ええる。

⑤ 第5回

(a) 招へいの目的

第2回の指導に続いて、田中成幸氏にオンラインミーティングでアドバイスをいただいた。今年度、先進自治体として視察したのは、田中氏のアドバイスによるものであることから、その報告と、春日井市における課題を挙げ、次年度以降の事業に反映させるための助言をいただくためである。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-155 実施日時と内容

日程	時間	内容
令和6年 2月15日	13:00～13:30	枚方市、吹田市視察の報告
	13:30～14:10	春日井市子若センター及び春日井市子若協議会における課題を挙げ、その助言
	14:10～14:40	次年度以降の事業についての助言
	14:40～15:00	意見交換

春日井市では、子若センター利用者が近年著しく減少している。相談ツールは電話とメールがメインであり、相談対象者を考慮すると、SNS相談の導入が望ましいところではあるが、簡単に予算措置ができるものではない。そのため、主に周知方法の見直しについて助言をいただいた。また、春日井市子若協議会の活性化のために、実務者会議における勉強会の方法等について指導いただいた。

(c) 助言・指導から得られたこと

2度の指導により、春日井市の現状と課題を理解していただいた上での助言は、現実から乖離しない程度の理想を示していただいております。次年度から実行に移せそうなものが複数ある。まずは、子若センターの周知を図り、春日井市子若協議会の運営に工夫を加えることで、市内の支援団体に刺激を与えたいと考えている。また、田中氏には、引き続き春日井市子若センター及び春日井市子若協議会の活性化に向けてアドバイスをいただく方向である。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

春日井市子若センター利用者の減少や、支援団体の高齢化、春日井市子若協議会のマンネリ化等で、市のこども・若者支援体制は、正直なところ「先細り」状態に陥る寸前であった。

今回、当事業を活用させていただいたことで、予算を気にすることなくアドバイザー派遣や先進自治体の視察を行うことができ、大変な刺激を得た。担当課職員として目の開く思いである。

視察等で得た知見は、市の事業に大いに参考になるが、財政的、人員配置的な差異が大きいこともあり、簡単に導入できない場合が多い。そもそも、こども・若者の支援体制については、首長の思いや判断に左右される場合も多く、先進自治体の事例について、どのように春日井市にフィードバックさせていくかの戦略が必要であると感じた。

23. 愛知県豊田市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

豊田市子若協議会は平成 27 年に立ち上げ、同時に豊田市若者サポートステーション（子若センターにあたる施設）を開設し相談事業と居場所事業を実施している。今年度、新たに相談事業ではLINE 相談・アウトリーチ、居場所事業ではオンライン居場所（マインクラフト）を追加実施することになり、職員も新たに採用し実施している。

このため、職員のマナー化防止と新たな職員の若者支援に対する知識の付与とスキルの向上を図ることを目的としこの講習を実施する。

(2) 令和5年度実施内容

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-156 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者 (所属、氏名)	参加人数
1	令和5年 9月8日	相談員・支援員の保護者・当事者への対応方法	一般社団法人パーソナルラボ 専務理事 金田 文子 氏	・畑 ゆかり ・戸高 幸代 ・山口 愛 ・猪狩 公香	4人
2	令和5年 10月6日	相談員・支援員の保護者・当事者への対応方法			
3	令和5年 11月10日	相談員・支援員の保護者・当事者への対応方法			
4	令和5年 12月15日	相談員・支援員の保護者・当事者への対応方法			

① 第1回

(a) 講習会の目的

こども・若者支援業務に従事する職員の当事者・保護者への対応方法を学ぶことにより、こども・若者支援業務のあり方を理解し、同時に職員のスキルアップを図ることを目的とする。今回の講習は、来年度以降の業務に生かすべく、該当する子若センター職員を対象として実施した。

(b) 講習会の内容

相談員・支援員から今までに支援してきた中で、対応に苦慮した事例等を提示し、講師より助言を頂き、より良い対応の仕方について学んだ。

(c) 講習会から得られたこと

- ・ 相談員が相談者の悩みやネガティブな感情を相談後も引きずってしまうことへの対処について、「相談内容をお盆にのせて眺めるのは良いが、それを食べちゃダメ」という言葉をいただいた。例えばユニークでわかりやすい助言であった。
- ・ 相談者の話を聴く中で、当事者がどの言葉をどのように解釈するかに注目することが大事であるとのこと。当事者が第三者からの言葉を何色の眼鏡で受けとめたかを知ることで、別の色の眼鏡で見るとどう思うのか、視点の転換を提案できるという。このことについて理解はできるが、まだ腑に落ちていない。次回の講座でさらに深めていきたい。
- ・ 「相談者や当事者のリカバリーする力を信じてあげたい」という金田氏の言葉が特に印象深く感じられた。相談員として忘れてはいけない心構えであると思われた。

図表 1-3-157 講習会の様子（写真）



② 第2回

(a) 講習会の目的

こども・若者支援業務に従事する職員の当事者・保護者への対応方法を学ぶことにより、こども・若者支援業務のあり方を理解し、同時に職員のスキルアップを図ることを目的とする。

(b) 講習会の内容

相談員・支援員から今までに支援してきた中で、対応に苦慮した事例を提示し、講師より助言を頂いた。

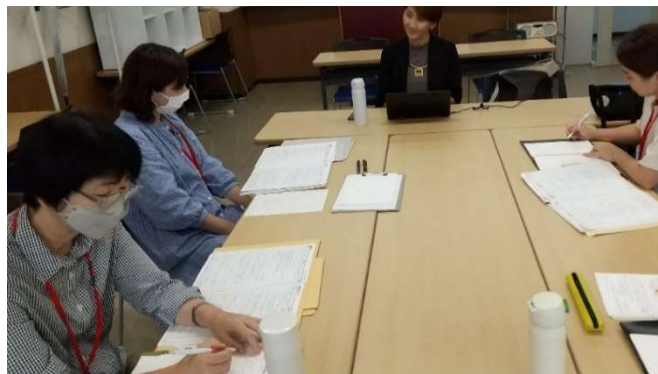
日常で気になるケースなど、いくつかの質疑応答も行われた。

- ・ やりたいことがコロコロと変わってしまう若者のケース
- ・ 暴力を振るってしまうケース
- ・ 亡き親の後のこと 等

(c) 講習会から得られたこと

- ・ 物事や出来事、状況をネガティブに捉えてしまう「癖」がついている人は、その癖はすぐに直らないもの。癖の変え方、直そうというよりも「新しい癖を上書きすることや、「どのタイミングで癖が出るのかを自分で知る」ことが大事と教わった。
- ・ 親がこどもに仕事をしてほしいと思っているケースはよくあるが、「本人が働くことに興味があるのか」「本人はそのことについてどう思っているのか」など、本人の意思や気持ちにしっかりと耳を傾けることの大切さを改めて学んだ。
- ・ 「底付き体験」の経済的問題では、「金を用意しないと死ぬだけだ」など「死」のキーワードをちらつかせて親を脅すこどもも多い。親もこれ以上お金がないという場合は、①大事な話があってね～②じつは〇〇でお金がなくて～③〇〇くらいまでしかサポートできないので～と順を追って説明し、「今後のことを一緒に考えたいのだけど～」とこどもと向き合うような、具体的なアドバイスもいただけたのは非常によかった。
- ・ 今回も前回と同様に、金田氏の助言が自分の中で「なるほど！」と感じることが多く、学んだことが身につく（癖として自然に自分の中から出てくる）までには時間がかかりそうだが、相談者に寄り添い傾聴しながら今後良い支援ができるように努力したいと思った。

図表 1-3-158 講習会の様子（写真）



③ 第3回

(a) 講習会の目的

こども・若者支援業務に従事する職員の当事者・保護者への対応方法を学ぶことにより、こども・若者支援業務のあり方を理解し、同時に職員のスキルアップを図ることを目的とする。

(b) 講習会の内容

相談員・支援員から今までに支援してきた中で、対応に苦慮した事例を提示し、講師

より助言を頂いた。

(c) 講習会から得られたこと

- ・ 相談員がずっと相談のことを考えてしまう悩みに対して、「今日どうしているか、のような答えの出せないことは考えない。答えの出せるものはなんだろう。考えて決めたら考えることをおしまいにする。また頭に浮かんできても考えたこと決めたとおしまいにする。戸棚がグラグラになっているから、ここに仕舞いますというイメージで戸棚をしっかりと閉める。」と、今回もとてもイメージしやすい助言をしてくださり、腹に落とすことができた。さっそく実践してみたい。
- ・ 支援員が、本人のことでまだ分からないところがある、と話すと、「本人のことは分からないで大丈夫。慌てなくていい。今はパズルのピースをもらっているところ。じゃんじゃんピースをくれる人、少しずつの人いろいろいる。言語化できるところは限りがある。」とパズルの画像を見せながらお話して下さった。相手をしっかり理解して見立てをしなければと気が張っていたが、寄り添いながら少しずつ理解していけばいいのだと気持ちが軽くなった。
- ・ 金田氏は、これまでに関わってきた相談者の事例を交えながら話して下さったが、どれも金田氏のあたたかさが伝わってくるエピソードであった。スタッフの悩みに対して、私たちが納得いくまで真摯にお話をしてくださり、今回の研修も実りのある時間となった。

④ 第4回

(a) 講習会の目的

こども・若者支援業務に従事する職員の当事者・保護者への対応方法を学ぶことにより、こども・若者支援業務のあり方を理解し、同時に職員のスキルアップを図ることを目的とする。

(b) 講習会の内容

相談員・支援員から今までに支援してきた中で、対応に苦慮した事例を提示し、講師より助言を頂いた。

(c) 講習会から得られたこと

- ・ 相談を受けていると内容が多岐にわたり、自分の専門分野外だったり、知識のない分野である場合が多々ある。そのような場合、「すべてここで対処するわけではないということを心に留めておく。対処というより、相談者自身が人生をどう進めていきたいかを聴いていく。」ことが大切であると教えていただいた。相談を受けているとついすべてどうにかしなくては、という思いになってしまうことがあるが、

ここでできることと、他機関と連携していくことを見誤らないようにしたい。

- ・ 金田氏の助言で共通することは、まず本人の思いを聴くことである。事例をお話したあとに金田氏は「本人はどう思っているのかな?」「本人はどういうつもりだったのかな?」と問い返される。我々も日頃相談者の思いに寄り添う意識で取組んでいるつもりではあったが、所々の見逃している本人の思いに目を向ける助言にいつもハッとさせられている。金田氏とお話する中で方向性が見えて「次回はこの視点で本人を見てみよう」「教えていただいたことを試してみよう。」と前向きに取り組むことができている。全4回の研修の中で金田氏がどのように相談者の方々と向き合ってきたのかということも、感じ取ることができた。

図表 1-3-159 講習会の様子 (写真)



(3) 事業を実施してみてもの感想や意見、要望等

- ・ 全4回の講習会を通して20事例について検討した。
- ・ 2回目以降は金田氏からの助言を受けて1ヶ月実践してきたことについて振り返ることで、実践の成果を実感したり、新たな課題を洗い出したりすることができた。事例一つひとつを長期的に見て検討するなかで、自信をもって対応できたり、関係機関と連携したりすることができ、子若センターの職員のスキルアップに繋がった。
- ・ 困難な事例での当事者・保護者への対応方法について心構えや概念だけではなく、具体的な言葉かけや、パターン別の支援方法、視点について指南していただき、聴くということ、寄り添うということがどんなことなのかについて理解が深まった。
- ・ 日頃からミーティングの中で情報共有は行っているが、行き詰まっている事例に対して対応方法に困ったり、見通しがもてず自信をもって対応ができなかったりすることが少なくない。
- ・ 金田氏と事例を検討する中で培った視点や対応方法を活用して、見落とししている視点はないか、本人の思いを汲み取れているかについて、職員で検討を重ねていく。また相談件数が増加していく中で複雑なケースも増えていくと予測される。引き続き職員の相談先と経験が深い方の助言が必要だと思われる。

24. 三重県亀山市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

亀山市は、2010（平成 22）年に内閣府「子ども・若者支援地域協議会体制整備モデル事業」を受託し、主に 16 歳から 24 歳の無業・無就学の若者の自立支援をスタートさせた。

事業終了後の 2014（平成 26）年は、おおよそ 30 代まで年齢を広げ支援を行っている。その活動の中で、いわゆるひきこもり・ニートの若者たちの支援の難しさを痛感している。

特に支援を実施しても成果が出にくい点や、自立に向けて動き出しても、なかなか本人の居場所を確保できない難しさがある。

また、周知活動も決して納得のいく結果を出せておらず、本当に必要な若者に情報が届いているのかどうか不安な面もある。

(2) 令和 5 年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-160 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和 5 年 11 月 30 日	大阪府豊中市	豊中市若者支援総合相談センター キャリアブリッジ
2	令和 5 年 12 月 1 日	福岡県福岡市	福岡市若者総合相談センター ユース サポート hub

①第 1 回

(a) 招へい（視察）の目的

豊中市若者支援総合相談センターは、ひきこもり、生活困窮、不登校などの困難に直面している人々を支援する三つの窓口を有している一般社団法人キャリアブリッジが運営する支援機関である。具体的には、2014（平成 26）年開設の豊中市「若者支援相談窓口」、2013（平成 25）年開始の厚生労働省の事業「とよなか若者サポートステーション（2017（平成 29）年 4 月からとよの地域サポートステーションに名称変更）」、2014 年開設の生活困窮者自立支援法に基づいた窓口の「くらし再建パーソナルサポートセンター@いぶき」から構成されている。

亀山市と同様の支援対象・内容かつ亀山市より手厚い支援活動をされていることから、今回視察先として選定させていただいた。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-161 実施日時と内容

日程	時間	内容
令和5年 11月30日	11:00～12:30	センター視察(相談窓口の活動状況の内容、支援体制についてのご助言、意見交換)
	13:30～15:00	とよの地域若者サポートステーションプログラム「しごと準備3か月間集中訓練プログラム」修了式見学

【センター視察】

- ・ キャリアブリッジの設立から現在についての沿革をうかがう。当初任意団体であったが、現在は一般社団法人となり豊中市から事業委託を受けている。
- ・ 生活困窮・自立支援・若者支援を一手に引き受けている「ワンストップサービス」を行っている。これにより、相談者はどのような悩みであっても、キャリアブリッジに相談をすれば、必要な支援が受けられるようになっている。また、それを実現させるために、必要部署が同じ建屋に集中していること、外部団体との連携を広く深くとっていることが特徴である。
- ・ 若者の居場所機能も持っており、日中はキャリアブリッジオフィス内、夕方18時から22時は市内の定時制高校の教室を利用している(ただし、定時制高校に通う生徒が対象)。
- ・ サポートステーション事業を同時に行っていることで、自立支援の効果が高まっている。若者支援を行うのであれば、サポートステーションとの連携は強化した方がよいとアドバイスをいただく。
- ・ 亀山市の問題として、出口支援のリソース不足があり、その点について質問をした。まず基本的な部分として、豊中市は人口40万人の市なので、企業自体の数も多い。それにより、支援をするNPO法人やボランティア団体の数も多くなっている。こういった背景から連携先が多いという面はある。ただその連携先との関係を作るためには、やはり実際に足を運ぶなどの行動が必要である。

【とよの地域若者サポートステーションプログラム「しごと準備3か月間集中訓練プログラム」修了式見学】

サポートステーションの事業である「しごと準備3か月間集中訓練プログラム」に参加した若者たちの修了式を見学させていただいた。

若者全員が、プログラムの内容について、スライドや動画を使い説明をしてくれた。

最後に一人ひとりが、スライドを使ってプレゼンを行ったが、どの若者もしっかりした口調で話してくれたのが印象的であった。

プログラムの内容は、ビジネススキルの向上に資するものばかりではなく、キャンプ場等での力仕事や 5 日間の合宿が含まれる。それを乗り越えたことが大きな自信につながっている様子であった。

【参考になった点（亀山市との相違点）】

- ・ 行政における福祉事業のいくつかをキャリアブリッジに委託をしている。そのため、窓口の一本化及びワンストップサービスを可能にしている。
- ・ 同一建屋に行政の福祉関連部署があるため、連携を手厚くできる。
- ・ スタッフに、社会福祉士、精神保健福祉士、心理士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー等が在籍しており、多面的な支援を可能にしている。
- ・ サポートステーション事業も受託しているため、出口支援にも強い。
- ・ 豊中市は人口も多く、企業や NPO 法人、ボランティア団体も多数あるため、手厚い連携ができています。
- ・ 市内に定時制高校があり、平日 18 時から 20 時で若者のための居場所を作っている（職員が交代で担当している）。

(c) 助言・指導から得られたこと

一番強く感じたことは、他機関との連携の強さである。連携先が多いというものもあるが、それぞれとのつながり、関りが深いという印象を受けた。これは代表の白砂氏をはじめ、スタッフのみなさんの努力の賜物であろう。この部分に関して、私たちにもまだまだ努力できる部分があるように感じた。

また、生活困窮・ひきこもり支援・自立支援はそれぞれが独立した案件というわけではなく、混在していたり、同時に発生していたりするケースも多い。そのため、自立支援だけを担当していても、根本的な解決にはつながらない。

その点キャリアブリッジは、相談者の生活にまで入り込んで、多面的な支援を実現させている。マンパワーや物理的な環境など亀山市とは違う面もあるが、他機関との連携を深めるということについては、見習う部分が多い。居場所作りの点においても、定時制高校の夜間利用等対象者に合わせた支援方法は参考になったが、人員や場所の問題で亀山市での実現は難しい。この部分については、亀山市独自のスタイルを検討する必要がある。

②第 2 回

(a) 招へい（視察）の目的

福岡市若者総合相談センター「ユースサポート hub（以下「hub」という。）」は不登校やひきこもり、就職への不安など、社会生活を送る上でさまざまな困難を抱える若者（市内在住、概ね 15 から 39 歳まで）とその家族などを支援するために福岡市が 2022

(令和4)年8月に開設した相談機関である。相談内容によっては、適切な支援先(国・県・市の行政機関や市内の若者支援団体等)と連携してサポート方法を一緒に考え、必要に応じて支援先につなぐ活動もされている。また、公認心理師や社会福祉士等の専門相談員で構成されており、電話または面談による相談に無料で応じられている(要予約)。つなぎ先への同行支援や、紹介後も一年を目安として見守り支援もされるとのこと。

亀山市と同様の支援対象・内容かつ亀山市より手厚い支援活動をされていることから、今回視察先として選定させていただいた。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-162 実施日時と内容

日程	時間	内容
令和5年 12月1日	10:00~12:00	hub 視察、相談体制について助言、意見交換

- ・ hub は、福岡市若者支援地域協議会に所属をしており、実際に相談に来る若者たちの窓口と相談業務を担っている。所轄は子ども健全育成課であるが、外部団体である労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団が運営している。
- ・ 福岡市若者支援地域協議会は、hub のほかに福岡市若者支援団体ネットワーク(30 団体)と行政、司法、福祉などの関係機関でできている。関係機関は、少年鑑別所、保護観察所、県警少年課、社会福祉協議会、弁護士会等が参加している。また、市役所からも子ども未来課、自立支援課、障がい者支援課、教育委員会が参加しており、全体でケースの情報を共有する仕組みになっている。hub は、関係機関の調整機能も担当している。
- ・ hub の人員構成は、センター長1人、指導員4人。公認心理師、キャリアコンサルタント、精神保健福祉士、社会福祉士、元教員が在籍しており、シフト制で勤務にあたっている。
- ・ 利用者は20代が多い。問題を抱えているというよりも「モヤモヤしている」という感じのケースが多い。
- ・ 対象が20代メインであるため、その世代(Z世代)への認知度をあげる取組を行っている(パンフレットやホームページのデザインを明るくなじみやすい物にする、YouTube や Web 広告を活用する)。
- ・ 名刺サイズの紹介カードを作っており、市内中学三年生全員に配布を行っている。
- ・ 来所が難しい若者に対して、オンラインでの面談も可能にしている。

(c) 助言・指導から得られたこと

hub は外部団体ではあるが、福岡市の全面的なバックアップがある。イメージ的には hub が実働部門で、市役所が管理・調整機能を担当している。業務についてはかなりの部分で hub に権限の委託がなされているようであった。またこれはキャリアブリッジとも共通しているが、同一建屋内に機能が集中している強みがある。

対象を 20 代と明確に位置付けしていることもあり、土曜日の開設や、Web を使った周知活動、面談など現状にマッチした支援を展開している。ホームページ上にキャラクターを登場させるなど、自分たちにはなかったアイデアも多数あった。

規模の違いもあり、すべてが参考にはできないが、動画やカード、ホームページ等は亀山市でも対応可能な内容であり、検討の価値がある。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

【取組の成果（参考になった点）】

■ キャリアブリッジ

- ・ 外部連携の多さと、関係づくり。各団体と深い関係性を築いている。
外部連携は、利用者の就職先になる企業だけでなく、居場所になる NPO 法人や就労支援施設があり、利用者の状況に合わせた出口支援ができています。
実際、支援対象になる若者はいろいろなケースがあるので、つなぎ先のバリエーションは多い方がより手厚い支援が可能である。
- ・ 白砂代表からサポートステーションとの連携強化を強く勧められたが、サポートステーションは、相談者が社会進出をするにあたっての必要なリソースがそろっている。「しごと準備 3 か月間集中訓練プログラム」の修了式での若者たちの様子を見ても、サポートステーションとの連携はメリットが大きい。
- ・ キャリアブリッジが窓口になり、行政等各部署へのつなぎを実現している。利用者からしてみると、相談内容によって行き先が異なるよりも利便性は高い。これを実現させるためにはきめ細やかな連携が必要である。

■ 福岡市子若センターユースサポート hub

- ・ キャリアブリッジ同様、各機関との強い連携と窓口の一本化がなされている。特に福岡市若者支援地域協議会による体制づくりは、取りこぼしを作らない規模であり、様々な課題に対して対応が可能となっている。
- ・ Z 世代を中心にした周知活動が展開されている。ホームページやパンフレットのデザインを明るくポップなものにしたり、ホームページ上に職員をキャラクター化して紹介するなど若者の目にとまりやすくしている。他にも YouTube での紹介動画配信 Web 広告なども行っており、Z 世代に届くような方針を明確に打ち出し

ている。更にリアルな媒体として、市内全中学3年生全員に紹介カードを配布し、対象となりうる若者全員に対しての情報提供を可能にしている。

- ・ 利用者が訪問しやすいように土曜日も開設しており、実際土曜日の予約は多い。また、インターネットでの面談も可能になっている。

図表 1-3-163 福岡市ユースサポート hub の様子 (写真)



入口掲示物

受付カウンター

書籍・パンフレット等

オフィス内掲示物

相談室

紹介カード

■ 亀山市における子若協議会及び子若センター事業について

- ・ 亀山市では 2010 年より子若協議会及び子若センター事業の運営をしているが、担当のセクションが教育と福祉に分かれていることや、物理的な建屋が離れていることもあり、担当者間の情報共有が難しい面があった。またケースについても、年齢や障がいの有無等で担当部署が分かれるため、重曹的な支援がスムーズではなかった。現在この点についての改善が進んでおり、これまで以上に多面的な支援が期待できる。
- ・ 今回視察した二つの自治体と比較して亀山市は、事業に関わる組織や人数が少ない。

そのため、内部調整や外部機関との連携強化に人的リソースを割くことが難しい。子若協議会及び子若センター事業を円滑に運営するためには、多方向の部門や担当者との連携が必要不可欠である。そのためのコーディネーターの配置、育成が重要であると考えられる。

【今後の課題】

豊中市、福岡市共に人口も多く、企業の数も多いため、亀山市の子若協議会及び子若センターでは実現が難しい点も多いが、亀山市の規模でも応用ができる部分もある。そ

の中でも市役所内の連携強化は、現状亀山市でも進行中であるため、今回の視察で得た情報を活かすことが可能である。

一方で外部連携に関しては、元々市内に連携先が少ないことに加え、横連携が希薄であるためこちらから積極的に働きかけて、体制強化をする必要がある。同様にサポートステーションとの連携も強化していきたい。

亀山市では、若者支援に対してワンストップサービスがうまく確立しておらず、年齢層や支援内容によっては、オーバーラップしている部分もある。こちらも窓口を一本化することで、わかりやすい支援体制を打ち出す必要がある。

Z世代への周知活動は必要であるが、当部署は市役所の一部門であるため、hubのような動画やWeb広告での活動は難しい。その代替となる手法を検討する必要がある。

同様に土曜日の利用やインターネットでの面談等ニーズに合わせた柔軟な対応も検討の余地がある。

25. 滋賀県近江八幡市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

【こども・若者支援に係る現在の状況と課題】

令和4年度、教育委員会生涯学習課内に子ども・若者相談窓口を開設するとともに、近江八幡市子若協議会を設置した。

初年度は、市民と関係機関へ窓口設置の周知に取組み、41件の相談があったが、不登校・ひきこもりなど困難な状況にあるこども・若者の抱える課題は多様化・複雑化しており、一つの機関での対応が困難なケースが多数見受けられることから、多機関連携による支援体制の構築が急務となっている。

【上記課題を克服するための令和5年度の目標】

市内の関係機関が連携を図るためには、関係機関の実務者が地域の社会資源を熟知し、お互いの顔の見える関係性の構築が必要となるため、関係機関のネットワーク強化と相談支援スキルの向上に繋がる取組を実施する。

【令和5年度の活動予定】

近江八幡市子若協議会に所属する各団体がお互いに活動内容を紹介しあい、各団体の実務者が地域の関係機関への理解を深める実務者会議と、こども・若者相談窓口での事例報告を通して当事者を取り巻く背景や課題を考察し、支援方法と環境整備について検討する実務者会議をそれぞれ1回ずつ開催する。

(2) 令和5年度実施内容

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-164 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 12月7日	20代若年支援について考える	滋賀県立大学 人間文化学部 准教授 原 未来氏	近江八幡市子若協議会の関係機関において相談業務を担当する実務者	23人

①第1回

(a) 講習会の目的

子ども・若者相談窓口での取組を関係機関へ報告するとともに、寄せられる相談のなかでも大きな割合を占めている20代若年層のひきこもりの背景や課題を理解し、この年代に対する適切な支援方法を考える。

(b) 講習会の内容

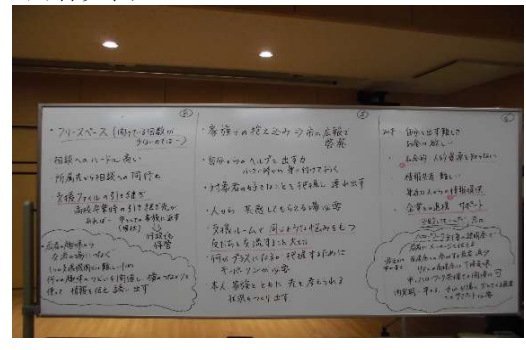
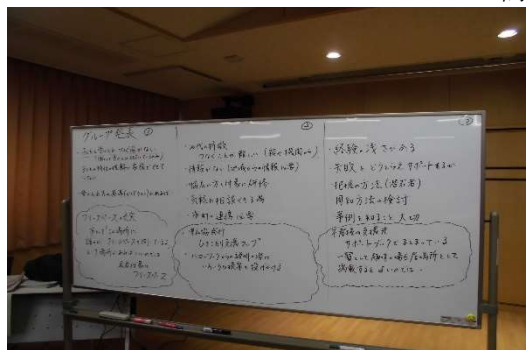
近江八幡市子若協議会実務者会議（図表 1-3-165）を開催して、子ども・若者相談窓口の相談員から担当している 20 代ひきこもりの事例報告を行い、近江八幡市での子ども・若者支援の取組状況を説明した。

また、滋賀県立大学 原准教授より、20 代若年ひきこもりを取り巻く背景と課題について講演いただいた後、グループに分かれて各々が関わっている 20 代相談事例と課題について話し合った。

図表 1-3-165 近江八幡市子若協議会実務者会議の様子（写真）



グループ討議の内容発表



現状の課題と今後の取組の全体共有

(c) 講習会から得られたこと

20 代若年ひきこもりの支援にあたる際、理解しておきたい背景や課題、その支援方法など相談援助に直結する知識を付与することができた。

また、グループワークから洗い出した課題の解決に向けてどのような取組が可能かを全体で意見交換し、今後取組を進める内容を取りまとめ次年度に繋がる会議となった。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

今年度は、子ども・若者相談窓口と近江八幡市子若協議会設置2年目として、子若協議会の実務者から要望のあったテーマに沿って実務者会議を2回実施し、関係機関同士のネットワークの強化と実務者の当事者理解、相談支援スキルの向上を図ることができた。

また、実務者会議では、実際に支援を行うなかで感じている課題についても話し合い、その中で挙げられた居場所の整備とライフステージごとの切れ目のない支援体制の構築について、次年度は取組を進める予定である。

26. 滋賀県大津市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

大津市では、平成 29 年度に大津市子若協議会、大津市子若センターを設置し、困難を抱えるこども・若者支援を円滑に進めるための体制構築に努めてきた。少しずつ顔の見える連携、円滑な連携を感じられるところではあるが、「繋ぎ先がわからない」「繋ぎ先が何をしているところなのかわからない」といった課題が例年あがってくる。また、成人後に、当面の経済困窮がない、各種福祉制度へ繋がる状況ではない場合において、相談からどのように解決に向かっていったらよいのか悩むことが多い。対応が困難なケースについての多機関連携に、大津市子若協議会がどう関わっていくのか、どのように体制がとれるのかといった課題がある。

また、アウトリーチやはっきりと該当する支援制度がない場合における対応が求められる中で、相談機関における人員不足も課題である。

(2) 令和 5 年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-166 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和 6 年 1 月 16 日	子若協議会の連携について	合同会社 Co-Work-A 代表社員兼 CEO 田中 成幸 氏

①第 1 回

(a) 招へいの目的

大津市では、子若協議会の設置以降、有識者等からの助言を得ながら運営を進めている。毎年、具体的な連携、支援者・相談員のスキルアップにつながるように内容を検討しながら進めているが、実際の運営に役立っているかが実感できないこともある。また、同種の会議等も多くある中で、アドバイザーから助言をもらうことで、これまでの活動の見直しと今後の活動をより活性化することを目指すもの。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-167 実施時間と内容

時間	実施内容
14:00～14:05	子若協議会 代表者兼実務者会議
14:05～15:55	ワークショップ
15:55～16:00	質疑応答・子若協議会副会長からの感想・まとめ

【テーマ：子若協議会の連携について】

【対象：子若協議会代表者・実務者】

【ワークショップ内容】

仮定ケースに基づき、グループワークを行い、大津市で実施している支援内容を表に落とし込むことで、大津市で今できる支援と不足している支援を可視化し、不足している部分への支援アイデアをあげるという形で実施された。(図表 1-3-168)

当事者が14歳、24歳、54歳の事例をそれぞれ協議したが、協議の過程で各機関の得意な年代がわかることや、協議時の雰囲気が変わることがワーク内で感じられることの指摘もあった。

協議終了後に、子若協議会の機能についても説明され、連携の必要性や今回のワークショップの活かし方について助言いただいた。

図表 1-3-168 ワークショップの様子（写真）



(c) 助言・指導から得られたこと

グループワークを通して、参加者の知識・経験を集め、大津市の支援を可視化することができた。またワークの中での雰囲気を感じることもからも、その事例の困難さや各機関の得意分野がわかり、その雰囲気を意識するかしないかでグループワークで得られるものに影響すると感じた。支援者の意識は、支援に影響する。円滑な連携について、支援者個人同士の信頼関係を深めることと、組織として連携する仕組みを構築することの両方が必要であることを改めて認識した。

これまで連携を考えるために、事例に沿って、各機関の可能な支援をまとめていきたいと考えていたところがあり、その支援の抽出、まとめの方法として今回のワークショップは大変参考になった。

子若協議会がどのような役割を果たしていくのかについても提示していただいた形

であるが、大津市においてどこまでできるのか、今後継続して考えていきたい。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

大津市では、子若協議会の役割を支援機関の連携、支援者への支援を中心にしており、ケースについての支援計画を策定し、管理する個別ケース会議は運営していない。(個別ケース会議の開催を子若センターへ委託はしている。)生活困窮者自立支援制度に基づく会議、重層的支援体制整備事業に基づく会議など、類似した会議もあり、他事業との整理や、子若協議会が個別ケースについてどこまで担うのかといった課題を感じている。

そのような中、設置後の自治体ではあるが、運営についてのアドバイザーを派遣いただけることになり、多くの自治体でのアドバイザー経験をお持ちの田中氏に来ていただくことができた。大津市子若協議会においても、有識者を依頼しており、常に助言いただきながら運営しているところではあるが、「子若協議会」が何をすることで、どういう形であればうまく運営していけるのか、他市がどういう運営をされているのか等について熟知されている講師をお呼びできたことで、大津市子若協議会の有識者の方々の専門性とはまた違う視点からわかりやすく助言いただけた。申請に迷っていたが、お願いして良かったと思っている。

実施に至る中では、アドバイザーをどなたに依頼するのかの判断に困った。プロフィールだけでは、どのようなことをお願いできるのかわかりづらく、具体的にどの自治体でどのような助言をされたのかわかるとありがたい。

先日、こども家庭庁が開催された全国こども政策関係部局長会議の中で、要保護児童対策地域協議会と子若協議会の連携などが説明されたが、成人後の支援制度が少ないなか、どのように繋いでいくことができるのか、成人後の個人情報管理の必要性等の課題を感じているところである。国の想定する要保護児童対策地域協議会と子若協議会の連携は具体的にどういったことを想定されているのだろうか。

そういったところの具体例などを教えていただけるとイメージがしやすいと思う。

また、このような支援はもちろんありがたいのだが、子若センターの運営にかかる補助を検討いただきたい。

27. 大阪府吹田市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

吹田市では困難を有するこども・若者（39歳まで）及びその家族に対し、子ども・若者育成支援推進法に基づき、相談員が関係機関と連携しながら、支援対象者の発見から、誘導、支援、自立、定着までをアウトリーチ（訪問支援）や面談等の手法を活用しながら伴走型の支援を行う、吹田市子若センターを設置しています。

また、複雑化、複合化した課題を有するこども・若者に対して、吹田市子若協議会を活用し、吹田市全体でチーム支援を行っています。

近年、相談内容が複雑化・複合化しており、世帯全体が課題を抱え自ら支援を求めることができない世帯が増加しています。

令和元年度に、吹田市子若協議会構成機関向けに行った調査では、支援が必要な人が支援につながりにくい、複雑化・複合化した課題を有している人が多く解決が難しい、関係機関との連携が難しいとの課題が明らかになりました。

令和2年度からは、青少年の自立を支援する相談体制の充実を、吹田市教育ビジョンの重点課題の一つと決めました。

支援が必要でありながら、支援を求めることができない複雑化・複合化した課題を有するこども・若者を早期に発見し、チームで伴走型の支援を行うことが求められています。

(2) 令和5年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-169 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 12月20日	子若センター体制整備について	特定非営利活動法人 沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 氏
2	令和5年 12月26日	子若センター体制整備について	認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏
3	令和6年 1月17日	子若協議会体制整備について	特定非営利活動法人 沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 氏

①第1回

(a) 招へいの目的

吹田市子若センターでは複雑化・複合化した相談件数が増加しており、早期に関係機関と連携したチームでの支援が求められています。特に早期発見・早期支援のためには、

中学校（スクールソーシャルワーカー）・高等学校との連携の強化が必要となっています。

相談件数が増え続けているが、伴走型の支援をどのようにチームで行っていくかが課題となっています。

上記課題の解決及び子ども家庭庁の目指す「子どもまんなか社会」を実現するにあたっては、吹田市子若センターの相談体制の強化及び吹田市子若協議会として連携した支援体制の構築が必要です。

不登校、ひきこもり、高校中退、虐待等、様々な困難を抱える子ども・若者に対し、制度や組織による縦割りや年齢の壁を克服した切れ目のない包括的なアウトリーチ型・伴走型の支援を行うため、関係機関との連携した支援の仕組みづくりや相談体制の強化を図るための助言会を実施します。

沖縄県は、課題を抱えた子どもに対し、福祉と教育の連携や、家庭丸ごと支援、居場所支援等全国的に先駆的な取組をされているため、助言をいただくこととしました。

(b) 助言・指導の内容

吹田市子若センターの課題を共有した後、沖縄県の子ども・若者支援の体制づくりについて教えていただきました。

子ども・若者支援における中学校卒業時の切れ目のない支援体制づくり等、学校との連携方法等と、子ども・若者の居場所づくりについて助言をいただきました。

子ども・若者を早期に支援せず課題を先送りすることで、行政の支援コストが高くなること、そのため、高校に進学する前の中学生にどのようにして支援につながるか具体的な学校連携の方法を教えていただきました。

また、課題を抱えた子ども・若者の居場所については、日常の様子を見ることができると大切な場であること、そのため、チームで支援できる体制をつくる必要性について御説明いただきました。

(c) 助言・指導から得られたこと

子ども・若者支援においては、子ども・若者の自立という観点から、高校生活をしっかり過ごし、高校を卒業し進路を確定すること、生きづらさを抱えた子の社会参画、社会的自立の支援の大切さを再認識しました。そのためには、中学校を卒業する前から子ども・若者につながることで、つながるための中学校への連携から働きかけ方の工夫など、吹田市においても実践していく必要がある内容でした。

中学校卒業時の切れ目のない支援体制構築に向け、子ども・若者の自立の観点から支援体制を構築していく必要性を、吹田市子若センターだけでなく、学校や吹田市子若協議会全体で考えていきたいと思いました。

②第2回

(a) 招へいの目的

吹田市子若センターでは複雑化・複合化した相談件数が増加しており、早期に関係機関と連携したチームでの支援が求められています。特に早期発見・早期支援のためには、中学校（スクールソーシャルワーカー）・高等学校との連携の強化が必要となっています。

相談件数が増え続けているが、伴走型の支援をどのようにチームで行っていくかが課題となっています。

上記課題の解決及び子ども家庭庁の目指す「子どもまんなか社会」を実現するにあたっては、吹田市子若センターの相談体制の強化及び吹田市子若協議会としての連携した支援体制の構築が必要です。

不登校、ひきこもり、高校中退、虐待等、様々な困難を抱える子ども・若者に対し、制度や組織による縦割りや年齢の壁を克服した切れ目のない包括的なアウトリーチ型・伴走型の支援を行うため、関係機関との連携した支援の仕組みづくりや相談体制の強化を図るための助言会を実施します。

佐賀県の子ども・若者支援は、アウトリーチ支援や世帯丸ごと支援など、全国的に見て、先駆的で、特に学校連携、子若協議会を活かしたチーム支援等、どのような環境の子ども・若者も見捨てない支援を行うことが徹底されているため、助言をいただくことに決めました。

(b) 助言・指導の内容

吹田市子若センターの課題を共有した後、佐賀県の子ども・若者支援の体制づくりについて教えていただきました。

複雑化・複合化した子ども・若者を支援していくために、「来ることを待つ支援」「本人支援」のみではなく、「アウトリーチ型の支援」、「家庭環境にアプローチする支援」、「世帯丸ごと支援」、「チームで伴走型の支援」を行うことの必要性について助言をいただきました。

また、様々な関係機関や学校と連携した支援の体制づくりについて助言をいただきました。連携について、どこの支援機関、学校も余裕がないことを前提にした上で、だからこそ連携し、チームで支援を行うことの重要性を認識してもらうことが必要であることを教えていただきました。

(c) 助言・指導から得られたこと

どのような環境の子ども・若者も支援していく支援体制づくりについて、吹田市全体で一つのチームをつくっていく必要があると再認識しました。その際には、一つひとつのケースを対応することで、学校や関係機関との信頼関係を深め支援対象であるこ

ども・若者の変化を見える化すること、課題解決に向けた支援体制等を一緒につくっていくことで地域が変わっていくことを見える化するなど具体的に形にしていく必要があると思いました。吹田市子若協議会構成機関等すべての関係機関がこども・若者支援の当事者と認識し、連携したチームでの支援をつくるため、できるところから、仕組み等を改めて検討していきます。

③第3回

(a) 招へいの目的

吹田市子若協議会構成機関の課題を共有し、解決に向けた支援力の向上や、支援の仕組みづくりを行います。

複雑化・複合化したこども・若者を支援する上で、子若センターのみでの支援では限界があり、子若協議会構成機関が一つのチームとなり、どのような環境のこども・若者も支援していける仕組みをつくるためにも、支援者や支援機関が孤立しない、課題を抱え込まないことが大切だと考えています。

沖縄県は、課題を抱えたこどもに対し、福祉と教育の連携や、家庭丸ごと支援、居場所支援等全国的に先駆的な取組をされているため、助言をいただくこととしました。

(b) 助言・指導の内容

構成機関内の課題について構成機関同士で助言しあうこと、また講師の方からも経験に基づき、助言・指導いただきました。(以下、主な課題に対する助言)

【高校生年齢の支援について】

高校生年代の高校中退防止等の支援においては、原則早期対応が重要で、高校生年代になってからはつながることが難しく、中学校を卒業する前にこども・若者当事者とつながることが必要であると助言をいただきました。

【困難を抱えたこども・若者とのつながり方、支援機関同士の支援の引継ぎについて】

「困っているときほど、連絡できない、相談できない」、「困難な背景を持っている人ほど、相談できない」、行政からつながっていく仕組み等も必要であるとの助言がありました。

つなぎの際は、「こども・若者に対しての、つなぐ動機付け」、「引継ぎ機関及び当事者に対しての丁寧な説明」、「信頼関係が構築できている人の同行」、「新しい支援機関につながった後、本人と振り返りを行い、その支援機関に対するフィードバックを行う」などの手法について教えてもらいました。

【ヤングケアラーの支援について】

ヤングケアラーの支援については、「困っているといっても話が出てこないが、話をしている中で、出てくる」、「いかにそのこどもと仲良くなるか」、「関係機関が連携し、いつでも動ける体制を築いておくこと」等助言をいただきました。

(c) 助言・指導から得られたこと

他市の先進的な子ども・若者支援の仕組みを吹田市の参考にするだけでなく、吹田市の特徴に合わせた支援体制づくりが必要であると認識しました。

吹田市子若協議会構成機関の個別ケースから出てきた課題を抽出し、吹田市子若協議会で議論していくことで、吹田市の子ども・若者支援の課題等傾向が見えてくること、その課題に対して、様々な部署から知恵を出し合い、仕組みをつくることで、吹田市にあった子ども・若者支援の体制が構築できると思いました。

そのため、今後も、構成機関の課題を拾い上げていく場をつくっていく必要があると感じました。

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-170 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和6年 2月8日	子若協議会実務者会議(研修会) 「チーム支援について」	特定非営利活動法人みらいず2 理事 野田 満由美 氏	吹田市子若協議会実務担当者	24人

① 第1回

(a) 講習会の目的

子若協議会構成機関が一つのチームとなり、どのような環境の子ども・若者も支援していける仕組みをつくることが求められています。不登校、ひきこもり、高校中退、虐待等、様々な困難を抱える子ども・若者に対し、制度や組織による縦割りや年齢の壁を克服した切れ目のない包括的なアウトリーチ型・伴走型の支援を行うため、関係機関との連携がカギとなっています。

関係機関と連携した支援を行うために、子若協議会の意義の理解や連携した支援を行うための関係づくりを行うことを目的に、子若協議会の活動が活発な堺市の取組の紹介及びチーム作りの研修会を実施しました。

(b) 講習会の内容

堺市子若協議会の取組等について紹介していただきました。

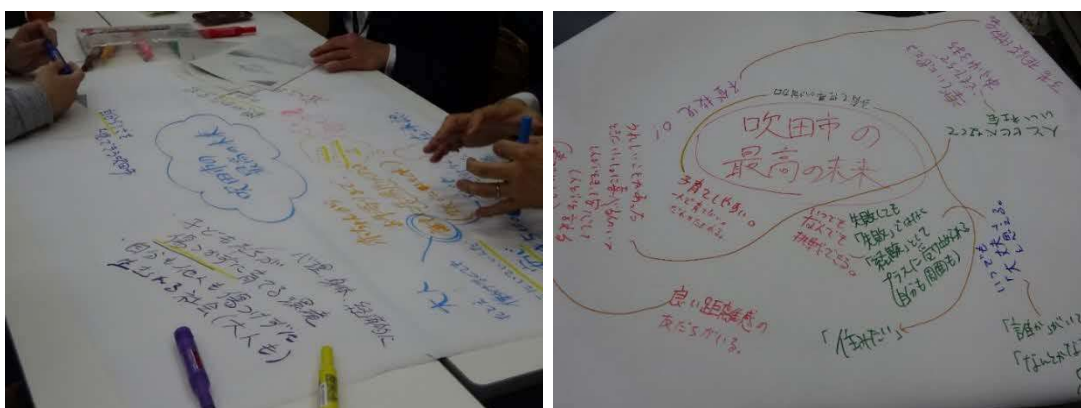
実務者会議にて、実務担当者レベルの連携を深めるだけでなく、支援機関の支援の共通整備を行ったり、代表者会議に現場での課題の提案を行っていることを教えていた

できました。

また、後半のグループワークでは、「吹田市の最高の未来」「吹田市の最悪の未来」「自分たちに何ができる」を支援機関同士で話し合いを行いました。

「子どもだけでなく、すべての市民が安心して過ごせる吹田市」「誰もがこのままでよい、ありのままでよいと思える場所を増やしたい」など「最高の吹田市の未来」のために、日頃の仕事で何ができるのかを考えました。

図表 1-3-171 「最高の吹田市の未来」グループワークの様子（写真）



(c) 講習会から得られたこと

支援が必要であるが、支援につながりにくい困難を有するこども・若者に支援を届け、継続的につながり、自立まで支援するためにも、子若協議会にて、連携したチームでの支援体制は必要不可欠です。「連携」と言う言葉は様々なネットワーク会議等で言われ、どこの支援機関も必要と認識していますが、日々の個別のケースではそれぞれの立場や業務の範囲から「連携」が難しく感じる時があります。今回の研修のように、「吹田市の最高の未来をつくる」「こども真ん中の吹田市をつくる」「連携することで、市民だけでなく、支援者も孤立させない」など、「連携」の目的や意義を考える機会が必要であると感じました。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

本事業を活用し、吹田市子若センター及び、吹田市子若協議会の課題解決に向けた助言会や、研修会を実施しました。本事業を通して、目の前の一人ひとりのこども・若者に向き合い、支援していくとともに、こども・若者の支援体制の構築が必要であると感じました。

今年度は、困難を有するこども・若者の早期発見や年齢等で切れ目のない支援体制の構築のため、市内中学校3年生を対象に吹田市子若センターの啓発カードの配布、全市内の高等学校に出向いての、吹田市子若センターの周知を行いました。

今後も、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する政策を社会の真ん中に据えて、こどもの権利を保障し、こどもを誰ひとり取り残さず健やかな成長を、社会全体で後押しするこども真ん中社会の実現のためには、吹田市子若センターを中心に、吹田市子若協議会の構成機関が一つのチームとなることが求められています。

複雑化・複合化したこども・若者の課題を支援していくため、吹田市子若協議会において支援体制の構築を行っていきます。

28. 大阪府豊中市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

豊中市においてコロナ禍後中学生の不登校が増加しているが、高校で不登校や中途退学するケースは、市の教育委員会の管轄から外れるため、市に相談がないと把握困難で、適切な支援につながらない現状がある。また、現行の支援では、公共施設での月一回の面談や週一回の学習支援など、支援が不足していると考えている。

一方、ひきこもりという視点では、ひきこもりの者の6割は不登校経験者というデータもあり、長期間のひきこもりの後では、社会体験不足だけではなく、メンタル的な課題も深刻化し就労支援にたどり着くにも多くの時間を要し、将来、生活困窮・生活保護につながるケースが多い。

そこで、高校生世代の若者に対する週5日程度通うことができる居場所・学習支援の場を設置することで、上記課題の解決を検討している。

(2) 令和5年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-172 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 9月21日	子ども・若者支援(居場所とネットワーク)について	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 こども若者支援担当部長 兼 一般社団法人ソーシャルペダゴジーネット 代表理事 松田 考 氏
2	令和5年 11月21日	(仮称)ユースホーム事業の設定内容について	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 こども若者支援担当部長 兼 一般社団法人ソーシャルペダゴジーネット 代表理事 松田 考 氏

①第1回

(a) 招へいの目的

- ・ 若者支援・青少年健全育成担当者向けとして高校生世代の不登校支援を目的とした施設設置にあたり、札幌市における先進事例「いとこんち」の活動内容やその設置までの経緯及び松田氏のこれまでの経験より、「いとこんち」以外の活動内容やこども・若者への支援内容について教えていただく。
- ・ ヤングケアラー支援担当者向けとして相談や支援内容について教えていただく
- ・ こども学習支援や若者支援、居場所の事業者向けとして、先進事例に触れてもらい、制度理解・人事育成の一助とする。

(b) 助言・指導の内容

パワーポイントによる説明

【問題提起】

「家族単位で何とかして生き残ること」が求められる社会で「生き立ちを選べないこどもたち」「巣立つ力を蓄えられない若者たち」「孤育てに限界を感じている親たち」をどう支えるか、という問題提起がありました。

【札幌のこども・若者支援】

札幌市における青少年の健全育成支援とこども・若者支援の経緯について説明がありました。

【結論を先に】

貧困や不登校など困りごとの「解決策」ではなくそういうこども・若者を取りこぼさないよう注意しながらすべてのこども・若者の育ちを“余白”で補うような「まちづくり」を地域が総出で行っていくということで、公平性や家庭・学校以外の第3の居場所の説明がありました。

【出会った若者】

講師が各種事業で日常的に出会っているこども・若者や虐待、ヤングケアラー、希死念慮など専門的局面で出会っているこども・若者の説明がありました。

【背景となる二つの法人】

講師が所属されている「公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会」と「一般社団法人ソーシャルペダゴジーネット」で実施している事業や立ち位置の違いなどの説明がありました。

【生き急がされる若者】

日本では他国に比べ、大学入学時の平均年齢が低いことなどから、若者が精神面で十分に成長できないまま社会に出され、しんどくなっていくことが多いという説明がありました。

【こども・若者のリアル】

先進7か国で15歳から39歳までの死因の中で日本のみ1位が自殺であることや、社会課題が家庭内に密室化することにより、「若者は子を産まないことが得という価値観」、「学習支援で成績が上がっても、親の責任回避や子への責任転嫁がある家庭」、「障がい受容ができない親」など考えさせられるこども・若者のリアルの説明がありました。

【連携のポイント】

育成的なかかわりから支援的なかかわりの各段階で障がい診断や虐待判断はどのようなかかわり方をしていくか、専門機関と調整機関、日常の居場所との役割分担、中学校卒業時の節目を逃さない、などの説明がありました。

【各種居場所について】

居場所「いとこんち」、みんなの休憩処「ひとてま」、ヤングケアラーの居場所などの説明がありました。

【ヤングケアラーについて】

ヤングケアラーは札幌市のアンケートで24人に1人(4.1%から4.5%)や、その一部分析結果、他者からつらさをわかってもらいづらく受け入れてあげることが重要などの説明がありました。

【支援を通じてわかってきたこと】

食料よりも食卓を、受験テクニックよりも学ぶ理由を、地域をまるごと育ちと学びの拠点に変えていく、居場所のち相談、ときどき連携、ところにより訪問など講師の経験より説明がありました。

【質疑応答・意見交換】

豊中市の各所属や各団体から質問があり、松田氏から各部門に対する質問への回答やアドバイスがあった。

(c) 助言・指導から得られたこと

札幌市での先進事例をきかせていただいて、新たに設置する若者の居場所・学習支援の場所に必要な要素のヒントがいただけた。「いとこんち」の支援内容や地域コミュニティとのつながりながら居場所を作っていくことが重要であることも理解できた。居場所を設置した後に、公立中学校とのつながりや、不登校になった高校生をいかにキャッチするか、相談の多様性からどういったプログラムがよいかなど事業を実施するにあたって考える機会をいただけた。

②第2回

(a) 招へいの目的

豊中市において実施を検討している高校生世代の不登校支援(ひきこもり予防)事業について、市で実施すべきと考えている下記事項へのアドバイスをもらうこと。

- ・ 職員の配置(どんな人が必要か?どんな資格が必要か?)ピア的な存在、斜め(いとこ)の関係、おじお婆のような関係の必要性と集め方
- ・ 事業対象者(不登校、ひきこもり、通信制高校在学者を想定)
- ・ 利用申込方法(若者支援総合相談窓口で専門家の目を通すべきか)
- ・ 事業内容(安心・安全な居場所の提供、基本的な生活習慣(生活リズム、健康管理)の習得支援や生活指導)
- ・ プログラム(本人希望に応じて)
- ・ 食事の提供の必要性(必要な場合、自分で作る OR 支援者が作る)
- ・ 事業実施場所⑧開所時間、日時
- ・ スペースの2次利用について

(b) 助言・指導の内容

【職員の配置】

どんな人・どのような資格、ピア的・斜めの関係性の人材の集め方やノウハウを有する多団体スタッフとの連携などについて

⇒専従は1人、地域のネットワークや事情通でフットワークの軽さがあり、若い人に頼ってもらえる人が望ましく、人材の確保は多団体を含め謝礼金を支払い確保する。大学生との連携も方法ではある。利用者に合わせた支援者を見つけてくるようなネットワークや人材開拓の予算確保が必要ではないか。

【事業対象者】

不登校、ひきこもり、通信制高校を考えているがどうか？

⇒高校に行っているこどもも可能とする方がよいのではないか。札幌市での実施例として学校、保護者と連携しながら、お互い融通をきかせながら、プランを作っている。

中学生は対象外と考えているがどうか？

⇒卒業後の利用がスムーズにできるように在学中から利用する事を可とし、親と学校も含めてプランを作ってはどうか。

【利用申込方法】

札幌市での実施方法を確認し、「若者支援総合支援センター」は1階フリースペースで実施、基本情報登録をスマホで受付。2階の相談支援は個人情報の同意のうえ利用。

「いとこんち」では保護者の同意もとる。知り合いの大人が連れてきて、保護者に連絡するのが難しい場合は、親権者以外でも可としている。(例：中学校の先生)本人は団体保険に加入し、ボランティアさんはボランティア保険に加入している。触法対応やユースワークの考え方も必要になってくる。

【安心・安全な居場所の提供に係る考え方】

目的無く利用可能であったり困った時に相談できる環境が重要。やさしく受け止めるだけではなく、通信制の学習サポートや成長を実感できるコンテンツなど居場所に来ることのメリットを出していく必要がある。

【基本的な生活習慣（生活リズム、健康管理）の習得支援や生活指導】

対外的には生活習慣の習得支援や生活指導の内容を打ち出していくことが必要だが、きちんと検討したうえで決めた範囲での実施が望ましい。

【プログラム（本人希望に応じて）】

個人向けとして興味関心にあわせてオーダーメイドで囲碁、プログラミング、手芸、イラストなどを検討しており、そのほかにも学習支援として宿題の見守り、授業・進学サポート、通信制の課題対応などとともに地域のお店でのアルバイト体験を考えて

いる。

集団向けとして、個人の興味関心に応じて作ったプログラムを集団で実施も可とする他、成果の見えやすい公共施設などの花壇を使った園芸、日常生活スキルを上げるためのお菓子やごはんを一緒に作るなどの作業系プログラムや、地域のイベントへの参加、e スポーツ、例えば阪神タイガースについて語るなどのテーマトーク、季節のイベントなどを考えているがどうか？

⇒概ね費用・サポート人材が確保できるならば実施すればよいと考える。e スポーツは必須ではない。

【家庭などからの逃げ場として宿泊場所の是非】

札幌市の場合は、駆け込み寺を利用している。支援者が保護者に連絡して、同意のうえ利用。保護者が拒否した場合は不可。それ以外でも、スタッフが3人里親になっており、児相ケースを措置してもらう場合もあるが、今回の事業は昼中心と思われるので、難しい面が多いと考える。

【食事の提供の必要性（必要な場合、自分で作る又は支援者が作る）】

5,000円程度で食品衛生管理責任者の資格を取れるので、必要ならば実施して可と考える。居場所に行けば食べ物があるという期待値で居場所に来てもらうようにする。プログラムの一環で作るのは問題ない。また地域のフードバンクと連携した食事提供も可能ではないか。

【保護者支援の必要性】

必要に応じて家庭訪問を実施すべき。

【関係機関との連携】

専門相談機関との役割分担をきちんとすべき。

【事業実施場所（こども向け居場所0-18歳（実際は中学生）にて）】

オープンな場所、ひとりで過ごすことができる場所、面談できる場所などがあるが今回の事業では必要か？

⇒それぞれ必要である。

設備としてWi-Fi、シャワー、台所があるが、それ以外に何が必要か？

⇒Wi-Fi、台所は必要。宿泊を想定するならシャワーのほかにも湯舟や洗濯乾燥機、着替えがあった方がよい。

ゲーム、PCなどについてはどうか？

⇒オープンな場所にはあってもよい。

住所の非公開又は公開

⇒内容によって異なる。公開している方が安心感はある。

【開所時間、日時、二次利用】

開所時間を10時から17時で想定しているがどうか？

⇒コア時間を設けながらフレキシブルに対応できることが望ましい。事業者の提

案により開設時間を決定した方が良い。

開所日は週5日と考えているが？

⇒平日3日を必須とし、土日含めて考えるべき

他事業への二次利用についてはどうか

⇒出会ってくる若者の姿をみて、必要な事業が増える。そこを認め拡大が必要。

但し、事業費を流用することは不可。事業者自ら補助金や寄附を受けて実施する事を可能にしてはどうか。こういった拡大を通じて、この場を総合拠点に育てていく。例えば場に来ることができない若者にアウトリーチするなど。本体事業の運営を妨げない範囲で、関連する他事業を認めることで団体が実施できる内容が広がるのが若者への支援につながる。

(c) 助言・指導から得られたこと

【スタッフ配置】

専従1人、フットワーク軽く、謝礼金でスポットでも入ってもらう方法もありうる。利用者に合わせた支援者の配置ができればなおよい。

【事業対象者】

当初在学していない子どもや通信制高校を想定していたが、高校に在学していても不登校になる子もいるので、学校と連携して実施する選択肢も検討の必要がある。

【事業内容】

- ・ 安全安心な居場所の提供として、目的なく利用しても可にすることや困ったときに相談できる機能をのせていく。
- ・ 基本的な生活習慣（生活リズム、健康管理）の習得支援や生活指導を打ち出しても、子どもたちからはニーズが薄い可能性が高いので、いつ来てもいいような設定を検討する。
- ・ プログラムについては、概ね想定通りであった。
- ・ 食事提供の必要性について、当初プログラムで作ることのみを想定し、自宅からの食事持参をしてもらう方向性で考えていたが、必要ならば事業者側で実施してもよいという方向もありうる。地域のフードバンクとの連携が得意な団体との連携をとる選択肢もありうる。
- ・ 保護者支援については、必要に応じて家庭訪問し、課題があるようであれば、委託元のくらし支援課の生活困窮者支援窓口などの関係機関につなぎ、世帯全体の支援を行う流れも選択肢としてありうる。
- ・ 関係機関の連携については、若者支援総合相談窓口等との連携や役割分担などを明確にするとよい。

【事業実施場所】

オープンスペース・ひとりで過ごすことができるスペース・面談できるスペース・

Wi-Fi・洗濯乾燥機（洗濯中の着替え）などが必要である。

【開所日時】

当初生活リズムをつけるために、月曜日から金曜日の、朝からの設定を考えていたが、平日に固定化すると集客が難しくなる可能性があり、コアタイムのみを設定し、フレックス部分を事業者提案にしていく方向とする。開所日は平日 3 日を必須とし、土日を含めることとする。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

新しい事業を実施するにあたり、他自治体での実施事例がない場合、こども家庭庁の令和 5 年度本事業のように、自治体側で予算措置をせずにアドバイザーを派遣いただけるのは非常にありがたいです。また、アドバイザーの松田氏には、豊中市の状況や事業のねらいなどを十分にご理解いただいたうえで、こども向けの居場所を実際にご確認いただきながら、新たに実施する事業に対する的確なご意見・アドバイスを頂戴でき、感謝申し上げます。

また、この事業のアドバイスもあり、令和 6 年度豊中市で実施予定の高校生世代のひきこもり未然防止事業の公募型プロポーザルによる事業者選定にて優先交渉権者の決定にまで辿り着くことができ、重ねて感謝申し上げます。

意見・要望として、子若センター等の若者や居場所にかかる国補助等の活用について、こども家庭庁だけでなく、厚生労働省や文部科学省など、多数の分野にアンテナを張っておかないと厳しいので、それぞれの活用を進めるためにも、若者向けパッケージでまとめていただくと、調べるだけで一苦勞の自治体側も縦割りの枠を超えて事業計画が立てやすいと考えられるので、ご検討いただけますと幸いです。

29. 奈良県御所市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

御所市では、不登校児童・生徒支援として、平成 19 年に適応指導教室を設置。週 5 日開設し、4 人の指導員が週 5 日指導に当たっている。平成 28 年より、スクールカウンセラーを 7 小学校毎に年 11 回、4 中学校毎に週 1 回配置し、スクールソーシャルワーカー 3 人を配置希望の小中学校毎に週 2 回配置している。また、適応指導教室に公認心理師が週 5 日常駐し、教育相談を行い、市内各小中学校や御所市こども家庭相談センター等と連携しながらこども・若者支援に当たっている。しかし、御所市においても、年々不登校児童・生徒が増加している状況にあり、スクールカウンセラーが、各小学校ごとの職員研修に出かけ、不登校児童への理解や、保護者への支援の方法などについてアドバイスしている。

こうした御所市の状況から、子若協議会及び子若センターに限らず、ひきこもり地域支援事業を立ち上げ、令和 6 年度よりひきこもり相談窓口の設置を予定している。同じく令和 6 年度にひきこもり地域支援センターの開設を目指し準備中である。

令和 5 年度に民生委員さんにの協力をいただき、ひきこもり等の実態把握を行ったが、義務教育終了後の若年層の実態把握が難しいことや、こども・若者支援のための居場所づくりについては、今後の課題である。

(2) 令和 5 年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-173 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和 5 年 10 月 12 日	ひきこもり予防と支援について	特定非営利活動法人 Peer 心理教育 サポートネットワーク 理事長 小山 秀之 氏
2	令和 5 年 10 月 27 日	孤独・孤立問題とソーシャルサポート	特定非営利活動法人 Peer 心理教育 サポートネットワーク 理事長 小山 秀之 氏

①第 1 回

(a) 招へいの目的

ひきこもり地域支援事業の立ち上げに向けて、関係職員の共通理解を図り、機運を醸成すること。ひきこもりに関する、地域支援センター設立やプラットフォーム構築のための方策について、また、庁内における連携体制や重層化に伴う体制整備に向けて、ひきこもりに関する基礎的な知識を得ること。ひきこもりの現状について具体的事例をもとにアドバイスを受け、ひきこもり地域支援事業への理解を深めるため。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-174 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和 5 年	13:40～13:50	打ち合わせ
10 月 12 日	14:00～16:00	「ひきこもり予防と支援について」講演
	16:10～16:30	質疑応答・意見交換

【具体的事例をもとに次のサブテーマで講演していただく】

- ・ 不登校児童・生徒の増加に関する状況、家族支援について
- ・ 個人支援から居場所支援
- ・ 「ひきこもり予防のための連携」について

【受講者からの質問】

上記の講演内容に対して、参加者から、「居場所の有効性について」、また、「保護者は、居場所へ出すよりも子どもを守ろうとするのではないか。相談としてとてもパワーが必要だと思うが。」「ひきこもっている方が居場所に出ていくのはハードルが高いと思うが、居場所への誘い方や周知の仕方について、2 回目の来所につなげる工夫があれば経験を教えてほしい。」等の質問が出た。

アドバイザーからは、ひきこもりの方が居場所に継続して来所できるように、多様なしかけ（ひきこもりの方が好きな玩具等を準備する）を工夫していること。そのために保護者から本人の情報を細かく収集していることを聞き、ひきこもりの方が継続して来所されるよう、情報収集や工夫が大切であると助言いただいた。

(c) 助言・指導から得られたこと

アドバイザーからは、「私たちが今、教育委員会と一緒にやりたいことは、不登校の段階から、「15 歳未満は学校だけで対応する」という考えを崩すことだ。」と指摘されたことは、ひきこもり支援事業を立ち上げていくうえで、強い示唆となった。福祉と教育と一緒に取組み、適応指導教室や民間団体や障がい福祉、医療を連携して進めていくことで、孤立・孤独を防ぎ、ひきこもりも防いでいくことが必要になってくる。地域・学校・福祉・医療等がつながり、不登校を防ぐ取組からひきこもりを防ぐことにも繋がっていくことを考え、今後のひきこもり地域支援事業の在り方に生かしたい。

多職種による連携においては、共通の目的を達成するために行われるので、連携とはそれぞれの役割を決めることが連携である。自分の所の理念を持ち出し過ぎて、あそことは連携しづらいと思うことが問題だ。と指摘され、様々な観点から情報を持っている方と繋がっていくことが大切であることを助言いただいた。ひきこもり地域支援センターを中心としたプラットフォームの設置を促進し、庁内各部署・各機関と連携を図りたい。

②第2回

(a) 招へいの目的

第1回の研修をもとに、「孤独・孤立問題とソーシャルサポート」をテーマとし、ひきこもりにおける社会福祉士の役割等について、また、社会だけでなく家庭からも孤立していくひきこもりの方の現状について事例を通して研修し、「生きづらさ」について理解を深める。「将来への展望が描けない疎外された孤立状態とは何か」を考え、ひきこもりの方を支援する基本的な支援態度を養成する。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-175 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年	13:40～13:50	打ち合わせ
10月27日	14:00～15:30	「孤独・孤立問題とソーシャルサポート」について講演
	15:40～16:30	質疑応答・意見交換

第1回での、ひきこもりや不登校を中心に研修を行ったことをもとに、第2回では、孤独・孤立について研修を深めた。不登校児童・生徒、また、ひきこもりの方が、その家庭そのものから孤立していくということが問題になってきている。その解決の一つの方法として、家庭全体をネットワークの中で、重層的・階層的に、縦や横に色々な所でネットワークを組んでいくことが大切であることについて研修を行った。

図表 1-3-176 第1回職員研修の様子
(写真)



【具体的事例をもとに次のサブテーマで、講演していただく】

- ・ 生きづらさとは
- ・ こども・若者の孤独孤立状態—ひきこもりを除く—
- ・ 社会的孤立
- ・ 「助けて」が言えないこども・若者
- ・ つながり豊かにするソーシャルワーク

【受講者からの質問】

- ・ 親がこどもをサポートすることで、却ってひきこもりを助長していることがあると聞いた。どのように伝えていけばよいか。
- ・ 乳幼児の発達相談をしています。小学校のうちに「助けて」が言えるようにと話があったが、「助けて」をどういうきっかけで言ってくる人が多いか。

- ・ 乳幼児の発達相談をしていると、大人になりきれないお母さんも多いが、どのような接し方がいいか。

等に対して、アドバイザーの経験をもとに助言いただいた。

(c) 助言・指導から得られたこと

生きづらさとは、社会の中に自分の居場所が見つからず、「将来への展望が描けず疎外された孤立状態」になることだといわれる。どうして生きづらくなるか。それは、感情の傷が癒えないまま傷跡として残ることによって作り出されている。「少し悩んでいる」「少し生きづらいと思っている」と言って相談に来る子はいない。不登校が顕在化してくると相談に繋げようとするが、こどもの場合、意外と学校で見つけられていないケースが多い。むしろ、生きづらさをずっと抱えて、支援を受けていない方々が大きくなってひきこもりになったり、社会的孤立になっていったりするケースが多いといわれる。

アセスメント時の注意点として、まず、自殺のリスクを考えることである。また、家庭内暴力があるかないかは大事なことである。まずは、「命」ということを考えていく。次に「生活」。このことは、ネットワーク（切れ目ない支援）をどう構築するかにかかってくる。どうやると「切れ目ない支援」に繋がるのかを考える必要がある。孤立・孤独の予防では連携し繋がっていないなければならない。と助言を受ける。

まとめとして、伴走型支援について話される。まず本人自身が、「自分が抱える課題を認識していない人」が多いようである。社会的孤立に陥っている方に伴走型支援をすることで、その方も対話によって、「自分ってこういうのが課題じゃないか」「こういうことが問題ではないか」と気づいていく。伴走型支援では、解決と言うことを一度置いて、「つながり続ける」という状態の中で、本人自ら気づいていくことがある。気づいていくなかで課題を知り、初めて具体的な支援につながる。

以上の助言・指導をいただき、窓口設置後も引き続きひきこもり支援実務者の継続的な研修が必要であることを強く感じ取った。

(イ) こども・若者支援体制の整備に関する講習会

図表 1-3-177 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 11月10日 (葛公民館)	『8050問題』・親 亡き後の不安に 寄り添う支援	あかるいみらい準備 室 代表 山口 まゆみ 氏	教育委員会、青少年 センター、社会福祉協 議会、福祉部、市民協 働部、スクールソーシ ヤルワーカー、民生委 員・児童委員	19人

2	令和6年 1月26日 (葛公民館)	アウトリーチ支援 ～初めの一歩～	吹田市子ども・若者 総合相談センター、 大阪市スクールカウ ンセラー、 帝塚山大学 佐々木 恵太郎 氏	教育委員会、青少年 センター、社会福祉協 議会、福祉部、市民協 働部、スクールソーシ ャルワーカー	16人
3	令和6年 2月8日 (葛公民館)	ひきこもりの子ども・若者とその家族への関わり方 ～自尊感情に働きかけながら信頼 関係を築く～ 『リ・スタートな ら』の例から～	奈良教育大学 ESD・SDGsセンター 子ども・若者支援専 門職要請研究所研 究部員、 橿原市教育委員会 スクールカウンセラ ー 櫻井 恵子 氏	教育委員会、青少年 センター 社会福祉協議会 福祉部 適応指導教室指導員	17人

①第1回

(a) 講習会の目的

ひきこもり地域支援事業の窓口開設にあたり、ひきこもり支援実務者に対する職員養成のための知識付与及び人材養成を目的とし、ひきこもり当事者やその家族に対する理解と支援の実際について事例を通して研修を行い、当事者家族への地域の方々の支援の在り方について研修し、窓口開設への準備とする。

また、講演者が民間相談窓口を立ち上げられた際の経験から、民間相談施設と行政との連携の在り方について学び、継続した連携をどのように構築していくかを「家族が不安に感じていることは何か」という観点からとらえようとする姿勢を養う。

図表 1-3-178 第1回講習会の様子
(写真)



(b) 講習会の内容

図表 1-3-179 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年	13:40～13:50	打ち合わせ
11月10日	14:00～15:30	『「8050問題」・親亡き後の不安に寄り添う支援』について講演
	15:40～16:30	質疑応答・意見交換

奈良県内におけるひきこもり支援の実情を、「親亡き後の不安に寄り添う支援」と題し、講演をしていただく。

- ・ 窓口を作ったきっかけ
- ・ 窓口を設立して初めて知ったこと
- ・ ご家族が不安に感じていること
- ・ 事例紹介

のサブテーマで経験豊かな実践例を話していただく。

平成 29 年に立ち上げ、設立後、「親亡き後」への反響と、ひきこもりのことで悩んでいる方や、どこにも相談できずに困っておられる家族がとて多いことに気づかれた。ひきこもりの子がいることについて、「みっともない」「恥ずかしい」等の感情を持っている親御さんが多く、学習会に参加しても、「名前は言えません」と言われる方もおられたようだ。

20 年 30 年間ひきこもっておられる方のケースでは、保健所や役所へひきこもりの相談に行っても、当時はそうした相談の窓口が無く、結局親御さんが困り果て助けを求めて足を運んでも、窓口をたらいまわしにされただけで、何も進まなかったこともあったようだと言われる。また、ひきこもっていることが恥ずかしいので、親御さんから「助けて」と言えなくなる傾向が増えている。今は、不登校の生徒もこれまでになく増えている。そうした生徒は、学校を卒業しても教師や友達等とのつながりも途絶えてしまうことから、途切れない支援が続くよう、何とか地域で誰かが関わられる支援チームを作れたらとも話され、今後の取組への願いも話された。御所市が、今後、ひきこもりに関するプラットフォームを立ちあげていくについて、地域での支援チームを作ることも大切であるとアドバイスをいただく。

(c) 講習会から得られたこと

窓口を作られたきっかけやその過程を聞き、行政と支援をする方々のネットワークの構築が必要不可欠であること、また、支援には、地域の方々の理解や支援が必要であること、当事者が必要とする支援内容（福祉的サービス）等についての知識・情報を把握しておくことが、当事者への有効な支援につながるなどについて学ぶことができた。

豊富な経験をもとに、様々な質問にも答えていただいた。行政書士の立場から遺言や成年後見人制度等についても話を聞くことができ、ひきこもり支援における幅広い知識が必要であることも学ぶことができた。

行政の立場から民間支援団体の力を活用することで、行政と民間支援団体を結ぶネットワークができ、継続的な「切れない」支援が構築できるのではないかと示唆いただいた。

② 第2回

(a) 講習会の目的

ひきこもり地域支援事業の相談窓口開設に向けて、相談実務者のスキルアップを目的として、アウトリーチ支援についての基本的な知識と訪問時の留意点について学ぶ。特に、アウトリーチ支援は、難しい手法であるともいわれているので、事前の情報収集の重要性等、事例を通して講演をいただく。講演後、グループワーク方式で訪問時の事前準備としてどのような情報が必要かなど、ひきこもり支援実務者としてひきこもりご本人やご家庭の方に対する相談業務について理解と相談業務力を身につけることを目的とする。

(b) 講習会の内容

図表 1-3-180 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年	13:40～13:50	打ち合わせ
1月26日	14:00～15:10	「アウトリーチ支援 ～初めの一步～」 講演
	15:20～16:00	グループワーク「訪問支援に必要な事前準備について」 ロールプレイ
	16:00～16:30	意見交流・講評

アウトリーチ支援について、

(i) 「アウトリーチ支援の特徴」

(ii) 「アウトリーチ支援の実際」

(iii) 「グループワーク（アウトリーチの際の事前準備）」

の3点から講演していただく。(i)アウトリーチ支援の特徴として、

- ・ 生活環境に入ること（多くの情報が得られる反面、見立てを柔軟に変えていく必要性もある）
- ・ 支援構造の不安定さ（内的構造「目的、方法、役割意識など」をしっかりとっておくことが大切）
- ・ 関係性の複雑さについて（複数人との関係を並行して）

等について、アウトリーチ支援の特徴について事例を通して研修した。「生活環境に入ること、ここで得られる情報がとても貴重である」こと、しかし、反面、「これでいいのか」と迷うこともあるので、見立てを柔軟に変えていく必要があることを指摘される。

また、「支援構造の不安定さ」については、アウトリーチは構造として不安定なものなので、来所相談に慣れている方からすると戸惑われると思われる。そういう時には、自分（支援者）への指針というようなもの、「今回の訪問では、何を目指して訪問するのか、「目的、方法、役割意識など」をしっかりと意識しておくことが大切である」と示

唆いただく。

「関係性の複雑さ」では、アウトリーチでは、外へ出ていくとさまざまな方と関わるケースが出てくる。それぞれに思いを持っておられるので、時として支援者と本人、支援者とご家族との間でそれぞれの思いがすれ違う場合も出てくる。アウトリーチを求められる多くの場面では、ひきこもり当事者は支援を受けることに相反する気持ちを持っておられることが多い。積極的に支援を求められるということは難しい。アウトリーチに何を求められているのかを知ることは大切なファクターである。アウトリーチを求められている方の期待に沿えないことも当然出てくる。そういった限界も分かった上でどこまでのことができるのかということも考えておく必要がある。

(ii) として、今回の主題となるアウトリーチ支援の実際についての3点をお話しいただく。

【事前情報からのアセスメント】

支援対象にあたる本人はもちろん、本人を取り巻く環境である友人知人をも含めて情報をいただく。家族に話を聞いても状況を十分に把握できていないことが多いからである。可能な限り、色々な角度から情報を得ることに越したことはない。どんな情報かと言えば、一般的な相談の情報。例えば、生活自体の把握。その方がどのような生活をしているのかというような生活リズムを知ることは、この情報によって、アウトリーチできる時間帯を調整できることになる。

過去の支援歴を知ることも大切である。過去に支援を受けていたがうまくいかなかった経験がある方は、「前に受けた支援と同じようになるのではないか。」という不安を持っている場合もある。過去の支援の具体的な内容や、本人がどんなふうに支援を受けるイメージを持っているのかということを知って、「同じ轍を踏まない」ためにも、「こういうアプローチをすると本人は嫌だろう。」ということを知ることによって、違うアプローチを考え、同じ失敗を繰り返さないことに繋がる。

一番大切なのは、「同意の有無」。最初から同意をしてくださる方は多くないが、極力同意を得ようとしてからアウトリーチするのでは本人の受け取り方が違ってくる。この辺りは、支援機関や職場によってどういう時にアウトリーチするかという基準が検討されているかと思うが、同意を得た方が先々やりやすくなる。

【支援者としての自己分析】

アウトリーチに赴く支援者が、実際に相手からどう思われているのか。どう映っているのかということ。どんなふうに認知されているのかということを知って関わるのが大切である。時として、支援者のプライバシーに関わることについて本人から聞かれることがある。その時、どこまで話をするか、どこまで黙っておくかなど、考えておく必要がある（想定外の自己開示などにも供える）とも指摘いただく。

【本人への間接的アプローチ】

アウトリーチに出かけるところがスタートではなく、それまでに間接的に本人にアプローチできる。

としてお話しいただいたことによって、アウトリーチの難しさを理解すると同時に、その必要性を確認することができた。

その他、アウトリーチの4分類について、キーワーカー中心のチームについて、訪問体制を整える家族支援について、事前準備段階の家族対応の留意点について事例をもとにお話をいただいた。特に家庭内暴力を伴うケースへの対応について、「当面の対策と責任をもって見届ける体制」「事前準備の段階でのリスク分析」についてもお話しいただく。

(iii)のグループワーク（アウトリーチの際の事前準備）では、4グループに分かれ、(i)・(ii)で講演いただいた内容を踏まえ、「事前準備を模擬的にグループ討論してほしい」と講師から問いかけられた。グループ討論の資料（架空のケース事例）をもとに、一つ目の課題として、「訪問を検討するにあたってどのような点に気を付ければよいか。また、どのような情報があると更なる検討ができるか」。二つ目の課題として、「どのような形で訪問を導入するか考える」を与えられた。

グループ討論の後、講師から「ひきこもっている本人の様子が分からないので、その情報を極力知りたい。家族の方々の思いがどうであるのか、同じではなかったとき、足並みがそろっていないとき、なかなか難しい問題が出てくることもある。まず家族としっかり話し合っておくことが大事だ。」「本人のペースに合わせて、いきなりアウトリーチというのではなく、家族支援が進みそうであればそれも検討すればよいと思う。本人への支援が進むことができる。しかし、家族によっては、支援によって家族の様子を変えるのは難しいことがある。そうなる、アウトリーチではなく違う方法を考えないといけないかもしれない。そういう時に、今日のグループワークのような色々な立場の人が意見を出し合って考えていくことが大事だと思う。」という講評をいただいた。

特に講評いただいた2点目は、ケース会議をもち、どのような支援をするのかを考えていこうとするとき、色々な立場の人の意見を聞きながら支援計画を立てる重要性を確認することができた。

(c) 講習会から得られたこと

今回の講習会では、アウトリーチの導入期について指導をいただいた。「アウトリーチの初期段階ではワンダウンポジションで謙虚に」という姿勢に尽きると言われる。

また、「価値観のチャンネル合わせ」など、支援者としての態度についても学ぶことの多い講習会となった。

参加者からは、「次回以降の訪問に繋がるニーズの拾い上げが大切だと実感した。」「当事者の持つ不信感や拒絶感を払しょくする大切さについて話が聞けてよかった。」「この人だったら分かってくれるかもしれない。」というひきこもり本人の外部への拒絶を緩和しながら相談業務をすすめたいという感想があった。また、グループ討論を通

しては、「いろいろな立場から意見を言いながらも、専門的な知識や経験を持つコーディネーターから適切なアドバイスがほしい」との意見も出された。

今回、ロールプレイを計画していたが、時間の都合で行うことができなかった。講師からは、アウトリーチを行い、声をかける側の経験と、声を掛けられる側の経験も必要だと話された。講師自らもアウトリーチに行く前にやっていると言われる。アウトリーチの際に、実際に起こるであろうと予想される状況に対して、ロールプレイの研修を通して対応力を身に着けることができるよう、ロールプレイを活用したアウトリーチについての研修を計画したい。

図表 1-3-181 グループ討議の様子（写真）



③ 第3回

(a) 講習会の目的

奈良県内での実践事例から、不登校や家族間の状態について講演いただき、ひきこもり地域支援事業相談窓口開設に向けての実務的知識とひきこもり当事者やその家族への理解を深め、実務者として相談者の自尊感情に働きかけながら信頼関係をつくるにはどのように接していけばよいか等の知識とスキルアップをはかることを目的とする。講師が取組でおられるひきこもり支援者養成講座での経験をいかし、ひきこもり当事者の回復期への留意点についても研修を進める。

(b) 講習会の内容

図表 1-3-182 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年 2月8日	13:40～13:50	グループワークについて打ち合わせ
	14:00～15:20	講演 「ひきこもりの子ども・若者とその家族への関わり方—自尊感情に働きかけながら信頼関係を築く—」
	15:30～16:00	グループワーク「『リ・スタートなら』の例から」をテーマにして グループ討論
	16:00～16:30	意見交流・講評

以下4点について講演をいただく。

- ・ 不登校やひきこもりの家庭間の状態について
現代の子どもや青少年のおかれている状況
「ひきこもり」システムとその回復プロセス
- ・ 医療とつながる
- ・ 自尊感情に働きかけながら信頼関係を築くための方法
- ・ 回復期に気を付けること

図表 1-3-183 講習会の様子（写真）



「ひきこもりシステム」とは、「個人」「家族」「社会」のそれぞれが接点を持たない状態、お互いに影響を与え合うことができず、ひきこもりが維持されてしまう状態であり、それらを理解した上で、その後の回復プログラムについて研修を深めた。

講演後、「リ・スタートなら」の事例から、相談窓口開設後の業務についてグループワークを行い、「どのような居場所」を作るかについてグループ討論を行った。居場所を準備する上で、貴重な意見交換になった。

(c) 講習会から得られたこと

自尊感情を形成するためには、「上手な褒め方」が必要だとして、「スモールステップで褒める」、「視線を合わせて。近くで。感情をこめて。(批判は入れない)」の2点がキーポイントとなることを講師の事例から詳しく説明していただいた。さらに、接し方についての留意点として、以下2点をお話しいただいた。

- ・ 無条件の肯定的配慮（受容）/共感的理解に努めること。支援者は、正義の説得や知識を与える者ではなくクライアントの同伴者となること。
- ・ 能動的な聞き方には、「感情の反射（オウム返し）、理解の確認（言いかえし）」があり、共感により、「分かってもらえたという気持ち・満足感」が生まれる。また、「問題や悩みの客観視・分析」ができるようになる。こうしたことを通して、自己一致をうながし、自立につながる。

こうした研修内容から、ひきこもり当事者だけでなく、その保護者との面談においても、ひきこもり支援者として是非とも、自尊感情に働きかけながら信頼関係を築くためのスキルを身に着けたい。今後相談窓口設置後もひきこもり支援実務者の継続した研修を行いたい。

その他、令和4年度に開催された「子ども・若者支援の場づくりと担い手養成」をテーマにした講座の話をうかがう。「繋がりサポーター養成講座」を43人が修了し、登録相談員23人新規登録されているとのことで、こうした養成講座への参加も考え、ひきこもりサポーターが御所市にも誕生するよう計画していきたい。

その他、「リ・スタートなら」でのケース会議の様子について説明いただく。ケース会

議では、「支援者の孤立防止とエンパワメントを主眼におく。ケースごとに主担当、登録相談員、関係機関でチームを形成し、支援経過、方向性を共有している」との内容についての説明を聞き、今後の御所市におけるひきこもり支援事業の開設に向け、大きな示唆をいただき参考となった。

また、講師の方からは、県内 A 市で行われている不登校児童・生徒の保護者会でのペアレントトレーニングの様子について説明していただいた。A 市では、増加傾向が続いていた不登校児童・生徒の数が減少傾向にあり、こどもたちの自尊感情を醸成していくために行ったペアレントトレーニングが、不登校児童・生徒数の減少傾向となった要因の一つとして考えられると言われている。御所市においても、親の会が組織できれば、こうした研修を行っていきたい。

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

御所市では、平成 19 年に適応指導教室を開設し、不登校児童・生徒への支援を行ってきた。不登校児童・生徒本人への支援だけでなく、家族支援を充実させる点からスクールソーシャルワーカーを市独自に採用し、小中学校に配置してきた。しかし、なかなか不登校児童・生徒数の減少傾向には至っていない。今回の事業を実施して、「ひきこもりを予防する」という観点からも、適応指導教室を中心とした不登校児童・生徒への支援機能を向上させる必要があることを講師の方々からお話いただいた。

今後も、こども・若者支援の機能向上はもとより、子若協議会及び子若センターの設置検討も含め、若年層のひきこもりについても取り組んでいきたい。今回の事業を実施できたことにより、ひきこもり地域支援事業の立ち上げに向け、関係職員の共通理解を図ること、機運を醸成することという初期の目的を達成することができた。また、同時に、ひきこもり地域支援事業には、高いスキルと幅広い知識が必要であることも学んだ。ひきこもり相談窓口開設後もひきこもり支援関係職員のスキルアップを図るため、今後の継続的な研修が必要であることを講師の方々から強くアドバイスいただいた。

さらに、こども・若者支援事業やひきこもり地域支援事業を行う上で、今後、居場所を用意する必要がある。そのためにも、ボランティアの養成が欠かせないことであり、ボランティアの研修も進めていきたい。

以上、御所市のこども・若者支援事業やひきこもり地域支援事業に向けて意義深い研修機会となった。

30. 山口県萩市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

萩市では、ひきこもり状態にある方や、家族からの多様な支援要望に対応できるよう、「ひきこもりの解消に向けた支援」の3本柱である「訪問支援」「居場所支援」「人材育成」の充実を図ることを目的に取り組を進めている。

平成24年に社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者に対して、地域の関係機関等が連携しながら総合的かつ効果的に支援するため、萩市子ども・若者総合サポート会議（以下「萩市子若協議会」という。）を設置するとともに、就学、就労など社会参加や社会的自立に向けた幅広い相談に対応できるよう子ども・若者相談総合窓口（以下「萩市子若センター」という。）を開設した。また、令和2年9月からは、年代を問わないひきこもりに特化した一元的な相談窓口として開設している。

居場所支援については、平成15年から高校進学後、やむを得ず中途退学した者、または中学校卒業後に様々な事情で進学できなかった原則18歳以下の青少年を対象に、自立に向けた指導・支援や、本人が自発的な活動を行うことができる居場所づくりとして「萩ユースふれあいスペース事業」を実施しており、課題であった訪問支援についても、令和4年度から「ひきこもりサポーター派遣事業」を開始し、ひきこもり状態にある方や家族に対し、必要に応じて家庭訪問による継続的な相談支援を開始している。

しかしながら社会情勢の影響などにより、ひきこもりの状態の長期化や、ひきこもり状態の者は増加傾向にあると考えられており、支援団体等ではマンパワーの不足が課題となっているため、萩市子若協議会の構成団体の連携を強化し、不登校など早い段階での把握、支援を行っていく必要がある。

また、相談窓口は一元化されたが、多様な支援要望などに対応するため、より一層関係機関等で連携や情報共有が必要であり、相談体制の強化や人材育成が必要と考える。

(2) 令和5年度実施内容

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-184 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 10月13日	ひきこもりの理解 と対応	認定特定非営利活動 法人 スチューデント・ サポート・フェイス 理事 松尾 秀樹 氏	萩市子ども・若者 サポート会議構成 団体	29人
2	令和6年 2月15日	子ども・若者支 援のための居場 所とネットワーク	公益財団法人さっぽろ 青少年女性活動協会 こども若者支援担当	萩市子ども・若者 サポート会議構成 団体、一般参加者	62人

			部長 松田 考 氏		
3	令和6年 2月16日	ひきこもり支援の 取組方針と課題	公益財団法人さっぽろ 青少年女性活動協会 こども若者支援担当 部長 松田 考 氏	萩市子ども・若者 サポート会議構成 団体実務担当者	8人

①第1回

(a) 講習会の目的

萩市子若協議会の構成団体を対象に、長期化など、ひきこもりの現状を把握していただくとともに、ひきこもり状態にある方、またその家族への支援をどの様に進めていくべきかを学んでいただくことで、多様な支援要望に対し、個別に対応するのではなく、各団体が連携し支援を行うことの重要性を認識してもらう。

また、課題である訪問支援が、ひきこもり問題の支援の方法として有効であること、不登校となった中学生の卒業以降の支援継続の重要性を説明いただく。

中学校卒業後以降も、切れ目のない支援を行っていくには、各団体との情報共有や、支援体制の更なる充実が必要となることを認識してもらう。

(b) 講習会の内容

図表 1-3-185 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年	14:00～14:05	主催者あいさつ(萩市教育委員会教育長)
10月13日	14:05～15:25	講演会 ・演題 「ひきこもりの理解と対応」～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～ ・講師 認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 理事 松尾 秀樹 氏
	15:25～15:30	質疑応答

【内容】

- ひきこもりの現状についての説明と、佐賀県の相談・支援体制や認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイスの取組等についての説明をいただく。ひきこもりは「孤立」の問題であり、自己責任論は全く無意味であり、ケースによっては長く関わる必要があるため、支援者が息切れしないことが大切だと言われた。

図表 1-3-186 講習会会場の様子
(写真)



- ・ 若者に対する自己責任論の弊害によって、支援を受けられない人も多いと思われる。ひきこもり当事者の声としては強い不安感や他者の評価を気にしすぎる自信のなさ、どこかで他者を信じたい気持ちがあり、支援については当事者が変わるのではなく、支援する側が変わる必要があると考えている。
- ・ 幅広い世代の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の構築を推進する必要がある。(図表 1-3-187、図表 1-3-188)

図表 1-3-187 講演会の様子 1 (写真)

図表 1-3-188 講演会の様子 2 (写真)



(c) 講習会から得られたこと

ひきこもりの相談内容は多様な相談内容となっているため、現在、ひきこもり相談窓口を所管する本課だけでは対応が難しい状況であり、本研修会に参加いただいたサポート会議の構成団体との連携、協力が必要となる。

本研修会において、包括的な相談支援体制の構築の重要性を説明いただき、今後の相談体制の在り方を共有できたことは大きいと考えられる。

これまでは相談内容によって、それぞれの団体が個別に対応しているが、対応状況や、相談窓口を通さず各団体に連絡のあった相談の内容など、情報共有を図っていく必要があると考える。

また、訪問支援の重要性を説明いただき、現在、萩市で取組んでいる訪問支援事業実施方法など、見直していくための参考となった。

②第2回

(a) 講習会の目的

萩市子若協議会の構成団体及び一般参加者を対象に、「ひきこもり」に対しての正しい理解を深めていただくことを目的とした講演会を開催する。

萩市子若協議会では、不登校状態の児童・生徒の支援と義務教育終了後の支援の継続について、課題とされていることから、こども・若者支援を実践されている先進団体の

活動内容をご講義いただくことで、今後の事業の参考とし、萩市子若協議会構成団体にも支援の必要性を認識いただく。

併せて、対象を制限しない居場所づくりの整備も課題となっているため、講師の所属団体で実施されている居場所事業についてご説明いただくことで、今後の居場所整備の参考とする。

(b) 講習会の内容

図表 1-3-189 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年	15:00～15:05	主催者あいさつ(萩市教育委員会教育長)
2月15日	15:05～16:45	講演会 ・演題「子ども・若者支援のための居場所とネットワーク」 ・講師 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 こども若者支援担当部長 松田 考 氏
	16:45～16:50	質疑応答

【内容】

- ・ 大学生、若者に I ターンを考える理由は条件を聞くと、「若者の就労」「若者居場所づくり」「こども・若者支援体制の整備」などがあげられており、地域活性化の視点からもこども・若者支援が重要であると考えられる。
- ・ 青少年の健全な精神や活動の育成と困難を抱えたこども・若者の支援の隙間を居場所支援とネットワークで埋めていかなければならない。
- ・ 本人には、何にも落ち度ないがひきこもり状態となる可能性があり、一旦ひきこもり状態になると復帰しにくい。
- ・ 貧困や不登校など困りごとの「解決策」ではなくそういうこども・若者を取りこぼさないよう注意しながらすべてのこども若者の育ちを“余白”で補うような「居場所づくり」を地域が総出で行っていかなければならない。
- ・ 不登校・中退・卒業等学校を離れたあとの「行く場所・居る場所」が必要となる。
- ・ 専門家と日常家の切れ目をつなぐ必要がある。
- ・ 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会が実施している居場所支援の事例。
- ・ ソーシャルペダゴジー、すなわちすべてのこどもを社会で育てる仕組みづくりの重要性。

図表 1-3-190 ひきこもりに関する講演会の様子（写真）



(c) 講習会から得られたこと

講師がこども・若者支援を中心に取組していたこと、当日の講演会に、学校関係者や子育て関係の機関が参加していたこともあり、こども・若者支援を重点に講演をいただいた。

特に萩市子若協議会の課題であった義務教育終了後の支援の継続の必要性について、説明をいただき、萩市子若協議会としても学校教育関係者との更なる連携が必要と考え、今後の実務担当レベルの会議で、学校と福祉、または支援団体が連携した取組を協議していく予定である。

居場所支援については、ひきこもりの支援となる拠点が必要といった説明もあったため、講演で紹介された居場所支援事業を参考に、子育て関係機関や福祉関係機関と協議し、運営体制、形態等の検討を開始したいと考えている。

③第3回

(a) 講習会の目的

萩市子若協議会では、ひきこもり支援を進める上での課題や問題の解決に向けて、定期的に構成団体に所属する実務担当者を集め、課題や問題点の情報共有や、解決に向けた取組について意見交換を行っている。

今回、実務担当レベルの会議の中に、講師が入りそれぞれの団体が支援を行う上での問題点等の解決策などについて、ご指導いただく。

(b) 講習会の内容

萩市がひきこもり支援（訪問支援、居場所支援、人材育成、相談窓口、実態調査）の取組を進める上での課題を提起し、その内容について参加された実務担当者からそれぞれ意見をいただくとともに、解決に向けたアドバイスや、他の自治体または団体の事例を参考にご指導いただいた。

図表 1-3-191 実務担当者との意見交換会の様子（写真）



(c) 講習会のから得られたこと

萩市でひきこもり支援を行っている訪問支援団体から、慢性的な人員不足、運営資金が少なく、支援を実施したいが厳しい現状にあることの報告があった。

原因として、ひきこもり状態の長期化、コロナ禍の影響による不登校児等の増加が考えられる。萩市の訪問支援については、活動を行える NPO 法人や団体が育っておらず、今後、育成と確保が重要になると思われる。

講師からは、自治体からの業務委託などを活用し運営を安定させること、萩市と近隣の自治体も含めて、ひきこもり支援事業に取り組む必要性など、支援団体の基盤を強化することが必要と説明があった。

また、ひきこもり状態にある者すべてを対象に事業を行うのではなく、こども・若者に特化した訪問活動や居場所支援を行う団体を育成してはどうかとご指導いただいた。

(3) 事業を実施してみての感想や意見、要望等

萩市では子若協議会が中心となり、ひきこもり支援を進めているが、支援体制等の整備がまだまだ十分ではない状況である。

このことから、定期的の実務担当者を集め、課題や問題点の共有や、解決に向けた意見交換の場を設けており、そうした場での意見や、ひきこもり状態にある者のご家族などの要望を参考に、今後の支援の方向性を協議、検討を進めているところである。

今回、本事業によりひきこもり支援に携わり、ノウハウを有する講師から直接ご指導いただけたことで、支援の方向性や、取り組むべき事業の形が見え始めてきたところである。

特に、不登校児など早い段階から関係機関が連携し支援を行うことの重要性を認識したことから、これまで萩市子若協議会の構成団体でありながら、連携を取りづらかった学校関係者との意見交換や、ケース会議などを通じて支援対象となるこども・若者の学校での様子など、情報共有を進めることができた。

また、萩市子若協議会及び萩市子若センターに限らず、支援要望の多い「訪問支援」「居場所支援」については、その取組内容等を精査、検討していきたいと考えており、居場所

支援については、本事業で説明のあった事例等を参考に整備に向けて動きたいと考えているところである。

大きな課題として、ひきこもり支援に携わる団体、人材の育成をどう進めていくかということがあります。課題解決に向けて継続して考えていく必要がある。人材育成にはかなりの時間を要することから、できるならば、長期間にわたり訪問活動や支援事業のノウハウなどをご指導いただけるような事業実施を検討いただきたいと考えている。

31. 福岡県久留米市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

久留米市では、市青少年育成センター内に、子ども・若者総合相談センターの役割を担う「若者相談窓口『みらくる』(以下「みらくる」という。)」を令和4年度から開設し、概ね中学校卒業後から39歳までの若者を対象とし、関係機関・団体等と連携協力しながら、適切な支援機関等の紹介、情報提供、マッチング等、一人ひとりに寄り添った支援や、相談対応の過程で同じような悩み・困難を抱える者同士の交流の場や仲間づくりのサポート等を行っている。

相談対応を行う中で、相談内容が多岐にわたり、みらくる単独では、すべての問題に対応することは困難であるため、若者育成支援に関連する関係機関等との連携を強化し、いかにネットワークを広く築き、「顔の見える関係」の「チーム」で協働して相談に対応できるようにするかが重要であると考えている。

しかし、義務教育年齢までの手厚い支援に比べ、その後の若者への民間・行政支援が少ないため、連携先が限定されている。この状況は、他自治体でも同様と考えられるため、支援に関する他自治体の取組は、参考になると考える。

また、みらくるが開設されたことを知らない市民が多いと感じており、継続した広報、周知が必要である。

(2) 令和5年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい(又は先進自治体の視察)

図表 1-3-192 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 8月29日	子若協議会設置について	久留米大学 文学部 教授 門田 光司 氏
2	令和5年 10月19日	子若協議会について	豊中市 市民協働部 暮らし支援課 課長 濱政 宏司 氏 一般社団法人キャリアブリッジ 若者支援事業部 主任 三平 真理 氏
		子若センターについて	
	令和5年 10月20日	子若協議会について	枚方市 子ども未来部子どもの育ち見守り室 子ども相談課 課長 上田 智子 氏
		子若センターについて	
3	令和5年 12月8日	個別事例の報告と経過	認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏
		居場所づくりについて	
		若者相談にあたっての考え方について	

4	令和6年 1月18日	子若センターの対応状況について	久留米大学 文学部 教授 門田 光司 氏
		子若協議会設置について	

①第1回

(a) 招へいの目的

若者育成支援に関連する関係機関等とのネットワークを築くには、子若協議会の設置が有効であると考えており、その進め方等に関し助言を頂くことを目的とする。

子若協議会の設置に向けた取組を行うにあたり、先進地での実践や、子若協議会について詳しい、久留米大学 文学部 教授の門田 光司 氏にアドバイザーを要請した。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-193 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 8月29日	10:30~11:30	・市の現状や子若協議会についての市の考え方説明 ・助言・指導

久留米市の現状や子若協議会についての市の考え方を説明した後に助言・指導いただいた。

【アドバイザーからの助言・指導】

先進地の豊中市では、個別ケース会議に加え、支援後の検証会議（モニタリング会議）も実施している。また、会議運営にあたっては、各部署をつなぐコーディネートが重要であり、この点についても、豊中市の例が参考になると思う。久留米市の現状等を踏まえると、豊中市も視察の候補の一つとしたらどうか。

(c) 助言・指導から得られたこと

子若協議会の設置に向けた視察先として、豊中市を選定することができた。また、視察での確認するポイントとして、支援後の検証会議や、多くの構成機関をつなぐコーディネート機能を何処が担い、実際の動きがどのように行われているか等があることを助言いただき、後日実施した先進地視察に活かすことができた。

②第2回

(a) 招へい（視察）の目的

- ・ 豊中市では、パーソナルサポート事業から、リーマンショック後の困窮者支援を経て、平成27年に豊中市子若協議会の設置に至っており、既に多くの実践が為され

ている。久留米市での子若協議会の設置に向けて、豊中市子若協議会設置の進め方や設置後の運営方法等を調査することを目的とする。

- また、豊中市において豊中市子若センターは、各種の支援活動を行っていた方達が中心となって設立した、一般社団法人キャリアブリッジに運営を委託されているが、豊中市くらし支援課や市社会福祉協議会と連携し、総合的な支援がなされている。その状況についても調査する。
- 枚方市では、枚方市子若センターを市の直営で設置し、相談とあわせて居場所支援が定期的実施されている。また、枚方市子若協議会を平成 24 年度に設置し、多くの関係機関によって構成された代表者会議及び実務者会議が実施され、特に実務者会議は高い頻度で開催されている。
- 久留米市での子若センター運営の更なる充実及び子若協議会設置に向けての進め方や設置後の運営方法等を調査することを目的とする。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-194 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和 5 年 10 月 19 日	13:30	豊中市市民協働部くらし支援課 ・豊中市子若協議会、豊中市子若センターについて説明、助言、意見交換
	15:00	豊中市若者支援総合相談窓口 ・相談体制、活動状況等
令和 5 年 10 月 20 日	10:00～12:30	枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター ・枚方市子若協議会及び枚方市子若センターの運営、活動状況について説明、意見交換

■ 豊中市市民協働部くらし支援課

平成 22 年に就労支援に主眼をおいた「若年者就労問題等連絡会議」が雇用労働部に、若者支援に主眼をおいた「子ども・若者育成支援推進検討会議」が教育委員会に設置された。また各種支援活動に携わっていた方達が中心となって一般社団法人「キャリアブリッジ」が設立され、同団体、社会福祉協議会、市が連携して生活に困難を抱える若者支援が行われていた。そういった背景を基に平成 27 年度に若者支援にかかわる業務がくらし支援課に一本化され、「豊中市子若協議会」が設置された。

豊中市子若協議会は、キャリアブリッジを指定支援機関に指定しているが、複数機関が連携して支援にあたる場合には豊中市子若協議会の調整機関である、くらし支援課が機関相互の連絡調整を担っている。

また、豊中市子若協議会は、多くの関係機関によって構成され、実際のケース対応において関わる機関はその中の一部であるが、若者支援の方向性や対象の実情などを各機関で共有するために子若協議会は有効であると考えている。

個別のケースについて「検証会議」を行い、当初は月に1回の頻度であったが、実情に則し隔月の実施とし、毎回10件程度のケースについて、支援方針を検討している。その上で複合的な課題を有し複数機関との連携が必要と考えられるケースについては、豊中市子若協議会の構成機関によるケース会議を実施し、支援方法を検討するなど、支援全般のコーディネートをくらし支援課で行っている。

■豊中市若者支援総合相談窓口

豊中市子若センターは、キャリアブリッジへ委託し、個別の相談対応に加えて、次のステップに向かうために必要な場所への同行支援や、社会参加への一歩を踏み出すために手芸やパソコンなど個別のニーズに合わせた個別プログラム、社会的スキル育成を目指し、安心感や自己肯定感を醸成、外出意欲の定着、社会参加に導く環境を提供する集団プログラム「ナリワイラボ」が実施されている。

豊中市では、若者支援にあたって多様な出口づくりに力を入れ、地域の企業の協力を得た就労準備支援や学校内居場所、市社会福祉協議会による居場所支援「びーのびーの」など、利用者のニーズに応じた支援を実施している。

大阪府や周辺自治体との協力により、ひきこもり当事者団体主催のイベントや、地域の企業と連携した就労支援イベントを開催し、その機会を活用して、豊中市子若センターに連絡することが困難なケースへの相談を受けたり、豊中市子若センターの案内等を行っている。

■枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

○枚方市子若協議会

平成24年度に前身となる、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を設置し、平成30年度より、この会議を枚方市子若協議会に位置付けた。そのような経緯から、枚方市子若協議会は多くの関係機関から構成されている。

枚方市子若協議会の運営にあたり、実務者会議は、隔月の開催で、関係機関同士の関係構築に主眼を置いた内容とし、円滑な運営が為されるよう、前月に「世話人会議」を実施し、内容等を検討している。

○枚方市子若センター

現在臨床心理士3人、社会福祉士1人で相談支援を行っている。居場所支援ではコーディネーター1人、ボランティア（登録制、1回の活動に2人程）の協力を得て実施している。

相談で多数を占めるのは、ひきこもりに関するもので、年齢は10代から20代が多数を占める。

事業は、「相談」、「居場所支援」、「家族の会」を3本柱として実施し、「居場所支

援」、「家族の会」の利用は、必ず「相談」とセットで対応している。「居場所支援」や「家族の会」を始めたのは、1年程継続していたケースを次のステップに進めるためである。

「居場所支援」は、令和4年度に93回実施し、平均6人程の参加者であった。また、運営にあたっては専門のコーディネーターに加え、独自の養成講座を受講した「サポートフレンド」の協力を得ている。

「家族の会」は令和4年度に11回開催し、平均して7人程の参加があり「学ぶ・集う・憩う」をテーマに行っている。

その他、ひきこもり経験者等の居場所利用者の声を発信する「ひらぼう」の発行や市民講座などを開催している。

(c) 助言・指導から得られたこと

■豊中市市民協働部くらし支援課

豊中市子若協議会では、多くの構成機関と指定支援機関キャリアブリッジを結ぶ調整役として、双方がどのようなことを得意とする機関なのかといった情報を伝え、また、対象者がどのような状態にあり、何を必要としているのかといった情報を共有する際などにおいて、くらし支援課が重要な調整役を果たしている。この調整の役割を、当課が担う必要性がわかった。

若者支援に関わる機会の少ない機関に対しても、支援対象者の状況やニーズを伝えていく必要があることを知ることができた。

■豊中市若者支援総合相談窓口

不登校、ひきこもり、進路や就労に関する相談において、それらの状態は結果であり、その背景にあるものを分析し、解決していくことが重要であることを再認識することができた。

支援を必要とする人を相談に繋げるために入り口を幅広く持つことや、個別のケースに応じた多様な支援や出口をつくる上で、公的機関だけでなく、民間団体や地域の企業などの協力を得ることが不可欠であることを学んだ。

■枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

枚方市子若協議会設置にあたり、既存の枠組みを活用したとの説明を受け、久留米市においても子若協議会で想定している構成機関と重複する機関が多数参加する既存の会議があるため、その枠組みを活用することも検討したい。

会議の運営にあたっては、子若協議会を継続的かつ有効に実施するために、各機関のモチベーションを維持することが大切であることを学んだ。そのために枚方市では、実務者会議において、市独自の「支援ハンドブック」作成を行うなど、形のあるものを作り上げる活動を盛り込んでいるといった工夫を知ることができた。

実務者会議は33機関によって構成されているが、必ずしもすべてが毎回参加する

のではなく、必要に応じて参加するという柔軟な運営方法についても、非常に参考となった。

相談支援については、居場所支援が有効であることを知ることができた。枚方市の居場所支援事業「ひらぼ」は、「目の前の当事者に必要なこと」というところからのスタートで、当初は1から2人の参加でも実施したことや、参加者の意向を汲んだ内容を盛り込むことで、次第に参加者が増加し現在に至っていること、30代以降の人が参加しやすい「夜ひらぼ」を実施した経緯など、絶え間ない改善を続ける姿勢は大変参考となった。

久留米市でも今後の若者支援において、関係機関との連携において、既存のネットワーク組織や、若者を対象とした支援を行なっている団体などとの協議を行いながら有効な形を検討していく必要があることに加え、既存の「みらくる」においては、若者が必要とする支援の在り方をリサーチし、居場所支援や若者の交流機会の創出に取り組んでいきたい。

③第3回

(a) 招へいの目的

子若センターにおける相談対応について、課内でのケース会議を毎月2回程度行っているが、外部からの客観的視点による指摘や助言等を得ることにより、相談対応の質の向上及び相談員の知識や技術の向上を図ることを目的とする。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-195 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 12月8日	14:00～16:30	・個別事例の報告 ・アドバイザーからの助言・指導

【個別事例の報告等】

個別事例の内容や市の対応を説明した後に助言・指導いただいた。

■家族や支援者を避けるひとり暮らしの20代若者への対応について

○アドバイザーからの助言・指導

他人とのギャップを感じて孤立していると思われるので、その生き辛さを共有することが大切であり、本人が頑張ってきたことなど認め、周囲を頼ってよいことを伝えるような声掛けが大切であるなどの助言を受けた。

また、訪問する際には、連携することが予想される障害者基幹相談支援センターの職員と一緒にいった方がよいなどの助言を受けた。

■ひきこもりの30代兄弟への対応について

○アドバイザーからの助言・指導

相談者である母親に、「どうして欲しいのか」を詳しく聞きとる必要がある。母親は、どうしていいのかわからないまま相談に来ていると思われるため、必要な情報を提供しつつ、母親の将来的な不安を解消することが大切であるとの助言を受けた。

■仕事を辞めて実家に戻りひきこもる20代若者への対応について

○アドバイザーからの助言・指導

本人の応援側にまわることが基本であり、本人の興味、関心事に詳しい人と同行訪問することが有効であるとの助言を受けた。

また、仕事での挫折の可能性があり、母親が見守ることに対する助言も良いこと、関係機関との連携やその機関との同行も必要と思われるなどの助言を受けた。

■中学卒業後、進路を決めきれない10代若者への対応について

○アドバイザーからの助言・指導

就労については、まだハードルが高いと思われ、まずは、対人緊張と不安を軽減することが大切であり「周囲にも理解してくれる人がいるよ」などの言葉かけが有効であることの助言を受けた。

また、進学を希望しない理由を理解した上で、関心がある分野の資格を取得するという選択肢の説明や、職業に関する情報を提供しながら接することが必要であるなどの助言を受けた。

【居場所づくりについて】

居場所づくりの久留米市の現状や考え方を説明した後に助言・指導いただいた。

■アドバイザーからの助言・指導

一定の場所を決めず、巡回型の居場所という方法もある。

固定化した小集団にならないような配慮が必要。その「居場所」に来ることにより変化を生み、次のステップにつながっていくことが望まれるが、対応するコーディネーターの力量によるところが大きいと考えられる。

バリエーションに富んだプログラムがあっても良いと思われる。

【若者相談にあたっての考え方について】

アドバイザーが相談対応を行うにあたって大切にしていることを聞いた。

■アドバイザーからの助言・指導

私が勉強を教えていたある高校生は、一見、恵まれた家庭環境であったが、学校で暴れることがあった。何度も家を訪れるうちに、家庭内で激しく怒った親から日常的に暴力を受けるといった、勉強に集中できない環境があることが分かった。そこで、本人へのかかわり方について親と話し合うと、次第に学校での状態も落ち着き、学力も向上してきた。そこで思ったことは、家庭に関わってこそ見える実態が

あるということである。

社会には、不登校や、ひきこもっている人について「甘え」や「怠け」だとして疎外するような考え方も存在する。支援者の価値観に基づいて、良かれと思ってした助言が、かえって本人や家族を孤立させることがある。親の病気、家族からの暴力、交友トラブルなど、本人だけでは解決できない要因による場合でも、何とか自分ひとりで解決しようと模索する人も多い。「この人だったら分かってくれるかもしれない」と思えるように、若者の価値観にチャンネルを合わせる事が大切であり、彼らがどんな人間関係でつまずき、どこに興味関心があるのかを理解することで、少しずつ距離が縮まっていくと考えられる。

若者に関わる際、最初は拒絶されることも少なくないが、「そういう反応をせざるを得ない状態にある」と受け止め、何か理由があるものと心を配ることによって、声のかけ方も違ってくる。支えられる経験を持った若者たちが、後に社会を支える側になっていく可能性もある。

(c) 助言・指導から得られたこと

対象者については、生育歴や生活状況等、家族や本人と接した人たちから徹底的に集め、それら一つひとつを分析して、転機となった出来事や言葉、態度等を考え、心を開く糸口を見つけていくことが大切であることを学んだ。

スマホやゲーム依存の若者には、そういったことに詳しい同世代の協力を得たり、ネットやゲーム空間を活用して呼び掛ける方法があることを知ることができた。

アウトリーチにおいて、対象者に「この人だったら自分のことを分かってくれるかもしれない」と思われることが大切だが、そのために、価値観を共有し信頼関係を築くことが重要であることを再認識することができた。

問題の要因が本人だけではなく、家族の接し方や言動等にもあるということ、アウトリーチを通して見ることを大切であることを学んだ。

居場所づくりでは、一定の場所を決めない、巡回型の居場所もあるが、大事なことは、小集団の固定化にならないように気をつけるということも大切であることを知ることができた。

④ 第4回

(a) 招へいの目的

- ・ 若者相談窓口における相談対応について、外部からの客観的視点による助言等を得ることにより、相談対応の質の向上を図る。
- ・ 子若協議会の設置に向けた取組を行うにあたり、門田氏の知見に基づいた助言や指導を参考とする。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-196 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年 1月18日	10:30～11:30	・市の現状や子若協議会についての市の考え方説明 ・助言・指導

久留米市の現状や子若協議会についての市の考え方を説明した後に助言・指導いただいた。

【市からの報告】

- (i) 若者相談窓口における相談受付、対応状況について報告
相談件数は前年度に比して増加していることや、不登校及びその後のひきこもりなどに関する相談が増加していること、また、「定時制・通信制高校等説明会」を新たに実施し、多数の参加があったことを報告した。
- (ii) 久留米市における子若協議会の設置についての方向性の説明
今後策定を検討している「子ども・若者計画」の枠組みの中で、子若協議会設置も併せて検討する考えであることを説明した。

【アドバイザーからの助言・指導】

- (i) 通信制高校等の説明会については、今後も情報ニーズが高いだろう。また、久留米市では中学校での不登校生徒等への対応として、在学中に支援を行なうスクールソーシャルワーカーから、卒業後に若者相談窓口「みらくる」へ繋げるという流れが出来つつあることは好ましい動きである。
- (ii) 子若協議会の設置については、関係機関のネットワーク構築が重要であり、また国の動向を見ながら検討していく必要がある。

(c) 助言・指導から得られたこと

中学校からの不登校、ひきこもり状態にある若者については、スクールソーシャルワーカーと若者相談窓口が連携し、中学校在学時から困難を抱える若者への、切れ目ない支援の受け皿として対応していく必要があることを再認識した。また、各年代の若者のニーズに応じた情報提供の方法についても検討していく必要があることを学んだ。

子若協議会の設置について、関係機関のネットワーク構築に主眼をおいた検討を行っていく必要があることを再認識した。

(3) 事業を実施してみても感想や意見、要望等

今年度、久留米市では本事業を活用して、アドバイザーの招へい及び先進地の視察を実

施した。

アドバイザーの招へいでは 2 人のアドバイザーから、子若協議会設置に向けての助言と、相談窓口における相談者への対応について実践的な指導を受けることができた。

子若協議会の設置に関する助言では、その準備段階における構成機関との目的認識共有の重要性、コーディネート機能を担う機関の役割について参考とすべき自治体の情報などをご教示頂き、相談者への対応については、アドバイザーの実践経験に基づいた対応の方法を、基礎となる考え方や視点に加え、具体的な声のかけ方などを交えてご教示頂き、職員にとって多くの気付きや学びを与えていただく非常に良い機会となった。

先進地視察においては大阪府豊中市、枚方市を訪問し、先駆的实践について担当者から直接話を聞くことができた。

子若協議会の設置にあたり、既存の協議会やネットワーク組織を再構成した経緯や、子若協議会を設置したことによる関係機関との連携が円滑に行え、若者支援の方向性や、対象の実情を共有できるといったメリットと併せて、各構成機関のモチベーション維持や、各会議の内容や頻度を実情に則して配慮している点、若者の居場所事業の運営上の工夫などについて、担当者からの既実践された経験からの成功事例や失敗事例を交えての助言は、とても貴重であり、今後の久留米市の取組に非常に参考となった。

本事業の実施により、職員にとっては、日常業務からだけでは得られない多くの知見を得て、視野が広がることに繋がる貴重な機会となったと感じている。特に、アドバイザーから対応困難事例に具体的な助言をいただいたことや、相談対応にあたっての基本的な心構えについてお話しいただいたことは、子若センターでの相談業務において、即座に実践できるものであり、今後の相談対応に積極的に活かしていきたい。

32. 沖縄県石垣市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題

石垣市は平成 27 年に石垣市子若協議会を立ち上げ、それに伴い石垣市青少年センター内に子ども・若者総合相談窓口（以下「石垣市子若相談窓口」という。）を設置し支援を行ってきた。

しかし近年、こども・若者の不登校、ひきこもり等社会生活における課題の内容も時代とともに変化しており、石垣市においても組織での支援体制の見直しが急務となっている。これまで石垣市青少年センターに通所指導していた非行傾向にある青少年はほぼおらず、不登校等の児童生徒の通所指導が主となっている昨今であるが、従来の体制で支援を行っているため、教育相談窓口と石垣市子若相談窓口の二つの窓口が存在していて機能や組織が分かりにくい等の課題を生んでいる。

また、石垣市子若協議会の存在意義が不明確で十分な機能が発揮できておらず横の連携が取れていないという課題や、石垣市子若相談窓口においては、専門相談員の不在並びに支援員の経験不足により全体的にレベル低下を招いている現状である。

(2) 令和 5 年度実施内容

(ア) アドバイザー等の招へい（又は先進自治体の視察）

図表 1-3-197 実施内容

回数	日程	テーマ	講師
1	令和 5 年 9 月 21 日	子若協議会や相談窓口における連携体制・体制整備の方策	認定特定非営利活動法人 育て上げネット 執行役員 井村 良英 氏
2	令和 5 年 10 月 17 日	派遣先： ・福岡県北九州市	北九州市青少年課、 北九州市子ども・若者応援センター YELL センター長 村上 博志 氏
3	令和 5 年 10 月 18 日	派遣先： ・岡山県勝央町	勝央町教育委員会 三戸 祥恵 氏
4	令和 5 年 10 月 19 日	派遣先： ・奈良県葛城市	葛城市子ども・若者サポートセンター センター長 川崎 圭三 氏
5	令和 5 年 10 月 20 日	派遣先： ・愛知県名古屋市	名古屋市子ども・若者総合相談センター センター長 永井 文子 氏
6	令和 5 年 10 月 21 日	派遣先： ・東京都立川市	認定特定非営利活動法人 育て上げネット 執行役員 井村 良英 氏
7	令和 6 年 2 月 15 日 (午前)	子若協議会の活性化にむけた講話「石垣市の子ども若者に対し協議会でできること」	認定特定非営利活動法人 育て上げネット 執行役員 井村 良英 氏

	令和6年 2月15日 (午後)	子ども・若者総合相談窓口のプログラム活動における助言	認定特定非営利活動法人 育て上げネット 執行役員 井村 良英 氏
--	-----------------------	----------------------------	-------------------------------------

①第1回

(a) 招へいの目的

人と人との繋がりの大切さを信条として実績を積み重ねてきた井村氏をアドバイザーとして招へいする。井村氏の経験から、組織間での連携においては「組織に属する個々の繋がりが強化されれば自ずと組織間連携強化に繋がる」事を実証されており、現在の石垣市の組織体制・運営を立て直す上で必要な関係機関の代表者・実務者・市民・困りごとを抱えた子ども・若者の意識共有を図る手段、石垣市子若協議会や石垣市子若相談窓口における具体的課題・体制整備の方策について助言を頂くことを目的とする。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-198 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 9月21日	13:30～16:30	助言・指導 (オンライン(ZOOM)にて実施)

石垣市の現状を井村氏と共有し、今後の石垣市子若協議会の在り方、石垣市の方向性及び体制の再構築について、どのような取組ができるかなどの助言を頂いた。市民がより使いやすい石垣市子若者相談窓口にするために、現場の支援のしやすさを高めていくために何ができるかという視点から、まずは実務者レベルでできることを進めていく。

例えば、支援現場見学会の実施、困っている子どもたちを支援している大人にも多様な選択肢を提供できるように関係機関向け活用説明を含めた見学の実施、ネットを活用したつながりを届けるオンライン活動でお話し会やラジオ形式の配信、絵本の読み聞かせ等取組んでみる。そのような課を超えた協働の仕事を産みだして、子どもたちや支援者が「楽」になる、より良い支援ややりたいことを実現するために、石垣市子若協議会の実務者会議を活用していく。

「各組織がネットワークを組んで支援していく」と言うことは多いが、具体的にどのように進めていけばよいかわからないこともあるので、まず「実務者レベル」でお互いのことを理解しあう時間を創り、困っている子ども・若者の声をベースに、支援者同士が「楽」になることを条件としてチームを組んでまず小さく解決事例を創り、その事実を共有していきながら、支援を継続し、徐々に実務者から組織レベルの連携に持っていく。

また、石垣市子若相談窓口の対象年齢層が0から39歳と幅広いため、まずは、年齢を絞って考えることも一つの手段であるという示唆もあった。

若者自立支援では、困っている人の気持ちが分かる人が 3 人いれば解決につながっていくと言われており、その 1 人目に石垣市子若相談窓口がなれるよう目指す。また、困っている人は困っていると言えないことも多いため、困り感が明確な問題から取組む。地域には専門家ではなくても、困っている人のことを自分事のようにわかる人はいるので、以下のような地域ユースサポーターの見つけ方もある。①口コミ・おせっかいに頼る支援方法の確立 ②困りごとを掛け合わせ、得意なことを持ち寄る支援方法の確立 ③地域で様々な支援をしている団体を調査し一覧にする、など。公務員は、部署異動は避けられず、所属する期間は決まっている。そのため、人が変わっても目指していく方向性が変わらない中長期を見据えた計画づくり、仕組み作りをしていく必要がある。

(c) 助言・指導から得られたこと

井村氏の助言を受け、石垣市における石垣市子若協議会及び石垣市子若相談窓口の支援体制整備にあたり、窓口の一元化（教育相談窓口と石垣市子若相談窓口）等、現在考えている方向性が間違っていないことが確認できた。井村氏のアドバイスに基づき、先進地の視察や職員の相互派遣、研修等今年度の計画をたてることができた。

②第 2 回

(a) 招へい（視察）の目的

石垣市子若協議会は 22 団体で構成されているが、内 16 団体が公的機関で、人事により構成員として支援未経験者が配属される場合も多々ある。そのため、支援における意識に格差が生じ、機関間での連携にも支障をきたしている現状がある。その打開に向け取組んで来たが、離島であるがゆえ、外部からの助言・提言も得づらく有効な手立てが築けずにいた。このような背景から、石垣市子若協議会の体制を立て直し強化するため、先進自治体を視察し、協議会の運営・体制・現在の取組や地域の巻き込み方を学ぶ。

(b) 助言・指導（視察）の内容

図表 1-3-199 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和 5 年	10:00～11:30	北九州市青少年課を訪問
10 月 17 日 (北九州市 訪問)	13:30～15:30	北九州市子ども・若者応援センター YELL 視察
令和 5 年	09:00～12:00	勝央町サポートネットの紹介・情報交換
10 月 18 日	13:00～16:00	関連施設視察(植月小学校・図書館・公民館)

(勝央町訪問)		
令和5年 10月19日	9:00～12:00	葛城市こども・若者サポートセンター ・課内会議参加
(葛城市訪問)	13:00～15:00	こども・若者サポートセンターの理念について、こども・若者サポートセンターについて、蓮花のAI相談室について
	15:00～16:00	新庄中学校にてハートアワー視察
令和5年 10月20日	10:00～12:00	名古屋市子ども・若者総合相談センター
(名古屋市訪問)	13:00～14:00	できることもちよりワークショップ説明、オープン型交流スペース MoiMoi・リンクサポート視察
令和5年 10月21日	14:00～15:30	サンカクシャ(豊島区)訪問
(立川市訪問)	16:30～20:00	立川市・育て上げネットにて夜のユースセンター視察

アドバイザーに助言頂いた先進地事例から複数都市を選び、先進地を視察し、直接現場を見て話を伺うことで、各地の子若協議会の体制や子若相談窓口における取組について学び、情報交換を行った。

(c) 助言・指導（視察）から得られたこと

【北九州市】

北九州市は、井村氏が長年アドバイザーを務められている自治体であり、子若協議会の運営方法や、北九州市子ども・若者応援センター「YELL」の活動など視察した。石垣市と規模の違いはあるが、北九州市子ども・若者応援センター「YELL」が行っているプログラム活動や、行政が発行している支援マップ等、石垣市の今後の取組において参考にしていく。

【勝央町】

勝央町は、石垣市同様教育委員会が子若協議会を運営しているため、その運営体制や実施事業は大変参考になった。公民館内に教育委員会があり、その場所を活用した小中学生の居場所「マイルーム」、相談室「ぽっと勝央」、若者の会など、大変酒向になった。また、勝央図書館の「子ども・若者ライブラリー」によるアウトリーチ等、このような行政財産の活用方法は積極的に取り入れていきたい。

【葛城市】

葛城市の子若センターは市直営で、子育てや教育、不登校などの相談窓口を一元化し、臨床心理士や保健師等の専門職員が常駐して相談に応じている。小中学生のAI相談の対応も行い、教育委員会との連携も取れており、問題発生時の対応が素早

くとれていた。窓口一元化による切れ目のない支援は理想的であるが、葛城市のような体制は長年続けてきた成果であると感じた。今後石垣市においてもそのような体制を目標に、できることから取組んでいく。また、タブレット活用したAI相談は、教育委員会に持ち帰り、石垣市でも実施できないか検討する。

【名古屋市】

名古屋市子若センターは、行政のバックアップが手厚く、市全体でこども若者を支援している印象であった。特に、社会資源の開拓方法、支援員のスキルアップ、LINE相談は特徴的である。名古屋市の「よりそいサポーター」を参考に、社会資源の開拓を積極的に行い、地域でこども若者を育てていく環境を作っていく。

【サンカクシャ(豊島区)】

サンカクシャは2019年に設立し、若者の居場所作り、仕事、住まいのサポートを提供している。訪問時も、数人の若者が利用していたが、スタッフと利用者の区別がつかない雰囲気、それもまた、利用者との壁をつくらない手法の一つと感じた。実績ができるにつれて行政からの問い合わせも増え、虐待等で行き場のない若者も多く、居場所づくりに奔放していると話されていた。利用者の目線に近い支援体制がとても印象的で、石垣市でもこのような目線での取組をNPOに紹介していき、石垣市でできる若者支援を模索する。

【立川市】

立川市では、育て上げネットを訪問させて頂いた。育て上げネットは、様々な支援を行っている認定特定非営利活動法人で、「若者」と「社会」をつなぐ若者支援団体であり、相談窓口をはじめ、相談者に合ったサポートと一緒に考え体験していただけるメニューを提供している。今回は、その活動の一つである「夜のユースセンター」を訪問した。石垣市では、まだ若者向けのこのような食と居場所が繋がっている場所はなく、今後はサポートステーションとこの情報を共有し、行き場のない若者支援も強化していきたい。

図表 1-3-200 勝央町視察の様子(写真)



勝央図書館

「子ども・若者ライブラリー」



勝央町の体験活動芋ほりの成果

③第3回

(a) 招へいの目的

令和5年11月の石垣市子若協議会において、井村氏の実践してきた連携強化に繋がる手法を直に学ぶ事を目的としたグループワーク形式の講習会を行ったが、今回も一貫したテーマの下、継続した研修を持つことで目的達成がより可能となるとの思いより、井村氏を再度講師として招へいし助言を頂いた。今回は代表者まで対象を広めて、前回のグループワークででた地域のこども・若者の声を題材に個人ワークを取り入れた講話を行い、子若協議会内で代表者及び実務者で意識共有を図り、石垣市子若相談窓口の来年度の取組についても助言頂く。

(b) 助言・指導の内容

図表 1-3-201 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年 2月15日	9:00～12:00	石垣市子若協議会における講話「石垣市の子ども若者に対し協議会ができること」。 ・井村氏が今後できることとして ①それぞれの専門分野で、個人としてがんばる②職場で仲間を増やす→職場に持ち帰り、ネットワーク活用についての理解をひろめていけるか、③地域での理解者を増やす→本日の個人ワークの目的、の三つがあると話された。こどもの声に対して“職務”として、“個人”として、付箋にできることを書き出し支援について考える個人ワークを行い、互いに共有した。
	13:00～16:00	石垣市子若相談窓口のプログラム活動における助言。 ・こども・若者を支援するにあたり「自立とは？」というテーマで石垣市子若協議会事務局職員の意見を出し合い、石垣市子若相談窓口の体制変更に伴うプログラム活動について助言頂いた。

(c) 助言・指導から得られたこと

出席者より「前回のワークでは何もかけなかったけど、今回は書くことが増えた」「なかなか書き出せず、考えさせられた」等の声を頂いた。こども若者の支援と一言であるが、制度的な支援もあれば、近所のおばさんのような支援もある。支援者がどのような形でどうこども・若者に届けるか、という視点にたつて、子若協議会全体で考えられたことは、大変有意義であり、参加者同士で支援に対する意識の共有化が図れた。

また午後の会議では、同じ職場にいながらも様々な視点があることについて考えさせられた。それぞれの考えはどれも素晴らしく、正解不正解はない。意見を集め話し合うことで対象者に合った自立の道を提案できることを学べた。また、集まる場所を設けることは社会的なインフラの構築に繋がり、命を守るものであるとお話しもあった。その「集まる場所」を構築しようとしている石垣市子若協議会の方々の役割は、とても重要であることを事務局の参加者一同再認識することができた。また、現在、石垣市子若相談窓口において方向性が定まっていないことが課題であると明確になったため、その課題を解決しながら、今後の方向性について考えを統一させ、チームとして動いていける組織作りも次年度目標としていく。

図表 1-3-202 井村氏 石垣市訪問時の様子（写真）



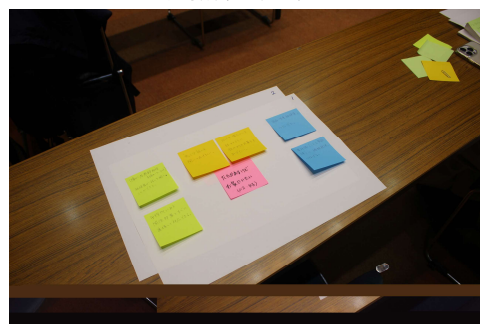
井村氏



子若協議会の様子



個人ワークの様子



個人ワークで出てきた“できること”

(ウ) 子若協議会構成員に対する知識付与及び子若センター職員の人材養成を目的とした講習会

図表 1-3-203 実施内容

回数	日程	テーマ	講師	参加対象者	参加人数
1	令和5年 11月16日	若者支援の5原則で地域資源の現在・未来を考える	認定特定非営利活動法人 育て上げネット 執行役員 井村 良英氏	子ども・若者支援地域協議会実務者	32人

2	令和6年 1月25日 (午前)	「心の育ちを支える支援(今どきの子ども・若者「こころ」事情)」について	志學館大学大学院 教授 山喜 高秀 氏	子ども・若者支援地域協議会関係団体及び石垣市にて子ども若者支援に関わる方	27人
	令和6年 1月25日 (午後)	事例検討会	志學館大学大学院 教授 山喜 高秀 氏	青少年センター職員(ユースアドバイザー、生活指導員、スクールライフサポーター等)	11人
3	令和6年 1月31日	「できることもちよ りワークショップ」 事前研修	一般社団法人草の根 ささえあいプロジェクト 代表理事 渡辺 ゆり か 氏	子ども・若者支援地域協議会関係団体	9人

①第1回

(a) 講習会の目的

令和5年9月に行われたアドバイザー等の招へい(オンライン)で助言を頂いた井村氏を講師として招へいし、今回は、組織の横連携改善の観点から、これまで井村氏の実践してきた連携強化に繋がる手法を直に学ぶ事を目的とし石垣市子若協議会によるグループワークでの実践的な研修とする。また、井村氏には研修を通し見えた石垣市の現状分析と今後の方向性に関する助言も頂く。

(b) 講習会の内容

図表 1-3-204 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 11月16日	9:00~10:00	第3回石垣市子若協議会におけるグループワーク事前準備
	10:00~12:00	第3回石垣市子若協議会におけるグループワーク。 ・石垣市子若協議会の実務者会議において、井村氏によるワークショップを行った。テーマは「若者支援の5原則で地域資源の現在・未来を考える」で、現在関わっているこどもの紹介をしながら自己紹介を行い、関係機関それぞれが行っている支援内容等を付箋に書き出し共有した。
	13:00~16:00	石垣市のリソース(社会資源)視察及び助言。 ・午後は、既存する社会資源の活用を目的に公民館や児童館など全9箇所を視察し今後の活用等について助言を頂いた。

(c) 講習会から得られたこと

石垣市子若協議会として同じ方向を向いて連携を図るにはどうすれば良いのかを学べるとても良いグループワークとなった。現在関わっているこども・若者の声を実務者同士で出し合い、57人の声があげられた。その声に対する支援も出し合うことで、お互いの仕事内容や持っている支援制度を確認すると同時に、それを行っている人の顔とつながることができた。その成果は、その後の関係機関とのケース会議において、以前と比べはるかに前向きな意見交換が行われたことから伺える。

午後は、社会資源の視察として、市内の各関係機関を訪問した。石垣市には41の自治公民館が各地域にある。その活用について関係者に詳しく話を伺ったところ、石垣市の公民館は祭事行事に力をいれており、こども・若者支援まで協力をもらえることが厳しいことが分かった。しかしながら、石垣市として公民館を巻き込んだ取組が展開できないか検討の余地はあると感じた。児童館・こどもセンター及びホットステーションの視察も行った。石垣市には現在児童館が2箇所（そのうちの一つは民間が受託）、ホットステーションが4箇所ある。こどもの居場所としてすでに稼働している社会資源として、石垣市子若相談窓口と連携できる仕組みを仕掛けていきたい。

また、井村氏が、注目している社会資源の一つに図書館があり、地元中学校の視察の際に図書館の活用についてお話頂いた。新しく「居場所」をつくることはハードルが高いが、今すでに存在する資源をいかに活用するかも居場所づくりには欠かせない。各学校にある図書館を居場所や相談できる場所としての可能性もあるとの話を伺った。社会資源が乏しく、新しい居場所が作りづらい現状から、図書館の活用は可能性が高いと考える。

そして、岡山県勝央町視察の際にあった「子ども・若者ライブラリー」を設置することを働きかけることで居場所づくりを展開できないか検討する。石垣市は沖縄本島からも遠い離島にあるという特性から、全国各地で行われている成功した支援事例がすべてあてはまるわけではない。各地のいい点を取り入れながら、石垣市の地域性にあった支援体制を構築する必要があると感じた。そのため、石垣市子若協議会の関係機関の協力、連携、今後のビジョンの共有が不可欠であると考え。スモールステップを積み上げて、横連携の取れる子若協議会をつくっていきたい。

図表 1-3-205 井村氏 石垣市訪問時の様子（写真）



井村氏



アドバイザーの講話



グループワークの様子



アドバイザーの講話

②第2回

(a) 講習会の目的

石垣市子若協議会は 22 団体で構成されているが、内 16 団体が公的機関で人事により構成員として支援未経験者が配属される場合も多々ある。複雑多様化している支援現場において、一部署での対応が困難となり関係機関間での連携強化の点からも支援員の意識共有は重要であるため、石垣市子若協議会構成員や関係者を対象とし、生きづらさを抱えるこども達を理解、支援するためのスキルアップを図り、今後の支援に活かしていく。また同様な視点を持つことで、支援員間のスムーズな連携に繋がるようにすることを目的とし開催する。

(b) 講習会の内容

図表 1-3-206 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和 6 年 1 月 25 日	9:00～10:00	青少年センター視察及び研修会に係る事前打ち合わせ
	10:00～12:00	「心の育ちを支える支援(今どきのこども・若者「こころ」事情)」 ・講習会では、生きづらさを抱えるこどもたちの背景を理解するため「かかわりの中で作られた生きづらさ」「生まれもった生きづらさ」の二つの視点に沿って、どのような視点や心構えで親子の関係性を見立てていくのかについて学んだ。

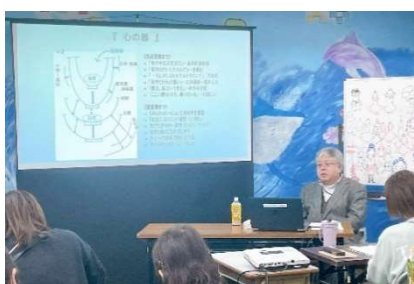
	13:00～16:00	事例検討会・講習会 ・実際に相談員・支援員が抱えており解決の糸口が見えない事例について、講習会でお話し頂いた内容を土台に、より発展的に見立て方や本人を理解していく道筋を助言頂いた。
--	-------------	---

(c) 講習会から得られたこと

山喜氏は講習会にて、相談員、支援員は生活年齢で相談対象者を理解するのではなく、相談対象者の心の器（精神年齢）が乳幼児期や児童期・青年期など、どの段階まで成長しているのかで対象者を理解することが必要であり、それを把握したうえで、一人ひとりの持つ得意不得意のうち、不得意を埋めるのではなく、得意なことを活かし、認められる体験を積みながら育ち直しを支えていく支援が重要であると話されていた。これらを石垣市の相談窓口を担う相談員・支援員全員で共通の支援方針の一つとして活動できるよう、来年度より4から5月に支援者研修を重点的に行う。相談窓口としての共通方向性を持つことで、より一層綿密な連携がとれるよう取組みたい。

事例検討会では、難ケースや困り感の強い事例について、山喜氏の見立てを伺いながら実践的な話を聞くことができ、今後の石垣市子若相談窓口における検討会でも活用していけるノウハウを学ぶことができた。また、石垣市青少年センターでは、相談室が事務所出入口付近に設けられているが人の出入り、ドアの開閉、事務所内の声が聞こえるなどの環境下では、相談者は話しにくくなってしまおうとの助言を頂いた。そのため、今後石垣市青少年センター内でも改めて相談室の配置を検討していく。

図表 1-3-207 山喜氏 石垣市訪問時の様子（写真）



山喜氏



心の器のお話



講習会の様子



事例検討会

③第3回

(a) 講習会の目的

石垣市では、支援における地域資源の開発や助け合うマインドの拡充を目指し、令和6年度に石垣市子若協議会関係機関を対象として、今注目を集めている「できることもちよりワークショップ」の実施を計画している。ワークショップ開催に向けて、その考え方、方向性について理解する必要があるため。できることもちよりワークショップ主催の草の根ささえあいプロジェクト代表の渡辺氏他職員の方から事業概要についてご説明頂き認識を深める。

(b) 講習会の内容

図表 1-3-208 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年 1月31日	15:30～15:45	自己紹介
	15:45～16:30	できることもちよりワークショップ事業説明 ・「どんな人も孤立させない方法」が地域に必ずあるという手ごたえを、体感するためのワークショップであり、その全体の流れを説明頂いた。
	16:30～17:00	質疑応答及び今後のスケジュールについて ・ワークショップ開催前に、準備期間は3か月あった方がいいこと、キーパーソンには会って趣旨を伝え参加を依頼した方がいい等、実施に関しての心構えができた。

(c) 講習会から得られたこと

石垣市側の参加者は、石垣市子若協議会構成メンバーの障がい福祉課、こども家庭課、石垣市青少年センターの他、包括支援センターに参加してもらった。

ワークショップを開催するにあたり、熱量の高い準備チームのメンバーが重要であること、また地域のキーパーソンの発掘が、ワークショップをより良いものにできるかポイントであることが分かった。

できることもちよりワークショップの実施により、地域資源の限られていて人材不足という課題を常時抱えている石垣市において、人材の発掘や地域資源の開発を島全体で考えられ、課題解決や助け合いマインドを作るきっかけとなることが期待できるため、次年度実施を計画する。

(オ) 相談業務に従事する職員の資質向上に係る支援（職員相互派遣）

図表 1-3-209 実施内容

回数	日程	派遣元（先）自治体
1	令和5年10月2日 ～ 令和5年10月6日	派遣元:札幌市 派遣先:石垣市
2	令和5年10月17日 ～ 令和5年10月21日	派遣元:石垣市 派遣先:愛知県名古屋市
3	令和5年10月24日 ～ 令和5年10月28日	派遣元:石垣市 派遣先:北海道札幌市
4	令和5年11月27日 ～ 令和5年12月1日	派遣元:石垣市 派遣先:奈良県葛城市
5	令和5年12月12日 ～ 令和5年12月16日	派遣元:札幌市 派遣先:石垣市
6	令和6年1月23日 ～ 令和6年1月27日	派遣元:石垣市 派遣先:北海道札幌市

①第1回

(a) 派遣の目的

石垣市では経験年数の浅いユースアドバイザーが多く、子若相談窓口としてその機能を十分に発揮できていない。ユースアドバイザーの資質もさることながら、ユースアドバイザーとして何を行うべきか学ぶ必要があると考える。

また、石垣市では、高校との連携が不十分であり高校生以上への支援が弱い現状である。今後若者への支援の在り方を考える上で一助となると思慮されるのが、中高生並びにひきこもり等の当事者を抱える保護者が気軽に集える居場所であるが、まだ設置には至っていない。

札幌市若者支援総合センターは、若者（ユース）を対象とした居場所作りを積極的に行っており支援体制でもひきこもりや不登校の状況下で困っている人のみならず政治やスポーツに意欲的な青少年を含むすべての若者を応援するユースワーカーによる支援を実施している。そのような職種や居場所作りにおいて克服すべき個人情報保護、利用者の安全確保、地域住民の理解などの手法等を学び、石垣市の若者に提供できるサービス構築につなげることを目的とする。

(b) 活動内容

図表 1-3-210 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年 10月3日	9:00～9:40	石垣市青少年センター業務説明
	9:40～10:00	石垣市青少年センター出発
	10:00～12:00	福祉部こども家庭課意見交流
	13:00～14:00	石垣市適応指導教室あやばに学級視察
	14:00～14:35	スクールライフサポーター配置校 真喜良小学校視察
	14:35～15:00	スクールライフサポーター配置校 石垣第二中学校視察
	15:00～16:00	健康福祉センター視察
令和5年 10月4日	9:00～9:30	当日の行程説明
	9:30～12:00	支援員個別相談
	13:00～14:00	午前中の振り返り～個別ケース検討会議事前説明
	14:00～16:00	子若相談窓口の個別ケース検討会議参加
令和5年 10月5日	9:00～9:30	当日の行程説明
	9:30～12:00	【松本氏】調理実習見学(札幌市若者支援総合センター通所児童・生徒の体験学習) 【松田氏】八重山商工個別訪問相談
	12:00～13:30	昼食 ※実習で作った沖縄のじゅーしー定食
	13:30～16:00	札幌市若者支援総合センター支援員との意見交換・振り返り・まとめ

視察では、子若支援に係る関係機関の現状と課題、今後の取組等についての助言・提言と意見交換。個別相談はスーパーバイズ形式で両氏に対応。ケース会議は喫緊の継続案件5件について行った。体験学習では、初対面の子ども達との接し方を松本氏が実践、松田氏には、扱いに苦慮する高校生への対応について、直接学校で教職員と対象生徒の将来を考慮した視点からの意見交換。意見交換では、3日間の多くの気づきを全員で振り返り、次へつなげる話し合いを行った。

(c) 派遣によって得られたこと

松田氏から、ユースへの支援においては「社会といかに交流させるかも重要である。」と助言を頂いた。それを参考に中高生を対象とした交流の場を設け、そこから情報を聞き出し、早期対応に繋げたい。また、石垣市子若協議会にこれまで加入していなかった高等学校にも加入を促し支援体制強化に結び付けたい。

松本氏の言葉よりも、目線や手の位置、その動作など仕草を注視する支援の実践は、

石垣市青少年センターの支援員に大きな刺激を与えるものであった。今後、支援員同士で非言語的なサインでのやりとりを行うなどそのスキルを身につけるための実践的な訓練なども模索し取り入れることを検討する。今回の派遣により、居場所づくりをはじめとする「まずはすぐに取組む」支援がある気づきを得られた。先進地ならではの方法を、石垣市の規模に置き換えれば今後の相談支援業務に役立てられると感じる。

図表 1-3-211 札幌市から職員来訪時の様子（写真）



ケース検討会の様子



調理実習後の昼食



通所生徒にも大人気の松田氏、高田氏



通所生徒の描いた壁画を背景に

②第2回

(a) 派遣の目的

支援対象者がその状況に陥る要因は年々複雑多岐化しており、支援員として当事者並びにその保護者へのアプローチや声掛け等において、対応に苦慮し、一機関での支援に限界を感じることもある。子若相談窓口としての活動実績も多く、個別相談支援・オープン型交流スペース・よりそいサポーター・LINE 相談など多くの取組を行っている名古屋市を視察する中で、その取組がどのように実績に結びついているのか、また、どのように地域を社会資源として開拓・活用しているのかなどについて学び、石垣市子若相談窓口でより充実した支援を行うための知見を得て、相談につながりにくい層へのアプローチを行うための一助を担うことを目的とする。

(b) 活動内容

図表 1-3-212 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年	9:00～10:00	オリエンテーション
10月18日	10:00～12:00	愛知PSF協会訪問
	12:00～14:30	インターカー ミーティング同席
	14:30～15:30	スーパーバイズ参加
	15:30～17:30	インテーク同席
	令和5年	9:00～10:00
10月19日	10:00～12:00	名古屋市子若センター ミーティング参加
	12:00～15:30	アウトリーチ業務同行
	15:30～16:30	居場所事業(オープン型交流スペース MoiMoi) 視察
	16:30～17:30	ケース会議同席
	17:30～18:30	LINE 相談事業視察
令和5年	10:00～12:00	名古屋市子若事業説明
10月20日	13:00～14:00	できること持ち寄りワークショップ説明
	14:00～17:00	寄り添いサポーター交流事業視察

愛知PSF協会での事業説明、インテークやアウトリーチ現場への同席、SNSを活用した相談・支援体制の実情把握、居場所で提供すべき支援についての考察、こども・若者の社会資源マップ活用事例等から SOSを出せないこども・若者やその保護者も含めた総合的支援の在り方について学んだ。

(c) 派遣によって得られたこと

今回の名古屋市子若センター派遣を通して、困り感のある状態から自立までの伴走を行う上で、相談者一人ひとりの困り感に合わせて丁寧に寄り添うこと、できることを持ち寄りオーダーメイドのチームを作っていくこと、そのために人と人とのつながりを大事にした社会資源の開拓が欠かせないことを学ぶことができた。

また、そのためには、支援者の育成においても定期的な研修やスーパーバイズの機会の確保、日報を活用した支援状況や支援者の精神的な負担についての確認など丁寧かつきめ細やかなステップを整えていることも必要である。そうすることで支援者の学ぶ意欲の向上、バーンアウトの未然防止ができ、それがよりよい支援を行うための秘訣になっていることに気が付いた。

加えて、子若センターだけで相談者の困りごとを抱えるのではなく“思い切って甘える”という姿勢で地域にある様々な社会資源に頼り活用していくことで、名古屋市全体に

張り巡らされたネットワークで名古屋市子若センターを卒業した後も相談者を見守っていただける体制づくりが行われていることも学んだ。

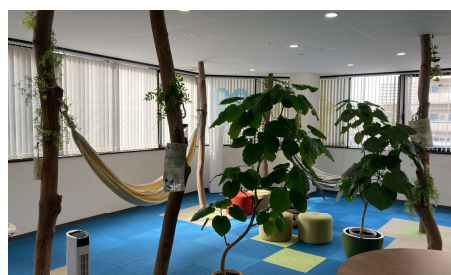
現在の石垣市子若相談窓口の抱える課題点として考えられることは、成人の相談者との関係づくりが難しいこと、継続的な相談に繋がりにくいこと、一回の支援が長くなってしまう傾向があり、支援員 1 人当たりの担当ケース数を増やせないこと、相談までのハードルが高く事態が深刻になってからの相談が多いことなどが考えられる。

これらの問題を解決するために、①支援者のスキルアップの為に、従来の座学形式のようなスーパーバイズに加え、ロールプレイや PCAGIP 法を用いた実践型に近い方法も取り入れ、継続的に相談したくなるような支援者を育てる、②石垣市が行っている人材バンクなどを活用し、相談者にとって、子若相談員以外での頼れる人を地域の中につけていくこと、③まずは中高生を対象とした居場所作りを行い、相談できる場が身近にあることを知ってもらい、困りごとが深刻になる前の早期発見・早期相談を目指した場所を整えること、④相談することに抵抗のある方が気軽に利用できるよう LINE 相談を開始し、悩みや困り感が明確化しない状態からでも利用できる場所を提供するなど実行していく必要があると考える。

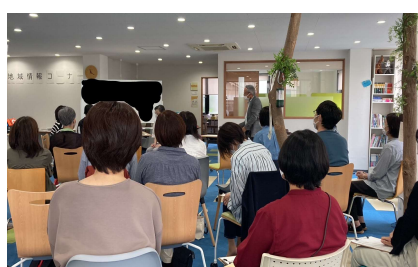
図表 1-3-213 名古屋市へ職員派遣時の様子（写真）



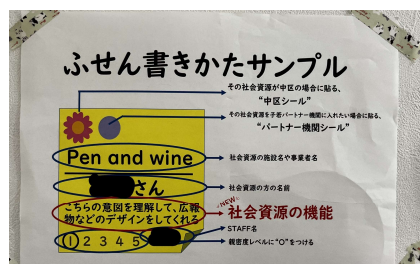
相談室



オープン型交流スペース MoiMoi



「よりそいサポーター」研修



社会資源マップ付箋の書き方

③第3回

(a) 派遣の目的

石垣市は、平成 27 年より石垣市子若協議会を立ち上げ、石垣市子若相談窓口を設置している。現状、ユースアドバイザーの経験年数が浅い支援員が多く、さらに石垣市の子ども・若者の取り巻く環境の変化もあり相談に対応するスキルを早急に上げていく

必要がある。札幌市は民間に運営を委託しており、支援員の育成にも力を入れている。また、こども・若者の居場所づくりを積極的に行いあらゆる方面で相談支援を行っている。札幌市の視察をして相談窓口での業務について、さらに支援の資質向上、こども・若者に提供できるサービスについて学ぶことを目的とする。

(b) 活動内容

図表 1-3-214 実施日時と内容

日程	時間	内容
令和5年 10月25日	10:00～10:30	札幌市社会福祉協議会第2回主任児童委員会会議参加
	11:00～11:30	札幌市西宮の沢児童会館視察
	13:30～14:30	札幌市教育委員会 札幌市教育支援センター視察
	15:00～16:00	札幌市中島児童会館視察
	16:30～20:30	「いとこんち」視察及び体験
令和5年 10月26日	07:30～09:00	おでかけ「いとこんち」(見守り型サロン「朝ごはんカフェ」)視察及び体験
	09:30～12:00	若者支援総合センター視察から、さっぽろ若者サポートステーション支援ケース会議参加
	13:00～14:30	こどもコーディネーターのケース会議参加
	15:00～15:40	札幌市こども家庭局訪問
	15:45～16:00	若者支援総合センターにて高卒認定学習支援事業見学
	16:30～17:30	「夜回りカフェ」視察及び体験
	18:00～18:30	豊平児童会館視察
令和5年 10月27日	10:00～11:30	若者支援総合センターにて支援記録表等について意見交換
	13:00～17:00	札幌市子若協議会主催「子ども・若者支援セミナー」参加

各施設の視察では、札幌市における不登校児童等への対策や支援の方向性について、居場所体験では求められる居場所について、ケース会議では、支援員のやり取りからめインターク情報、支援員間の意識共有の重要性について、また支援記録の記載並びにその保管方等について細やかな説明を受けた。セミナーでは他市の子若協議会での取組について学ぶ事ができた。

(c) 派遣によって得られたこと

これまで不登校児童・生徒への支援では学校復帰を最終目標としていたが、学校だけが学びの場でなく個々人の状況に合わせた様々な学びの場を提供することが重要な時

代となっていることに改めて気づかされ今後の支援の方向性について再考すべき時であると感じた。

札幌市で視察したすべての居場所は、一般にも開放され自然に社会と接点をもたせる作りとなっていた。また用意された居場所に出かけることや相談を躊躇する傾向にある当事者へは、「いとこち移動カフェ」のように此方から出かけ身近な場所で利用してもらえるよう取組んでいる。

石垣市ではこれまで、当事者は外部との接触を拒む傾向があるため、居場所は当事者のみ集まり悩みや苦しみを共有できる場所にすべきであるとの考えが強く、また市街地に居住する当事者への支援が交通の便等により不十分でもある。考えを改めると共に、相談窓口機能を併せ持った移動カフェのような取組も早急に検討していきたい。

石垣市のように行政主導の相談窓口の場合、「これは本課では扱えないので〇〇課に相談してください」など「たらいまわし」されるという不満の声を耳にする。札幌市若者支援総合センターでは「どこかに繋がれば、どこにでも繋がる」の意識で対応しており、この意識の共有により他機関との連携も深まり、当事者へ最適な支援実施に繋がっている。石垣市でもその意識共有を深めることが連携強化、組織強化につながるものと感じる。その窓口として石垣市子若相談窓口が機能できるよう協議していきたい。

石垣市において今回の視察で学んだことすべてを直ぐに実践するには組織改革など克服すべき要因が多く困難ではあるが、移動する居場所作りや、15歳以上への学習支援への取組、積極的に関係機関へ出向き連携強化の観点から互いの業務内容の意識共有を図る事など出来る事を確実に実践していくことから始めたいと思う。

なによりも支援において大切なことは、相手に寄り添うことだが、単に寄り添うのではなく、当事者の幸せとは何か、それを実現させるにはどうすればよいかを常に意識し支援にあたるべきとの思いを強くする視察であった。今回の視察で先進地との繋がりも持てたので、その絆を大切に、今後も助言・提言など頂き石垣市の支援現場に反映していきたい。

図表 1-3-215 札幌市への職員派遣時の様子（写真）



朝ごはんカフェの様子



夜回りカフェの様子

④第4回

(a) 派遣の目的

人口3万7千人と石垣市とやや近い（石垣市約5万人）葛城市では、葛城市子若センターにおいて「子ども家庭支援事業」と「子ども若者支援事業」を行っており、教育研究所では不登校支援として、所内にこどもの居場所「こまどりルーム」を設置している。

また、葛城市子若センターでは、不登校傾向のある児童生徒の保護者を対象とした居場所「とまりぎ」の運営や巡回相談も実施している。石垣市と同規模の自治体から、支援事業を同一機関で行うことの意味や利点並びに不登校児童生徒やその保護者への支援内容、支援体制、関わり方、対応等について学び、今後の石垣市での組織運営やその方向性について参考とする他、支援員のスキルアップにも繋げることを目的とする。

(b) 活動内容

図表 1-3-216 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和5年	9:00～12:00	オリエンテーション
11月28日	13:00～14:00	奈良県高田こども家庭相談センター訪問
	15:00～16:15	適用指導教室 ふたかみ教室
	16:45～17:00	終礼
令和5年	9:00～ 9:30	當麻庁舎 こども未来課、子育て支援課、教育委員会訪問
11月29日	9:30～10:30	社会福祉サービスについて説明を受ける
	10:30～12:00	プレイルームで「ぶちっと」の支援に参加見学
	13:00～15:00	葛城市新庄健康福祉センターにて3.6 検診を見学
	15:10～16:45	「AI 蓮花ちゃん」についての説明
	16:45～17:00	終礼
令和5年	9:00～12:00	課内会議(ケース5件)
11月30日	13:00～17:00	葛城市子若協議会・実務者会議
	16:45～17:00	終礼

訪問・視察では、行政機関の運営する支援機関での取組、教育と福祉の枠を超えた組織づくり、妊婦期から出産までの支援の必要性等について説明を受けた。また支援員に同行し支援の実務体験も行った。その他 AI を活用した支援においては、活用方並びに活用の際しての利点や現時点での課題等について細やかな説明を受けた。

(c) 派遣によって得られたこと

派遣では、AI 相談、適応指導教室の在り方など時代を見据えた支援の在り方について多くの学びを得た。中でも AI 相談の利点・欠点についてさらに検証・考察していく上で AI 支援の黎明期での現場に立ち会うことができ、貴重な体験となった。

葛城市子若センターにはそれぞれ違う資格を持った専門職の支援員がおり、様々な視点から支援方法や対応について検討されていた。担当職員がひとりで抱え込むことなく支援を行うことが出来る環境は、対象者へのより良い支援につながるものである。対象者に対して、できることを一緒に考えたり、話を聞いたり、寄り添った支援をすることで、安心して話すことが出来る存在となることや、居場所が見つかることで孤立・孤独から離れることができると感じた。

「指導はしない、支援をする。」というも葛城市子若センターで大事にしていることであるようで、対象者やその家族と向き合う姿勢が勉強になった。石垣市と同規模の自治体でここまで革新的な取組をしていることに驚きを隠せない。すべてを真似ることはできないが、模範とすべき所は可能な限り取入れ今後の支援に活かして行きたい。

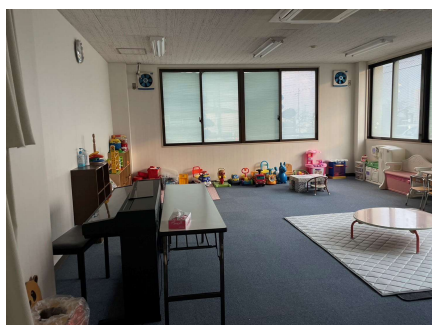
図表 1-3-217 葛城市への職員派遣時の様子（写真）



子ども・若者サポートセンター外観



ふたかみ幼稚園菜園活動



プレイルーム（ぷちっと療育教室）



クリスマス飾りつけの様子

⑤ 第5回

(a) 派遣の目的

札幌市から、前回 10 月に続き 2 回目の招へいとなる。前回は石垣市の現状と課題に

ついて理解し助言を頂くことを目的とし、視察を中心に行ったが、今回はそれを踏まえ実際の支援現場等に入り手法等を実践して貰うことを主な目的としている。前回に続いての視察となる松田氏には、前回は踏まえさらに踏み込んだ内容での助言をお願いする。また子どもコーディネーター資格を有している高田氏には、石垣市青少年センターが苦手とする要保護案件の対応等について助言指導頂く。

(b) 活動内容

図表 1-3-218 実施日時と内容

日程	松田氏		高田氏	
	時間	実施内容	時間	実施内容
令和5年 12月13日	10:00 ~ 12:00	日程確認 支援員個別相談	10:00 ~ 12:00	日程確認 当センターの事業説明 支援対象児童生徒との交流
	13:00 ~ 16:00	ケース会議参加	13:00 ~ 16:00	ケース会議参加
令和5年 12月14日	10:00 ~ 12:00	支援員個別相談	10:00 ~ 12:00	児童相談所との情報交換
	13:00 ~ 14:00	子ども家庭課との意見交換	13:00 ~ 14:00	子ども家庭課との意見交換
	14:00 ~ 16:00	支援員個別相談	14:00 ~ 16:00	石垣市子どもの居場所の関係者と情報交換(こどもホッとステーション未来塾→こどもホッとステーション→子どもセンター→磯辺こどもホッとステーション)
令和5年 12月15日	14:00 ~ 16:30	一般社団法人HOPE職員と情報交換	14:00 ~ 15:30	個別ケース会議同行・助言
	17:30 ~ 20:00	中高生の居場所支援視察・助言	16:30 ~ 20:00	中高生の居場所支援視察・助言

松田氏には、個別相談での支援現場同行、ケース会議参加、関係機関訪問により、関係機関と連携する際のポイント、支援の共通理解、支援プランの組み立て等について、高田氏には、支援児童との交流、居場所視察での意見交換を通し、困り感や児童生徒の課題を見立てる声掛けの実践、困難事案における学校・保護者への声掛け方について助言を頂いた。

(c) 派遣によって得られたこと

松田氏より「13歳から22歳までの支援の空白世代があること」、「石垣市青少年センターと石垣市子若協議会関係機関が持つ支援サービスで、その空白を埋めることができるのではないか」との観点から、①支援員間での石垣市青少年センターでのミッションに関し共通理解が十分でない。そのため、支援方等についてはばらつきが見られるため、スタッフに求められるスキルを明確化し、それにむけたレベルアップを図るべきである。②空白世代への支援強化に関して、学校（とりわけ中高）を巻き込んだネットワークの構築が求められる。③「学・食・住」の観点からの自主事業費獲得にむけた取組も必要である、という助言を頂いた。

それらの助言に基づき、今後は相談員や支援員が子若相談窓口での支援の範囲、また各機関で行っているサービスの内容を理解し対応していく。それを踏まえて支援のプランを見立てていくスキルが求められることが理解できた。今後、石垣市青少年センターの支援員のスキルアップ研修等では、そういった内容も追加し研修をする必要があると感じた。

高田氏からは「困難を抱えているケースの多くは保護者の養育力・生活力が低い家庭であり、それが連鎖している。」というお話があった。

石垣市青少年センターや石垣市子若協議会の機関で当事者の支援を行い、進学や復学、支援の目標を達成できたとしても家庭に戻ると環境に甘え生活リズムが乱れることから、支援で得られた効果がリセットしてしまうと指摘を受けた。そこから、「学・食・住」の環境を整備していき、目標が達成された後も官民で連携してサポートできる体制を整えていく必要と感じた。

前回の相互派遣後に計画実行している「中高生の居場所 ゆいりビング」はその一つとなりえると再確認した。空白世代への支援とともに「学・食・住」の一部からでもサポートして行ける居場所にしていけるようにする。さらに石垣市青少年センターが、石垣のこども・若者にとっての「より良き人生の通過点」となる機関になるようスキルアップしていく。

その具体策の一つとして、「学」の面で高校中退者向け高卒認定試験の学習支援、「食」に関しては、ゆいりビングでの食事提供、「住」に関しては、若者世代のシェアハウスなどを検討していきたい。

今回の相互派遣で一番感じたことは、「支援をしているのはひとりじゃない」ということである。当事者と関わりを持つ中で、支援者として孤独を感じる場面が多くある。

また、石垣市は離島であり、他都道府県の方と情報交換を行う機会は少ない。今回相談業務に従事する職員の資質向上に係る支援の相互派遣という機会を頂き、ベテラン支援員の考えや支援方法に触れることができたと共に、一緒に考え検討して頂き悩みや考えに共感して頂ける時間は、とてもかけがえのない時間になった。今後の支援に対するモチベーションにつながったと感じた。

図表 1-3-219 札幌市から職員来訪時の様子（写真）



民営児童館訪問



製作活動の様子



中高生の居場所「ゆいリビング」にて



個別ケース会議の様子

⑥ 第6回

(a) 派遣の目的

本事業において先進地視察で1度札幌に訪問、また札幌市の方々を招へいた中で、石垣市子若相談窓口が実際に石垣市で担う役割を理解した上で体制機能が確立できていないこと、その中で支援員の個々のスキルが乏しいことが問題として明確となった。支援と支援の空いた隙間を埋める役割が「子ども・若者支援」であるとする、地域性を理解して支援を継続的に行う必要があるが、人口規模から専門性を兼ね備えた支援員を確保し続けることはとても難しいと感じている。

そのため、支援員のスキルを一定レベルに保てるよう、石垣市でも支援スキルの研修制度等を確立し伝えていく必要があると感じている。その体制づくりに加え支援プログラムが確立している札幌市若者支援総合センターで相談から支援、出口までの支援員のかかわり方を見学させて頂き具体的な相談支援の方法を学び今後の参考にする。

(b) 活動内容

図表 1-3-220 実施日時と内容

日程	時間	実施内容
令和6年 1月24日	14:00～16:00	「いとこんち」にておばさん体験
	16:00～18:00	中島中学校にて「ユリイカ」業務体験
	18:00～20:00	「いとこんち」にておばさん体験

令和6年 1月25日	10:00～12:00	札幌市若者支援総合センター業務体験(ミーティング・ケース検討参加)
	13:00～17:00	札幌市若者支援総合センター業務体験(子どもコーディネーターケース検討参加・業務見学)
	18:00～20:00	「いとこんち」にておばさん体験
令和6年 1月26日	10:00～12:00	子ども・若者支援地域協議会 子ども部会参加
	13:00～15:00	子ども・若者支援地域協議会 若者部会参加
	15:00～17:00	さっぽろ若者サポートステーション・家族サポートの取組・振り返り

今視察では、札幌市若者支援総合センターの支援員に同行しての実務体験を主とし、支援員から直接助言を頂いた。また札幌市子ども・若者支援地域協議会の部会会議へも参加し、石垣市子若協議会との相違点や今後の活性化にむけて考察も得た。

(c) 派遣によって得られたこと

- ・ 今回札幌市若者支援総合センターでの業務体験をはじめ、あらゆる居場所事業の見学を行い率直に感じたことは「チームビルディング」の大切さであった。特に、支援の方法について指摘しあうのではなく疑問を一緒に解決していく形であった。こども・若者支援で大切なことの一つは、「大人も同じ人間であり、えらい人ではない、経験を伝える人」と考えている。札幌市若者支援総合センターでは、その部分が職員間でしっかり行われているからこそこども・若者と接する際のスキルとして、また子若協議会内で連携していく為の共通認識として根付かせているから資質が一定レベル保たれていると実感した。制度やマニュアルをいくら練ったとしてもこの部分が欠けていては、本来目指している支援の目標には届きにくくなる。石垣市子若相談窓口が一番必要な部分であると考えため、今後「チームビルディング」のマインドから共通認識を持てるよう今回学んだことを共有していく。
- ・ 相談後は定期的に面談を繰り返しながら既存のプログラムを紹介、振り返りを行っていた。プログラムは就職にあたる無理のないステップを踏むことが出来るように組まれており、プログラム以外でも人と交流できるようユースセンターとの連携も密になされている。プログラムを組み、しっかりとした支援計画のもと連携を取って多くの人に関わる支援方法は社会復帰を目指す若者の安心できる環境づくりであり、相談から継続性を持ち札幌市若者支援総合センター全体で若者支援を行っていると感じた。
- ・ 居場所作りにおいて、「親戚」のような近すぎず遠すぎない程よい距離間のある関係がある大人の存在が、今までの日本社会のこども・若者を見守る環境であったことに気づかされた。親戚体験が必要であり地域や社会でこども・若者を育てること

目指していた。「ひとてま」「いとこんち」といった拠点型居場所事業から、リビングカーで移動する移動型拠点事業などさまざまな取組を実施されていた。地域で子ども・若者を見守れる仕組み、環境づくりを行っている。「食事支援」をきっかけに人と人の関りが始まっており、地域の方々の大きな協力があることも感じる事が出来た。石垣市青少年センターでは12月より中高生の居場所を始めたが、環境提供のみで食事支援といったもう一步踏み込んだ支援の段階までは行われていないのが現状である。今後は、地域の協力や理解を求めつつ石垣市子若協議会メンバーで仲間を集め、居場所支援を運営していけないか検討する必要があると思慮する。

- ・ 札幌市若者支援総合センターでは、月1回の家族の会を設けており、ひきこもりから社会へ出ている当事者をゲストに招き、現在困っている親から質問を受ける、といった取組をしていた。石垣市においてもひきこもりから社会へ出ている当事者（高校生・成人者）から話を聴くことができると、伴走している支援対象者の親・家族は未来を見出せるのではないかと考え、今年度よりワークショップを取り入れた親・家族の居場所づくりを始めた。今後、札幌市若者支援総合センターでの取組の要素も取り入れながら親や家族支援もしていきたいと考える。
- ・ 今回の視察でも、より深く札幌市若者支援総合センターの取組を学べたことと同時に、子ども・若者の支援は地域性を理解し、地域の協力を得ながら取組んでいく必要性を改めて感じた。また、相談業務の資質というものは、制度や仕組みがしっかりあっても職員同士のよりよいコミュニケーションが取れていなければ一定レベルを保つことが難しいと感じた。今回学んだことで課題を明確にできたので、一つひとつの課題をクリアにしていき、先進地の真似だけでなく石垣市独自の子ども・若者支援が確立できるよう今後も取組んでいきたい。

図表 1-3-221 札幌市への職員派遣時の様子（写真）



「ゆりいか」の活動の様子



「ゆりいか」の活動の様子

(3) 事業を実施してみたの感想や意見、要望等

令和5年9月から令和6年2月まで半年にわたり、本事業に取り組みできたが、とても充実したメニューを有する事業であった。

【課題や検討事項】

今年度は、主に今抱えている体制面、人材面の課題にアプローチした。組織面において、子若相談窓口がうまく機能していない問題、子若協議会の連携しづらい問題、こどもの居場所問題、人材面においては、専門相談員の不在並びに支援員の経験不足により全体的にレベル低下を招いている問題があり、それぞれについて、この事業を通し検討を行った。

【実際に取組んだこと】

体制面においては、石垣市青少年センターの組織改革を行った。従来の教育相談の機能と子若相談窓口の機能が混在していたが、令和6年度より、すべての相談を石垣市子若相談窓口で受け、石垣市青少年センターにてユースワーカーによるプログラム活動を行う体制となる。

こどもの居場所ということで、高校生が集える場所が石垣市にないことから、名古屋市や札幌市の取組を参考に、中高生の居場所「ゆいりビング」を青少年センター内にオープンした。

また、保護者の居場所作りとして、ワークショップを開催することもできた。人材面においては、先進自治体へ職員を派遣しOJT研修を行ったが、体制変更に伴いケース台帳や日報等の報告書の様式もアップデートが必要となり職員派遣に行った職員らが各地の様式を参考しながら新しい様式へと変更することができた。

【次年度以降の取組】

次年度は、地域を巻き込んだ支援体制を目指し、名古屋市のOJT研修で学んだ「できることもちよりワークショップ」の実施、石垣市こども家庭センターと連携強化に向けた体制作りを検討していく。

こども家庭庁支援局虐待防止対策課困難包括支援係

〒100-6090 東京都千代田区霞が関 3-2-5

霞が関ビルディング 20階

電話番号：03-6771-8030（代表）

事業受託事業者：株式会社リベルタス・コンサルティング